

学修ガイド 2025年度

人文学部 2025年度以降入学生適用
日本文化学科・英米文化学科



北海学園大学
Hokkai-Gakuen University

〈目次〉

建学の精神，ミッション・ビジョン 

「個人情報の取り扱い」について 

G-PLUS! 及びLMS 

人文学部履修要領 

証明書・届出 

研究不正防止に関する取り組み 

HGU数理・データサイエンス教育プログラム 

北海学園大学の沿革 

サポート体制 

大学の施設，構内マップ 

履修登録G-PLUS! 操作方法 

学則及び規程関係 

学修ガイドは教育目的や履修・授業、各種届出など学生の皆さんが大学で4年間学修するために必要な項目を示したものです。重要事項が含まれますので、学生の皆さんはこれらをよく読み、しっかり理解したうえで勉学に励んでください。

また、マークが付いている箇所にはリンクが設定されていますので、詳細をご覧になる場合はそこからご覧ください。

(1) 建学の精神、ミッション・ビジョン

建学の精神

北海学園大学は、「開拓者精神」(Pioneer Spirit)を建学の精神としています。初代学長の上原徹三郎(1883-1972)は、第一回入学式の式辞のなかで、「開拓精神」あるいは「開拓者精神」をもって本学学生のモットーとすべきことを説きました。爾来、学生たちや教職員の間で、「開拓者精神」が本学の建学の精神と見なされています。

この精神は、明示的には「北海学園の父」と称される浅羽靖(1854-1914)に由来するものですが、それはさらに大津和多理(1857-1917)にまで遡ることができます。札幌農学校第三期生の大津が1885(明治18)年に設立した北海英語学校は、学校法人北海学園のそもそもの揺籃ですが、この学校は北海道開拓に資する人材育成のために創設された、札幌農学校に入学するための予備校でした。したがって、「開拓精神」ないし「開拓者精神」は、大津をして北海英語学校の設立へと駆り立てた、当の精神でもあったのです。

大津の志を継いだ浅羽靖のもとで、やがて北海中学(北海高等学校の前身)と札幌商業学校(北海学園札幌高等学校の前身)が設立され、風雪に耐えたその基盤と教育実績の上に、1950(昭和25)年に北海短期大学が、さらにその2年後に短大を改組転換して、現在の北海学園大学が創設されました。本学は4年制大学としては、今年で73年目となりますが、その背後には140年に及ぶ長い苦節の歴史があるのです。

「徒に官に依拠せず自らの努力をもて立つ」という自主独立の開拓者精神は、近時は「二つのじりつ」——自立と自律——と言い換えられることもあります。かくして、今では「開拓者精神」と「自立と自律」が、本学のスクール・モットーとなっています。

ミッション・ビジョン

【前文】

北海学園大学の建学の精神である自主独立の「開拓者精神」は、個人の幸福追求や民主主義の礎として普遍的な価値を有する。しかしまた、北海道の歴史と現実を前に批判的に継承されるべきものである。

すなわち、第一に「開拓者精神」を生み出した北海道開拓は、植民地支配と開発至上主義の潮流の下で、アイヌに対する土地収奪・同化政策と不可分に進められたこと、第二に「自主独立」の人間、すなわち明治期の私学が育成しようとした能動的市民とは、女性や障害者を排

除したものであったこと、第三に「徒に官に依拠せず自らの努力をもて立つ」との自助論は、貧困が自己責任とされ、経済的に恵まれない人びとに対する生活保障・支援が国家・社会の責務とみなされていなかった時代の産物であること、などである。

したがって21世紀の現在、自主独立の「開拓者精神」とは、二つの「じりつ」すなわち「自立」と「自律」による独立自尊の精神を基礎とすると同時に、他者を尊重することによって生まれる「共生・協働・共創」を通して具現化されなくてはならない。そのため本学は、「開拓者精神」「自立・自律」「共生・協働・共創」を教職員、さらには学生・同窓生が共有しうる「中核的価値観」として定め、次のミッションとビジョンに基づき、具体的な施策を策定する。

【ミッション】

1952(昭和27)年創立の北海学園大学は、自主独立の「開拓者精神」を建学の精神とし、1885(明治18)年創立の北海英語学校の系譜を引く北海道最古の私立総合大学として、次のような研究・教育の諸活動を通し、人類の福祉と北海道・日本・世界の未来形成に寄与することを使命とする。

【研究の目標】

本学は、「学問の自由」に基づく教員個人の自律的な研究活動を前提として、学生とともに真理を探究し、「新たな知」を創造することで、学問の発展に尽くす。さらに各学部・研究科および開発研究所を中心に、北海道をはじめとする現代社会の直面する諸課題の解決にあたり、もって人類の福祉に貢献する。

【教育の目標】

本学は、建学以来重んじてきた「教育の機会均等」をさらに推し進めるとともに、学生の自主性を最大限に尊重し、豊かな人間性を育む教養を基礎に、学生による自らの可能性の追求を支援する教育を行う。それによって、常に真理を探究する構えと専門の学知に支えられた高い道義性と知性を兼ね備え、自己のキャリアの持続的発展と他者との自由な連帯を通し、未来を切り拓くパイオニアの育成に努める。

【ビジョン】

1. 北海道の知の拠点

本学は、建学以来、常に北海道とともに歩んできた大学としての使命を果たすべく、新たな基金の創設とこれに基づく各種奨学金制度の拡充、安定した学生生活環境の提供などによって、「教育の機会均等」をさらに推し進める。また、地域連携推進機構を核とした北海道庁・道内市町村・民間企業および他大学との連携と同窓生との連帯の下に、少子高齢化・人口減少をはじめとする地域の直面する課題に応え、あわせて大学出版会・市民公開講座などを通してその成果を地域と共有し、豊かで活力あふれる北海道の持続的発展を目指す。

2. 可能性に開かれたカリキュラム

本学は、教学マネジメントの確立によって不断に教育の改善を行い、一般教育・各学部の専門教育の緊密な連携の下に教育の質保証を行った上で、海外協定校の増加

やダブル・ディグリー制の導入による海外留学制度と、国内他大学との単位互換制度などによる国内留学制度を拡充する。あわせて学部・学科の枠にとらわれない多様な学びを支援することで、学生が教養を基礎に自らの可能性を追求し、「予測不能な時代」に柔軟に対応しうる総合的な知性を獲得できるカリキュラムの構築を目指す。

3. 多様性に関わったキャンパス

本学は、自然と共生し、自他を尊重する社会の実現に向け、多様性に関わった入学者選抜制度の実施、すべての学生に「安心・安全」なユニバーサル・デザインに基づく敷地建物の再構築、学生の「自立・自律」を目的とした、ピアサポートをはじめとする学生・教育支援制度の充実などを通して、多種多様な社会・文化的背景を持つ人びとが出会い、生き生きと学びあうことのできるキャンパスの実現を目指す。

4. 活力ある教職員の協働体

本学は、ビジョン1～3を達成し、研究・教育機関としての持続的な発展を可能にするために、既存の委員会・事務組織の抜本的な再編成を行うことで、広報・国際交流・学生支援などの機能を強化する。あわせて多様性に関わった人事を行い、教職協働をさらに推進するとともに、子育て・介護支援をはじめとする教職員の福利厚生制度を拡充する。さらに、公文書を一元的に管理するアーカイブズの設置と相俟って、学長ガバナンスの下での組織の適正かつ効率的な運営を目指す。

(2) 「個人情報の取り扱い」について

本学では、教育・研究、学生支援、社会貢献などに必要な業務をおこなうにあたり、大学に関わりのある個人（学生およびその学費支給者・保証人・受験生・卒業生・教職員など）の情報を活用しています。これらの個人情報については関連する法令を遵守し、以下のとおり、利用目的を明確にし、個人情報の適正な利用と適切な保護に努め、必要な安全管理措置を講じています。学生各位の理解と協力をお願いします。

1. 個人情報の利用目的

学生の個人情報は、以下の教育研究および学生支援に必要な業務を遂行するために利用し、利用目的を変更した場合は、本人に通知又は掲示板等に公表します。

(1) 学生の個人情報

- 1) 入学に関する業務：入学志願、入学選抜実施、合否判定、入学手続きに関する業務など
- 2) 学籍に関する業務：個人基本情報の管理、学籍異動、学費、クラス編成、学生証交付、証明書作成に関する業務など
- 3) 教育に関する業務：履修登録、授業・試験実施、成績処理、進級・卒業判定、学位記授与、海外留学に関する業務など
- 4) 研究に関する業務：研究活動支援に関する業務など
- 5) 学修支援に関する業務：教務指導、履修相談、図書館・コンピュータ実習室など学内施設利用に関する業務など
- 6) 学生生活支援に関する業務：奨学金、学生相

談、健康維持促進、課外活動に関する業務など
7) 就職活動およびその支援に関する業務：キャリア形成、就職相談、求職登録、就職斡旋に関する業務など

- 8) 学生・学費支給者・保証人などへの連絡業務：学修支援のための連絡、成績通知、進級・卒業判定通知、学生生活支援のための連絡業務など
- (2) 学費支給者および保証人の個人情報

学費支給者・保証人への連絡業務：成績通知、進級・卒業判定通知発送、学費納付に関する連絡、各種送付物の発送、学修支援のための連絡、学生生活支援のための連絡業務など

2. 個人情報の第三者提供について

個人情報は、原則として、あらかじめ本人の同意を得ることなく第三者に提供することはありませんが、法令に基づく場合、人の生命・身体・財産その他の権利・利益を保護するために必要であると判断できる場合、および緊急の必要がある場合などは、例外的に個人情報を開示することがあります。

3. 学費支給者への成績開示などについて

学費支給者に対しては、学期ごとの学修成果を「成績通知書」として送付し、教務指導や学修・生活相談における教職員からの指導や助言が必要な場合には、履修登録情報や成績情報などを開示します。

4. 学生への連絡方法について

教育指導上あるいは学生生活支援上、学生本人への連絡・通知などが必要になった場合には、G-PLUS!を通して行います。ほか、関係掲示板に掲示することもあります。

5. 相談窓口

個人情報について開示・訂正・削除・利用停止などを請求することができます。不明な点や手続きなどについては、学部事務窓口にご相談ください。

(3) G-PLUS! 及びLMS

G-PLUS! (ジープラス)

G-PLUS!とは、北海学園大学オリジナルの学生総合支援システムのことです。主な機能としては、大学からのメッセージ受信、履修登録、履修・成績情報の確認、シラバス検索、MY時間割、その他システムへのリンクなどがあります。

[メンテナンス時間] 毎日 3:00AM～6:00AM

・G-PLUS! 

LMS (エルエムエス)

LMSとは、授業管理システムのことで、担当教員が履修者に対して、講義資料の配布、レポート、小テスト、アンケート、映像教材提示などを行い、授業によっては、出席管理機能を使用します。

[メンテナンス時間] 日曜日 3:00AM～4:00AM

- ・ LMS 

※メンテナンス時間帯は、G-PLUS!およびLMSを使用することはできません。

学内ネットワーク

学内ネットワークとは、大学からの利用許可を受けた者のみが利用できる認証ネットワークシステムです。学内ネットワークにアクセスするためには、個人認証のため、学内ネットワークアカウント（ユーザID・パスワード）を利用します。

詳細は学内ネットワークアカウントを利用して、LMSコース「学内ネットワーク利用関連コンテンツ」を確認してください。

- ・ 2023年度以降入学生は[こちら](#) 
- ・ 2022年度以前入学生は[こちら](#) 

人文学部 履修要領

大学では、自分自身で時間割を組むことになります。そのためには、スケジュールや相談窓口などの基本事項を確認してください（1 はじめに）。そして、どのような授業科目があるのかを把握した上で（2 授業）、卒業・進級の要件を考慮しながら（3 卒業・進級）、自分が履修する科目を大学に届出なければなりません（4 履修登録）。また、学期末には試験を受けることになります（5 定期試験）。この履修要領には、人文学部におけるそうした勉学に関する事柄についての説明、注意事項が述べられています。授業を履修する前に必ず一読し、活用してください。

目 次

人文学部履修要領	4
1 はじめに 	7
① 2025年度 人文学部行事日程表	7
② 主な相談窓口について	9
③ 学生番号について	10
2 授業 	11
① 授業時間	11
② 授業に関するお知らせ	11
③ 授業欠席届	11
④ 休講	11
⑤ 対面授業の代わりに行われるオンライン授業	11
⑥ 補講	11
⑦ 集中講義	12
⑧ 遠隔授業	12
⑨ シラバスの見方	12
⑩ 授業科目	14
⑪ 授業科目の区分	14
⑫ 人文学基礎演習・日本語文章表現演習・人文学演習・専門演習・卒業研究	15
⑬ 英米文化特別演習Ⅰ・英米文化特別演習Ⅱ・英米文化特別演習Ⅲ・ 国際文化特別演習Ⅰ・Ⅱ・日本語教育特別演習・伝統文化特別実習・ 文化遺産特別演習・マルチメディア表現特別演習	16
⑭ キャリア形成科目	17
⑮ 海外文化	18
⑯ 北海商科大学商学部単位互換科目の履修	18
⑰ 準備学習	18
⑱ 授業改善アンケート	18
3 卒業・進級 	19
① 単位制	19
② 卒業要件・学位	19
③ 進級要件	19
④ 卒業・進級	19
⑤ 9月期卒業	20
⑥ 既修得単位の認定	20
⑦ 学修の単位認定	21
⑧ 副専攻	22
⑨ レスブリッジ大学とのダブルディグリー・プログラム	22
4 履修 	24
① 履修の仕方	24
② 履修登録の流れ	25
③ 履修単位制限	26

④ 履修登録上の注意	26
⑤ 履修登録の確認	29
⑥ 履修計画	29
5 定期試験	46
① 定期試験	46
② 「定期試験」受験心得	46
③ 成績評価	47
④ 成績照会	49
英語科目（専門教育科目）について	50
6 付録	52
① カリキュラム・マップ（日本文化学科）	52
② カリキュラム・マップ（英米文化学科）	59
③ ナンバリング	66
④ 人文学部 専門科目の積み上げ（ナンバー表記）表	69
⑤ カリキュラム・ツリー（日本文化学科）	71
⑥ カリキュラム・ツリー（英米文化学科）	72
レポート表紙	73
北海学園大学人文学部規則	74
北海学園大学人文学部転学部規程	76
北海学園大学人文学部転部規程	77
北海学園大学人文学部転学科規程	77
北海学園大学人文学部継続履修規程	78
〈2025年度以降入学生用〉	
別表7(1)（1部・日本文化学科）	80
別表7(2)（1部・英米文化学科）	83
別表8(1)（2部・日本文化学科）	87
別表8(2)（2部・英米文化学科）	90

1 はじめに

① 2025年度 人文学部行事日程表

月	日	月	火	水	木	金	土	行事予定	
4月			1	2	3	4	5	1 (火)・3 (木)・4 (金) 3 (木)・7 (月) 3 (木)・4 (金)・5 (土) 4 (金) 5 (土) 8 (火) 11 (金)～16 (水) 19 (土)～8/7 (木)	健康診断 (2～4年)～詳細は健康診断日程表参照 新入生ガイダンス 奨学金ガイダンス 履修相談日 健康診断 (1年)～詳細は健康診断日程表参照 第1学期授業開始 web履修登録期間 9月期卒業手続期間
	6	7	8	9	10	11	12		
	13	14	15	16	17	18	19		
	20	21	22	23	24	25	26		
	27	28	29	30					
5月					1	2	3	7 (水) 8 (木) 16 (金)	振替月曜日授業 振替火曜日授業 学園創立記念日
	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	13	14	15	16	17		
	18	19	20	21	22	23	24		
	25	26	27	28	29	30	31		
6月	1	2	3	4	5	6	7	20 (金)～22 (日)	第71回対東北学院大学総合定期戦 (札幌)
	8	9	10	11	12	13	14		
	15	16	17	18	19	20	21		
	22	23	24	25	26	27	28		
	29	30							
7月			1	2	3	4	5	22 (火)・23 (水) 30 (水) 31 (木)～8/6 (水)	予備日 第1学期授業終了 第1学期定期試験
	6	7	8	9	10	11	12		
	13	14	15	16	17	18	19		
	20	21	22	23	24	25	26		
	27	28	29	30	31				
8月						1	2	8 (金) 13 (水)～16 (土)	夏季休業開始 全学休業 (事務取扱休止)
	3	4	5	6	7	8	9		
	10	11	12	13	14	15	16		
	17	18	19	20	21	22	23		
	24/31	25	26	27	28	29	30		
9月		1	2	3	4	5	6	12 (金) 19 (金) 20 (土) 30 (火)	9月期卒業生発表 夏季休業終了 (授業なし) 第2学期授業開始 9月期卒業証書・学位記授与式
	7	8	9	10	11	12	13		
	14	15	16	17	18	19	20		
	21	22	23	24	25	26	27		
	28	29	30						

月	日	月	火	水	木	金	土	行事予定
10月				1	2	3	4	11 (土)～13 (月) 第74回十月祭・第54回工学祭
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
	26	27	28	29	30	31		
11月							1	7 (金) 振替月曜日授業
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
	23/30	24	25	26	27	28	29	
12月		1	2	3	4	5	6	27 (土) 冬季休業開始
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30	31				
1月				1	2	3		7 (水) 8 (木) 冬季休業終了 (授業なし) 第2学期授業再開 振替月曜日授業 予備日 大学入学共通テスト準備日 (豊平校舎休講／事務取扱休止) 14 (水)・15 (木) 16 (金) 17 (土)・18 (日) 大学入学共通テスト (豊平校舎休講／事務取扱休止) 26 (月) 第2学期授業終了 27 (火)～2 / 2 (月) 第2学期定期試験
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
	25	26	27	28	29	30	31	
2月	1	2	3	4	5	6	7	7 (土) 9 (月)～10 (火) 一般選抜準備日 (事務取扱休止) 一般選抜 (事務取扱休止)
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
3月	1	2	3	4	5	6	7	10 (火) 11 (水) 20 (金) 下旬 卒業生発表 進級生発表 卒業証書・学位記授与式 新年次 在学生ガイダンス (予定)
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31					

② 主な相談窓口について

主な相談窓口	主な業務	主な相談事項	確認すべき掲示板
人文学部事務室	教務上の相談全般	履修相談 学業成績 休講・補講 授業欠席届 休学・退学・転学部・転学科・転部等(※) 定期試験 学生証 卒業見込証明書の発行 在学証明書の発行 成績証明書の発行 日本語教員養成課程に関する事 その他	人文学部掲示板(1・2部)
教務センター事務室	全学共通の科目・課程全般	専門以外の科目に関する事 教職課程に関する事 図書館学課程(2年次開講)に関する事 学芸員課程に関する事 社会教育主事課程に関する事 その他	教務センター掲示板(1・2部) 学生玄関前移動式掲示板 各課程掲示板
学生部事務室	学生生活全般	奨学金に関する事 健康診断に関する事 学生相談に関する事 サークル等に関する事 忘れ物等に関する事 学割の発行 その他	学生部掲示板
会計課	学納金関係の納付全般	授業料に関する事	
キャリア支援センター	就職活動全般	就職活動に関する事 就職ポータルサイト「ミナトコム」に関する事 インターンシップに関する事 公務員試験に関する事 その他	キャリア支援センター掲示板
国際交流課	国際交流全般	留学等全般に関する事	学術・国際交流掲示板
コンピュータ実習室	コンピュータ実習室のPCについて	PCの利用方法に関する事	コンピュータ実習室掲示板
入試課	入試全般	入学試験に関する事	入試課掲示板

※第2学期からの休学・退学を希望する場合はその年の9月中旬までに、翌年度の第1学期から希望する場合は3月中旬までに、人文学部事務室へ相談してください。時期を過ぎると手続が出来なくなります。

オフィスアワー

専任教員が、学生からの質問や相談に対応するために設定している曜日・時間帯をオフィスアワーといい、教員が各自の研究室で待機していますので、直接会って話をすることができます。各教員のオフィスアワーの曜日・時間帯については人文学部掲示板やホームページにて確認してください。

ただし、会議や出張等で不在にする場合もありますので、事前に電話や電子メール等で連絡を取ることが望ましいです。

人文学部学生投書箱「声」

人文学部事務室の窓口に投書箱が設置されています。専用の用紙に内容を記入して投函してください。個人的な内容等を除き、原則として相談内容と対応・回答等は人文学部掲示板にて公表されます。

③ 学生番号について

学生番号の見方

1. 学生番号は数字の7桁で構成されています。
2. 学生番号は北海学園大学における学生の身分を表すもので、原則として、卒業するまで変わることはありません。
3. 学生番号は、学内における試験、あるいは諸手続きの際、氏名と共に必ず記入することになりますのでしっかりと覚えてください。

例えば2025年4月に人文学部1部日本文化学科1年J1組へ入学した場合の学生番号は

学生番号	27	25	101
区分内容	学部・部・学科区分	入学年(西暦)	学生個人番号

学部・部・学科区分	27－人文学部	1部	日本文化学科
	29－人文学部	1部	英米文化学科
	28－人文学部	2部	日本文化学科
	30－人文学部	2部	英米文化学科

2025年度 人文学部入学者の学生番号の開始番号

人文学部	1部	日本文化学科	2725101
人文学部	1部	英米文化学科	2925101
人文学部	2部	日本文化学科	2825101
人文学部	2部	英米文化学科	3025101

2 授業

① 授業時間

[人文学部1部]

時限	時間帯
1時限	9:00 ~ 10:30
2時限	10:40 ~ 12:10
3時限	12:40 ~ 14:10
4時限	14:20 ~ 15:50
5時限	16:00 ~ 17:30

[人文学部2部]

時限	時間帯
1時限	17:50 ~ 19:20
2時限	19:30 ~ 21:00

② 授業に関するお知らせ

「休講情報」や「教室変更」、「講義連絡」など授業に関するお知らせは、G-PLUS!（学生総合支援システム）で行われます。また、科目ごとにLMS（授業管理システム）の機能やコンテンツを使つての連絡も行われますので、確認を習慣づけてください。

③ 授業欠席届

授業を欠席するときには「授業欠席届」を担当教員に提出してください。

なお、出席時数3分の2以下の者については、単位は認定されません（学則22条）。

④ 休 講

休講担当教員の出張・校務・病気などにより、授業が休講となる場合があります。休講の際には以下の方法で連絡します。

「G-PLUS!」による休講情報閲覧

「G-PLUS!」から休講情報を閲覧することができます。

・「G-PLUS!」 <https://gplus.hgu.jp>

⑤ 対面授業の代わりに行われるオンライン授業

対面授業の代わりに「オンラインによる授業」が実施される場合があります。実施の際には担当教員からLMS等で詳細についての説明と連絡が行われます。

⑥ 補 講

休講があった科目については、補講が実施される場合があります。補講が実施される日程は原則、予備日です。なお、補講は授業内・G-PLUS!配信で周知のうえ、通常講義とは曜日・時限・教室が異なる場合がありますので注意してください。実施科目、曜日、時限、教室等は予備日の約2週間前にG-PLUS!にて配信します。

なお、場合によっては予備日以外にも補講が実施されることがあります。

⑦ 集中講義

夏季および冬季休業中に、集中して行う授業（通常の時間帯の中で実施することもある）です。その時間割については、その都度学部または課程掲示板に掲示します。

⑧ 遠隔授業

本学の授業は基本的に対面形式で行われますが、2022年度より、授業科目の一部で遠隔（オンライン）授業が導入されました。これは、新型コロナウイルス感染拡大による特例措置ではなく、正式な制度として導入されるものです。

学則第22条第4項に定められているとおり、1～4年生の間で修得した遠隔授業科目は、60単位まで卒業要件単位に含まれます。

ただし、法令上の特例措置により2021年度以前に遠隔授業として実施した授業科目は、上記の修得単位数に含まれません。

【注意点】

60単位を超えて修得した単位は、卒業要件単位に含まれず、非卒業要件単位に位置づけられますのでご注意ください。そのため、卒業要件単位のうち、遠隔授業科目がどの群にあたるか等注意深く確認しながら履修計画を立てる必要があります。また、修得した遠隔授業の単位数は自分自身で把握するように努めてください。

遠隔授業科目は、シラバス及び時間割で確認できます。なお、遠隔授業の実施回数も授業によって異なり、全ての授業回数で遠隔授業を実施するとは限りませんので、シラバスをよく確認してください。

※自分の遠隔授業科目の修得状況や履修登録状況が不明な場合は、人文学部事務室にお問い合わせください。

⑨ シラバスの見方

（１）シラバスとは

「シラバス」とは、各科目の授業計画のことです。授業の目的や到達目標、回ごとの授業内容、そして成績評価方法・基準などを明記したものです。シラバスは、みなさんが科目の履修を決める際の資料となるとともに、授業の準備学修や復習を進めるための参考となるものです。この他にも、この『学修ガイド』内のカリキュラム・マップやツリー、ナンバリングなども確認しながら、履修登録の作業を進めてください。

（２）シラバスを構成している各項目に関する留意点

以下では、シラバスを構成している各項目の内容と留意点について記載します。開講対象の学部学科や学年などについて制限がある場合もありますので、必ず各自の「時間割」とあわせて確認するようにしてください。

項 目	記載内容の説明と留意点（※）
授業科目名	※同じ科目名でも、開講対象学部・学科が異なる場合がありますので、履修可能かどうか時間割で確認してください。
科目分野名	カリキュラム体系上の位置づけ（その科目が該当する分野）が記載されます。
担当者	※同じ科目名でも、学科・クラスなどによって担当教員が異なる場合がありますので、「時間割」で各自の担当教員を確認してください。
授業形態	授業の実施形態を以下の分類で記載しています。 対面授業のみ：教室等で授業実施 対面（ブレンド型）：主に対面授業だが、オンデマンド授業も実施 遠隔（ハイフレックス型）：対面と同時にライブ配信も実施 受講形態は学生が選択 遠隔（オンライン型）：すべての授業をオンラインで実施 その他：学外研修など上記いずれにもあてはまらない授業形態
単位数	修得できる単位数を記載しています。

学期	授業の実施時期（第1学期／第2学期／通年）が記載されています。 ※学期の半分（8回）で行われる授業や、指定期間を実施される「集中講義」などもありますので、「授業計画」や「履修上の留意点」で確認してください。
開講年次	対象となる学年と部（1部／2部）・学科を記載しています。 ※対象学年より上級年次は原則として下級年次の科目を履修可能です。 例：「1年」：1～4年生が履修可能 ただし、特定の学年のみ履修可能な場合もありますので「履修上の留意点」で確認してください。
授業の概要	その科目の目的やテーマ、内容、方法など、授業の概要が記載されています。
授業のねらい／目標	授業を通じて、どのような知識・能力を身につけることができるかが記載されています。
授業計画／授業方法	各回に予定されている授業内容と方法を記載しています。 ※回により教員が異なる科目の場合は担当教員名が記載されます。 【授業方法】 ※例「GPW」の表記は「グループワークやペアワーク」のことです。 講義：講義 講読：講読または輪読 GPW：グループワークまたはペアワーク 実習系：実習、実験、実技、練習 プレゼン：プレゼンテーション DB：ディスカッションまたはディベート 演習（工）：工学部の演習科目 反転：反転授業（動画教材等で事前学習を行った上で受講する） 双方向：ICT機器を利用した双方向型授業 その他：上記のいずれにもあてはまらない授業方法
自学自修の内容 予習の内容／予習の時間 復習の内容／復習の時間	授業の事前事後に、学生が自主的に行う必要がある学修内容を、予習と復習に分けて記載し、それぞれに必要な時間を示しています。
事後指導・フィードバック	理解度の確認や知識定着のための自学自修方法、課題・レポート・答案などに対するフィードバック（改善点の指示や評価の連絡）方法を記載しています。
成績基準・ 評価方法・割合 └成績基準 └評価方法と割合	評価基準と方法・割合を記載しています。 評価方法が複数ある場合は、方法ごとに評価全体に占める割合を記載しています。
履修上の留意点	履修に際して留意すべき点を記載しています。 ※とくに履修条件については必ず確認が必要です。
教科書	授業で使用する教科書を記載しています。 ※購入については担当教員からの指示や大学生協Webサイト等で確認の上、早めに購入してください。ただし、抽選科目については抽選の結果履修できない場合もありますので注意してください。
参考書	自学自修の参考となる書籍や資料を記載しています。 ※必ず必要というわけではないため、担当教員の指示にしたがってください。
教育リソースの活用	国内外の大学等提供の教育リソースや担当教員作成のコンテンツを授業で使っているかどうかについて記載しています。 リソース提供：この授業の講義教材などのコンテンツを公開 他大学のコンテンツを教材利用：教材として授業で使っている 自学自修用：オープンリソースを自学自修用に提供 その他：それ以外の方法で活用 なし：利用していない

実務経験の有無	教員の実務経験（大学等の教員以外の経験）の有無を記載しています。 ※「高等教育の修学支援新制度」において、本学が指定・申請した一部の科目のみ「有」と記載されています。実務経験の有無とは必ずしも一致せず、実務経験があっても「無」と記載されていることがあります。
実務経験の授業での活用内容	上記の「実務経験の有無」が「有」の場合に、実務経験が授業でどのように生かされているかが記載されています。
関係資料	授業の理解を助け深めるための関係資料がある場合に記載されます。

⑩ 授業科目……………人文学部の授業科目には一般教育科目・外国語科目、専門教育科目があります。

- 1・2年次では、まず基礎的な科目（一般教育科目・外国語科目、1・2年次開講専門教育科目など）を中心に学び、基礎を固めた上で、より専門的な科目へと進みます。特に3年次からは専門演習（少人数の学生が教員の指導の下、研究・討論などを行う授業。ゼミともいいます。）が始まり、この演習を通して、4年次には卒業研究を仕上げていきます。
- 各課程に関する科目については、各々の履修の手引を参照してください。
- その他、外国人留学生・海外帰国生徒学生のために、一般教育科目及び外国語科目代替科目（以下「代替科目」）が開講されています。

⑪ 授業科目の区分……………必修科目は修得しないと卒業できません。 自分の必修科目をチェックしておきましょう。

区分	説明等
必修科目	必ず修得しなければならない科目。（日本語文章表現演習、人文学概論、人文学演習A・B等）
履修必修科目	一度は必ず履修しなければならない科目。（Reading in Humanities Ⅲ・Ⅳ（英米文化学科学生のみ））
選択科目	開講科目の中から自由に選択履修出来る科目。
自由科目	卒業に必要な単位に算入されない科目。（日本史、東洋史、西洋史等）
他学部履修科目	他学部開講科目を、本学部及び履修を希望する学部の学部長の許可を受けて、3・4年次合計12単位まで履修することができる科目（1部・2部間は不可）。履修した科目は、自由科目として扱われます。
専門教育科目 日本文化学科／英米文化学科	他学科科目は、3年次以降に履修可能で、 8単位まで 卒業に必要な単位として算入されます。対象は、学則別表7・8備考欄に記載の科目です。
2部学生の1部履修科目	一般教育科目については、2部授業時間割の「1部開講時間帯一般教育科目」に掲載されている科目は履修願を提出することなく履修登録可能です。また専門教育科目については、事前に申請した場合は、人文学部専門科目の必修科目を除き各年度4単位以内で履修を認めます。修得した単位は、卒業に必要な単位として算入されます。また、「英米文化特別演習Ⅰ」「国際文化特別演習Ⅰ」「ボランティアシップ（英語教育）」「地理情報システム論Ⅰ・Ⅱ」「Academic EnglishⅠ・Ⅱ」「WritingⅢ・Ⅳ」「人文学特別講（現代短歌）」はこの4単位には含まれません。「日本史」「東洋史」「西洋史」もこの4単位には含まれませんが、修得した単位については卒業に必要な単位として算入されません。申請は第1学期のみで第2学期はできません。なお、英語音声学は1年次の場合、1部履修できません。 課程科目は例外があるので、各課程ガイダンスで確認してください。
1部学生の2部履修科目	「日本史」「東洋史」「西洋史」のみ履修可能です。

- ・学則別表（p.79～93）を参照しながら、授業科目、必修の単位数などを確認してください。
- ・他学部科目を履修希望する学生は、事前に当該学部の窓口で相談したのち、人文学部窓口にて「他学部開講科目履修申請書」をお渡ししますので、記入のうえ4月7日（月）19時30分までに提出してください。
- ・2部学生で1部開講科目を履修希望する場合は、人文学部窓口にて「2部学生の1部開講科目履修申請書」をお渡ししますので、記入のうえ4月16日（水）19時30分までに提出してください。

⑫ 人文学基礎演習・日本語文章表現演習・人文学演習・専門演習・卒業研究

………… 1 年次の人文学基礎演習・日本語文章表現演習で、自分で「考え」自分で「表現する」スキルを学び、
2 年次の人文学演習で、人文学的素養を身につけ、
3 年次の専門演習で専門分野の研究方法を学び、自ら研究を進め、
4 年次に大学における学修の集大成として卒業研究を仕上げます。
これが、人文学部のカリキュラムの大枠になっています。

- 人文学基礎演習 1 年次前期に開講されます。履修の際は決められたクラスで登録を行わなければなりません（新入生については別紙「履修上の制限等がある科目について」参照）。このクラスの担当教員が、1 年次を通じての「アカデミック・アドバイザー」となります（高校までの担任に準ずる役割です）。大学での勉学や学生生活に関して何か困ったことがあれば、まずは自分のアドバイザーに相談してください。
- 日本語文章表現演習 1 年次後期に開講されます。履修の際は決められたクラスで登録を行わなければなりません（新入生については別紙「履修上の制限等がある科目について」参照）。
- 人文学概論 1 年次に開講されます。本学人文学部は、開設当初から「新入文学」ならびに「新人文主義」を標榜しています。そこで日本文化・英米文化の学科の別を問わず、人文学部の 1 年生全員を対象にして、哲学・歴史学・文学などの教養と実践を踏まえて、人文学の基本的な知識と技法について講義します。あらゆる分野の 2 年次以降の勉学の基礎となる基幹科目なので、必修科目に指定されています。
- 人文学演習 2 年次に開講される半期完結型の演習です。A、B に分かれており、A と B は必修です。
- 専門演習
専門演習Ⅰと専門演習Ⅱが 3 年次に開講されます。原則として同一教員の演習を履修することになっています。
- 卒業研究 4 年次の開講科目で、オフィスアワーなどの時間に演習指導教員の指導に従って研究を進めていきます。2025 年度の卒業研究提出期間は以下のとおりです。

※「人文学演習」「専門演習」などの履修者選考の基準として GPA を使用しますので注意してください。

学 科	1 部	2 部	備 考
日本文化学科	12月10日(水)～ 12月25日(木)16:00	12月10日(水)～ 1月10日(土)19:00	口述試験の日時は、掲示等にて別途お知らせします。
英米文化学科			提出の要件として中間報告会での発表を課します。 詳細については掲示等にて別途お知らせします。

- 卒業研究（半期） ※過去に卒業研究を履修し、卒業延期になった学生対象
通年科目である卒業研究を前期または後期に半期履修することができます。希望する場合は、「卒業研究（半期）履修希望願」を 4 月 17 日（木） までに人文学部事務室へ提出してください。後期履修の提出期間は、上記通年の卒業研究と同日です。

卒業研究（半期）・前期履修の提出期間

学 科	1 部	2 部	備 考
日本文化学科	7 月 19 日（土）～ 8 月 2 日（土）16:00	7 月 19 日（土）～ 8 月 2 日（土）19:00	口述試験の日時は、指導教員と相談の上、決めてください。
英米文化学科			中間報告会については、指導教員の指示を受けてください。

⑬ 英米文化特別演習Ⅰ・英米文化特別演習Ⅱ・英米文化特別演習Ⅲ・
国際文化特別演習Ⅰ・Ⅱ・日本語教育特別演習・伝統文化特別実習・
文化遺産特別演習・マルチメディア表現特別演習

………人文学部では、特色ある演習を開講しています。

●英米文化特別演習Ⅰ

1学期の英米文化特別演習Ⅰは講義・実習・課題を通じて、8～9月の語学研修の準備をする科目です。したがって、履修者は必ず同年度の英米文化特別演習Ⅱ（8～9月の語学研修＋帰国後の課題）も履修する事が求められます。

●英米文化特別演習Ⅱ

8～9月に3週間ホームステイをしながら、アメリカ・オレゴン州にあるポートランド州立大学での語学文化研修プログラムに参加します。1）他大学の学生を含む語学文化研修に参加し、多様な英語に触れる、2）アメリカ、ポートランド市の文化・社会・習慣・政治・生活等を調べる、3）設定したテーマに関連する聞き取り調査や現地での活動に取り組み、実際に英語を使う経験をする、以上の3つを目指します。帰国後の課題と発表もあります。履修者は必ず同年度の英米文化特別演習Ⅰも履修する事が求められます。※注意：4月の最初の授業は重要なオリエンテーションですので、必ず出席してください。

●英米文化特別演習Ⅲ

2～3月に自主的に選択した英語圏の大学キャンパス内の語学コースで3～4週間、授業、課外活動に参加します。参加後の修了証、報告書の提出を経て翌年度に単位が認定される語学文化研修を目的とした特別演習科目です。履修登録は参加の翌年度、1学期に行なってください。履修にあたり、事前説明会（10月上旬から中旬）に必ず参加し、計画を立て、留学許可願書を提出してください。1～3年生が対象となります。

●国際文化特別演習Ⅰ

1学期の国際文化特別演習Ⅰは講義・実習・課題を通じて、8月から14週間行われる語学研修の準備をする科目です。したがって、履修者は必ず同年度の国際文化特別演習Ⅱ（4カ月間の語学研修＋帰国後の課題）も履修する事が求められます。

●国際文化特別演習Ⅱ

英語力が十分であると認められる人文学部2年次以上の学生を対象に、8月下旬から12月下旬の4ヶ月間、カナダ・アルバータ州にあるレスブリッジ大学（English for Academic Purposes）で語学文化研修を実施します。英語力等の条件を考慮して、参加者が決定されます。研修期間中は様々な国から来た留学生とともにアカデミック英語運用能力を修得し、またホームステイやカルチャー活動を通じて、カナダの文化・社会を経験します。研修修了時には定期試験を受けること、また準備の段階で説明会やオリエンテーションに出席すること等の要件を満たすと、帰国後、20単位以内の単位が認定されます。なお、派遣学生の募集・決定は前年度12月に行います。この研修に参加することを考えている学生はそれまでにTOEICのスコアを提出できるように準備しておいてください。派遣年度の第1学期にはAcademic English Iをできるだけ履修してください。

●日本語教育特別演習

日本語教育実習を現場で体験する、3年次開講科目です。海外の提携校で2週間の集中的な実習、または市内のボランティア日本語教室で3ヶ月を通して週一回実習を行います。この演習は専任教員による実習前の教案・教材作成（4回）と、実習後のフィードバック（報告反省会、1回）を含みます。国内、海外の実習とも、人数制限ほか参加条件がありますので、受講希望者は早めに国内か海外のいずれかの実習に参加希望するかを決め、予め計画を立てておくことを勧めます。

●伝統文化特別実習

学科・部の別を問わず、3年生以上を対象とした授業で、服飾（着付）、茶、生け花が開講されています。9月から12月にかけて、特定の曜日に本学で講義と実習を行い、実技試験とレポートで成績評価を行います。履修者には実習に必要な実費を負担していただきます（詳細はシラバスを参照してください）。なお、履修希望者が15名の定員を上回った場合にはGPAで選抜します。

●文化遺産特別演習

集中講義形式の事前・事後指導及び9月に予定されている日本国内の世界遺産周辺への5泊6日の研修旅行（私費）を含めた演習で、1年生から履修可能です。行き先は毎年変わり、東北・関東・広島・九州・沖縄などの世界遺産を中心にフィールドワークを行います。詳細については、春休み中に掲示で（新入生

にはガイダンスで)告知するとともに、4月初旬に説明会を行います。履修希望者は必ず説明会に出席してください。

●マルチメディア表現特別演習

この科目は集中講義形式の演習科目です。特色は、①マルチメディアを活用した表現活動を通じて、現在求められているICTスキル(生成AIとの付き合い方やデザイン思考)を身につけるとともに、②相手に情報を分かりやすく伝える力を育成することです。現在、ICTの進展により表現のモードが言語にとどまらず、画像、映像、音声など多様化している状況を踏まえると、「読む・書く・話す・聞く」といった人文学部が従来重視してきた言語中心の4技能に加えて、視覚を含めた五感すべてを駆使することが、これまでに以上求められてきます。言語表現とマルチメディア表現の相乗効果が発揮されるよう、理論と実践を統合した学びの機会。なお、履修希望者が定員を上回った場合にはGPA等で選抜します。

⑭ キャリア形成科目……………皆さんの卒業後の進路を考えるための科目です。

キャリア形成科目とは、本学のキャリア支援の一環として、学生が生涯を通じて自らのキャリアを主体的に形成していくうえで必要な力を身につけるために、設けられた科目区分です。

卒業後に希望の職業に就くためには、各業種・職種の内容と自分の適性を的確に把握することで将来の進路を見定め、早い段階から就職のための準備をしていくことが何よりも大切です。是非履修してください。

●キャリア・ガイダンス(一般教育科目・1年次開講・1単位・半期)

キャリア支援センターによる、企業経営者など外部者の講演を含めた実践的授業で、仕事とは何か、という基本的な問いから出発し、就職のために必要な心構えや事前準備の方法について学んでいきます。人文学部の授業日程は、講義概要・G-PLUS!・掲示板などで確認してください。

※キャリア・ガイダンスは履修上限単位には、含まれません。

●インターンシップ(専門教育科目・2年次開講・1単位)

希望者を選考の上、企業・自治体・各種団体等に派遣し、一定期間就業を体験する制度のことです。人文学部では、原則として30時間以上の就業体験(就業期間中の講義等を含む)を条件とし、申請書類を基に、当該企業等の評価、就業前から就業中にかけての自学自習および就業後における成果の報告内容を総合的に判断して単位の認定を行っています。参加を希望する学生は、キャリア支援センター主催のインターンシップガイダンスに出席してください。

なお、連携協定に基づく人文学部学生のみを対象にしたインターンシップのプログラムについても同様に単位を認定します。要項が決まり次第案内しますので、G-PLUS!・掲示板などで詳細を確認してください。

●ボランティアシップ(一般)(専門教育科目・2年次開講・2単位)

ボランティアとして10日間の実地活動を行う科目です。事前にボランティアとは何か、その意義や実例等を学び、しっかりと心構えをしたうえで、活動に臨みます。終了後には、成果報告やグループディスカッション、レポート執筆等を通じ、経験の共有・普遍化を図ります。座学と実践を両輪で進めるので、受講に当たっては十分な覚悟が必要です。また、受講人数の調整を行いますので、G-PLUS!・掲示板での連絡を見落とさないようにしてください。事前学習は6～7月、実地活動は夏休み、事後学習は9～11月を予定しています。

●ボランティアシップ(英語教育)(専門教育科目・2年次開講・2単位)

2年次以上の学生を対象とした科目です。事前講義を経て、学生自らが教材を作成し、北海学園札幌高校の課外学習支援を行います。教職課程(英語)を履修していることが望ましく、授業、ボランティアに原則として毎回出席できること、学習支援を行うのに十分な英語の知識・運用能力を持っていることが求められます。履修希望者数により履修人数制限をかける可能性があります。その場合は、GPAなどの客観的資料に基づいて選抜を行います。

⑮ 海外文化………留学先での学修に関する単位認定制度です。

- 海外文化とは、北海学園大学海外留学規程に基づき留学した学生を対象に、留学先での履修・学修を本人の申請により教授会の議を経て認定する制度のことです。
- 留学許可願の提出は、原則として留学をする3カ月前までに行わなければなりません。単位認定を希望する学生は、手続き等が間に合うように人文学部事務室及び庶務課学術・国際交流担当窓口にご相談してください。
- 科目としては共通基礎科目／一般教育科目の海外文化Ⅰ～Ⅳ（各1単位、上限4単位）として認定されます。これらの科目は自由科目として扱われます。

⑯ 北海商科大学商学部単位互換科目の履修

人文学部の3年次以上の学生を対象に、北海商科大学商学部の授業科目を履修し、単位を修得することができます。これらの科目は自由科目として扱われ、修得可能な単位数は各履修者最大12単位です。履修にあたっては、「北海商科大学特別履修生」として認められる必要があります。認められるのは各年度10名までです。出願方法は毎年第1学期の場合3月後半、第2学期の場合7月中に案内されますので、G-PLUS!・掲示板などで詳細を確認してください。なお、募集期間が短いので注意してください。

⑰ 準備学習

大学では、授業科目ごとに学修内容と時間に応じて単位数が定められています。ただし、ここでいう学修時間には、単に授業だけではなく、学生の自学自習の時間が含まれています。大学における高度に専門的な授業を理解するためには、授業時間に対して2倍から3倍の予習・復習や課題への取り組みが必要とされます。

実際問題として、大学の授業では、板書だけでなく、教員の話を含めて講義録としてのノートを作成することが不可欠です。そのためには、授業に集中するだけでなく、予め講義概要（シラバス）で授業のねらいや計画などを把握しておくとともに、毎回の授業の前に教科書や参考書に目を通しておく必要があります。また授業後には、ノートを読み返し、補足や修正を行うことも求められます。

人文学部では、こうした学生の自学自習を支援するために、授業その他で使用されていない時間に限り、1号館2階A201～A206と1号館3階A301～A305の演習室を解放していますので、利用希望の学生は人文学部事務室で申し込んでください。

⑱ 授業改善アンケート

本学では、教育活動の質向上を図るための組織的な取り組み＝FD（Faculty Development）活動の一環として、授業改善アンケートを実施しています。その目的は、教員が学生の声をもとに授業のあり方を検証し、改めるべき点があればこれを学生に明らかにして改善の方向性を示し、授業に反映させることにあります。学生の積極的な参加が、さらなる授業改善につながりますので、アンケートの趣旨を十分理解して是非協力してください。なおアンケートは匿名式ですので、学生の成績評価に利用されることは一切ありません。

大学の授業では、真理を見きわめるべく、教師と学生が良き緊張関係のもとで互いに切磋琢磨する姿勢を持つことが何より大切です。この意味で、良い授業とは、教員と学生の共同作業によってはじめて実現するものにほかなりません。そのためには、教員が自らの授業を不断に検証していくとともに、学生がアンケートの回答をとおして授業に対して責任を持つだけでなく、主体的な学修態度を身につけることが不可欠の前提となります。アンケートの実施にあたっては、学生の自学自習の時間が問われるように、皆さん自身が本学の教育をより良いものとするという自覚と責任を持つことが求められています。

3 卒業・進級

① 単位制……………大学での学修は全て単位制となっています。

- 単位とは学修の量を表わす基準のことをいいます。科目ごとに一定の単位数が定められており、ある科目に合格した場合、それに対応した単位が認定されます。

② 卒業要件・学位……………卒業するためにはどのくらいの単位数が必要なのか、各自チェックしておきましょう。

- 本学に4年以上在学し、次に定める単位を修得した学生には、卒業が認定され、学士（文学）の学位が授与されます。（学部規則第15条参照）

〈2025年度以降入学者〉

○日本文化学科

一般教育科目（基盤科目の言語の科目以外）	要件なし	}	合計 124単位以上
一般教育科目（基盤科目の言語の科目）	4単位以上必修		
専門教育科目（英語科目）			
専門教育科目	82単位以上必修		

○英米文化学科

一般教育科目（基盤科目の言語の科目以外）	要件なし	}	合計 124単位以上
一般教育科目（基盤科目の言語の科目）	要件なし		
専門教育科目	82単位以上必修		

- 1部の場合、外国人留学生・海外帰国生徒学生は、「代替科目」の履修が認められています。
- 各種課程科目の修得単位については、卒業要件単位数に算入されないものがあるので注意してください。
- 60単位を超えた遠隔授業の単位は卒業要件に含みません。
- 3年次開講の他学科科目8単位まで卒業に必要な単位に算入できます。

③ 進級要件……………2年次から3年次に進級する際に必要となる単位数です。

1部・2部 48単位

- 3年次進級には、2年次終了時において、一般教育科目／共通基礎科目・外国語科目及び専門教育科目にわたり、48単位以上を取得していなければなりません。
- 1年次から2年次、3年次から4年次への進級要件はありません。

④ 卒業・進級……………要件を満たした学生を3月上旬に発表します。

- 卒業要件を満たした4年次の学生に対し、3月上旬に卒業生発表を行います。同じ時期に、3年次進級の要件を満たした2年次の学生に対し、進級生発表を行います。
- 卒業要件を満たせなかった（卒業延期）学生及び、進級要件を満たせなかった（留年）学生は、別途掲示するガイダンスへ出席してください。

⑤ 9月期卒業……………過去に1度でも卒業延期となったことがある場合、要件を満たせば、申し出により9月に卒業することが可能です。

- 要件を満たした上で所定の手続きを行えば、申し出により9月に卒業（以下、9月期卒業）することができます。希望する学生は以下をよく読んで、手続きを行ってください。
- 1. 9月期卒業を申し出るには、以下の要件を全て満たしている必要があります。
 - (1) 過去に1度以上、卒業延期となったことがある。
 - (2) 今年度の第1学期の履修により卒業要件を満たす見込みがある。
- 2. 9月期卒業に関しては以下の注意点があります。
 - (1) 留年や休学などにより4年以上在学していても、1度でも卒業延期となったことがなければ9月期卒業を申し出ることはできません。
 - (2) 第2学期開講科目や通年科目は第1学期終了時点では単位が認定されません。
 - (3) 卒業研究の単位を修得していない学生は、今後の卒業研究の履修手続きについて第1学期の履修登録前に事務室に相談に来てください。
- 3. 9月期卒業を希望する場合、手続き期間内に必ず手続きを行ってください。申し出が無い場合、通常どおり3月の卒業となりますので、手続き期間に関して、人文学部掲示板もしくはG-PLUS!にて確認してください。

9月期卒業手続き期間	4月19日(土)～8月7日(木)
9月期卒業生発表	9月12日(金)
9月期卒業証書・学位記授与式	9月30日(火)

⑥ 既修得単位の認定……………本学入学前に他大学等で修得した単位を人文学部の（1～2年生対象）単位として認定する制度です。

- 本学もしくは他の大学（外国の大学及び短期大学を含む）を卒業した、1年以上在籍して中途退学した、あるいは科目等履修生として単位を修得した学生で、本学部の1年次に入学した学生は学則第26条により、既修得単位の認定を願い出ることができます。
- 申請対象者 本学部の1年次に入学し、以下の条件に該当する学生
次の学校を卒業、修了、または1年以上在籍して退学した学生
 - 1. 大学
 - 2. 短期大学
 - 3. 高等専門学校
 - 4. 専修学校の専門課程
 - 5. 高等学校等の専攻科
 次の学校で科目等履修生として在籍した学生
 - 1. 大学
 - 2. 短期大学
 - 3. 専修学校
- 授業科目・単位数
一般教育科目の言語の科目4単位以内（英語2単位以内、英語以外の外国語2単位以内）、一般教育科目の言語の科目以外の科目26単位以内の合計30単位以内。
- 年次配当 1年次12単位以内、2年次18単位以内の合計30単位以内。
- 試験（筆記、口述試験等）単位認定には、試験に合格する必要があります。試験の成績は、新たに秀・優・良・可・不可・欠（「秀」の評価は2012年度以降入学学生適用）の評価で表し、可以上を合格とします。合格

した科目については、一般教育科目／共通基礎科目・外国語科目の当該単位として認定し、卒業に必要な単位に算入されます。

- 出願時期 4月4日（金）～4月10日（木）16：00まで
- 提出書類 所定の期間内に次の書類を人文学部事務室へ提出してください。
 1. 既修得単位認定申請書（人文学部事務室で配付）
 2. 既修得科目および単位等振替認定申請書（人文学部事務室で配付）
 3. 成績証明書（科目等履修生の場合は単位修得証明書でも可）
 4. 卒業証明書、修了証明書、退学証明書（在籍期間明記のもの）、在籍期間証明書（科目等履修生の場合）のいずれか
 5. 修得した科目の講義概要

※上記のほか、申請内容等に応じて必要な書類を提出してもらう場合があります。
- 課程関係科目 別途人文学部事務室へご相談ください。
- 1年次で申請して不合格、もしくは履修をした科目が不合格だった場合、その科目については、2年次に再度出願することはできません。

⑦ 学修の単位認定………外国語の検定試験の結果を単位として認定することができます。

- 本学在籍中に各種外国語検定で一定以上の成績を収めた場合、英語の場合は人文学部専門科目「英語外部試験認定Ⅰ・Ⅱ」、英語以外の外国語の場合は人文学部専門科目「検定外国語Ⅰ～Ⅳ」として単位認定を受けることができます（「検定外国語Ⅰ～Ⅳ」は自由科目のため卒業単位には算入されませんが、副専攻修了要件には含まれます）。学修上の到達の一つの目安になりますので、積極的に活用してください。
- 申請・認定の時期と手続 下に掲げる基準を満たし、単位認定を希望する学生は、第2学期授業終了日までに、人文学部事務室に検定試験のスコア／級を証明する書類の写しと「単位認定申請書（各種外国語検定）」を提出してください。

各種外国語検定による単位認定の基準および認定単位数一覧（英語）

TOEIC L&R*	TOEFL iBT	英検（実用英 語技能検定）	単位認定科目	単位数
730	72	準1級	英語外部試験認定Ⅰ	1
860	95	1級	英語外部試験認定Ⅱ	1

*IPテスト（学内受験）は不可。

各種外国語検定による単位認定の基準および認定単位数一覧（英語以外の外国語）

実用フラン ス語技能 検定試験	ドイツ語 技能検定 試験	中国語 検定試験	ロシア語 能力 検定試験	「ハングル」 能力検定	韓国語 能力試験 (TOPIK)	単位認定科目	単位数
4級	4級	4級	4級	5級	2級	検定外国語Ⅰ	1
3級	3級	3級	3級	4級	3級	検定外国語Ⅱ	1～2
準2級	2級	2級	2級	3級	4級	検定外国語Ⅲ	1～3
2級以上	準1級以上	準1級以上	1級	準2級以上	5級以上	検定外国語Ⅳ	1～4

【留意事項】

1. 申請が認められるのは、北海学園大学在籍中に受験した検定の結果に限られます。
2. 「英語外部試験認定」は履修上限単位数に含まれます。この科目の単位を修得する可能性がある場合は、あらかじめその分を引いて履修登録してください。「検定外国語」は履修上限単位数とは別に（上限を超えても）単位認定されます。
（以下、「検定外国語」について）

3. 検定外国語Ⅰ～Ⅳは、それぞれ履修1年目～4年目のレベルとみなします。
4. すでに履修済みのレベルの級は認定しません。
(例) 履修2年目に「検定外国語Ⅰ」の単位認定を申請することはできません。
5. 認定される単位数は、申請の仕方によって異なります。
(例) 「検定外国語Ⅰ」から順に積み上げていくときは、Ⅰで1単位、Ⅱで(すでに認定されている1単位を除いた)1単位、Ⅲでも(すでに認定されている2単位を除いた)1単位、Ⅳも同様に(すでに認定されている3単位を除いた)1単位となる。
Ⅰ～Ⅲを受検せず、Ⅳだけを申請した場合は、単独で4単位となる。
6. 上限単位数は、1語種で4単位、全語種合わせて8単位です。

⑧ 副専攻……………自分の所属学科の学修に加えて、他学科および外国語を体系的に学修する課程です(卒業時に修了証明書が授与されます)。

- 副専攻とは、自分の専門以外の特定の分野又は課題に関する科目を体系的に学修し、それが認定される制度です。人文学部では、「英語以外の外国語副専攻」(両学科の学生対象)、「英米文化副専攻」(日本文化学科の学生対象)、「日本文化副専攻」(英米文化学科の学生対象)の3つを履修することができます。
- 修了要件は、学則別表7及び8のハに定める授業科目20単位です。外国語副専攻の場合は、1・2年次の基礎・会話が必修、それに12単位分の科目を加えることになります(すべて卒業に必要な単位に算入できます)。他学科副専攻の場合は、専門演習Ⅰ・Ⅱ(3年ゼミ)が必修、それに3年次以上対象の展開科目(特論)を16単位加えることになります(16単位中8単位までは卒業に必要な単位に算入できます)。
- 履修申請の時期と手続 4月の履修登録期間中に、次のフォームから申し込んでください。外国語は1年次から申請できます。他学科副専攻は2年次の11月に申請してください。申請が受理されているかどうかは、履修登録が最終的に確定した後にLMSに設定される各副専攻のコースで確認できます。
- 修了認定申請の時期と手続 修了の認定を希望する学生は、卒業する年度の12月(9月卒業の場合は6月)に人文学部事務室に申請してください。



@hgu.jpアカウントにログイン
した状態でフォームにアクセス
してください。

「人文学部 副専攻申し込みフォーム」

<https://forms.gle/j35C8udy3TQYcexH9>

⑨ レスブリッジ大学とのダブルディグリー・プログラム ……………レスブリッジ大学(カナダ)に長期留学し、本学とレスブリッジ大学の両方を卒業できる制度です。

本学は、2019年12月に、カナダ・アルバータ州のレスブリッジ大学とダブルディグリー・プログラムの協定を結びました。レスブリッジ大学は、現在目覚ましい発展を遂げつつあるカナダ有数の州立大学です。本学とは、長年にわたる学生・教員の交流の歴史があり、受け入れ態勢は万全です。

人文学部に2020年度以降に入学したみなさんは、北海学園大学とレスブリッジ大学の両方を卒業する、この新しい制度にチャレンジできます。

希望者は、取得単位・成績や英語力の基準を満たしたうえで2年次以降の秋に出願します。選抜された人は、北海学園大学で2年半以上学んだ後に、レスブリッジ大学で2年間勉強することになります。ただし、日本および現地での英語学習を含めた準備や、学年の開始時期の違い、帰国後の卒業研究の提出などのために、2つの卒業証書を受け取るには最短でも5年はかかります。それでも、日本と北米の両方を拠点として国際的なキャリアを目指す人にとっては、大変魅力的な選択肢といえるでしょう。

費用のことも含めた詳細については、下記の「留学ガイダンス」内で説明します。ガイダンスでは、ダブルディグリー・プログラム以外にも人文学部生が参加可能な留学プログラム全般についても紹介しますので、興味のある人は必ず参加してください。

留学ガイダンス

日付	昼夜	時間	会場
4月7日(月)	1部	13:00~13:40	22番教室
	2部	17:50~18:30	

- ・大学全体で行っている留学プログラムについて
- ・人文学部だけで行っている留学プログラムについて
- ・ダブルディグリー・プログラムについて

4 履修

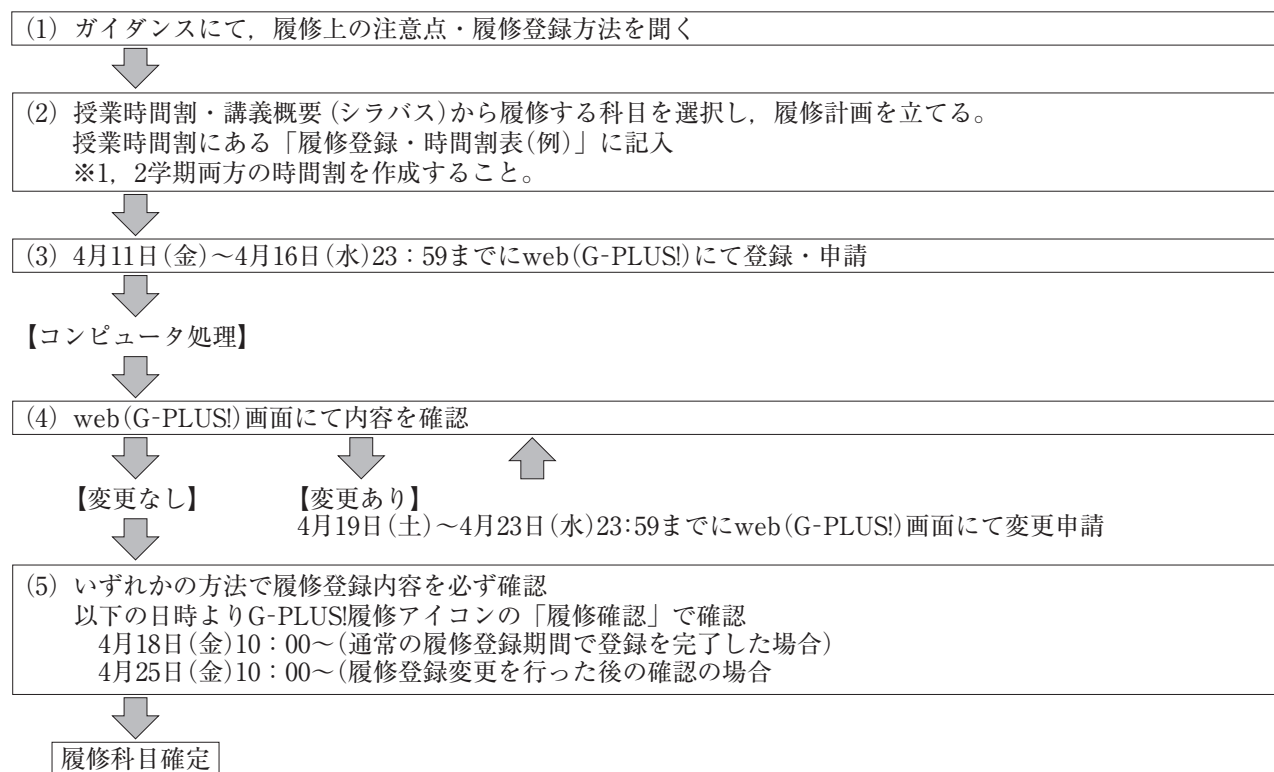
① 履修の仕方……自分の履修する科目を決め、それを届け出ることを履修登録といいます。履修登録は重要な手続きですので、以下をよく理解した上で手続きを行ってください。

- 履修登録は、年度の初めにその年度に履修しようとする授業科目を選定して受講計画をたて、それを届け出る重要な手続きです。一旦登録した授業科目は、各自において責任をもって受講しなければなりません。巻末「履修登録G-PLUS!操作方法」を精読し、ガイダンスの内容をよく理解した上で履修登録をしてください。
- 履修登録方法 以下の履修登録期間内にweb（G-PLUS!）にて登録を行います。この登録は、必ず本人が手続きを行ってください。
- 履修登録期間 4月11日（金）～16日（水）23：59まで
※指定された期間内に履修登録をしていない学生は、当該年度の授業科目の履修および受験は許可されませんので注意してください。
- 4月8日（火）より授業開始となりますので、履修登録期日までは自由に興味のある科目を履修登録前に受講して履修計画を立てることをおすすめします。
- 必修科目やあらかじめ指定されたクラスがある科目は必ず初回講義から受講してください。
- 履修相談 履修登録の前に、履修に関して疑問等がある場合に利用してください。

1. 相談日 4月4日（金）
（詳細については、別途G-PLUS!で配信します）
2. 受付時間 14時00分～16時30分
17時00分～19時30分
3. 会場 22番教室

② 履修登録の流れ

…………履修登録にあたっては、web (G-PLUS!) にて自分自身で登録・申請をしなければなりません。
注意事項を守って入力漏れ・ミスのないようにしてください。



第2学期分の履修登録内容を変更したい場合は、以下の日程で変更することができます。

- (1) 9月30日(火)～10月1日(水)23:59まで第2学期履修変更
第2学期の履修変更は、第1学期と異なる制限等がありますので、p.29およびG-PLUS!等をよく確認すること
- (2) いずれかの方法で履修変更内容を必ず確認
以下の日時よりG-PLUS!の「MY時間割」または、G-PLUS!の教務情報の「履修確認」で確認可能
10月3日(金)10:00～

- 「授業時間割」で科目の曜日・時限を確認し、「講義概要(シラバス)」で科目の授業計画・内容等を確認します。その両方を総合して、今年度受講する科目を決めてください。
- 入力にあたっては、授業時間割を完成させた後、それに基づいて履修登録を行うことをおすすめします。
- 登録の方法については、「履修登録G-PLUS!操作方法」を参照してください。

③ 履修単位制限……………1年間に履修できる単位数には原則上限があります。

1・2・3年次48単位, 4年次52単位

- 各種課程で開講している科目および自由科目の単位は除きます。

④ 履修登録上の注意……………履修する科目を決めるうえで、様々な注意事項があります。以下をよく読んだうえで、履修登録の手続きを行ってください。

- 一般教育科目の言語の科目／外国語科目, コンピュータ科学, 体育実技については制約等がありますので, G-PLUS!配信や掲示板等で詳細を確認したうえで履修してください。(p.27参照)
- 履修単位制限を超えて履修することはできません。
- 上級年次生は下級年次開講科目を履修することができますが, 下級年次生は上級年次開講科目を履修することはできません。
- 2部の学生の1部の履修, 1部学生の2部履修, 他学部履修については, p.14を参照してください。
- 同一名称の科目は, 担当者・開講学期・時限・曜日・授業内容が異なったとしてもいずれか1科目しか履修できません。

例：1学期1部月曜3時限目『●●論Ⅰ』担当者 北海 太郎
2学期1部月曜2時限目『●●論Ⅰ』担当者 学園 花子

- 履修登録した以外の授業科目を履修・聴講することはできません。また, 同一時間帯での重複履修は認められません。
- 学科や学生番号等により, クラスが分けられている授業科目は, 各自指定されたクラスの時間割に従って履修しなければなりません。(p.27～「履修登録をするにあたっての注意事項」参照)
- 演習については, あらかじめ「演習履修願」を提出し, 許可を受ける必要があります。詳細については時期が近づき次第別途G-PLUS!配信や掲示板等でお知らせします。
- 第1学期履修変更期間以後の科目の変更・追加・取消等は第2学期の変更期間を除き一切認められません。
- 履修登録完了後, 履修確認画面もしくは希望者に「履修登録確認書」を配付しますので, 各自必ず, 登録内容に間違いがないかを確認してください。
- 一度合格し, 単位を修得した科目は再度履修することはできません。不合格となった科目は次年度以降に再度履修することができます。
- 第2学期のみ休学する, あるいはしている学生が, 休学前に履修していた通年科目を復学年度の第2学期に引き続き履修する希望がある場合には, 休学の事前相談とあわせて人文学部事務室にご相談ください。
- 3年次開講の他学科科目8単位まで卒業に必要な単位数に算入できます。

〈履修登録をするにあたっての注意事項〉

【専門教育科目】

以下の専門教育科目は、学生番号・クラス振り分け・履修人数等により、履修可能なクラスが決められています。

許可掲示およびG-PLUS!のお知らせと、web履修登録画面を照らし合わせ、指定されたクラスが表示されているかを確認してください。

部	開講年次	必修	授業科目	担当者	対象学科	制限等
1・2	1	○	人文学基礎演習	—	日・英	※1
1・2	1	○	日本語文章表現演習	—	日・英	※1
1・2	1	○	人文学概論Ⅰ	小柳 敦史	日・英	※1
1・2	1	○	人文学概論Ⅱ	柴田 崇	日・英	※1
1・2	1・2	英○	Communication SkillsⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ Workplace EnglishⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ WritingⅠ・Ⅱ Reading in HumanitiesⅠ・Ⅱ	—	日・英	※1 ※4
1・2	2	英△	Reading in HumanitiesⅢ・Ⅳ	—	日・英	※1 ※8
1・2	—		上記以外の専門英語科目	—	日・英	※2
1	1		英語音声学	岩田 哲	日・英	※2 ※3
1・2	2	○	人文学演習A・B	—	日・英	※1
1・2	3	○	日本文化／英米文化専門演習Ⅰ・Ⅱ	—	日・英	※1
1・2	4	○	卒業研究	—	日・英	※1
1・2	2		ボランティアシップ（一般）	澤井 玄	日・英	※5
1・2	2		地理情報システム論Ⅰ・Ⅱ	複数の教員	日・英	※2 ※6
1・2	3		伝統文化特別実習（服飾）	澤枝 二美子	日・英	※7
1・2	3		伝統文化特別実習（茶）	大森 由美子	日・英	※7
1・2	3		伝統文化特別実習（生け花）	押田 伸子	日・英	※7

- ※1 web履修登録画面では、すでに指定されたクラス・曜日時限の科目が登録された状態になっています（訂正不可）。
- ※2 web履修登録画面では、指定されたクラス・曜日時限の科目のみが表示されています。
- ※3 上級年次は自由に履修登録可。
- ※4 日本文化学科で履修を希望する学生は、教務ガイダンス配布もしくはG-PLUS!で配信の「専門英語科目履修希望願」を事前に提出してください。
- ※5 自由に履修登録可。ただし、履修希望者数が多い場合、プレイスメントテストを実施して選考する場合があります。
- ※6 事前申し込みをLMSで行う必要があります。申込の方法や期限などの詳細はシラバスを確認してください。また、希望者が定員を上回った場合にはGPA等で選考します。
- ※7 自由に履修登録可。ただし希望者が15名を上回った場合には、GPAで選考します。
- ※8 一度は必ず履修しなければならない科目（英米文化学科学生のみ）

【一般教育科目】

新入生で言語の科目・体育実技・コンピュータ科学を履修希望する場合は、配布したスケジュールを確認のうえ、関連する各ガイダンスに出席してください。

また、一般教育科目では事前に申し込みが必要な授業科目や過去の履修人数の実績を考慮し、履修制限を設定する授業科目があります。

履修制限が設定されている授業科目は、事前に履修の抽選申請が必要になります。

具体的な制限科目や抽選申請のスケジュールについては、G-PLUS!または教務センター掲示板で確認してください。なお、抽選の結果、当選となった場合は必ず履修登録をしなければなりません。履修計画をしっかりと考えたうえで申請してください。

〈体育実技〉

体育実技を履修する場合は、種目選択申込み手続きが必要です。詳細については、新入生は体育実技ガイダンスに出席して確認してください。上級年次の学生はG-PLUS!または教務センター掲示板で確認してください。

〈コンピュータ科学〉

コンピュータ科学を履修する場合は、受講希望申請が必要です。詳細については、G-PLUS!または教務センター掲示板で確認してください。

〈英語以外の外国語〉

履修希望の新入生は必ず英語以外の外国語ガイダンスに出席し、その指示に従ってください。

また、特定の条件を満たした場合のみ、上級年次開講科目の履修が認められますが、別途、申し込みが必要になります。

なお、英語以外の外国語の上級年次開講科目の履修については、2017年度以降入学生のみ対象です。

〈一般教育科目の英語科目〉

英米文化学科の学生は、学部専門英語科目として1・2年次に多くの必修科目を履修することとなっています。

そのため、一般教育科目の英語は「3年次」より、1・2年次開講科目について、履修が許可されています。ただし、学部専門英語科目と学習内容の重複がないようにするために、一般教育科目の英語を履修する際は、2年次開講科目を履修してください。

【免許・資格取得・その他】

本学には、通常の課程とは別に設けられた課程において取得できる免許・資格があります。これらについては、それぞれのガイダンスへ出席して、説明を受けてください。

(1) 教職課程

教育職員免許状を取得するために、教職課程が設けられています。

詳細については本年度4月のガイダンスで説明がありますので、希望者は出席してください。

(2) 図書館学課程

図書館司書及び司書教諭となる資格を取得するために、図書館学課程が設けられています。

図書館学課程は2年次以上の学生が対象となるため、希望者は、4月のガイダンスに出席してください。

(3) 社会教育主事課程

社会教育主事となる資格を取得するために、社会教育主事課程が設けられています。社会教育主事課程は1部学生を対象にしています。

詳細については本年度4月のガイダンスで説明がありますので、希望者は出席してください。

(4) 学芸員課程

学芸員となる資格を取得するために、学芸員課程が設けられています。学芸員課程は1部学生を対象にして

います。

詳細については本年度4月のガイダンスで説明がありますので、希望者は出席してください。

(5) 日本語教員養成課程

日本語非母語話者に対する日本語教員を育成する目的で日本語教員養成課程を設けています。希望者は本年度4月のガイダンスに出席してください。

⑤ 履修登録の確認……履修登録に間違いがないか確認する作業です。

勉学、単位修得に支障が生じないように必ず行ってください。

- 履修登録期間終了後、申請された履修情報を、G-PLUS!の「履修確認」画面に表示しますので、内容に間違いがないかを必ず確認してください。ブラウザの印刷機能でプリントアウトすることをおすすめします。(履修確認画面については、巻末「履修登録G-PLUS!操作方法」を参照してください。)
- 上記の確認で不備や疑問点を発見した場合には、別途指定する期間内に履修変更を行ってください (p.24参照)。履修変更では、履修科目の変更(入れ替え)・追加・削除をすることができます。変更を行った場合、変更後の確認を必ず行ってください。
履修確認画面で、必ず自分で登録科目・曜日・時限・学期・担当者・履修コードを確認してください。記載されていない科目は、受講も受験も許可されないので注意してください。
- 指定する期間内に不備や疑問点の申し出がない場合、本人が履修登録を完了したものとして取り扱います。後日不備が発覚し、勉学や進級・卒業に支障が生じて、本人の意志で選択した結果とみなされてしまいます。毎年多くの学生に履修ミスが発生していますので、履修登録の確認は細心の注意をもって行ってください。

〈第2学期開講科目の履修変更について〉

- 9月下旬に第2学期開講科目の履修変更期間を設けます。履修変更の際には様々な制約がありますので、事前に下記の変更方法・特記事項をよく確認してください。なお、下記の内容については変更される場合があります。詳細については時期が近づき次第別途掲示します。

1. 変更方法

9月30日(火)～10月1日(水)23:59までに希望者は、web上(G-PLUS!)で科目の追加・変更を行ってください。

2. 特記事項

- ① 科目等履修生を除く人文学部の全学生が対象です。
- ② 変更可能な科目は第2学期開講科目のみです。
- ③ 変更の際は、履修単位制限の範囲内とします。(p.26を参照)
- ④ 変更不可の科目は、通年科目・一般教育科目の言語の科目／外国語科目・一部課程科目・その他制限のある科目などです。(詳細については時期が近づき次第掲示される「変更不可及制限科目一覧」を参照)
- ⑤ 第1学期に不合格となり、第2学期にも開講される同一名の科目について、追加・変更はできません(例:心理学など)。ただし、人文学部専門科目で必修のものについては、担当教員の許可があれば、認めることがあります。

履修確認画面で、必ず自分で登録科目・曜日・時限・学期・担当者・履修コードを確認してください。記載されていない科目は、受講も受験も許可されないので注意してください。

⑥ 履修計画

人文学部のカリキュラムは、将来社会で自立しうる豊かな教養を身につけるための一般教育科目と、人文学の専門的知識・技能を学ぶための専門教育科目によって構成されています。また、これとは別に、教育職員免許をはじめとする各種の資格を取得するために必要な科目が、それぞれの課程ごとに設定されています(詳しくは、それぞれの課程の『学修ガイド』を参照してください)。

これらの多様な科目群から、1年次には大学で学ぶ基礎と豊かな教養を身につけ、2年次には自らの問題

関心に即して専門分野を模索・選択し、3年次には所属ゼミ（専門演習）で自己の研究課題を追究し、4年次には大学4年間の集大成として卒業研究を完成させる、というのが人文学部における基本的な勉強の進めかたです。

さらに、人文学部のカリキュラムは、日本および英語圏の文化について、言語・文学・歴史・宗教・思想・芸術などのさまざまな視点から総合的に学べるよう配慮がなされています。したがって皆さんには、言語学・文学・歴史学・文化人類学といった伝統的な学問分野に即して学ぶことはもちろんのこと、そうした旧来の枠組みに囚われない学際的な方法で独自の勉強を進めていくことが可能です。2014年度以降の入学生はp.34以降のカリキュラム体系図を基に、ぜひ一度、自らが抱く興味関心と将来像にしたがい、4年間の履修計画を立ててみてください。

主体的な履修計画の作成は、皆さんがそれぞれの無限の可能性を追求する第一歩となるはずです。

〈時間割の作り方ガイド（1年生用）〉

- 授業は4月8日（火）に始まります。4月16日（水）までに、G-PLUS!上で1学期・2学期の1年分の時間割を登録する必要があります。それぞれの授業の指示はLMSを通して行われます。G-PLUS!とLMSを両方使いこなして時間割を立て、授業に参加してください。

時間割をつくって授業を受けるまでの流れ

1. 授業開始までに、**用意するもの** ↓を使ってまずは1学期の時間割を立てる。
2. LMSを通して履修予定科目に「自己登録」をする。自己登録で、1回目の授業の指示を見ることができるようになる。それぞれの科目の1回目の授業（4月8日（火）～）の前に指示をチェックする（教員によっては、前日に指示を登録することがある）。
3. 4月11日（金）から始まる履修登録までに2学期の時間割も立てる。
4. G-PLUS!で履修科目を登録する（G-PLUS!では、時間割に自分が履修可能な科目だけが表示されて、クラスが決まっている科目も自動的に表示される）。4月16日（水）までに、1学期・2学期の1年分の時間割を登録する（変更できる期間があり、期間はG-PLUS!でアナウンスされる）。履修登録は「申請」ボタンを押すことで完了し、履修登録期間中は何度でも変更できる。

用意するもの

- 授業時間割（冊子）
- 専門教育科目と一般教育科目の講義概要（G-PLUS!で閲覧）（課程を履修する人はその課程のシラバスも用意する）

時間割を決めるコツ 1→2→3と進むこと

1. 必修科目を確認する。

(1) 1部1年生（日本文化学科）

1学期の必修科目（ガイダンス配付資料で指定された「クラス」も確認する）

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限		人文学基礎演習				
3時限						
4時限						
5時限	人文学概論Ⅰ (新人文主義の人文学)					

2学期の必修科目（日本語文章表現演習は、2学期開始前までに正規のクラスに振り分けられる）

	月	火	水	木	金	土
1時限						
2時限		人文学概論Ⅱ (リテラシーとメディア)				
3時限						
4時限						
5時限	日本語文章表現演習					

(2) 1部1年生（英米文化学科）

1学期の必修科目（ガイダンス配付資料で指定された「クラス」も確認する）

	月	火	水	木	金	土
1時限	Writing I *		Workplace English I *			
2時限	Communication Skills I	人文学基礎演習			Reading in Humanities I	
3時限			Workplace English I *			
4時限					Writing I *	
5時限	人文学概論Ⅰ (新人文主義の人文学)			Communication Skills I		

*クラス指定によって、ふたつある時間帯のうちどちらか

2 学期の必修科目（ガイダンス配付資料で指定された「クラス」も確認する。日本語文章表現演習は、2 学期開始前までに正規のクラスに振り分けられる）

	月	火	水	木	金	土
1 時限	Writing II *		Workplace English II *			
2 時限	Communication Skills II	人文学概論 II (リテラシーとメディア)			Reading in Humanities II	
3 時限			Workplace English II *			
4 時限					Writing II *	
5 時限	日本語文章表現演習			Communication Skills II		

* クラス指定によって、ふたつある時間帯のうちどちらか

(3) 2 部 1 年生（日本文化学科）

1 学期の必修科目（ガイダンス配付資料で指定された「クラス」も確認する）

	月	火	水	木	金	土
一部開講 時間帯						
1 時限	人文学概論 I (新人文主義の人文学)					
2 時限				人文学基礎演習		

1 年生 2 学期の必修科目（日本語文章表現演習は、2 学期開始前までに正規のクラスに振り分けられる）

	月	火	水	木	金	土
一部開講 時間帯						
1 時限	日本語文章表現演習					
2 時限				人文学概論 II (リテラシーとメディア)		

(4) 2 部 1 年生（英米文化学科）

1 学期の必修科目（ガイダンス配付資料で指定された「クラス」も確認する）

	月	火	水	木	金	土
一部開講 時間帯						
1 時限	人文学概論 I (新人文主義の人文学)		Workplace English I		Communication Skills I	Reading in Humanities I
2 時限		Communication Skills I		人文学基礎演習	Writing I	

2 学期の必修科目（ガイダンス配付資料で指定された「クラス」も確認する。日本語文章表現演習は、2 学期開始前までに正規のクラスに振り分けられる）

	月	火	水	木	金	土
一部開講 時間帯						
1 時限	日本語文章表現演習		Workplace English II		Communication Skills II	Reading in Humanities II
2 時限		Communication Skills II		人文学概論 II (リテラシーとメディア)	Writing II	

2. 空きコマに、授業を選んで入れる。「一般教育科目」と「専門教育科目」の時間割から履修したい科目を選ぶ。

- その科目の「1 年」に「人」とあれば、受講可能。
- 「日」とあれば、日本文化学科学生受講可能。「英」とあれば、英米文化学科学生受講可能。
- 「講義概要（シラバス）」で科目の内容などを確認して決める。「講義概要（シラバス）」は念のためG-PLUS! やLMSの「シラバス」で最新情報を確認するとよい。

(1 部)

- 1 年生で履修できる単位数には上限（課程科目など特殊な科目を除いて48単位）があるので、履修しすぎ

には注意する。課程を履修しない人は1学期に10～15科目程度が適当。勉強が追いつかなくて成績が不可/欠になると、さまざまな不利益がある。空き時間は、図書館やコンピュータ実習室などで自習する。

(2部)

- 4年間で卒業するためには、月から土まで1時限と2時限のほとんどの時限に授業が入っていることが望ましい。
- 1部開講時間帯の一般教育科目の一部も履修できる(時間割p.8)。1部開講時間帯の人文学部専門科目も履修が可能(窓口での手続きにより、必修科目を除いて各年度4単位以内)。ただし、1年に履修できる単位数には上限(課程科目など特殊な科目を除いて48単位)があるので、履修しすぎには注意する。

3. 「課程」(教職課程、学芸員課程*, 図書館学課程、社会教育主事課程*, 日本語教員養成課程)を履修する人は、自分の希望する「課程」に1年次前期から開講されている科目がないかチェックして、必要なら時間割に入れる。

- 「日本語教員養成課程」以外の「課程」科目は、卒業単位にならないものが多いので気をつける。

*学芸員課程・社会教育主事課程は1部のみ。

〈2025年度以降入学生〉

日本文化学科カリキュラム体系図（○＝人文学部卒業のための必修科目（卒業要件））

1年次		2年次	
一般教育科目			
導入科目	英語科目		英語科目
○日本語文章表現演習 ○人文学基礎演習	Communication Skills I Communication Skills II Workplace English I Workplace English II		Reading in Humanities I Reading in Humanities II Writing I Writing II
	Communication Skills III Communication Skills IV Workplace English III Workplace English IV Reading in Humanities III※ Reading in Humanities IV※ 英語外部試験認定 I 英語外部試験認定 II		Academic English I Academic English II Writing III Writing IV Cultural Perspectives in English I Cultural Perspectives in English II Cultural Perspectives in English III Cultural Perspectives in English IV Translation and Interpretation I Translation and Interpretation II
	基幹科目	基礎科目	基幹科目
	○人文学概論Ⅰ（新人文主義の人文学） ○人文学概論Ⅱ（リテラシーとメディア）	〈言語文化〉 言語 日本語学概論Ⅰ 日本語学概論Ⅱ 日本語発声実習 英語音声学	〈言語文化〉 言語 日本語教授法Ⅰ 日本語教授法Ⅱ 対照言語学 書道 書道演習 英語学概論Ⅰ 英語学概論Ⅱ 英文法
		文学 日本文学史Ⅰ 日本文学史Ⅱ	文学 日本古典文学講読Ⅰ 日本古典文学講読Ⅱ 日本近現代文学Ⅰ 日本近現代文学Ⅱ 文芸創作 英米文学史Ⅰ 英米文学史Ⅱ
		〈思想文化〉 日本文化概論Ⅰ 日本文化概論Ⅱ	〈思想文化〉 日本芸術史 映像論 ヨーロッパ文化概論 キリスト教文化論
		〈歴史文化〉 日本史概論Ⅰ 日本史概論Ⅱ	〈歴史文化〉 古文書講読 ヨーロッパ史概論Ⅰ ヨーロッパ史概論Ⅱ アメリカ史概論
		〈環境文化〉 人文地理学Ⅰ 人文地理学Ⅱ	〈環境文化〉 地理情報システム論Ⅰ 地理情報システム論Ⅱ アイヌ文化論Ⅰ アイヌ文化論Ⅱ 文化人類学Ⅰ 文化人類学Ⅱ
	特別講義科目	特別演習・実習科目	
	人文学特別講義	〈特別演習〉 マルチメディア表現特別演習 国際文化特別演習Ⅱ 国際文化特別演習Ⅰ	
	特別演習・実習科目	キャリア形成科目	
	〈特別演習〉 英米文化特別演習Ⅰ 英米文化特別演習Ⅱ	インターンシップ ボランティアシップ(英語教育)	
検定外国語科目	ボランティアシップ(一般)		
検定外国語Ⅰ(1年次) 検定外国語Ⅱ(2年次)	日本史、東洋史、西洋史		
	教職関連科目		
	日本史、東洋史、西洋史		

3年次	4年次
-----	-----

一般教育科目

英語科目	基幹科目
Intensive Communication Skills I Intensive Communication Skills II	Lectures in Humanities I Lectures in Humanities II

基幹科目	展開科目	英米文化科目
○ 日本文化専門演習Ⅰ ○ 日本文化専門演習Ⅱ	〈言語文化〉 言語 日本語教授法Ⅲ 日本語教授法Ⅳ 日本語学特論Ⅰ 日本語学特論Ⅱ 日本語教育学特論 日本語教育演習	〈言語文化〉 言語 英語文献講読Ⅰ 英語文献講読Ⅱ 英語学特論Ⅰ 英語学特論Ⅱ
	文学 日本文学特論Ⅰ 日本文学特論Ⅱ 日本文学特論Ⅲ 日本古典文学講読Ⅲ 日本古典文学講読Ⅳ 漢文学 中国文学Ⅰ 中国文学Ⅱ	文学 英米文学講読Ⅰ 英米文学講読Ⅱ 英米文学特論 ヨーロッパ文学特論
	〈思想文化〉 日本文化特論Ⅰ 日本文化特論Ⅱ 日本映画論	〈思想文化〉 ヨーロッパ文化特論Ⅰ ヨーロッパ文化特論Ⅱ アメリカ文化特論
	〈歴史文化〉 日本史特論Ⅰ 日本史特論Ⅱ	〈歴史文化〉 ヨーロッパ史特論Ⅰ ヨーロッパ史特論Ⅱ アメリカ史特論
	〈環境文化〉 文化人類学特論Ⅱ 北方文化資源論	〈環境文化〉 文化人類学特論Ⅰ メディア文化特論

○卒業研究

特別演習・実習科目

〈特別演習〉 日本語教育特別演習
〈特別実習〉 伝統文化特別実習

共同学位プログラム科目

共同学位協定校修得科目(専門)

〈2025年度以降入学生〉

英米文化学科カリキュラム体系図（○＝人文学部卒業のための必修科目（卒業要件））（※＝履修必修科目）

1年次		2年次			
一般教育科目					
導入科目		英語科目			
○日本語文章表現演習 ○人文学基礎演習	○Communication Skills I ○Communication Skills II ○Workplace English I ○Workplace English II ○Reading in Humanities I ○Reading in Humanities II	○Writing I ○Writing II	○Communication Skills III ○Communication Skills IV Workplace English III Workplace English IV Reading in Humanities III※ Reading in Humanities IV※ 英語外部試験認定 I 英語外部試験認定 II Academic English I Academic English II Writing III Writing IV Cultural Perspectives in English I Cultural Perspectives in English II Cultural Perspectives in English III Cultural Perspectives in English IV Translation and Interpretation I Translation and Interpretation II		
	基幹科目		英語科目		
	○人文学概論Ⅱ（リテラシーとメディア） ○人文学概論Ⅰ（新人文主義の人文学）	〈言語文化〉 言語 英語音声学 英語学概論Ⅰ 英語学概論Ⅱ 日本語学概論Ⅰ 日本語学概論Ⅱ 日本語発声実習			
		文学	○人文学演習Ⅱ ○人文学演習Ⅰ		
		英米文学史Ⅰ 英米文学史Ⅱ			
〈思想文化〉 ヨーロッパ文化概論					
〈歴史文化〉 ヨーロッパ史概論Ⅰ アメリカ史概論					
〈環境文化〉 人文地理学Ⅰ 人文地理学Ⅱ					
特別講義科目		基幹科目・展開科目			
人文学特別講義		〈言語文化〉 言語 英文法 英語文献講読Ⅰ 英語文献講読Ⅱ 日本語教授法Ⅰ 日本語教授法Ⅱ 対照言語学 書道 書道演習	○人文学演習Ⅱ ○人文学演習Ⅰ	文学 英米文学講読Ⅰ 英米文学講読Ⅱ 日本文学史Ⅰ 日本文学史Ⅱ 日本近現代文学Ⅰ 日本近現代文学Ⅱ 文芸創作	
特別演習・実習科目		〈思想文化〉 キリスト教文化論 日本文化概論Ⅰ 日本文化概論Ⅱ 日本芸術史 映像論	〈歴史文化〉 ヨーロッパ史概論Ⅱ 日本史概論Ⅰ 日本史概論Ⅱ		
検定外国語科目		〈環境文化〉 地理情報システム論Ⅰ 地理情報システム論Ⅱ アイヌ文化論Ⅰ アイヌ文化論Ⅱ 文化人類学Ⅰ 文化人類学Ⅱ			
検定外国語Ⅰ（1年次） 検定外国語Ⅱ（2年次） 検定外国語Ⅲ（3年次） 検定外国語Ⅳ（4年次）		特別演習・実習科目			
〈特別演習〉 英米文化特別演習Ⅰ 英米文化特別演習Ⅱ 英米文化特別演習Ⅲ 文化遺産特別演習		〈特別演習〉 マルチメディア表現特別演習 国際文化特別演習Ⅰ 国際文化特別演習Ⅱ			
キャリア形成科目		教職関連科目			
インターンシップ ボランティアシップ（英語教育） ボランティアシップ（一般）		日本史、東洋史、西洋史			

3年次

4年次

一般教育科目

英語科目

Intensive Communication Skills I
Intensive Communication Skills IILectures in Humanities I
Lectures in Humanities II

基幹科目

基幹科目

展開科目

日本文化科目

○ 英米文化専門演習Ⅰ
○ 英米文化専門演習Ⅱ〈言語文化〉
言語
英語学特論Ⅰ
英語学特論Ⅱ文学
英米文学特論
ヨーロッパ文学特論〈思想文化〉
ヨーロッパ文化特論Ⅰ
ヨーロッパ文化特論Ⅱ
アメリカ文化特論〈歴史文化〉
ヨーロッパ史特論Ⅰ
ヨーロッパ史特論Ⅱ
アメリカ史特論〈環境文化〉
文化人類学特論Ⅰ
メディア文化特論〈言語文化〉
言語
日本語学特論Ⅰ
日本語学特論Ⅱ
日本語教授法Ⅲ
日本語教授法Ⅳ
日本語教育学特論
日本語教育演習文学
日本古典文学講読Ⅰ
日本古典文学講読Ⅱ
日本古典文学講読Ⅲ
日本古典文学講読Ⅳ
日本文学特論Ⅰ
日本文学特論Ⅱ
日本文学特論Ⅲ
漢文学
中国文学Ⅰ
中国文学Ⅱ〈思想文化〉
日本文化特論Ⅰ
日本文化特論Ⅱ
日本映画論〈歴史文化〉
日本史特論Ⅰ
日本史特論Ⅱ
古文書講読〈環境文化〉
文化人類学特論Ⅱ
北方文化資源論

○ 卒業研究

特別演習・実習科目

〈特別演習〉
日本語教育特別演習〈特別実習〉
伝統文化特別実習

共同学位プログラム科目

共同学位協定校修得科目(専門)

〈履修モデル〉

①～⑦の履修モデルは、それぞれの進路にとって履修するのが望ましい科目と、それらを履修するに相当と考えられる年次を例示したものであり、このように履修しなければならない、というものではありません。当該年度の時間割に基づいて各自で工夫してください。

【凡例】

- ◎＝人文学部卒業のための必修科目（卒業要件）
 - ※＝他学科科目（他学科科目は8単位まで卒業要件に算入）
 - ＝課程修了のための必修科目
 - ◇＝課程修了のための選択必修科目（さまざまな条件があるので、各課程の『学修ガイド』を確認すること）
- 無印の科目は、履修するのが望ましいものの、学生の希望によって自由に選択が可能な科目。

① 1 部・2 部英米文化学科（まちづくり・観光）

【概要】 グローバルな視野から北海道文化の魅力を学ぶための履修モデルです。1 年次では一般教育科目で北海道の自然・歴史・文化に関する基礎的な素養を養うとともに、北海道の文化を深めるための専門教育科目（基礎科目）を学びます。2 年次では北海道文化の理解に不可欠なアイヌ文化のほか、世界の多様な文化のなかに北海道を相対化し位置付けるために、幅広く言語文化・思想文化・歴史文化・環境文化に関する専門教育科目（基礎科目）を、3 年次では他学部履修・北海商科大学単位互換の制度を利用して北海道の観光・経済を学びの素材としながら、引き続き言語文化・思想文化・歴史文化・環境文化に関する専門教育科目（展開科目）を通して北海道の文化・魅力を専門的に考えていく科目を学びます。

【学びの目標】

- 日本文化・北海道文化をグローバル・ヒストリーのなかで相対化し、グローバルな視野から日本・北海道の魅力を考えられる。
- 国内外でのフィールドワークを通して文化多様性を体感することで、大学での学びを自身のキャリア・卒業研究に応用できる。
- 英語を使って北海道の魅力を発信する能力を養うほか、英語力を強化することで大学院進学にも対応できる。

【想定される進路】 地方公務員，国家公務員（北海道管内），まちづくりNPO，観光，エアライン，マスコミ，出版（旅行・タウン情報誌等），大学院進学

	1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	計
一般教育科目	国際事情 カナダの自然と社会 I 北海道史 北方圏文化論 アイヌの言語と文化 北海道学特別講義	2 2 2 2 2 2	北海道文学	2		0		0	14
専門教育科目	英語科目	◎Comm Skills I ◎Comm Skills II ◎Reading in Humanities I ◎Reading in Humanities II ◎Writing I ◎Writing II ◎Workplace English I ◎Workplace English II	2 2 2 2 1 1 1 1	◎Comm Skills III ◎Comm Skills IV Workplace English III Workplace English IV Reading in Humanities III Reading in Humanities IV Writing III Writing IV	2 2 1 1 2 2 1 1	Lectures in Humanities I Lectures in Humanities II	2 2	0	28
	導入科目・ 基幹科目	◎人文学基礎演習 ◎日本語文章表現演習 ◎人文学概論 I・II	2 2 4	◎人文学演習 A ◎人文学演習 B	2 2	◎英米文化専門演習 I ◎英米文化専門演習 II	2 2	◎卒業研究	4 20
	言語文化 （言語）	英語音声学	2	対照言語学	2		0	0	4
	言語文化 （文学）	英米文学史 I 英米文学史 II	2 2		0	ヨーロッパ文学特論	2	0	6
	思想文化		0	ヨーロッパ文化概論 キリスト教文化論 日本文化概論 I 日本文化概論 II	2 2 2 2	映像論 日本芸術史	2 2	日本映画論※	2 14
	歴史文化	ヨーロッパ史概論 I アメリカ史概論	2 2	ヨーロッパ史概論 II 日本史概論 I 日本史概論 II	2 2 2	ヨーロッパ史特論 I アメリカ史特論 日本史特論 I ※	2 2 2	0	16 ※
	環境文化	人文地理学 I	2	地理情報システム論 I 地理情報システム論 II アイヌ文化論 I アイヌ文化論 II 文化人類学 I 文化人類学 II	2 2 2 2 2 2	文化人類学特論 II ※ 北方文化資源論※ 文化人類学特論 I	2 2 2	メディア文化特論	2 22 ※
特別演習・実習科目 及び特別講義科目	英米文化特別演習 I 英米文化特別演習 II	2 2	文化遺産特別演習	2	伝統文化特別実習 インターンシップ	1 1		0	8
教職関連科目		0		0	東洋史	2		0	2
人文学部授業科目 （小計 A）		48		48		30		8	134
卒業要件単位		48		48		28		8	132
資格課程 （卒業要件に含まない 単位分）		0		0		0		0	0
他学部履修 （合計 12 単位まで履修可 （1 部・2 部間は不可））		—		—	北海道経済論 I（経済学部） 北海道経済論 II（経済学部）	2 2		0	4
北海商科大学 単位互換 （12 単位まで履修可）		—		—	観光学 I	3	観光学 II 地域観光論	3 2	8
人文学部以外の授業科目 （小計 B）		0		0		7		5	12
合計単位数 （A+B）		48		48		37		13	146

② 1 部・2 部日本文化学科（日本語教員）【凡例】はp.38参照

【概要】 本学日本語教員養成課程プログラムは、2000年の文化庁ガイドラインに沿って組み立てられ、2017年の科目配分、実習科目の強化要請を受けて現在の開講科目が設定されています。元々人文学部の言語科目を中心に、文学・歴史・社会学・教育学・心理学を履修することで、日本語教員資格が得られるようになっていきます。課程修了には5分野から必修及び必修選択科目の計32単位が必要ですが、日本語教員志望者には外国語、日本語教育実習科目を履修し、現場でのコミュニケーション能力、教育能力の獲得を目指すことが求められます。

【学びの目標】

- 日本語及び日本語教育に関する専門的知識を学ぶ。
- 国際的感覚と異文化コミュニケーション能力の向上を目指すため、英語を含む外国語の習得に努める。
- 日本語教育実習に関連する科目を履修し、現場での実践力を身につける。

【想定される進路】 日本語教師（国内・海外）、中学校・高等学校教員（国語・英語）、旅行会社、マスコミ、大学院進学

	1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	計
一般教育科目	◇歴史学Ⅰ ◇歴史学Ⅱ ◇日本文学 ◇世界の言語と文化 ◇言語学Ⅰ ◇言語学Ⅱ ◇英語コミュニケーションⅠ ◇英語コミュニケーションⅡ ◇国際事情	2 2 2 2 2 2 1 1 2	◇歴史学Ⅲ ◇歴史学Ⅳ ◇英語コミュニケーションⅢ ◇英語コミュニケーションⅣ ◇アイヌの言語と文化 ◇異文化コミュニケーション ◇人間関係論 ◇コンピュータ科学	2 2 1 1 2 2 2 2		0		0	30
専門教育科目	英語科目	◇Comm SkillsⅠ ◇Comm SkillsⅡ		0		0		0	4
	導入科目 ・ 基幹科目	◎人文学基礎演習 ◎日本語文章表現演習 ◎人文学概論Ⅰ・Ⅱ	◎人文学演習A ◎人文学演習B	2 2	◎日本文化専門演習Ⅰ ◎日本文化専門演習Ⅱ	2 2	◎卒業研究	4	20
	基礎科目・ 展開科目	言語文化 (言語)	○日本語教授法Ⅰ ○日本語教授法Ⅱ ◇対照言語学 ◇英語学概論Ⅰ ◇英語学概論Ⅱ	2 2 2 2 2	○日本語教授法Ⅲ ○日本語教授法Ⅳ ◇日本語教育演習 ◇日本語教育学特論 ◇英語学特論Ⅰ ◇英語学特論Ⅱ	2 2 2 2 2 2	◇日本語学特論Ⅰ ◇日本語学特論Ⅱ	2 2	32
		言語文化 (文学)	◇日本文学史Ⅰ ◇日本文学史Ⅱ	2 2	日本近現代文学Ⅰ 日本近現代文学Ⅱ	2 2	日本古典文学講読Ⅰ 日本古典文学講読Ⅱ	2 2	0 12
		思想文化	◇日本文化概論Ⅰ ◇日本文化概論Ⅱ	2 2	◇ヨーロッパ文化概論 ◇キリスト教文化論	2 2	日本文化特論Ⅰ 日本文化特論Ⅱ 日本映画論	2 2 2	0 14
		歴史文化	◇日本史概論Ⅰ ◇日本史概論Ⅱ	2 2		0	日本史特論Ⅰ 日本史特論Ⅱ	2 2	0 8
		環境文化		0	◇アイヌ文化論Ⅰ ◇アイヌ文化論Ⅱ	2 2		0	0 4
	特別演習・実習科目 及び特別講義科目			0	◇日本語教育特別演習	2		0	2
教職関連科目		0		0		0		0	
人文学部授業科目 (小計A)		46		40		32		8	126
卒業要件単位		46		40		32		8	126

● 卒業要件の単位数（専門教育科目82単位以上、合計124単位以上）を履修していて、かつ上記の必修科目（○印）を含む「日本語教員養成課程修了」に必要な単位（5分野* から必修及び選択必修科目**（◇印）の合計32単位）が修得されていることが必要である。上記のモデルは学部が開講されている科目から選んだもので、このほか個別に関心のある科目があれば履修が可能である。日本語教員養成課程履修希望者は登録が必要ですので、G-PLUS!の履修登録画面から各自申請したうえで、『日本語教員養成課程 履修の手引』を受け取り、修了に必要な履修科目を選ぶこと。

(*ここで5分野とは、2000年に文化庁が定めたガイドラインに基づくもので、①「社会・文化・地域」領域、②「言語と社会」領域、③「言語と心理」領域、④「言語と教育」領域、⑤「言語」領域を指します。学部の分類と異なる。選択必修科目**については、さまざまな条件があるので、『日本語教員養成課程』の『履修の手引』を確認すること。)

③ 1 部・2 部日本文化学科（中学校高等学校国語）【凡例】はp.38参照）

【概要】中学校・高等学校国語教員に求められる基礎知識、技能を身につけるための履修モデルです。必ずしも履修開講年次に基づいた配置になっていないため、時間割に応じて柔軟に履修計画を立ててください。国語教員に求められる「教養（一般教育科目）」、「専門知識（言語文化科目・教職課程科目）」を中心とした配置となっています。

【学びの目標】

- 国語教員として必要な教養（一般教育科目）を身につける。
- 国語教員として必要な言語学知識、言語習得論知識（言語文化）を身につける。
- 国語教員として必要な教育学的知識（教職課程）を身につける。

【想定される進路】中学校・高等学校教員（国語）、大学院進学

【取得可能な資格】中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校教諭一種免許状（国語）

		1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	計
一般教育科目		○日本国憲法 ○コンピュータ科学 ○体育実技ⅠA ¹ ○体育実技ⅠB ○英語コミュニケーションⅠ ○英語コミュニケーションⅡ 異文化コミュニケーション 日本文学 北海道文学 人間関係論 生涯学習論	2 2 1 1 1 1 2 2 2 2	中国語基礎Ⅰ 中国語基礎Ⅱ 北海道史	1 1 2		0		0	22
専門教育科目	英語科目		0		0		0		0	0
	導入科目・ 基幹科目	◎人文学基礎演習 ◎日本語文章表現演習 ◎人文学概論Ⅰ・Ⅱ	2 2 4	◎人文学演習A ◎人文学演習B	2 2	◎日本文化専門演習Ⅰ ◎日本文化専門演習Ⅱ	2 2	◎卒業研究	4	20
	言語文化 （言語）	○日本語学概論Ⅰ ○日本語学概論Ⅱ	2 2	○対照言語学 ² 書道 ○書道演習 ³ 日本語教授法Ⅰ 日本語発声実習	2 2 2 2 2	○日本語学特論Ⅰ ○日本語学特論Ⅱ	2 2		0	18
	言語文化 （文学）	○日本文学史Ⅰ ○日本文学史Ⅱ	2 2	日本古典文学講読Ⅰ 日本古典文学講読Ⅱ 日本近現代文学Ⅰ 日本近現代文学Ⅱ	2 2 2 2	○日本文学特論Ⅰ ○日本文学特論Ⅱ ○漢文学 中国文学Ⅰ 中国文学Ⅱ	2 2 2 2 2		0	22
	思想文化	日本文化概論Ⅰ 日本文化概論Ⅱ	2 2	日本芸術史	2	日本文化特論Ⅰ 日本文化特論Ⅱ ヨーロッパ文化概論 キリスト教文化論	2 2 2 2	日本映画論	2	16
	歴史文化	日本史概論Ⅰ 日本史概論Ⅱ	2 2	ヨーロッパ史概論Ⅰ ヨーロッパ史概論Ⅱ アメリカ史概論	2 2 2	日本史特論Ⅱ 古文書講読	2 2	日本史特論Ⅰ	2	16
	環境文化	人文地理学Ⅰ	2	文化人類学Ⅰ 文化人類学Ⅱ アイヌ文化論Ⅰ	2 2 2		0		0	8
	特別演習・実習科目 及び特別講義科目		0	文化遺産特別演習	2		0	伝統文化特別実習	1	3
	教職関連科目		0		0		0		0	0
	人文学部授業科目 （小計A）		44		42		30		9	125
卒業要件単位			44		42		30		9	125
教職課程 （卒業要件に含まない 単位）		○教職入門 ◇教育行政学 ○教育課程論 ○特別活動の指導 ○生徒・進路指導論 ○教育相談 ○教育方法論 ○教育とICT活用 ○総合的な学習の時間の指導	2 2 2 2 2 2 2 1 1	○国語科教育法Ⅰ ○国語科教育法Ⅱ ○道徳教育指導論 ○特別支援教育概論 ◇学校と教育の歴史 ◇学校教育心理学 ◇教育学概論 ◇教育心理学Ⅰ	2 2 2 1 2 2 2 2	○介護体験実習 ⁴ ○国語科教育法Ⅲ ○国語科教育法Ⅳ 教職総合演習 ⁵	1 2 2 2	○教職実践演習（中・高） ○中学校教育実習 ⁶ ○中・高教育実習（事前事後指導含む）	2 2 3	45
人文学部以外の授業科目 （小計B）			16		15		7		7	45
合計単位数（A+B）			60		57		37		16	170

¹1部は体育実技ⅠA～ⅣB、2部は体育実技ⅠA～ⅡBの中から2単位修得すればよい。

²対照言語学は高等学校免許必修（高校免許選択科目）

³書道演習は中学校免許必修

⁴介護体験実習は中学校免許のみ必修（高校免許選択科目）

⁵必修科目ではないが、受講を推奨する。

⁶中学校教育実習は中学校免許必修（高校免許選択科目）

④ 1 部・2 部英米文化学科（英語教育・中学校高等学校英語）【凡例】はp.38参照

【概要】中学校・高等学校英語教員，その他の英語教師，英語教育研究に求められる基礎知識，技能を身につけるための履修モデルです。基本的に履修開講年次に基づいた配置をしていますが，時間割に応じて柔軟に履修計画を立ててください。英語教員に求められる「英語力（英語科目，国際文化特別演習Ⅰ・Ⅱ）」，「専門知識（言語文化科目・教職課程科目）」を中心とした配置となっています。また，このモデルは英語力の向上のため，2 年次の国際文化特別演習Ⅰ・Ⅱ（事前指導及び14週間プログラム）の履修を前提としています。国際文化特別演習Ⅰ・Ⅱを履修しない場合は，英米文化特別演習Ⅰ，Ⅱ，北海学園大学レスブリッジ大学派遣プログラム（8 ヶ月）への参加を検討してください。また国際文化特別演習Ⅰ・Ⅱの参加には1 年次の成績，TOEICスコアを参考にしますので，1 年次より計画的にTOEICの受験が求められます。

【学びの目標】

- 英語教員として必要な言語運用能力（英語科目）を身につける。
- 英語教員として必要な言語学知識，言語習得論知識（言語文化）を身につける。
- 英語教員として必要な教育学的知識（教職課程）を身につける。

【想定される進路】中学校・高等学校教員（英語），英会話学校教師，児童英語指導者，大学院進学

【取得可能な資格】中学校教諭一種免許状（英語），高等学校教諭一種免許状（英語）

		1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	計	
一般教育科目		○日本国憲法 ○コンピュータ科学 ○体育実技ⅠA ¹ ○体育実技ⅠB 基礎心理学 カナダの自然と社会Ⅱ	2 2 1 1 2 2	統計学Ⅰ 異文化コミュニケーション	2 2	統計学Ⅱ	2		0	16	
専門 教育科目	英語科目	◎Comm SkillsⅠ ◎Comm SkillsⅡ ◎Reading in HumanitiesⅠ ◎Reading in HumanitiesⅡ ◎WritingⅠ ◎WritingⅡ ◎Workplace EnglishⅠ ◎Workplace EnglishⅡ	2 2 2 2 1 1 1 1	◎Comm SkillsⅢ Reading in HumanitiesⅢ Reading in HumanitiesⅣ WritingⅢ Workplace EnglishⅢ ○Translation and InterpretationⅠ Translation and InterpretationⅢ	2 2 2 1 1 2 2	◇Translation and InterpretationⅡ Translation and InterpretationⅣ WritingⅣ Workplace EnglishⅣ ◎Comm SkillsⅣ ◇Academic EnglishⅠ ◇Academic EnglishⅡ	2 2 1 1 2 2 2	Lectures in HumanitiesⅠ Lectures in HumanitiesⅡ ◇Inten. Com SkillsⅠ ◇Inten. Com SkillsⅡ	2 2 2 2	44	
		導入科目 ・ 基幹科目	◎人文学基礎演習 ◎日本語文章表現演習 ◎人文学概論Ⅰ・Ⅱ	2 2 4	◎人文学演習A	2	◎人文学演習B ◎英米文化専門演習Ⅰ ◎英米文化専門演習Ⅱ	2 2 2	◎卒業研究	4	20
	基礎 科目・ 展開 科目	言語文化 （言語）	○英語音声学	2	○英語学概論Ⅰ ○英文法 ◇英語文献講読Ⅰ ◇英語文献講読Ⅱ	2 2 2 2	◇英語学特論Ⅰ ◇英語学特論Ⅱ ◇英語学概論Ⅱ	2 2 2		0	16
		言語文化 （文学）	○英米文学史Ⅰ ◇英米文学史Ⅱ	2 2	◇英米文学講読Ⅰ	2	◇英米文学講読Ⅱ ◇英米文学特論	2 2		0	10
		思想文化		0	ヨーロッパ文化概論 キリスト教文化論	2 2	ヨーロッパ文化特論Ⅰ ヨーロッパ文化特論Ⅱ	2 2		0	8
		歴史文化	ヨーロッパ史概論Ⅰ アメリカ史概論	2 2		0	ヨーロッパ史概論Ⅱ アメリカ史特論	2 2		0	8
		環境文化		0	文化人類学Ⅰ	2	文化人類学Ⅱ	2		0	4
	特別演習・実習科目 及び特別講義科目			0	国際文化特別演習Ⅰ 国際文化特別演習Ⅱ	2 12		0		0	14
	教職関連科目			0		0		0		0	0
人文学部授業科目 （小計A）			40		48		40		12	140	
卒業要件単位			40		48		40		12	140	
教職課程 （卒業要件に含まない 単位）		○教職入門 ◇教育学概論 ◇教育心理学Ⅰ ◇教育心理学Ⅱ ◇教育社会学 ○道德教育指導論 ○教育課程論 ○特別活動の指導 ○生徒・進路指導論	2 2 2 2 2 2 2 2 2	○英語科教育法Ⅰ ○英語科教育法Ⅱ ○総合的な学習の時間の指導 ○特別支援教育概論 ○教育方法論 ○教育とICT活用 ○教育相談 ◇学校と教育の歴史 ◇学校教育心理学	2 2 1 1 2 1 2 2 2	○介護体験実習 ² ○英語科教育法Ⅲ ○英語科教育法Ⅳ ○教職総合演習 ³	1 2 2 2	○教育実践演習（中・高） ○中学校教育実習 ⁴ ○中・高教育実習（事前事後指導含む）	2 2 3	47	
人文学部以外の授業科目 （小計B）			18		15		7		7	47	
合計単位数（A+B）			58		63		47		19	187	

¹ 1 部は体育実技ⅠA～ⅣB，2 部は体育実技ⅠA～ⅡBの中から2 単位修得すればよい。

² 介護体験実習は中学校免許のみ必修（高校免許選択科目）

³ 必修科目ではないが受講を推奨する。

⁴ 中学校教育実習は中学校免許必修（高校免許選択科目）

⑤ 1 部・2 部日本文化学科（高等学校地理歴史）【凡例】はp.38参照

【概要】高等学校地理歴史教員、地理歴史研究に求められる基礎知識、技能を身につけるための履修モデルです。必ずしも履修開講年次に基づいた配置ではないため、時間割に応じて柔軟に履修計画を立ててください。地理歴史教員に求められる「教養（一般教育科目）」、「専門知識（歴史文化科目・環境文化科目・教職課程科目）」を中心とした配置となっています。

【学びの目標】

- 地理歴史教員として必要な教養（一般教育科目）を身につける。
- 地理歴史教員として必要な専門的知識（歴史文化・環境文化・思想文化）を身につける。
- 地理歴史教員として必要な教育学的知識（教職課程）を身につける。

【想定される進路】 高等学校教員（地理歴史）、大学院進学

【取得可能な資格】 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

	1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	計
一般教育科目	○日本国憲法 ○コンピュータ科学 ○体育実技ⅠA ¹ ○体育実技ⅠB ○英語コミュニケーションⅠ ○英語コミュニケーションⅡ ○地理学 ○地誌学 ○考古学 ○歴史学Ⅰ ○異文化コミュニケーション	2 2 1 1 1 1 2 2 2 2 2	英語リーディングⅠ 英語ライティングⅠ 地球科学Ⅰ 地球科学Ⅱ 北方圏文化論	1 1 2 2 2	国際事情	2		0	28
専門教育科目	英語科目	0		0		0		0	0
	導入科目・ 基幹科目	◎人文学基礎演習 ◎日本語文章表現演習 ◎人文学概論Ⅰ・Ⅱ	2 2 4	◎人文学演習A ◎人文学演習B	2 2	◎日本文化専門演習Ⅰ ◎日本文化専門演習Ⅱ	2 2	○卒業研究	4 20
	言語文化 (言語)	日本語学概論Ⅰ 日本語学概論Ⅱ	2 2	対照言語学	2	日本語学特論Ⅰ	2		0 8
	言語文化 (文学)	日本文学史Ⅰ 日本文学史Ⅱ	2 2	日本近現代文学Ⅰ 日本近現代文学Ⅱ	2 2	漢文学	2		0 10
	思想文化	◇日本文化概論Ⅰ ◇日本文化概論Ⅱ	2 2	◇ヨーロッパ文化概論 日本芸術史	2 2	◇アメリカ文化特論※ 映像論 日本文化特論Ⅰ 日本文化特論Ⅱ キリスト教文化論	2 2 2 2 2	日本映画論	2 20
	歴史文化	◇日本史概論Ⅰ ◇日本史概論Ⅱ	2 2	◇ヨーロッパ史概論Ⅰ ◇ヨーロッパ史概論Ⅱ ◇アメリカ史概論	2 2 2	◇ヨーロッパ史特論Ⅰ※ ◇アメリカ史特論※ 日本史特論Ⅰ 日本史特論Ⅱ	2 2 2 2	古文書講読	2 20
	環境文化	○人文地理学Ⅰ ○人文地理学Ⅱ	2 2	◇文化人類学Ⅰ ◇文化人類学Ⅱ ◇地理情報システム論Ⅰ ◇地理情報システム論Ⅱ アイヌ文化論Ⅰ アイヌ文化論Ⅱ	2 2 2 2 2 2	◇文化人類学特論Ⅰ※ 文化人類学特論Ⅱ 北方文化資源論	2 2 2		0 22
	特別演習・実習科目 及び特別講義科目		0	文化遺産特別演習	2		0	伝統文化特別演習	1 3
	教職関連科目		0	○日本史 ○東洋史	2 2	○西洋史	2		0 6
	人文学部授業科目 (小計A)	46		46		36		9	137
卒業要件単位		46		42		34		9	131
教職課程 (卒業要件に含まない 単位)	○教職入門 ◇教育社会学 ○教育課程論 ○特別活動の指導 ○生徒・進路指導論 ○教育相談 ○教育方法論 ○教育とICT活用 ○総合的な学習の時間の指導	2 2 2 2 2 2 2 1 1	○地理歴史科教育法Ⅰ ○地理歴史科教育法Ⅱ ○特別支援教育概論 ○道徳教育指導論 ◇学校教育心理学 ◇教育心理学 ◇教育心理学Ⅰ ○自然地理学 ²	2 2 1 2 2 2 2 2	○教育実習実践指導Ⅰ ○教育実習実践指導Ⅱ 教職総合演習 ³ ◇教育行政学 ◇教育心理学Ⅱ	1 1 2 2 2	○教職実践演習（中・高） ○中・高教育実習（事前事後指導含む）	2 3	44
人文学部以外の授業科目 (小計B)		16		15		8		5	44
合計単位数（A+B）		62		61		44		14	181

¹ 1 部は体育実技ⅠA～ⅣB、2 部は体育実技ⅠA～ⅡBの中から2 単位修得すればよい。

² 教職課程授業科目のうち、教科に関する科目である。

³ 必修科目ではないが、受講を推奨する。

⑥ 1 部・2 部英米文化学科（高等学校地理歴史）【凡例】はp.38参照

【概要】高等学校地理歴史教員、地理歴史研究に求められる基礎知識、技能を身につけるための履修モデルです。必ずしも履修開講年次に基づいた配置ではないため、時間割に応じて柔軟に履修計画を立ててください。地理歴史教員に求められる「教養（一般教育科目）」、「専門知識（歴史文化科目・環境文化科目・教職課程科目）」を中心とした配置となっています。

【学びの目標】

- 地理歴史教員として必要な教養（一般教育科目）を身につける。
- 地理歴史教員として必要な専門的知識（歴史文化・環境文化・思想文化）を身につける。
- 地理歴史教員として必要な教育学的知識（教職課程）を身につける。

【想定される進路】高等学校教員（地理歴史）、大学院進学

【取得可能な資格】高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

	1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	計
一般教育科目	○日本国憲法 ○コンピュータ科学 ○体育実技ⅠA ¹ ○体育実技ⅠB ○地理学 ○地誌学 考古学 歴史学Ⅰ 異文化コミュニケーション 国際事情	2 2 1 1 2 2 2 2 2 2	地球科学Ⅰ 地球科学Ⅱ	2 2		0		0	22
専門教育科目	英語科目	○Comm SkillsⅠ ○Comm SkillsⅡ ○Reading in HumanitiesⅠ ○Reading in HumanitiesⅡ ○WritingⅠ ○WritingⅡ ○Workplace EnglishⅠ ○Workplace EnglishⅡ	2 2 2 2 1 1 1 1	○Comm SkillsⅢ ○Comm SkillsⅣ Workplace EnglishⅢ Workplace EnglishⅣ Reading in HumanitiesⅢ Reading in HumanitiesⅣ	2 2 1 1 2 2	0		0	22
	導入科目・ 基幹科目	○人文学基礎演習 ○日本語文章表現演習 ○人文学概論Ⅰ・Ⅱ	2 2 4	○人文学演習A ○人文学演習B	2 2	○英米文化専門演習Ⅰ ○英米文化専門演習Ⅱ	2 2	○卒業研究	4 20
	言語文化 （言語）		0	英語学概論Ⅰ	2	対照言語学	2	0	4
	言語文化 （文学）	英米文学史Ⅰ	2	日本文学史Ⅰ 日本文学史Ⅱ 英米文学史Ⅱ	2 2 2		0	0	8
	思想文化		0	キリスト教文化論 日本芸術史 ◇ヨーロッパ文化概論 ◇日本文化概論Ⅰ ◇日本文化概論Ⅱ	2 2 2 2 2	◇ヨーロッパ文化特論Ⅰ ◇ヨーロッパ文化特論Ⅱ ◇アメリカ文化特論	2 2 2	映像論 日本文化特論Ⅰ※	2 2 20
	歴史文化	◇ヨーロッパ史概論Ⅰ ◇アメリカ史概論	2 2	◇ヨーロッパ史概論Ⅱ ◇日本史概論Ⅰ ◇日本史概論Ⅱ	2 2 2	◇ヨーロッパ史特論Ⅰ ◇ヨーロッパ史特論Ⅱ ◇アメリカ史特論 日本史特論Ⅰ※ 日本史特論Ⅱ※	2 2 2 2 2		0 20
	環境文化	○人文地理学Ⅰ 人文地理学Ⅱ	2 2	◇地理情報システム論Ⅰ ◇地理情報システム論Ⅱ	2 2	◇文化人類学Ⅰ 文化人類学特論Ⅱ	2 2	◇文化人類学特論Ⅰ メディア文化特論	2 2 16
特別演習・実習科目 及び特別講義科目		0		0	文化遺産特別演習	2		0	2
教職関連科目		0	○西洋史	2	○日本史 ○東洋史	2 2		0	6
人文学部授業科目 （小計A）		48		48		32		12	140
卒業要件単位		48		46		28		12	134
教職課程 （卒業要件に含まない 単位）	○教職入門 ◇教育行政学 ○教育課程論 ○特別活動の指導 ○生徒・進路指導論 ○教育相談 ○教育方法論 ○教育とICT活用 ○総合的な学習の時間の指導	2 2 2 2 2 2 2 1 1	○地理歴史科教育法Ⅰ ○地理歴史科教育法Ⅱ ○特別支援教育概論 ○道徳教育指導論 ○学校教育心理学 ○教育学概論 ○教育心理学Ⅰ ○自然地理学 ²	2 2 2 2 2 2 2 2	○教育実習実践指導Ⅰ ○教育実習実践指導Ⅱ 教職総合演習 ³ ◇教育社会学 ◇学校と教育の歴史	1 1 1 2 2	○教職実践演習（中・高） ○中・高教育実習（事前事後指導含む）	2 3	44
人文学部以外の授業科目 （小計B）		16		15		8		5	44
合計単位数（A+B）		64		63		40		17	184

¹ 1 部は体育実技ⅠA～ⅣB、2 部は体育実技ⅠA～ⅡBの中から2 単位修得すればよい。

² 教職課程授業科目のうち、教科に関する科目である。

³ 必修科目ではないが、受講を推奨する。

⑦ 1 部日本文化学科（学芸員）【凡例】はp.38参照

【概要】博物館に勤務する学芸員に必須の考え方を身につけるための履修モデルです。1 年次では専門科目において日本の自然・歴史・文化に関する基礎的な知識を習得し、博物館の基本を学ぶために概論や実際の博物館での実習に1 年をかけて丁寧に取り組みます。2 年次では、北方圏の先住民を代表するアイヌの言語・歴史・文化の理解を深めます。また、博物館の起源そのものはヨーロッパの芸術や思想に端を発しているため、ヨーロッパの歴史や文化に関する専門教育科目（基礎科目）を履修します。課外のフィールドワーク活動として、文化財が充実している京都・奈良で実施される日本文化特別演習にも参加します。3 年次では、1 学期に博物館資料とその情報処理、および、可視化する目的で普及が目覚ましい地理情報システム（GIS）の実践的な操作方法を学び、2 学期には地理情報システムの応用能力をさらに磨きます。特別講義科目である文化遺産研究では、国内外の文化財や文化遺産の特徴を学び、その利活用を探索します。言語・思想・歴史・環境文化に関する専門教育科目（展開科目）と課程科目である博物館経営論を通して、広く博物館資料の研究・収集・保管・展示を考えていく科目構成としています。

【学びの目標】

○日本文化・北海道文化の特徴を、観光客など知らない人たちにもわかりやすく説明するためのコミュニケーション能力を高めることができる。

○国内のフィールドワークを通し、有形無形文化財の保存・継承に積極的にかかわり、その経験を自身のキャリア育成・卒業研究に応用できる。

○複雑な情報を要約し発信する手法に習熟し、レポートにまとめてプレゼンする力が身につく、大学院進学にも対応できる。

【想定される進路】博物館、美術館、科学館、水族館、動物園、地方公務員、国家公務員、指定管理NPO、埋蔵文化財センター、大学院進学

【取得可能な資格】学芸員資格

	1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	計
一般教育科目	芸術論Ⅰ 芸術論Ⅱ 北海道史 世界の言語と文化 現代文化論 人類学 生涯学習論 外国文学Ⅱ コンピュータ科学 英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1	国際事情 北方圏文化論 アイヌの言語と文化 歴史学Ⅰ 歴史学Ⅱ 地誌学 行動科学 考古学 人間関係論	2 2 2 2 2 2 2 2 2		0		0	38
専門教育科目	英語科目	0		0		0		0	0
	導入科目 ・ 基幹科目	○人文学基礎演習 ○日本語文章表現演習 ○人文学概論Ⅰ・Ⅱ	2 2 4	○人文学演習A ○人文学演習B	2 2	○日本文化専門演習Ⅰ ○日本文化専門演習Ⅱ	2 2	○卒業研究	4 20
	言語文化 (言語)	日本語学概論Ⅰ 日本語学概論Ⅱ	2 2	対照言語学 日本語教授法Ⅰ 日本語教授法Ⅱ	2 2 2	日本語教授法Ⅲ 日本語教授法Ⅳ 日本語教育学特論 日本語学特論Ⅱ	2 2 2 2		0 18
	言語文化 (文学)	日本文学史Ⅰ 日本文学史Ⅱ	2 2	英米文学史Ⅰ 英米文学史Ⅱ	2 2	漢文学 ヨーロッパ文学特論※	2 2		0 12 ※
	思想文化	日本文化概論Ⅰ 日本文化概論Ⅱ	2 2	日本芸術史 ヨーロッパ文化概論 映像論	2 2 2	日本文化特論Ⅰ	2		0 12
	歴史文化	日本史概論Ⅰ 日本史概論Ⅱ	2 2	古文書講読	2	日本史特論Ⅰ	2		0 8
	環境文化	人文地理学Ⅰ 人文地理学Ⅱ	2 2	アイヌ文化論Ⅰ アイヌ文化論Ⅱ 文化人類学Ⅰ 文化人類学Ⅱ	2 2 2 2	文化人類学特論Ⅱ 地理情報システム論Ⅰ 地理情報システム論Ⅱ	2 2 2		0 18
特別演習・実習科目 及び特別講義科目		0		0	文化遺産特別演習	2		0	2
教職関連科目		0		0		0		0	0
人文学部授業科目 (小計A)		48		48		28		4	128
卒業要件単位		48		48		28		4	128
資格課程 (卒業要件に含まない 単位分)	○博物館概論 ○博物館資料論 ○博物館実習Ⅰ ○博物館実習Ⅱ	2 2 1 1	○博物館情報・メディア論 ○博物館展示論 ○博物館実習Ⅲ ○博物館教育論 ○博物館資料保存論	2 2 1 2 2	○博物館経営論	2		0	17
他学部履修		—		—		0		0	0
北海商科大学 単位互換		—		—		0		0	0
人文学部以外の授業科目 (小計B)		6		9		2		0	17
合計単位数 (A+B)		54		57		30		4	145

5 定期試験

本学では各学期15週にわたって授業が行われます。授業期間中の小テストや達成度テストなどが実施されて成績評価が行われるのとは別に、16週目に筆記試験が実施され成績評価が行われる科目もあります。この16週目の筆記試験を本学では「定期試験」と呼びます。

① 定期試験

各学期末（16週目）の「定期試験」期間に実施される筆記試験を指します。

実施時期 試験教室	原則として、その科目の授業が行われている曜日時限・教室で実施 (科目によっては、定期試験期間中の別の曜日時限・別教室で実施されることもあるが、 その場合は、科目担当者から事前に指示がある)
試験時間	原則として60分
受験上の注意	「『定期試験』受験心得」を参照

② 「定期試験」受験心得

1. 座席

受験者は、座席表による座席指定がある場合には、指定座席で受験する。

2. 学生証の提示

(1) 受験者は、学生証を机上（通路側）に提示する。

(2) 学生証を忘れた者は、各学部事務室または教務センター事務室（工学部1年生）窓口設置の「学生証不携帯・紛失届」に記入し、科目担当者に証明物を添えて提示する。

ただし、「学生証不携帯・紛失届」は当該期末試験期間中のみ有効とする。証明物を持参していない場合は、試験終了後、科目担当者が付き添い、事務室にて個人情報を口頭で確認し、本人確認を行う。

(3) 有効期限が経過した学生証では、受験できない。

3. 入室

原則として、試験開始後20分までは入室することができるが、試験開始後20分を超えて遅刻した者は受験できない。ただし、科目担当者の判断によっては許可することがある。

4. 退室

原則として、試験開始後30分までは退室できないが、科目担当者の指示によって変更されることがある。

5. 机上許可物

試験場において机上に置いてよいのは、学生証、筆記具、消しゴム、参照許可物、時計、ペットボトル等（ただし、ふた付きのもの・本体のみ）とする。これ以外のものは、鞆にしまい、机の中には何も置かないこと。

6. 参照許可物

科目担当者から事前に指示があり、自ら持参したものに限る。試験場での貸し借りを禁ずる。

持ち込み許可の六法全書は、特段の指示がない限り大学指定のものとする。

【大学指定の六法全書】

有斐閣：『六法全書』、『ポケット六法』

信山社：『法学六法』

三省堂：『デイリー六法』

7. 物品貸借・私語の禁止

試験中の物品の貸借および私語を禁ずる。大学は文房具その他の貸し出しを行わない。

8. 不正行為

定期試験における「不正行為」とは以下のいずれかに該当する試験時間中の行為とする。

- ①試験の内容に関係する事柄について、参照許可物以外の所持品、身体、机または壁などに書き込みを行い、それを参照して答案を作成する行為。
- ②情報機器（スマートフォン、スマートウォッチなど）やこれに類するものを、鞆などにしまわず、身につけていたり手に持っていたりすること、およびそれらを使用する行為。
- ③他人の答案を筆写する行為、自己の答案を筆写させる行為、または答案用紙を交換する行為。
- ④使用が許可されていない物品を使用する行為。
- ⑤試験監督者の許可を受けることなく、物品の貸借などをする行為。
- ⑥言語、動作または情報機器などにより他人に連絡する行為または連絡を受ける行為。
- ⑦他人の身代わりとなって受験する行為、または他人を自己の身代わりとして受験させる行為。
- ⑧答案用紙を教室外に持ちだす行為。
- ⑨その他、試験監督者の指示に従わない行為、または公正な試験を妨げると認められる行為。

9. 不正行為に対する措置

- (1) ①～⑨に該当または類する行為と科目担当者に判断された場合には、受験自体は続行し、試験終了後、科目担当者の指示に従う。諸手続及び事情聴取等が終了し、不正行為の判断が示されるまでは、すべての試験受験を許可する。
- (2) 不正行為と認定された場合は、次の措置がとられる。ただし、認定された学生は、認定に異議がある場合に異議申立てを行うことができる。
 - 1) 当該科目の単位を認定しない。
 - 2) 定期試験実施期間中に筆記試験を実施する全科目の試験を0点とする。
 - 3) 「学生の懲戒及び教育的措置に関する規程」に基づき「懲戒」を含めた処置をとる。

10. 欠席者対応

病気その他のやむを得ない事情により、定期試験を受けることができない、または受けることのできなかった者は、「定期試験欠席届」に証明資料を添付して、当該試験終了3日後までに科目担当者に提出すること。対応については科目担当者の指示に従う。

③ 成績評価

成績の評価は、秀・優・良・可を合格、不可・欠を不合格（学則第23条）とし、評価基準は下記の通りです。

評 価		GP	点 数
合 格	秀 (S)	4	100～90点
	優 (A)	3	89～80点
	良 (B)	2	79～70点
	可 (C)	1	69～60点
不合格	不可 (D)/欠 (E)	0	59点以下（欠席含む）

※点数化できない科目の場合、合（＝合格）または否（＝不合格）で評価します。

単位修得学業成績証明書（成績証明書）は、合格（修得）した科目の評価〈秀、優、良、可〉を表示し、不合格（不可および欠）となった科目は、表示しません。

また、一度合格した科目は、いかなる事情があっても、再度履修することはできません。

- 成績評価方法については、試験・レポート・課題提出など科目によって異なります。シラバスやLMSに詳細が記載されています。

GPA (Grade Point Average)

GPAとは、履修科目の成績を一定のポイント (GP) に置き換えて、学習到達度を客観的に評価するものです。各科目の成績を、秀 = 4 点、優 = 3 点、良 = 2 点、可 = 1 点、不可・欠 = 0 点と数値化をします。

北海学園大学では学則に基づく各科目の成績評価の基準に従いGPA (Grade Point Average) の基準を設け、その基準から「学期GPA」「年度GPA」「通算GPA」の3種類で算出しています。

・GPAによる成績評価

- ※1 「履修科目の総単位数」については、再履修した場合、再履修前の単位数は含まれないものとします。
- ※2 転部・転学部・転学科した場合、単位の読替が認められなかった科目の単位数及び評価はGPA算出の際、含まれないものとします。
- ※3 一旦合格した科目は、これを再履修することはできません。
- ※4 授業料等未納の学生及び出席時数3分の2以下の学生については、単位を認定できません。(学則第22条)
- ※5 9月中旬には第1学期履修科目の成績とGPAが記載された「成績通知書」を3月中旬にはその年度に履修した全ての科目の成績とGPAが記載された「成績通知書」を、学費支給者宛に郵送します。本人はG-PLUS!画面より成績を確認することができます。
- ※6 成績通知書では、全ての成績が記載されますが、本学が発行する「成績証明書」については、合格した成績のみ記載されます。

2014年度以降入学生よりGPAを「人文学演習 A・B」「日本文化／英米文化専門演習 I・II」などの履修者選考の基準としておりますので注意してください。

履修登録した科目が算出時の分母となるので、不可・欠をとるとGPAが下がります。計画性をもって履修する科目を選んでください。

①GPA算出の対象外科目について

【卒業要件に含まない科目】

- 海外文化
- キャリア・ガイダンス
- 各種課程科目
- 他学部履修科目
- 日本史
- 西洋史
- 東洋史
- 北海商科大学商学部単位互換科目

【卒業要件に含む科目のうち段階評価しない科目】

- 3年次編入生の認定科目
- 英米文化特別演習Ⅲ

②GPA算出例について

授 業 科 目	履 修 単位数	評 価		GP	科目ポイント (GP×単位数)
卒業研究	4	S	秀	4	16
中国語会話Ⅰ	1	A	優	3	3
日本語学概論Ⅰ	2	B	良	2	4
人文学演習 A	2	C	可	1	2
人文学概論Ⅱ	2	D	不可	0	0
日本映画論	2	E	欠	0	0
合 計	13	—		—	25

科目ポイントの合計÷履修単位数の合計=GPA

$$25 \div 13 = 1.92 \text{ (小数点第3位以下は四捨五入)}$$

④ 成績照会……………成績に疑問のあるときに問い合わせする制度です。

- 今年度に履修した科目の中間成績と最終成績に関して、成績照会を実施します。
 - 照会を希望する場合は、申請期間内に所定の申請用紙をG-PLUS!キャビネットもしくは人文学部事務室窓口で入手し、提出してください。その後、申請に基づき適正に調査した上で回答します。
- ※原則、申請期間を過ぎての申請は受け付けられませんので、十分注意してください。

【成績照会申請期間】

第1学期 (9月期卒業申請者)	2025年9月12日(金)・13日(土) 卒業生発表：9月12日(金)
第1学期 (全学年※9月期卒業申請者は除く)	2025年9月16日(火)～21日(日)
第2学期 (留年となった2年生・4年生)	2026年3月10日(火)～11日(水) 卒業生発表：3月10日(火) 進級生発表：3月11日(水)
第2学期 (1・2・3年生)	2026年3月21日(土)～25日(水)

英語科目（専門教育科目）について

1年次以上	2年次以上	3年次以上
英米文化特別演習（Ⅰ，Ⅱ）	国際文化特別演習Ⅰ，Ⅱ	Lecture in HumanitiesⅠ，Ⅱ
英語音声学	英語文献講読Ⅰ，Ⅱ 英文法 Cultural Perspectives in EnglishⅠ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ Translation and InterpretationⅠ，Ⅱ	
- Workplace EnglishⅠ，Ⅱ - Workplace EnglishⅢ，Ⅳ - Academic EnglishⅠ，Ⅱ		
- Communication SkillsⅠ，Ⅱ - Reading in HumanitiesⅠ，Ⅱ - WritingⅠ，Ⅱ	- Communication SkillsⅢ，Ⅳ - Reading in HumanitiesⅢ，Ⅳ - WritingⅢ，Ⅳ	Intensive Communication SkillsⅠ，Ⅱ

● 英米文化学科必修科目

履修上の注意

ここでは、英語教育科目を履修するにあたっての様々な条件を紹介しています。G-PLUS!履修登録方法については、「履修登録 G-PLUS! 操作方法」を参照してください。

- (1) 英語能力に係わらず学生番号によってクラス分けをおこなう科目

Reading in HumanitiesⅠ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ

WritingⅠ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ

Communication SkillsⅠ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ

Intensive Communication SkillsⅠ，Ⅱ

英語音声学

Workplace EnglishⅠ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ

Cultural Perspectives in EnglishⅠ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ

- (2) 英語能力や学生番号に係わらず、自由に履修することができる科目

Lecture in HumanitiesⅠ，Ⅱ

英語文献講読Ⅰ，Ⅱ

英文法

- (3) 講義概要（シラバス）に記載してある一定のTOEICスコアがないと履修することができない科目

必要となるTOEICスコアは、受講する前年度時点で520点以上です。

Academic EnglishⅠ，Ⅱ

Translation and InterpretationⅠ，Ⅱ

- (4) 以下の科目については、p.16を参照

英米文化特別演習Ⅰ，Ⅱ

国際文化特別演習Ⅰ，Ⅱ

※(1)～(3)の科目名に付している数字につながりはありません（ただし、(1)の科目（英語音声学を除く）は数字順に履修するのが望ましい）。

◆英語能力とは…前年度に取得したTOEICのスコアに基づいたもので、その結果によってクラス分けが発表されます。

- ・TOEICスコアを持っていない「編入・転学部・転学科・復学生」で、Academic English I, II と Translation and Interpretation I, II の履修を希望する場合は、人文学部事務室に申し出てください。

◆クラス分けの発表について…上級年次の学生には3月下旬頃にG-PLUS!にて発表

新入生には新入生ガイダンス（教務ガイダンス）配布資料にて発表

- ・P.50(1)の科目は、学生番号を使って振り分けられたクラスで受講することになります（再履修を含む）。

TOEICスコアの提出について【必須事項】

英米文化学科では、学生の英語スキルの測定を目的に2014年度以降入学生から全ての学生がTOEICスコアを提出することになっています。学内でのTOEIC IPテスト（団体特別受験制度試験）を受験した場合は、学生協よりスコアが提出されるので個人での提出の必要はありません。公開テストを受験した場合は、必ず以下の期間にスコアのコピーを提出してください。

- ・Academic English I, II と Translation and Interpretation I, II の履修を希望する場合は、TOEICスコアにより履修の可否が判断されます。
- ・国際文化特別演習の履修を希望する場合は、TOEICスコアが必要です。

受験期間：2025年4月1日～提出期間までにTOEICスコアを提出可能である試験日

英語教育委員会（EEC）へTOEICスコア提出の手順

1. TOEICスコアを学生番号・氏名・試験日・スコアが見えるように写真を撮るもしくはスキャンしてください。
2. 以下の例に従ってemailを作成ください。
件名：TOEIC score submission（学生番号）
Message: This is (name)(student number). I attach my TOEIC score. Thank you.
3. students@hgu.jp宛に1. のファイルを添付してメールを送ってください。
4. 提出締切：2026年3月6日

TOEICテストは2つの受験方法があります。

① 公開テスト

TOEICの公式HPで、受験要領を確認してください。

② IPテスト（団体特別受験制度試験）

北海学園大学内で、年に数回実施されます。公開テストに比べて、受験料が安く便利です。詳しくは、人文学部掲示板・キャリア支援センター掲示板・G-PLUS!のいずれかを確認してください。

※受験期間中であれば複数回受験して構いません。その場合、提出するスコアは其中最も高いスコアを提出してください。

※いずれも受験料は自費です。受験する場合は、各自北海学園生協へ申し込んでください。

ただし、Workplace English II, IVの履修者を対象に第2学期に一度に限り、受験料補助（半額程度）の制度があります。詳細は、授業で指示を受けてください。

〈科目名の略称について〉

以下の科目は正式名称が長いため、履修登録確認書や成績通知書等では略称で表記しています。

- | | | |
|-----------------|---|----------------------------------|
| (1) ※COMM SK | → | Communication Skills |
| (2) ※WORK ENG | → | Workplace English |
| (3) ※READ HUMAN | → | Reading in Humanities |
| (4) ※CULT PERSP | → | Cultural Perspectives in English |
| (5) ※TRAN INTER | → | Translation & Interpretation |
| (6) ※INT COM SK | → | Intensive Communication Skills |
| (7) ※ACAD ENG | → | Academic English |
| (8) ※LEC HUMAN | → | Lectures in Humanities |

6 付録

① カリキュラム・マップ（日本文化学科）

……日本文化学科の教育理念とともに、各科目の関連性を理解しましょう。

■人文学部日本文化学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人文学部では、北海学園大学の建学の精神をふまえ、人文学部の理念および教育研究上の目的ならびに日本文化学科・英米文化学科のそれぞれの教育目標に基づき編成された教育課程において、所定の修業年限と修得単位を満たすとともに、その学修成果として以下に掲げる要件を満たした学生に対して卒業を認定し、学士（文学）の学位を授与する。

日本文化学科

1. 豊かな人間性と社会性を支える教養を有している。
2. 日本文化に関する基本的知識に加え、欧米をはじめとする他地域の文化に関する学修で得た知見によって、これを相対化する視点を身につけている。
3. 日本語の文献を読み解き、自らの考えを論理的に表現できる。
4. 主体的に学び、他者との協働による豊かな知的生産活動に携わることができる。
5. 人文学的な視点と研究方法によって、日本の文化遺産・事象を調査・分析・解釈できる。
6. 先人の学問的業績を尊重しつつ、これまでの学修で得た知識・技能・経験を活用して、自ら課題を設定し、これを解決できる。

■人文学部日本文化学科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

人文学部では、学生が卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる6つの力を身につけるために、以下のように教育課程を編成している。

日本文化学科

1. 幅広い視野と教養を身につけるために、一般教育科目を卒業要件として修得すべき単位に含めている。
2. 自らの知的関心に従って段階的に学修するなかで、日本文化に関する基礎知識とこれを相対化する視点を身につけるために、1年次から3年次の専門科目では言語文化・思想文化・歴史文化・環境文化の4つの科目群を学科横断的に設定し、日本以外の文化についても広く学べるようになっている。
3. 日本語の文献を読み解き、自らの考えを論理的に表現できるようにするために、初年次には人文学基礎演習と日本語文章表現演習を、2年次には文献読解を中心として人文学的素養を身につける人文学演習を、それぞれ必修科目として開講している。
4. 他の学生と協働しながら主体的に学ぶために、少人数制の演習科目を1年次から3年次にかけて開講するとともに、日本文化特別演習・伝統文化特別実習などを開講している。
5. 日本文化を人文学的な視点と研究方法によって調査・分析・解釈できるようにするために、3年次に日本文化専門演習を必修科目として開講している。
6. これまでの学修で得た知識・技能・経験を活用して、自ら課題を設定し、これを解決するために、必修科目の卒業研究を大学4年間の集大成として位置づけている。

〈到達目標〉		対応する 学位授与方針
A	人類の歴史と文化、社会と自然、およびこれらを対象とした学問の体系に関する基本的知識を教養として有し、読書を通じてこれを深めていく姿勢を身につけている。	(1) - (2) - (4)
B	社会の一員としての自覚の上に立って思考し、行動できる倫理観・価値判断力・自己管理能力を身につけている。	(1) - (4)
C	日本の文化的多様性をふまえ、歴史的に形成された言語・生活様式、精神的活動の所産としての芸術・宗教・思想について総合的知見を有している。	(2) - (5) - (6)
D	中国・朝鮮や欧米をはじめとする他地域との相互交流について基本的知識を有し、日本文化を相対化できる。	(2) - (5) - (6)
E	古典を含めた日本の文献の読解力を有し、自らの見解を筋道立ててわかりやすく伝えることができる。	(3) - (5) - (6)
F	自らの課題に意欲的に取り組むとともに、他者に学び、対話を通じて共同作業を成し遂げ、その成果を分かち合うことができる。	(4) - (1)
G	研究倫理にしたがって、文献調査やフィールドワーク、ICTの利用を適切に行い、これらによって収集した資料を活用できる。	(5) - (6)
H	言語文化（言語）・言語文化（文学）・思想文化・歴史文化・環境文化のいずれかに属する専門分野の知識体系・方法論を基に、日本文化にかかわる文献・作品・事象を考察できる。	(5) - (6)
I	先行研究を批判的に検証し、独自の問いを立て、自らの見解を学問の形式にしたがって論理的に展開することで、日本文化に関する新たな知見を提示できる。	(6) - (5) - (4)

*の科目は、2部では開講していません。

授業科目名				単位	開講 年次	科目NO	到達目標								
							A	B	C	D	E	F	G	H	I
一般教育科目	基盤科目	言語	英語	英語リーディングⅠ	1	1	GEng111				○				
				英語リーディングⅡ	1	1	GEng112				○				
				*英語リーディングⅢ	1	2	GEng211				○				
				*英語リーディングⅣ	1	2	GEng212				○				
				英語コミュニケーションⅠ	1	1	GEng113				○				
				英語コミュニケーションⅡ	1	1	GEng114				○				
				*英語コミュニケーションⅢ	1	2	GEng213				○				
				*英語コミュニケーションⅣ	1	2	GEng214				○				
				英語特講Ⅰ	1	1	GEng115				○				
				英語特講Ⅱ	1	1	GEng116				○				
				英語特講Ⅲ	1	2	GEng215				○				
				英語特講Ⅳ	1	2	GEng216				○				
				*英語ライティングⅠ	1	1	GEng117				○				
				*英語ライティングⅡ	1	1	GEng118				○				
				*英語ライティングⅢ	1	2	GEng217				○				
				*英語ライティングⅣ	1	2	GEng218				○				
				英語文化演習ⅠA	2	2	GEng221				○		○		
				英語文化演習ⅠB	2	2	GEng222				○		○		
				*英語文化演習ⅠC	2	2	GEng223				○		○		
				英語文化演習ⅡA	2	2	GEng224				○		○		
				英語文化演習ⅡB	2	2	GEng225				○		○		
				*英語文化演習ⅡC	2	2	GEng226				○		○		
			共通	世界の言語と文化	2	1	GLan101				○				
			ドイツ語	ドイツ語基礎Ⅰ	1	1	GGer111				○				
				ドイツ語基礎Ⅱ	1	1	GGer112				○				
				ドイツ語基礎Ⅲ	1	2	GGer211				○				
				ドイツ語基礎Ⅳ	1	2	GGer212				○				
				ドイツ語会話Ⅰ	1	1	GGer113				○				
				ドイツ語会話Ⅱ	1	1	GGer114				○				
				ドイツ語会話Ⅲ	1	2	GGer213				○				
				ドイツ語会話Ⅳ	1	2	GGer214				○				
				ドイツ語文化Ⅰ	2	1	GGer101				○				
				ドイツ語文化Ⅱ	2	2	GGer201				○				
				ドイツ語文化Ⅲ	2	2	GGer202				○				
				ドイツ語文化演習Ⅰ	2	3	GGer321				○		○		
				ドイツ語文化演習Ⅱ	2	3	GGer322				○		○		
				ドイツ語言語演習Ⅰ	2	3	GGer323				○		○		
				ドイツ語言語演習Ⅱ	2	3	GGer324				○		○		
				ドイツ語言語文化演習Ⅰ	2	4	GGer421				○		○		
				ドイツ語言語文化演習Ⅱ	2	4	GGer422				○		○		
			フランス語	フランス語基礎Ⅰ	1	1	GFre111				○				
				フランス語基礎Ⅱ	1	1	GFre112				○				
				フランス語基礎Ⅲ	1	2	GFre211				○				
				フランス語基礎Ⅳ	1	2	GFre212				○				
				フランス語会話Ⅰ	1	1	GFre113				○				
				フランス語会話Ⅱ	1	1	GFre114				○				
				フランス語会話Ⅲ	1	2	GFre213				○				
				フランス語会話Ⅳ	1	2	GFre214				○				
				フランス語文化Ⅰ	2	1	GFre101				○				
				フランス語文化Ⅱ	2	2	GFre201				○				
				フランス語文化Ⅲ	2	2	GFre202				○				
				フランス語文化演習Ⅰ	2	3	GFre321				○		○		
				フランス語文化演習Ⅱ	2	3	GFre322				○		○		
				フランス語言語演習Ⅰ	2	3	GFre323				○		○		
				フランス語言語演習Ⅱ	2	3	GFre324				○		○		
				フランス語言語文化演習Ⅰ	2	4	GFre421				○		○		
				フランス語言語文化演習Ⅱ	2	4	GFre422				○		○		

*の科目は、2部では開講していません。

授業科目名					単位	開講 年次	科目NO	到達目標									
								A	B	C	D	E	F	G	H	I	
一般教育科目	基盤科目	言語	中国語	中国語基礎Ⅰ	1	1	GChi111				○						
				中国語基礎Ⅱ	1	1	GChi112				○						
				中国語基礎Ⅲ	1	2	GChi211				○						
				中国語基礎Ⅳ	1	2	GChi212				○						
				中国語会話Ⅰ	1	1	GChi113				○						
				中国語会話Ⅱ	1	1	GChi114				○						
				中国語会話Ⅲ	1	2	GChi213				○						
				中国語会話Ⅳ	1	2	GChi214				○						
				中国語文化Ⅰ	2	1	GChi101				○						
				中国語文化Ⅱ	2	2	GChi201				○						
				中国語文化Ⅲ	2	2	GChi202				○						
				中国語文化演習Ⅰ	2	3	GChi321				○		○				
				中国語文化演習Ⅱ	2	3	GChi322				○		○				
				中国語言語演習Ⅰ	2	3	GChi323				○		○				
				中国語言語演習Ⅱ	2	3	GChi324				○		○				
				中国語言語文化演習Ⅰ	2	4	GChi421				○		○				
				中国語言語文化演習Ⅱ	2	4	GChi422				○		○				
			ロシア語	ロシア語基礎Ⅰ	1	1	GRus111				○						
				ロシア語基礎Ⅱ	1	1	GRus112				○						
				ロシア語基礎Ⅲ	1	2	GRus211				○						
				ロシア語基礎Ⅳ	1	2	GRus212				○						
				ロシア語会話Ⅰ	1	1	GRus113				○						
				ロシア語会話Ⅱ	1	1	GRus114				○						
				ロシア語会話Ⅲ	1	2	GRus213				○						
				ロシア語会話Ⅳ	1	2	GRus214				○						
				ロシア語文化Ⅰ	2	1	GRus101				○						
				ロシア語文化Ⅱ	2	2	GRus201				○						
				ロシア語文化Ⅲ	2	2	GRus202				○						
				ロシア語文化演習Ⅰ	2	3	GRus321				○		○				
				ロシア語文化演習Ⅱ	2	3	GRus322				○		○				
				ロシア語言語演習Ⅰ	2	3	GRus323				○		○				
				ロシア語言語演習Ⅱ	2	3	GRus324				○		○				
				ロシア語言語文化演習Ⅰ	2	4	GRus421				○		○				
				ロシア語言語文化演習Ⅱ	2	4	GRus422				○		○				
			韓国・朝鮮語	韓国・朝鮮語基礎Ⅰ	1	1	GKor111				○						
				韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	1	1	GKor112				○						
				韓国・朝鮮語基礎Ⅲ	1	2	GKor211				○						
				韓国・朝鮮語基礎Ⅳ	1	2	GKor212				○						
				韓国・朝鮮語会話Ⅰ	1	1	GKor113				○						
				韓国・朝鮮語会話Ⅱ	1	1	GKor114				○						
				韓国・朝鮮語会話Ⅲ	1	2	GKor213				○						
				韓国・朝鮮語会話Ⅳ	1	2	GKor214				○						
				韓国・朝鮮語文化Ⅰ	2	1	GKor101				○						
				韓国・朝鮮語文化Ⅱ	2	2	GKor201				○						
				韓国・朝鮮語文化Ⅲ	2	2	GKor202				○						
				韓国・朝鮮語文化演習Ⅰ	2	3	GKor321				○		○				
				韓国・朝鮮語文化演習Ⅱ	2	3	GKor322				○		○				
				韓国・朝鮮語言語演習Ⅰ	2	3	GKor323				○		○				
				韓国・朝鮮語言語演習Ⅱ	2	3	GKor324				○		○				
				韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅰ	2	4	GKor421				○		○				
				韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅱ	2	4	GKor422				○		○				
	身体	—	—	健康とスポーツの科学Ⅰ	2	1	GPEd101		○								
				健康とスポーツの科学Ⅱ	2	1	GPEd102		○								
				体育実技ⅠA	1	1	GPEd111		○				○				
				体育実技ⅠB	1	1	GPEd112		○				○				
				体育実技ⅡA	1	1	GPEd113		○				○				
				体育実技ⅡB	1	1	GPEd114		○				○				
				*体育実技ⅢA	1	1	GPEd115		○				○				
				*体育実技ⅢB	1	1	GPEd116		○				○				
				*体育実技ⅣA	1	1	GPEd117		○				○				
				*体育実技ⅣB	1	1	GPEd118		○				○				
	情報	—		コンピュータ科学	2	1	GInf101							○			
				情報技術論	2	1	GInf102							○			
				情報と社会	2	1	GInf103		○					○			

授業科目名					単位	開講 年次	科目NO	到達目標									
								A	B	C	D	E	F	G	H	I	
一般教育科目	教養科目	人文科学	自己	哲学	2	1	GPhi101	○	○								
				倫理学Ⅰ	2	1	GPhi102	○	○								
				倫理学Ⅱ	2	1	GPhi103	○	○								
				論理学Ⅰ	2	1	GPhi104	○				○					
				論理学Ⅱ	2	1	GPhi105	○				○					
				社会思想史	2	1	GPhi106	○	○								
				行動科学	2	1	GPhi107	○					○				
				基礎心理学	2	1	GPhi108	○									
				人間関係論	2	1	GPhi109	○					○				
			文化	日本文学	2	1	GCul101	○		○							
				外国文学Ⅰ	2	1	GCul102	○			○						
				外国文学Ⅱ	2	1	GCul103	○			○						
				言語学Ⅰ	2	1	GCul104	○			○						
				言語学Ⅱ	2	1	GCul105	○			○						
				芸術論Ⅰ	2	1	GCul106	○							○		
				芸術論Ⅱ	2	1	GCul107	○							○		
				異文化コミュニケーション	2	1	GCul108	○									
				現代文化論	2	1	GCul109	○									
			歴史	歴史学Ⅰ	2	1	GHis101	○			○						
				歴史学Ⅱ	2	1	GHis102	○			○						
				歴史学Ⅲ	2	1	GHis103	○			○						
				歴史学Ⅳ	2	1	GHis104	○			○						
				考古学	2	1	GHis105	○			○						
			人文科学特別講義				GHSp101	○									
		社会科学	社会構造	法学	2	1	GSSS101	○	○								
				日本国憲法	2	1	GSSS102	○	○								
				経済学	2	1	GSSS103	○									
				政治学	2	1	GSSS104	○	○								
				社会学	2	1	GSSS105	○	○								
				マスコミ論	2	1	GSSS106	○									
				生涯学習論	2	1	GSSS107	○	○								
			地域	地理学	2	1	GSSR101	○						○			
				人類学	2	1	GSSR102	○			○						
				地誌学	2	1	GSSR103	○			○						
				国際事情	2	1	GSSR104	○			○						
				カナダの自然と社会Ⅰ	2	1	GSSR105	○			○						
				カナダの自然と社会Ⅱ	2	1	GSSR106	○			○						
				社会科学特別講義	2	1	GSSp101	○									
		自然科学	環境	地球科学Ⅰ	2	1	GNSE101	○									
				地球科学Ⅱ	2	1	GNSE102	○									
				環境生物科学Ⅰ	2	1	GNSE103	○	○								
				環境生物科学Ⅱ	2	1	GNSE104	○	○								
				物質科学	2	1	GNSE105	○									
				物質環境科学	2	1	GNSE106	○									
				宇宙科学Ⅰ	2	1	GNSE107	○									
				宇宙科学Ⅱ	2	1	GNSE108	○									
			普遍性	数学概論Ⅰ	2	1	GNST101	○									
				数学概論Ⅱ	2	1	GNST102	○									
				統計学Ⅰ	2	1	GNST103	○							○		
				統計学Ⅱ	2	1	GNST104	○							○		
			物理学概論				GNST105	○									
			自然科学特別講義				GNSp101	○									
		北海道学	ー	北海道史	2	1	GHok101	○		○							
				北方圏文化論	2	1	GHok102	○			○						
				北海道文学	2	1	GHok103	○		○							
				アイヌの言語と文化	2	1	GHok104	○			○						
				大学史	2	1	GHok105	○	○								
				北海道学特別講義	2	1	GHok106	○									
				開発研究所特別講義	2	1	GHok107	○									
		教養科目特別講義				2	1	GSp101	○								
		キャリア形成科目				1	1	GJob101		○							
		体験型科目	海外文化Ⅰ				GExp111	○			○						
			海外文化Ⅱ				GExp112	○			○						
			海外文化Ⅲ				GExp113	○			○						
			海外文化Ⅳ				GExp114	○			○						

*の科目は、2部では開講していません。

授業科目名				単位	開講 年次	科目NO	到達目標									
							A	B	C	D	E	F	G	H	I	
一般教育科目	留学生科目	代替科目	*日本語演習Ⅰ	2	1	GInt121					○	○				
			*日本語読解・構文Ⅰ	2	1	GInt101					○					
			*日本語文章表現Ⅰ	2	1	GInt102					○					
			*日本語演習Ⅱ	2	1	GInt122					○	○				
			*日本語読解・構文Ⅱ	2	1	GInt103					○					
			*日本語文章表現Ⅱ	2	1	GInt104					○					
			*日本語演習Ⅲ	2	2	GInt221					○	○				
			*日本事情Ⅰ	2	2	GInt201					○					
			*日本語演習Ⅳ	2	2	GInt222					○	○				
専門教育科目	基幹科目		*日本事情Ⅱ	2	2	GInt202					○					
			人文学概論Ⅰ	2	1	HCor101				○						
			人文学概論Ⅱ	2	1	HCor102				○						
			人文学演習A	2	2	HCor201	○				○	○				
			人文学演習B	2	2	HCor202	○				○	○				
			日本文化専門演習Ⅰ	2	3	HCor311						○	○	○		
			日本文化専門演習Ⅱ	2	3	HCor312						○	○	○		
	導入科目		卒業研究	4	4	HCor401							○	○	○	
			人文学基礎演習	2	1	HCor001					○	○				
	英語科目		日本語文章表現演習	2	1	HCor002					○	○				
			Communication SkillsⅠ	2	1	HEng101				○						
			Communication SkillsⅡ	2	1	HEng102				○						
			Communication SkillsⅢ	2	2	HEng201				○						
			Communication SkillsⅣ	2	2	HEng202				○						
			Workplace EnglishⅠ	1	1	HEng103				○						
			Workplace EnglishⅡ	1	1	HEng104				○						
			Workplace EnglishⅢ	1	2	HEng203				○						
			Workplace EnglishⅣ	1	2	HEng204				○						
			Reading in HumanitiesⅠ	2	1	HEng105				○						
			Reading in HumanitiesⅡ	2	1	HEng106				○						
			Reading in HumanitiesⅢ	2	2	HEng205				○						
			Reading in HumanitiesⅣ	2	2	HEng206				○						
			WritingⅠ	1	1	HEng107				○						
			WritingⅡ	1	1	HEng108				○						
			WritingⅢ	1	2	HEng207				○						
			WritingⅣ	1	2	HEng208				○						
			Cultural Perspectives in EnglishⅠ	2	2	HEng231				○						
			Cultural Perspectives in EnglishⅡ	2	2	HEng232				○						
			Cultural Perspectives in EnglishⅢ	2	2	HEng233				○						
			Cultural Perspectives in EnglishⅣ	2	2	HEng234				○						
			Translation and InterpretationⅠ	2	2	HEng235				○						
			Translation and InterpretationⅡ	2	2	HEng236				○						
			Intensive Communication SkillsⅠ	2	3	HEng301				○						
			Intensive Communication SkillsⅡ	2	3	HEng302				○						
			Academic EnglishⅠ	2	2	HEng303				○						
			Academic EnglishⅡ	2	2	HEng304				○						
			Lectures in HumanitiesⅠ	2	3	HEng331				○						
			Lectures in HumanitiesⅡ	2	3	HEng332				○						
			英語外部試験認定Ⅰ	1	2	HEng209				○						
			英語外部試験認定Ⅱ	1	2	HEng309				○						
	基礎・展開科目	言語文化	言語	日本語学概論Ⅰ	2	1	HLan111			○						
				日本語学概論Ⅱ	2	1	HLan112			○						
				日本語学特論Ⅰ	2	3	HLan311			○				○		
				日本語学特論Ⅱ	2	3	HLan312			○				○		
				日本語発声実習	2	1	HLan113				○					
				日本語教授法Ⅰ	2	2	HLan213				○					
				日本語教授法Ⅱ	2	2	HLan214				○					
				日本語教授法Ⅲ	2	3	HLan313				○					
				日本語教授法Ⅳ	2	3	HLan314				○					
				日本語教育学特論	2	3	HLan315				○			○		
				日本語教育演習	2	3	HLan316				○	○		○		
				対照言語学	2	2	HLan215				○					
				書道	2	2	HLan217	○			○					
				書道演習	2	2	HLan218	○			○					
				英文法	2	2	HLan223				○					
				英語音声学	2	1	HLan123				○					
				英語学概論Ⅰ	2	2	HLan121				○					
				英語学概論Ⅱ	2	2	HLan122				○					
		文学	日本文学史Ⅰ	2	1	HLit111			○							
			日本文学史Ⅱ	2	1	HLit112			○							

授業科目名					単位	開講 年次	科目NO	到達目標									
								A	B	C	D	E	F	G	H	I	
専門教育科目	基礎・展開科目	言語文化	文学	文芸創作	2	2	HLit213									○	
				日本古典文学講読Ⅰ	2	2	HLit214			○		○					
				日本古典文学講読Ⅱ	2	2	HLit215			○		○					
				日本古典文学講読Ⅲ	2	3	HLit314				○						
				日本古典文学講読Ⅳ	2	3	HLit315				○						
				日本近現代文学Ⅰ	2	2	HLit211			○							
				日本近現代文学Ⅱ	2	2	HLit212			○							
				日本文学特論Ⅰ	2	3	HLit311			○						○	
				日本文学特論Ⅱ	2	3	HLit312			○						○	
				日本文学特論Ⅲ	2	3	HLit313					○					
				漢文学	2	3	HLit316					○	○				
				中国文学Ⅰ	2	3	HLit317					○					
				中国文学Ⅱ	2	3	HLit318					○					
				英米文学史Ⅰ	2	2	HLit121					○					
				英米文学史Ⅱ	2	2	HLit122					○					
		思想文化	日本文化概論Ⅰ	2	1	HPhi111				○							
			日本文化概論Ⅱ	2	1	HPhi112				○							
			日本文化特論Ⅰ	2	3	HPhi311				○					○		
			日本文化特論Ⅱ	2	3	HPhi312				○					○		
			日本芸術史	2	2	HPhi213				○							
			映像論	2	2	HPhi214					○				○		
			日本映画論	2	3	HPhi314				○					○		
			ヨーロッパ文化概論	2	2	HPhi121					○						
			キリスト教文化論	2	2	HPhi222					○						
		歴史文化	日本史概論Ⅰ	2	1	HHis111				○							
			日本史概論Ⅱ	2	1	HHis112				○							
			日本史特論Ⅰ	2	3	HHis311				○					○		
			日本史特論Ⅱ	2	3	HHis312				○					○		
			古文書講読	2	2	HHis214				○		○					
			ヨーロッパ史概論Ⅰ	2	2	HHis121					○						
			ヨーロッパ史概論Ⅱ	2	2	HHis222					○						
			アメリカ史概論	2	2	HHis123					○						
		環境文化	人文地理学Ⅰ	2	1	HEnv131				○							
			人文地理学Ⅱ	2	1	HEnv132				○							
			地理情報システム論Ⅰ	2	2	HEnv231								○	○		
			地理情報システム論Ⅱ	2	2	HEnv232								○	○		
			アイヌ文化論Ⅰ	2	2	HEnv233					○						
			アイヌ文化論Ⅱ	2	2	HEnv234					○						
			文化人類学Ⅰ	2	2	HEnv235					○						
			文化人類学Ⅱ	2	2	HEnv236					○						
			文化人類学特論Ⅱ	2	3	HEnv336					○				○		
			北方文化資源論	2	3	HEnv337					○						
			英米文化科目	言語文化	言語	英語文献講読Ⅰ	2	3	HLan224				○				
英語文献講読Ⅱ	2					3	HLan225				○						
英語学特論Ⅰ	2	3				HLan321				○				○			
英語学特論Ⅱ	2	3				HLan322				○				○			
文学	英米文学講読Ⅰ	2			3	HLit224				○							
	英米文学講読Ⅱ	2			3	HLit225				○							
	英米文学特論	2			3	HLit321				○				○			
思想文化	ヨーロッパ文学特論	2		3	HLit322				○				○				
	ヨーロッパ文化特論Ⅰ	2		3	HPhi321				○				○				
	ヨーロッパ文化特論Ⅱ	2		3	HPhi322				○				○				
	アメリカ文化特論	2		3	HPhi323				○				○				
	ヨーロッパ史特論Ⅰ	2		3	HHis321				○				○				
	ヨーロッパ史特論Ⅱ	2		3	HHis322				○				○				
	アメリカ史特論	2		3	HHis323				○				○				
	文化人類学特論Ⅰ	2		3	HEnv335				○				○				
環境文化	メディア文化特論	2	3	HEnv338				○				○					
	特別講義科目				人文学特別講義	2	1	HSpe101				○	○				
特別演習・実習科目	特別演習		英米文化特別演習Ⅰ	2	1	HExp101				○			○				
			英米文化特別演習Ⅱ	2	1	HExp102				○			○				
			英米文化特別演習Ⅲ	2	1	HExp103					○		○				
			文化遺産特別演習	2	1	HExp104				○			○				
			国際文化特別演習Ⅰ	2	2	HExp201					○		○				
			国際文化特別演習Ⅱ	1～20	2	HExp202					○						
			マルチメディア表現特別演習	2	2	HExp205								○			
			日本語教育特別演習	2	3	HExp303						○	○				
	特別実習	伝統文化特別実習	1	3	HExp304	○		○									

授業科目名			単位	開講 年次	科目NO	到達目標								
						A	B	C	D	E	F	G	H	I
専門 教育 科目	キャリア形成科目	インターンシップ	1	2	HJob201		○							
		ボランティアシップ	2	2	HJob202		○							
	検定外国語科目	検定外国語Ⅰ	1	1	HExm101				○					
		検定外国語Ⅱ	1～2	2	HExm102				○					
		検定外国語Ⅲ	1～3	3	HExm103				○					
		検定外国語Ⅳ	1～4	4	HExm104				○					
	教職関連科目	日本史	2	2	HTTr101	○		○						
		東洋史	2	2	HTTr102	○			○					
		西洋史	2	2	HTTr103	○			○					

② カリキュラム・マップ（英米文化学科）

……英米文化学科の教育理念とともに、各科目の関連性を理解しましょう。

■人文学部英米文化学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人文学部では、北海学園大学の建学の精神をふまえ、人文学部の理念および教育研究上の目的ならびに日本文化学科・英米文化学科のそれぞれの教育目標に基づき編成された教育課程において、所定の修業年限と修得単位を満たすとともに、その学修成果として以下に掲げる要件を満たした学生に対して卒業を認定し、学士（文学）の学位を授与する。

英米文化学科

1. 豊かな人間性と社会性を支える教養を有している。
2. 欧米文化に関する基本的知識に加え、日本をはじめとする他地域の文化に関する学修で得た知見によって、これを相対化する視点を身につけている。
3. 英語および日本語の文献を読み解き、自らの考えを論理的に表現できる。
4. 主体的に学び、他者との協働による豊かな知的生産活動に携わることができる。
5. 人文学的な視点と研究方法によって、欧米の文化遺産・事象を調査・分析・解釈できる。
6. 先人の学問的業績を尊重しつつ、これまでの学修で得た知識・技能・経験を活用して、自ら課題を設定し、これを解決できる

■人文学部英米文化学科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

人文学部では、学生が卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる6つの力を身につけるために、以下のように教育課程を編成している。

英米文化学科

1. 幅広い視野と教養を身につけるために、一般教育科目を卒業要件として修得すべき単位に含めている。
2. 自らの知的関心に従って段階的に学修するなかで、欧米文化に関する基礎知識とこれを相対化する視点を身につけるために、1年次から3年次の専門科目では言語文化・思想文化・歴史文化・環境文化の4つの科目群を学科横断的に設定し、欧米以外の文化についても広く学べるようになっている。
3. 英語および日本語の文献を読み解き、自らの考えを論理的に表現できるようにするために、初年次には人文学基礎演習と日本語文章表現演習を、2年次には文献読解を中心として人文学的素養を身につける人文学演習を、それぞれ必修科目として開講するとともに、英語科目において必修16単位を課している。
4. 他の学生と協働しながら主体的に学ぶために、少人数制の演習科目を1年次から3年次にかけて開講するとともに、英米文化特別演習・国際文化特別演習などを開講している。
5. 欧米文化を人文学的な視点と研究方法によって調査・分析・解釈できるようにするために、3年次に英米文化専門演習を必修科目として開講している。
6. これまでの学修で得た知識・技能・経験を活用して、自ら課題を設定し、これを解決するために、必修科目の卒業研究を大学4年間の集大成として位置づけている。

〈到達目標〉		対応する 学位授与方針
A	人類の歴史と文化、社会と自然、およびこれらを対象とした学問の体系に関する基本的知識を教養として有し、読書を通じてこれを深めていく姿勢を身につけている。	(1) - (2) - (4)
B	社会の一員としての自覚の上に立って思考し、行動できる倫理観・価値判断力・自己管理能力を身につけている。	(1) - (4)
C	欧米の文化的多様性をふまえ、歴史的に形成された言語・生活様式、精神的活動の所産としての芸術・宗教・思想について総合的知見を有している。	(2) - (5) - (6)
D	日本をはじめとする他地域との相互交流について基本的知識を有し、欧米文化を相対化できる。	(2) - (5) - (6)
E	欧米と日本の文献の読解力を有し、自らの見解を筋道立ててわかりやすく伝えることができる。	(3) - (5) - (6)
F	自らの課題に意欲的に取り組むとともに、他者に学び、対話を通じて共同作業を成し遂げ、その成果を分かち合うことができる。	(4) - (1)
G	研究倫理にしたがって、文献調査やフィールドワーク、ICTの利用を適切に行い、これらによって収集した資料を活用できる。	(5) - (6)
H	言語文化（言語）・言語文化（文学）・思想文化・歴史文化・環境文化のいずれかに属する専門分野の知識体系・方法論を基に、欧米文化にかかわる文献・作品・事象を考察できる。	(5) - (6)
I	先行研究を批判的に検証し、独自の問いを立て、自らの見解を学問の形式にしたがって論理的に展開することで、欧米文化に関する新たな知見を提示できる。	(6) - (5) - (4)

*の科目は、2部では開講していません。

授業科目名				単位	開講 年次	科目NO	到達目標										
							A	B	C	D	E	F	G	H	I		
一般教育科目	基盤科目	言語	英語	英語リーディングⅠ	1	1	GEng111					○					
				英語リーディングⅡ	1	1	GEng112					○					
				*英語リーディングⅢ	1	2	GEng211					○					
				*英語リーディングⅣ	1	2	GEng212					○					
				英語コミュニケーションⅠ	1	1	GEng113					○					
				英語コミュニケーションⅡ	1	1	GEng114					○					
				*英語コミュニケーションⅢ	1	2	GEng213					○					
				*英語コミュニケーションⅣ	1	2	GEng214					○					
				英語特講Ⅰ	1	1	GEng115					○					
				英語特講Ⅱ	1	1	GEng116					○					
				英語特講Ⅲ	1	2	GEng215					○					
				英語特講Ⅳ	1	2	GEng216					○					
				*英語ライティングⅠ	1	1	GEng117					○					
				*英語ライティングⅡ	1	1	GEng118					○					
				*英語ライティングⅢ	1	2	GEng217					○					
				*英語ライティングⅣ	1	2	GEng218					○					
				英語文化演習ⅠA	2	2	GEng221					○	○				
				英語文化演習ⅠB	2	2	GEng222					○	○				
				*英語文化演習ⅠC	2	2	GEng223					○	○				
				英語文化演習ⅡA	2	2	GEng224					○	○				
				英語文化演習ⅡB	2	2	GEng225					○	○				
				*英語文化演習ⅡC	2	2	GEng226					○	○				
			共通	世界の言語と文化	2	1	GLan101				○						
			ドイツ語	ドイツ語基礎Ⅰ	1	1	GGer111					○					
				ドイツ語基礎Ⅱ	1	1	GGer112					○					
				ドイツ語基礎Ⅲ	1	2	GGer211					○					
				ドイツ語基礎Ⅳ	1	2	GGer212					○					
				ドイツ語会話Ⅰ	1	1	GGer113					○					
				ドイツ語会話Ⅱ	1	1	GGer114					○					
				ドイツ語会話Ⅲ	1	2	GGer213					○					
				ドイツ語会話Ⅳ	1	2	GGer214					○					
				ドイツ語文化Ⅰ	2	1	GGer101					○					
				ドイツ語文化Ⅱ	2	2	GGer201					○					
				ドイツ語文化Ⅲ	2	2	GGer202					○					
				ドイツ語文化演習Ⅰ	2	3	GGer321					○	○				
				ドイツ語文化演習Ⅱ	2	3	GGer322					○	○				
				ドイツ語言語演習Ⅰ	2	3	GGer323					○	○				
				ドイツ語言語演習Ⅱ	2	3	GGer324					○	○				
				ドイツ語言語文化演習Ⅰ	2	4	GGer421					○	○				
				ドイツ語言語文化演習Ⅱ	2	4	GGer422					○	○				
				フランス語	フランス語基礎Ⅰ	1	1	GFre111					○				
					フランス語基礎Ⅱ	1	1	GFre112					○				
					フランス語基礎Ⅲ	1	2	GFre211					○				
					フランス語基礎Ⅳ	1	2	GFre212					○				
					フランス語会話Ⅰ	1	1	GFre113					○				
			フランス語会話Ⅱ		1	1	GFre114					○					
			フランス語会話Ⅲ		1	2	GFre213					○					
			フランス語会話Ⅳ		1	2	GFre214					○					
			フランス語文化Ⅰ		2	1	GFre101					○					
			フランス語文化Ⅱ		2	2	GFre201					○					
			フランス語文化Ⅲ		2	2	GFre202					○					
			フランス語文化演習Ⅰ		2	3	GFre321					○	○				
			フランス語文化演習Ⅱ		2	3	GFre322					○	○				
			フランス語言語演習Ⅰ		2	3	GFre323					○	○				
			フランス語言語演習Ⅱ		2	3	GFre324					○	○				
			フランス語言語文化演習Ⅰ		2	4	GFre421					○	○				
			フランス語言語文化演習Ⅱ		2	4	GFre422					○	○				

*の科目は、2部では開講していません。

授業科目名					単位	開講 年次	科目NO	到達目標									
								A	B	C	D	E	F	G	H	I	
一般教育科目	基盤科目	言語	中国語	中国語基礎Ⅰ	1	1	GChi111				○						
				中国語基礎Ⅱ	1	1	GChi112				○						
				中国語基礎Ⅲ	1	2	GChi211				○						
				中国語基礎Ⅳ	1	2	GChi212				○						
				中国語会話Ⅰ	1	1	GChi113				○						
				中国語会話Ⅱ	1	1	GChi114				○						
				中国語会話Ⅲ	1	2	GChi213				○						
				中国語会話Ⅳ	1	2	GChi214				○						
				中国語文化Ⅰ	2	1	GChi101				○						
				中国語文化Ⅱ	2	2	GChi201				○						
				中国語文化Ⅲ	2	2	GChi202				○						
				中国語文化演習Ⅰ	2	3	GChi321				○		○				
				中国語文化演習Ⅱ	2	3	GChi322				○		○				
				中国語言語演習Ⅰ	2	3	GChi323				○		○				
				中国語言語演習Ⅱ	2	3	GChi324				○		○				
				中国語言語文化演習Ⅰ	2	4	GChi421				○		○				
				中国語言語文化演習Ⅱ	2	4	GChi422				○		○				
			ロシア語	ロシア語基礎Ⅰ	1	1	GRus111					○					
				ロシア語基礎Ⅱ	1	1	GRus112					○					
				ロシア語基礎Ⅲ	1	2	GRus211					○					
				ロシア語基礎Ⅳ	1	2	GRus212					○					
				ロシア語会話Ⅰ	1	1	GRus113					○					
				ロシア語会話Ⅱ	1	1	GRus114					○					
				ロシア語会話Ⅲ	1	2	GRus213					○					
				ロシア語会話Ⅳ	1	2	GRus214					○					
				ロシア語文化Ⅰ	2	1	GRus101					○					
				ロシア語文化Ⅱ	2	2	GRus201					○					
				ロシア語文化Ⅲ	2	2	GRus202					○					
				ロシア語文化演習Ⅰ	2	3	GRus321					○	○				
				ロシア語文化演習Ⅱ	2	3	GRus322					○	○				
				ロシア語言語演習Ⅰ	2	3	GRus323					○	○				
				ロシア語言語演習Ⅱ	2	3	GRus324					○	○				
				ロシア語言語文化演習Ⅰ	2	4	GRus421					○	○				
				ロシア語言語文化演習Ⅱ	2	4	GRus422					○	○				
			韓国・朝鮮語	韓国・朝鮮語基礎Ⅰ	1	1	GKor111				○						
				韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	1	1	GKor112				○						
				韓国・朝鮮語基礎Ⅲ	1	2	GKor211				○						
				韓国・朝鮮語基礎Ⅳ	1	2	GKor212				○						
				韓国・朝鮮語会話Ⅰ	1	1	GKor113				○						
				韓国・朝鮮語会話Ⅱ	1	1	GKor114				○						
				韓国・朝鮮語会話Ⅲ	1	2	GKor213				○						
				韓国・朝鮮語会話Ⅳ	1	2	GKor214				○						
				韓国・朝鮮語文化Ⅰ	2	1	GKor101				○						
				韓国・朝鮮語文化Ⅱ	2	2	GKor201				○						
				韓国・朝鮮語文化Ⅲ	2	2	GKor202				○						
				韓国・朝鮮語文化演習Ⅰ	2	3	GKor321				○		○				
				韓国・朝鮮語文化演習Ⅱ	2	3	GKor322				○		○				
				韓国・朝鮮語言語演習Ⅰ	2	3	GKor323				○		○				
				韓国・朝鮮語言語演習Ⅱ	2	3	GKor324				○		○				
				韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅰ	2	4	GKor421				○		○				
				韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅱ	2	4	GKor422				○		○				
	身体	—	—	健康とスポーツの科学Ⅰ	2	1	GPEd101		○								
				健康とスポーツの科学Ⅱ	2	1	GPEd102		○								
				体育実技ⅠA	1	1	GPEd111		○				○				
				体育実技ⅠB	1	1	GPEd112		○				○				
				体育実技ⅡA	1	1	GPEd113		○				○				
				体育実技ⅡB	1	1	GPEd114		○				○				
				*体育実技ⅢA	1	1	GPEd115		○				○				
				*体育実技ⅢB	1	1	GPEd116		○				○				
				*体育実技ⅣA	1	1	GPEd117		○				○				
				*体育実技ⅣB	1	1	GPEd118		○				○				
	情報	—		コンピュータ科学	2	1	GInf101							○			
				情報技術論	2	1	GInf102							○			
				情報と社会	2	1	GInf103		○					○			

授業科目名					単位	開講 年次	科目NO	到達目標									
								A	B	C	D	E	F	G	H	I	
一般教育科目	教養科目	人文科学	自己	哲学	2	1	GPhi101	○	○								
				倫理学Ⅰ	2	1	GPhi102	○	○								
				倫理学Ⅱ	2	1	GPhi103	○	○								
				論理学Ⅰ	2	1	GPhi104	○				○					
				論理学Ⅱ	2	1	GPhi105	○				○					
				社会思想史	2	1	GPhi106	○	○								
				行動科学	2	1	GPhi107	○					○				
				基礎心理学	2	1	GPhi108	○									
				人間関係論	2	1	GPhi109	○					○				
			文化	日本文学	2	1	GCul101	○			○						
				外国文学Ⅰ	2	1	GCul102	○		○							
				外国文学Ⅱ	2	1	GCul103	○			○						
				言語学Ⅰ	2	1	GCul104	○			○						
				言語学Ⅱ	2	1	GCul105	○			○						
				芸術論Ⅰ	2	1	GCul106	○							○		
				芸術論Ⅱ	2	1	GCul107	○							○		
				異文化コミュニケーション	2	1	GCul108	○					○				
				現代文化論	2	1	GCul109	○									
			歴史	歴史学Ⅰ	2	1	GHis101	○		○							
				歴史学Ⅱ	2	1	GHis102	○		○							
				歴史学Ⅲ	2	1	GHis103	○		○							
				歴史学Ⅳ	2	1	GHis104	○		○							
				考古学	2	1	GHis105	○		○							
			人文科学特別講義				GHSp101	○									
		社会科学	社会構造	法学	2	1	GSSS101	○	○								
				日本国憲法	2	1	GSSS102	○	○								
				経済学	2	1	GSSS103	○									
				政治学	2	1	GSSS104	○	○								
				社会学	2	1	GSSS105	○	○								
				マスコミ論	2	1	GSSS106	○									
				生涯学習論	2	1	GSSS107	○	○								
			地域	地理学	2	1	GSSR101	○						○			
				人類学	2	1	GSSR102	○			○						
				地誌学	2	1	GSSR103	○			○						
				国際事情	2	1	GSSR104	○			○						
				カナダの自然と社会Ⅰ	2	1	GSSR105	○			○						
				カナダの自然と社会Ⅱ	2	1	GSSR106	○			○						
				社会科学特別講義	2	1	GSSp101	○									
		自然科学	環境	地球科学Ⅰ	2	1	GNSE101	○									
				地球科学Ⅱ	2	1	GNSE102	○									
				環境生物科学Ⅰ	2	1	GNSE103	○	○								
				環境生物科学Ⅱ	2	1	GNSE104	○	○								
				物質科学	2	1	GNSE105	○									
				物質環境科学	2	1	GNSE106	○									
				宇宙科学Ⅰ	2	1	GNSE107	○									
				宇宙科学Ⅱ	2	1	GNSE108	○									
			普遍性	数学概論Ⅰ	2	1	GNST101	○									
				数学概論Ⅱ	2	1	GNST102	○									
				統計学Ⅰ	2	1	GNST103	○									
				統計学Ⅱ	2	1	GNST104	○									
				物理学概論	2	1	GNST105	○									
			自然科学特別講義				GNSp101	○									
		北海道学	ー	北海道史	2	1	GHok101	○			○						
				北方圏文化論	2	1	GHok102	○			○						
				北海道文学	2	1	GHok103	○			○						
				アイヌの言語と文化	2	1	GHok104	○			○						
				大学史	2	1	GHok105	○	○								
				北海道学特別講義	2	1	GHok106	○									
				開発研究所特別講義	2	1	GHok107	○									
		教養科目特別講義					GSp101	○									
		キャリア形成科目				1	GJob101		○								
		体験型科目	海外文化Ⅰ				GExp111				○						
			海外文化Ⅱ				GExp112				○						
			海外文化Ⅲ				GExp113				○						
			海外文化Ⅳ				GExp114				○						

*の科目は、2部では開講していません。

授業科目名				単位	開講 年次	科目NO	到達目標									
							A	B	C	D	E	F	G	H	I	
一般教育科目	留学生 科目	代替科目	*日本語演習Ⅰ	2	1	GInt121					○	○				
			*日本語読解・構文Ⅰ	2	1	GInt101					○					
			*日本語文章表現Ⅰ	2	1	GInt102					○					
			*日本語演習Ⅱ	2	1	GInt122						○				
			*日本語読解・構文Ⅱ	2	1	GInt103					○					
			*日本語文章表現Ⅱ	2	1	GInt104					○					
			*日本語演習Ⅲ	2	2	GInt221					○	○				
			*日本事情Ⅰ	2	2	GInt201					○					
			*日本語演習Ⅳ	2	2	GInt222					○	○				
専門教育科目	基幹科目		人文学概論Ⅰ	2	1	HCor101	○			○						
			人文学概論Ⅱ	2	1	HCor102				○						
			人文学演習A	2	2	HCor201	○				○	○				
			人文学演習B	2	2	HCor202	○				○	○				
			英米文化専門演習Ⅰ	2	3	HCor321						○	○	○		
			英米文化専門演習Ⅱ	2	3	HCor322						○	○	○		
	導入科目		卒業研究	4	4	HCor401							○	○	○	
			人文学基礎演習	2	1	HCor001					○	○				
	英語科目		日本語文章表現演習	2	1	HCor002					○	○				
			Communication SkillsⅠ	2	1	HEng101			○		○					
			Communication SkillsⅡ	2	1	HEng102			○		○					
			Communication SkillsⅢ	2	2	HEng201			○		○					
			Communication SkillsⅣ	2	2	HEng202			○		○					
			Workplace EnglishⅠ	1	1	HEng103				○	○					
			Workplace EnglishⅡ	1	1	HEng104				○	○					
			Workplace EnglishⅢ	1	2	HEng203				○	○					
			Workplace EnglishⅣ	1	2	HEng204				○	○					
			Reading in HumanitiesⅠ	2	1	HEng105				○	○					
			Reading in HumanitiesⅡ	2	1	HEng106				○	○					
			Reading in HumanitiesⅢ	2	2	HEng205				○	○					
			Reading in HumanitiesⅣ	2	2	HEng206				○	○					
			WritingⅠ	1	1	HEng107			○		○					
			WritingⅡ	1	1	HEng108			○		○					
			WritingⅢ	1	2	HEng207			○		○					
			WritingⅣ	1	2	HEng208			○		○					
			Cultural Perspectives in EnglishⅠ	2	2	HEng231			○		○					
			Cultural Perspectives in EnglishⅡ	2	2	HEng232			○		○					
			Cultural Perspectives in EnglishⅢ	2	2	HEng233			○		○					
			Cultural Perspectives in EnglishⅣ	2	2	HEng234			○		○					
			Intensive Communication SkillsⅠ	2	3	HEng301			○		○					
			Intensive Communication SkillsⅡ	2	3	HEng302			○		○					
			Translation and InterpretationⅠ	2	2	HEng235				○						
			Translation and InterpretationⅡ	2	2	HEng236				○						
			Academic EnglishⅠ	2	2	HEng303				○						
			Academic EnglishⅡ	2	2	HEng304				○						
			Lectures in HumanitiesⅠ	2	3	HEng331				○						
			Lectures in HumanitiesⅡ	2	3	HEng332				○						
			英語外部試験認定Ⅰ	1	2	HEng209				○						
			英語外部試験認定Ⅱ	1	2	HEng309				○						
	基礎・展開科目	言語文化	言語	英語音声学	2	1	HLan123			○		○				
				英語学概論Ⅰ	2	1	HLan121				○					
				英語学概論Ⅱ	2	1	HLan122				○					
				英文法	2	2	HLan223				○	○				
				英語文献講読Ⅰ	2	2	HLan224				○	○				
				英語文献講読Ⅱ	2	2	HLan225				○	○				
				英語学特論Ⅰ	2	3	HLan321			○		○		○		
				英語学特論Ⅱ	2	3	HLan322			○				○		
				日本語学概論Ⅰ	2	1	HLan111				○					
				日本語学概論Ⅱ	2	1	HLan112				○					
				日本語発声実習	2	1	HLan113					○				
				日本語教授法Ⅰ	2	2	HLan213					○				
				日本語教授法Ⅱ	2	2	HLan214					○				
				対照言語学	2	2	HLan215				○		○			
				書道	2	2	HLan217	○				○				
				書道演習	2	2	HLan218	○				○				
		文学	英米文学史Ⅰ	2	1	HLit121			○							
			英米文学史Ⅱ	2	1	HLit122			○							
			英米文学講読Ⅰ	2	2	HLit224			○		○					
			英米文学講読Ⅱ	2	2	HLit225			○		○					

※履修必修科目
※履修必修科目

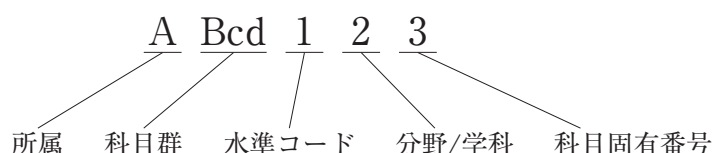
授業科目名				単位	開講 年次	科目NO	到達目標								
							A	B	C	D	E	F	G	H	I
専門教育科目	基礎・展開科目	言語文化	文学	英米文学特論	2	3	HLit321			○				○	
				ヨーロッパ文学特論	2	3	HLit322				○			○	
				日本文学史Ⅰ	2	2	HLit111				○				
				日本文学史Ⅱ	2	2	HLit112				○				
				日本近現代文学Ⅰ	2	2	HLit211				○				
				日本近現代文学Ⅱ	2	2	HLit212				○				
				文芸創作	2	2	HLit213							○	
		思想文化		ヨーロッパ文化概論	2	1	HPhi121			○					
				キリスト教文化論	2	2	HPhi222			○					
				ヨーロッパ文化特論Ⅰ	2	3	HPhi321			○				○	
				ヨーロッパ文化特論Ⅱ	2	3	HPhi322			○				○	
				アメリカ文化特論	2	3	HPhi323			○				○	
				日本文化概論Ⅰ	2	2	HPhi111				○				
				日本文化概論Ⅱ	2	2	HPhi112				○				
				日本芸術史	2	2	HPhi213				○				
				映像論	2	2	HPhi214			○				○	
				ヨーロッパ史概論Ⅰ	2	1	HHis121			○					
		歴史文化		ヨーロッパ史概論Ⅱ	2	2	HHis222			○					
				ヨーロッパ史特論Ⅰ	2	3	HHis321			○				○	
				ヨーロッパ史特論Ⅱ	2	3	HHis322			○				○	
				アメリカ史概論	2	1	HHis123			○					
				アメリカ史特論	2	3	HHis323			○				○	
				日本史概論Ⅰ	2	2	HHis111				○				
				日本史概論Ⅱ	2	2	HHis112				○				
				人文地理学Ⅰ	2	1	HEnv131				○				
		環境文化		人文地理学Ⅱ	2	1	HEnv132				○				
				地理情報システム論Ⅰ	2	2	HEnv231						○	○	
				地理情報システム論Ⅱ	2	2	HEnv232						○	○	
				アイヌ文化論Ⅰ	2	2	HEnv233				○				
				アイヌ文化論Ⅱ	2	2	HEnv234				○				
				文化人類学Ⅰ	2	2	HEnv235				○				
				文化人類学Ⅱ	2	2	HEnv236				○				
				文化人類学特論Ⅰ	2	3	HEnv335				○			○	
				メディア文化特論	2	3	HEnv338				○			○	
		言語文化	言語	日本語学特論Ⅰ	2	3	HLan311			○					
				日本語学特論Ⅱ	2	3	HLan312			○					
				日本語教授法Ⅲ	2	3	HLan313					○			
				日本語教授法Ⅳ	2	3	HLan314					○			
				日本語教育学特論	2	3	HLan315				○	○			
				日本語教育演習	2	3	HLan316				○	○	○		
			文学	日本古典文学講読Ⅰ	2	3	HLit214			○					
				日本古典文学講読Ⅱ	2	3	HLit215			○					
				日本古典文学講読Ⅲ	2	3	HLit314			○					
				日本古典文学講読Ⅳ	2	3	HLit315			○					
				日本文学特論Ⅰ	2	3	HLit311			○				○	
				日本文学特論Ⅱ	2	3	HLit312			○				○	
				日本文学特論Ⅲ	2	3	HLit313			○					
				漢文学	2	3	HLit316			○					
				中国文学Ⅰ	2	3	HLit317			○					
				中国文学Ⅱ	2	3	HLit318			○					
				日本文化特論Ⅰ	2	3	HPhi311			○				○	
				日本文化特論Ⅱ	2	3	HPhi312			○				○	
				日本映画論	2	3	HPhi314			○				○	
				日本史特論Ⅰ	2	3	HHis311			○					
				日本史特論Ⅱ	2	3	HHis312			○					
				古文書講読	2	3	HHis214			○					
				文化人類学特論Ⅱ	2	3	HEnv336			○				○	
				北方文化資源論	2	3	HEnv337			○					
		特別講義科目		人文学特別講義	2	1	HSpe101			○	○				
	特別演習・実習科目	特別演習		英米文化特別演習Ⅰ	2	1	HExp101			○			○		
				英米文化特別演習Ⅱ	2	1	HExp102			○			○		
				英米文化特別演習Ⅲ	2	1	HExp103			○			○		
				文化遺産特別演習	2	1	HExp104				○		○		
				国際文化特別演習Ⅰ	2	2	HExp201				○				
				国際文化特別演習Ⅱ	1～20	2	HExp202				○		○		
				マルチメディア表現特別演習	2	2	HExp205							○	
				日本語教育特別演習	2	3	HExp303				○	○	○		
		特別実習		伝統文化特別実習	1	3	HExp304	○		○					

授業科目名			単位	開講 年次	科目NO	到達目標								
						A	B	C	D	E	F	G	H	I
専門教育科目	キャリア形成科目	インターンシップ	1	2	HJob201		○							
		ボランティアシップ	2	2	HJob202		○							
	検定外国語科目	検定外国語Ⅰ	1	1	HExm101				○					
		検定外国語Ⅱ	1～2	2	HExm102				○					
		検定外国語Ⅲ	1～3	3	HExm103				○					
		検定外国語Ⅳ	1～4	4	HExm104				○					
	教職関連科目	日本史	2	2	HTTr101	○								
		東洋史	2	2	HTTr102	○			○					
		西洋史	2	2	HTTr103	○		○	○					

③ ナンバリング………すべての開講科目についている5桁の番号で、カリキュラムの体系を把握しましょう。

【5桁の構造】

各桁の意味は、次のとおりです。



【所属／科目群（1・2桁目）】

一般教育科目

所属（一般）／科目群	日本語表記	アルファベット表記
一般教育／英語	般英	GEng (General Education: <u>E</u> nglish)
一般教育／英語以外の外国語共通	般語	GLan (<u>G</u> E: Other <u>L</u> anguages)
一般教育／ドイツ語	般独	GGer (<u>G</u> E: <u>G</u> erman)
一般教育／フランス語	般仏	GFre (<u>G</u> E: <u>F</u> rench)
一般教育／中国語	般中	GChi (<u>G</u> E: <u>C</u> hinese)
一般教育／ロシア語	般露	GRus (<u>G</u> E: <u>R</u> ussian)
一般教育／韓国・朝鮮語	般韓	GKor (<u>G</u> E: <u>K</u> orean)
一般教育／身体	般体	GPEd (<u>G</u> E: <u>P</u> hysical <u>E</u> ducation)
一般教育／情報	般情	GInf (<u>G</u> E: <u>I</u> nformation)
一般教育／人文科学 自己	般自	GPhi (<u>G</u> E: Humanities- <u>P</u> hilosophy)
一般教育／人文科学 文化	般文	GCul (<u>G</u> E: Humanities- <u>C</u> ulture)
一般教育／人文科学 歴史	般歴	GHis (<u>G</u> E: Humanities- <u>H</u> istory)
一般教育／人文科学 特別講義	般人特	GHSp (<u>G</u> E: <u>H</u> umanities- <u>S</u> pecial Lecture)
一般教育／社会科学 社会構造	般構	GSSS (<u>G</u> E: <u>S</u> ocial <u>S</u> ciences- <u>S</u> tructural)
一般教育／社会科学 地域	般地	GSSR (<u>G</u> E: <u>S</u> ocial <u>S</u> ciences- <u>R</u> egional)
一般教育／社会科学 特別講義	般社特	GSSp (<u>G</u> E: <u>S</u> ocial <u>S</u> ciences- <u>S</u> pecial Lecture)
一般教育／自然科学 環境	般環	GNSE (<u>G</u> E: <u>N</u> atural <u>S</u> ciences- <u>E</u> nvironmental)
一般教育／自然科学 普遍性	般遍	GNST (<u>G</u> E: <u>N</u> atural <u>S</u> ciences- <u>T</u> heoretical)
一般教育／自然科学 特別講義	般自特	GNSp (<u>G</u> E: <u>N</u> atural <u>S</u> ciences- <u>S</u> pecial Lecture)
一般教育／北海道学	般北	GHok (<u>G</u> E: <u>H</u> okkaido Studies)
一般教育／教養科目特別講義	般特	GSpe (<u>G</u> E: <u>S</u> pecial Lecture)
一般教育／キャリア形成科目	般キ	GJob (<u>G</u> E: <u>J</u> ob-oriented Classes)
一般教育／体験型科目	般海	GExp (<u>G</u> E: Overseas <u>E</u> xperiences)
一般教育／留学生科目	般留	GInt (<u>G</u> E: Classes for <u>I</u> nternational students)

専門科目

所属（学部）／科目群	日本語表記	アルファベット表記
人文学部／基幹・導入科目	人幹	HCor（ <u>H</u> umanities: <u>C</u> ore）
人文学部／英語科目	人英	HEng（ <u>H</u> : <u>E</u> nglish）
人文学部／言語文化 言語	人言	HLan（ <u>H</u> : <u>L</u> anguage）
人文学部／言語文化 文学	人文	HLit（ <u>H</u> : <u>L</u> iterature）
人文学部／思想文化	人思	HPhi（ <u>H</u> : <u>P</u> hilosophy）
人文学部／歴史文化	人歴	HHis（ <u>H</u> : <u>H</u> istory）
人文学部／環境文化	人環	HEnv（ <u>H</u> : <u>E</u> nvironment）
人文学部／特別講義	人特	HSpe（ <u>H</u> : <u>S</u> pecial Lecture）
人文学部／特別演習・実習科目	人外	HExp（ <u>H</u> : Overseas/Off campus <u>E</u> xperiences）
人文学部／キャリア形成科目	人キ	HJob（ <u>H</u> : <u>J</u> ob-oriented classes）
人文学部／共同学位プログラム科目	人共	HDDP（ <u>H</u> : <u>D</u> ouble <u>D</u> egree <u>P</u> rogram）
人文学部／検定外国語科目	人検	HExm（ <u>H</u> : Language <u>E</u> xamination）
人文学部／教職関連科目	教職	HTTr（ <u>H</u> : <u>T</u> eacher <u>T</u> raining）

【水準コード（3桁目）】

水準コードとは、当該科目における学修内容の難易度を、000番台から400番台まで5つのレベルで示したものです。履修可能な学年と一致します（1年次開講科目＝100番台～4年次開講科目＝400番台）。専門科目の区分は、次のとおりです。

コード	定 義	内 容
000番台	導入科目	大学で学ぶための自分で「考え」「表現する」スキルを身につける科目。 人文学基礎演習・日本語文章表現演習がこれに該当します。
100番台	基礎科目	人文学およびその各専門分野を初めて学ぶ学生のための基礎的な科目。 〇〇概論など。
200番台	展開科目（中級）	発展・応用レベルの内容や、日本文化と欧米文化を相対化する内容を扱う科目。
300番台	展開科目（上級）	より高度な内容を扱う科目。 〇〇特論、専門演習など。
400番台	学士課程最終段階の科目	ディプロマ・ポリシーが掲げる卒業レベルの科目で、これまでの学修で得た知識・技能・経験を活用して、自ら課題を設定し、これを解決する科目。 卒業研究がこれに該当します。

【分野／学科（4桁目）】

一般教育科目は、授業形態で分けます。

講義科目は「0」、実習科目は「1」、演習科目は「2」

学部専門科目は、学科を基準に分けます。

学科共通科目は「0」

日本文化学科の学生を主に対象とする科目は「1」

英米文化学科の学生を主に対象とする科目は「2」

英語で講義する科目及び日本文化・欧米文化の枠にとどまらない領域を扱う環境文化の科目は「3」

【科目固有番号（5桁目）】

以上の4桁によって分けられた区分の中で、科目ごとに割り振られた数字です。

基礎・展開科目において、同じ科目群の中で下2桁が同じで3桁目の水準コードだけが違うのは、同じ対象を扱っている科目の発展を示します。

〔例〕「日本文学史Ⅰ」HLit111 → 「日本近現代文学Ⅰ」HLit211 → 「日本文学特論Ⅰ」HLit311

また、同じ科目群の中で下2桁目だけが違うのは、対象地域は違うものの、同じ事象を扱っている同レベルの科目を意味します。

〔例〕「日本文学史Ⅰ」HLit111 ⇔ 「英米文学史Ⅰ」HLit121

「日本文学特論Ⅰ」HLit311 ⇔ 「英米文学特論」HLit321

【科目群の内容と目標】

人文科目の専門科目は、各科目の学修段階や開講形態などによって「基幹科目」「導入科目」「英語科目」「基礎・展開科目」「特別講義科目」「課外学習科目」「(教職)関連科目」の科目群に分かれています。このうち、「基礎・展開科目」は、さらにその科目がどの専門分野に属するかによって「言語文化」「思想文化」「歴史文化」「環境文化」の4つの科目群に分かれ、「言語文化」はさらに言語と文化に分かれています。それぞれの群の内容と目標は、次のとおりです。

「言語文化（言語）」 人間に固有の言語(特に、日本語と英語)に関して、音韻、形態、統語、意味などの観点から、言語固有の規則体系および言語教育や言語習得への応用について学びます。学生は、言語分析に必要な基礎的な概念や方法を理解し、人間活動の基盤である言語の本質的特徴をみずから解明する姿勢を養うことが求められます。

「言語文化（文学）」 言語によって表現された芸術作品や諸テキストをとおして、知性のみならず、感性や無意識の領域にも注意をはらいつつ、人が生き活動することの意味、外界が人にとってもつ意味、また他者が自己にとってもつ意味などについて考えます。学生は、テキストを深く読み解く力を磨き、みずからの思考や感情を他者に正確に伝えられるように言語表現力を鍛えることが求められます。

「思想文化」 日本や欧米における古典的文献や作品の正確な理解とその解釈に基づいて、主に哲学・宗教・芸術について学びます。学生は、さまざまな文献や作品から読み取れる過去の人間観や世界観を把握すると同時に、現実世界の在り方や具体的な諸問題を抽象的なレベルでも理解できる方法をみずから構築することが求められます。

「歴史文化」 過去の間が残したさまざまな史資料の読解を通じて、日本や欧米の歴史に関する素養を深めつつ、主体的かつ科学的な歴史認識の方法について学びます。学生は、歴史全般にわたる基礎的な知識を習得するだけでなく、現在のさまざまな事象を歴史的に把握する能力と同時に、歴史観の多様性を理解し尊重する姿勢を身につけることが求められます。

「環境文化」 人を取り巻く外的環境との間の豊かで持続的な共生関係の在り方を学びます。学生は、そのような学びを通し、食と健康、人口流動、防災、観光、地域研究、技術思想史の観点から地域に根差した知恵を掘り起こし、文献に刻まれた知識を身に付けて、新たなアイデアを構想する地力を養うことが求められます。

それぞれの科目群では、次のような専門分野の講義科目が開講されています。

言語文化（言語） 言語学、日本語学、英語学、日本語教育、英語教育など

言語文化（文学） 日本文学、英語・英語圏文学、ヨーロッパ文学、文学論など

思想文化 哲学、倫理学、宗教学、美学、芸術史、西洋思想史、日本思想史など

歴史文化 日本史、西洋史（イギリス史、北米史、フランス史）、史料学など

環境文化 文化人類学、人文地理学、考古学、メディア論、地域研究など

④ 人文学部 専門科目の積み上げ（ナンバー表記）表
 ……各科目群の中での科目の位置づけを確認し、学習計画に活用しましょう。

	下1桁＝1	下1桁＝2	下1桁＝3	下1桁＝4
000番台	【導入科目】 人文学基礎演習 HCor001	日本語文章表現演習 HCor002		
100番台	【基幹科目】 人文学概論Ⅰ HCor101	人文学概論Ⅱ HCor102		
200番台	人文学演習A HCor201	人文学演習B HCor202		
300番台	日本文化専門演習 HCor311	日本文化専門演習 HCor312	英米文化専門演習Ⅱ HCor322	
400番台	卒業研究 HCor401			
100番台	【英語科目】実技 Communication SkillsⅠ HEng101	Communication SkillsⅡ HEng102	Workplace EnglishⅠ HEng103	Workplace EnglishⅡ HEng104
200番台	Communication SkillsⅢ HEng201	Communication SkillsⅣ HEng202	Workplace EnglishⅢ HEng203	Workplace EnglishⅣ HEng204
300番台	Intensive Com SkillsⅠ HEng301	Intensive Com SkillsⅡ HEng302	Academic EnglishⅠ HEng303	Academic EnglishⅡ HEng304
200番台	【英語科目】講義 Cultural PerspectivesⅠ HEng231	Cultural PerspectivesⅡ HEng232	Cultural PerspectivesⅢ HEng233	Cultural PerspectivesⅣ HEng234
300番台	Lectures in HumanitiesⅠ HEng331	Lectures in HumanitiesⅡ HEng332		
100番台	【基礎・展開科目】言語文化・言語 日本語学概論Ⅰ HLan111	日本語学概論Ⅱ HLan112	日本語発声実習 HLan113	英語音声学 HLan123
200番台	英語学概論Ⅰ HLan121	英語学概論Ⅱ HLan122	日本語教授法Ⅰ HLan213	英文法 HLan223
300番台	日本語学特論Ⅰ HLan311	日本語学特論Ⅱ HLan312	日本語教授法Ⅲ HLan313	日本語教授法Ⅳ HLan314
100番台	【基礎・展開科目】言語文化・文学 日本文学史Ⅰ HLit111	日本文学史Ⅱ HLit112		
200番台	英米文学史Ⅰ HLit121	英米文学史Ⅱ HLit122	文芸創作 HLit213	日本古典文学講読Ⅰ HLit214
300番台	日本近現代文学Ⅰ HLit211	日本近現代文学Ⅱ HLit212	英米文学講読Ⅰ HLit224	
100番台	日本文学特論Ⅰ HLit311	日本文学特論Ⅱ HLit312	ヨーロッパ文学特論 HLit322	日本古典文学講読Ⅲ HLit314
200番台	英米文学特論 HLit321	ヨーロッパ文学特論 HLit322	日本文学特論Ⅲ HLit313	
100番台	【基礎・展開科目】思想文化 日本文化概論Ⅰ HPhi111	日本文化概論Ⅱ HPhi112		
200番台		キリスト教文化論 HPhi222	日本芸術史 HPhi213	映像論 HPhi214
300番台	日本文化特論Ⅰ HPhi311	ヨーロッパ文化特論Ⅰ HPhi321	日本文化特論Ⅱ HPhi312	アメリカ文化特論 HPhi323
100番台	【基礎・展開科目】歴史文化 日本史概論Ⅰ HHis111	ヨーロッパ史概論Ⅰ HHis121	日本史概論Ⅱ HHis112	アメリカ史概論 HHis123
200番台		ヨーロッパ史概論Ⅱ HHis222		古文書講読 HHis214
300番台	日本史特論Ⅰ HHis311	ヨーロッパ史特論Ⅰ HHis321	日本史特論Ⅱ HHis312	アメリカ史特論 HHis323
100番台	【基礎・展開科目】環境文化 人文地理学Ⅰ HEnv131	人文地理学Ⅱ HEnv132		
200番台	地理情報システム論Ⅰ HEnv231	地理情報システム論Ⅱ HEnv232	アイヌ文化論Ⅰ HEnv233	アイヌ文化論Ⅱ HEnv234
300番台				
100番台	【特別講義科目】 人文学特別講義 HSp101			
100番台	【特別演習・実習科目】 英米文化特別演習Ⅰ HExp101	英米文化特別演習Ⅱ HExp102	英米文化特別演習Ⅲ HExp103	文化遺産特別演習 HExp104
200番台	国際文化特別演習Ⅰ HExp201	国際文化特別演習Ⅱ HExp202		
300番台			日本語教育特別演習 HExp303	伝統文化特別実習 HExp304
200番台	【キャリア形成科目】 インターンシップ HJob201	ボランティアシップ HJob202		
300番台	【共同学位プログラム科目】 共同学位協定校修得科目（専門） HDDP301			
100～ 300番台	【検定外国語科目】 検定外国語Ⅰ HExm101	検定外国語Ⅱ HExm202	検定外国語Ⅲ HExm303	検定外国語Ⅳ HExm404
100番台	【教職関連科目】 日本史 HTTr101	東洋史 HTTr102	西洋史 HTTr103	

下1桁=5	下1桁=6	下1桁=7	下1桁=8	下1桁=9
R in Humanities I HEng105	R in Humanities II HEng106	Writing I HEng107	Writing II HEng108	
R in Humanities III HEng205	R in Humanities IV HEng206	Writing III HEng207	Writing IV HEng208	英語外部試験認定 I HEng209
				英語外部試験認定 II HEng309
Translation and Interpretation I HEng235	Translation and Interpretation II HEng236			
対照言語学 HLan215	英語文献講読 II HLan225	書道 HLan217	書道演習 HLan218	
日本語教育学特論 HLan315	日本語教育演習 HLan316			
日本古典文学講読 II HLit215	英米文学講読 II HLit225			
日本古典文学講読 IV HLit315	漢文学 HLit316	中国文学 I HLit317	中国文学 II HLit318	
文化人類学 I HEnv235	文化人類学 II HEnv236			
文化人類学特論 I HEnv335	文化人類学特論 II HEnv336	北方文化資源論 HEnv337	メディア文化特論 HEnv338	
マルチメディア表現特別演習 HExp205				

⑤ カリキュラム・ツリー（日本文化学科）

【DP1】
豊かな人間性と社会性を
支える教養を有している。

【DP2】
日本文化に関する基本的知識に加え、欧米をはじめとする他
地域の文化に関する学修で得た知見によって、これを相対化
する視点を身につけている。

【DP3】
日本語の文献を読み解き、自らの考え
を論理的に表現できる。

【DP4】
主体的に学び、他者との協
働による豊かな知的生産活
動に携わることができる。

【DP5】
人文学的な視点と研究方法によっ
て、日本の文化遺産・事象を調査・
分析・解釈できる。

【DP6】
先人の学問的業績を尊重しつつ、これまで
の学修で得た知識・技能・経験を活用して、
自ら課題を設定し、これを解決できる。

※対応する DP（左から重要順）

DP : 1>2>4

【到達目標】(A)
人類の歴史と文化、社会と自
然、およびこれらを対象とし
た学問の体系に関する基本的
知識を教養として有し、読書
を通じてこれを深めていく姿
勢を身につけている。

DP : 1>4

【到達目標】(B)
社会の一員としての自
覚の上に立って思考
し、行動できる倫理観・
価値判断力・自己管理
能力を身につけている。

DP : 2>5>6

【到達目標】(C)
日本の文化的多様性をふ
まえ、歴史的に形成され
た言語・生活様式、精神
的活動の所産としての芸
術・宗教・思想について
総合的知見を有している。

DP : 2>5>6

【到達目標】(D)
中国・朝鮮や欧米
をはじめとする他
地域との相互交流
について基本的知
識を有し、日本文
化を相対化できる。

DP : 3>5>6

【到達目標】(E)
古典を含めた日本
の文献の読解力を
有し、自らの見解
を筋道立ててわか
りやすく伝えるこ
とができる。

DP : 4>1

【到達目標】(F)
自らの課題に意欲的に
取り組むとともに、他
者に学び、対話を通
じて共同作業を成し
遂げ、その成果を分か
ち合うことができる。

DP : 5>6

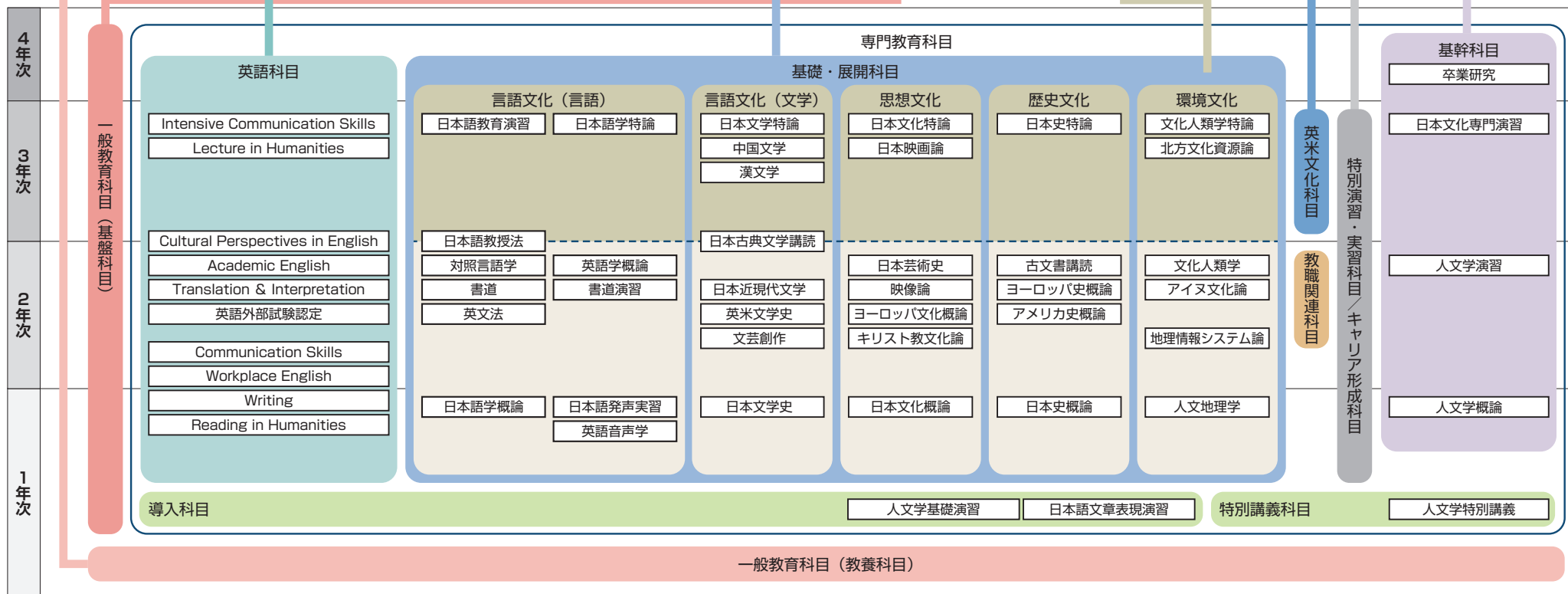
【到達目標】(G)
研究倫理にしたがって、
文献調査やフィールド
ワーク、ICT の利用を適
切に行い、これらによ
って収集した資料を活
用できる。

DP : 5>6

【到達目標】(H)
言語文化（言語）・言語文化（文
学）・思想文化・歴史文化・環
境文化のいずれかに属する専門
分野の知識体系・方法論を基に、
日本文化にかかわる文献・作品・
事象を考察できる。

DP : 6>5>4

【到達目標】(I)
先行研究を批判的に検
証し、独自の問いを立て、自
らの見解を学問の形式に
たがって論理的に展開す
ることによって、日本文化に関する
新たな知見を提示できる。



⑥ カリキュラム・ツリー（英米文化学科）

【DP1】
豊かな人間性と社会性を
支える教養を有している。

【DP2】
欧米文化に関する基本的知識に加え、日本をはじめとする
他地域の文化に関する学修で得た知見によって、これを相
対化する視点を身につけている。

【DP3】
英語および日本語の文献を読み解き、
自らの考えを論理的に表現できる。

【DP4】
主体的に学び、他者との協
働による豊かな知的生産活
動に携わることができる。

【DP5】
人文学的な視点と研究方法によっ
て、欧米の文化遺産・事象を調査・
分析・解釈できる。

【DP6】
先人の学問的業績を尊重しつつ、これまで
の学修で得た知識・技能・経験を活用して、
自ら課題を設定し、これを解決できる。

※対応する DP（左から重要順）

DP：1>2>4

【到達目標】(A)
人類の歴史と文化、社会と自
然、およびこれらを対象とし
た学問の体系に関する基本的
知識を教養として有し、読書
を通じてこれを深めていく姿
勢を身につけている。

DP：1>4

【到達目標】(B)
社会の一員としての自
覚の上に立って思考
し、行動できる倫理観・
価値判断力・自己管理
能力を身につけている。

DP：2>5>6

【到達目標】(C)
欧米の文化的多様性をふ
まえ、歴史的に形成され
た言語・生活様式、精神
的活動の所産としての芸
術・宗教・思想について
総合的知見を有している。

DP：2>5>6

【到達目標】(D)
日本をはじめとす
る他地域との相互
交流について基本
的知識を有し、欧
米文化を相対化で
きる。

DP：3>5>6

【到達目標】(E)
欧米と日本の文献
の読解力を有し、
自らの見解を筋道
立ててわかりやす
く伝えることがで
きる。

DP：4>1

【到達目標】(F)
自らの課題に意欲的
に取り組むとともに、他
者に学び、対話を通じ
て共同作業を成し遂
げ、その成果を分かち
合うことができる。

DP：5>6

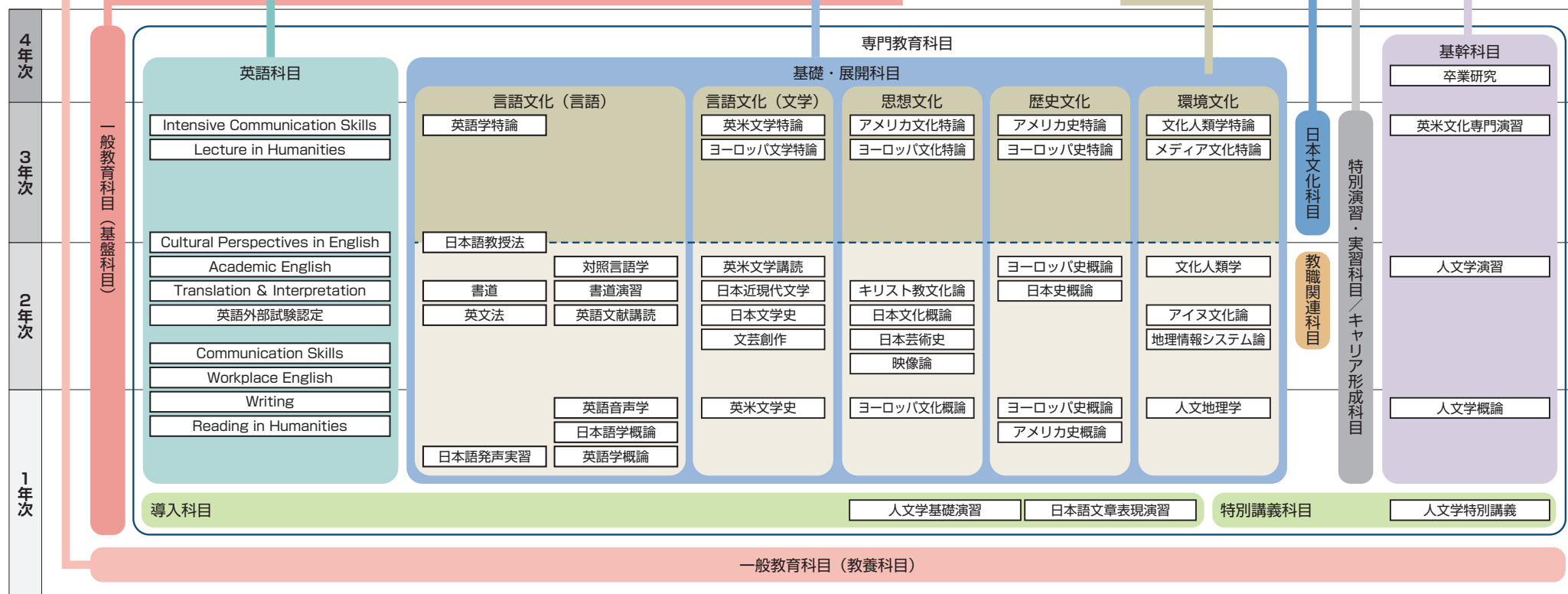
【到達目標】(G)
研究倫理にしたがって、
文献調査やフィールド
ワーク、ICT の利用を適
切に行い、これらによ
って収集した資料を活用
できる。

DP：5>6

【到達目標】(H)
言語文化（言語）・言語文化（文
学）・思想文化・歴史文化・環
境文化のいずれかに属する専門
分野の知識体系・方法論を基に、
欧米文化にかかわる文献・作品・
事象を考察できる。

DP：6>5>4

【到達目標】(I)
先行研究を批判的に検証
し、独自の問いを立て、自
らの見解を学問の形式にし
たがって論理的に展開する
ことで、欧米文化に関する
新たな知見を提示できる。



科 目 名 : _____

担当者名 : _____

テーマ名 : _____

学 部 : _____

部 別 : _____

学 年 : _____

学 科 : _____

学生番号 : _____

氏 名 : _____

提 出 日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日

※レポートの提出にあたっては、この表紙をつけてください。(コピー可)

北海学園大学人文学部規則

(目的)

第1条 この規則は、北海学園大学学則（以下「学則」という）第3条第2項により、人文学部（以下、「本学部」という）の学生に関する事項を定める。

2 本学部学生教育課程等に関する必要な事項は、学則の定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(学科及び教育研究上の目的)

第2条 本学部には、学則第3条により、次の部・学科を置く。

1部 日本文化学科 2部 日本文化学科

1部 英米文化学科 2部 英米文化学科

2 本学部は、近代ヨーロッパに起源を持つ人文主義を批判的に継承することで人間としてのあるべき姿を追求し、人間と自然、自己と他者が共生できる世界を目指す「新人文主義」の理念の下、「文化を学ぶ、世界と繋がる」をモットーに、地域に根ざしつつグローバルな視野をもって、人間と人為の所産である文化を探究することを教育研究上の目的とする。

3 日本文化学科は、教養を基礎として、主に日本語と日本文化に関する専門知識に裏づけられた洞察力・表現力・創造力を身につけ、多様性に開かれた社会を築くため、主体的に活動できる人間の育成を目指す。

4 英米文化学科は、教養を基礎として、主に英語と欧米文化に関する専門知識に裏づけられた洞察力・表現力・創造力を身につけ、多様性に開かれた社会を築くため、主体的に活動できる人間の育成を目指す。

(進級)

第3条 本学部3年次進級には、2年終了時において一般教育科目及び専門教育科目にわたり履修し、48単位以上を修得していなければならない。

(転学部・転部・転学科)

第4条 本学部学生で他学部への転学部を希望する者あるいは他学部生で本学部への転学部を希望する者については、学則第13条により、教授会の議を経て、これを許可することができる。その手続きについては別に定める。

2 本学部の学生で1部2部間の転部並びに学科間の転学科を希望する者については、教授会が選考のうえ、許可することができる。

(編入学・転入学)

第4条の2 学則第12条及び第13条の規定により本学部に編入学又は転入学を志願する者の入学年次は、第3年次とする。

2 学則第12条第3項及び第13条第3項の規定により認定する単位については、別に定める。

3 学則第12条第4項の規定により算入する在学年数は2年とし、入学後の在学期間は、6年を超えることができない。

(授業科目)

第5条 本学部の日本文化学科及び英米文化学科の授業科目、その必修科目、選択必修科目、選択科目、自由科目の区別、単位数及びその年次配当は、1部学生については学則別表7、2部学生については学則別表8をもって定める。

ただし、履修登録する年度において開講されない授業科目については、この限りではない。

2 日本語教員養成課程を履修する学生については、同

課程履修規程による。

3 学則別表7及び学則別表8に定める授業科目については、別の定めにより、上級年次に配当された授業科目を履修することができる。

(単位の計算)

第6条 外国語科目のうち学則第20条第2号ただし書の規定により、15時間の授業をもって1単位とするものは別に定める。

(2) 演習科目のうち学則第20条第3号ただし書の規定により、15時間の授業をもって1単位とするものは別に定める。

(3) 実習科目のうち学則第20条第4号ただし書の規定により、30時間の授業をもって1単位とするものは別に定める。

(履修手続き)

第7条 学生は、履修する授業科目を本学部の指定する期間内に所定の様式によって願い出て、学部長の許可を受けなければならない。

2 授業科目の履修制限、履修登録手続及びその他の履修に関する事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第8条 学則第26条第1項及び第2項に規定する単位等の認定の基準は別に定める。

(外国人留学生)

第9条 学則第11条第2項による外国人留学生として入学した者は、学則別表7に定める特定の授業科目について代替科目を履修することができる。

(海外帰国生徒学生)

第10条 学則第11条第2項による海外帰国生徒学生として入学した者は、学則別表7に定める特定の授業科目について代替科目を履修することができる。

(単位の修得)

第11条 単位を修得するためには、履修した授業科目の試験等に合格しなければならない。

(卒業研究)

第12条 卒業研究の単位修得の認定は、指導教員による卒業研究の成果の評価に基づき、教授会の議を経て行う。

(試験)

第13条 試験は、原則として、その授業科目の授業の終了した学期末に行う。

2 やむをえない事情があるときは、教授会の議を経て、臨時に試験を行うことができる。

3 試験の実施については、この他に定めることがある。

(成績の評価)

第14条 成績の評価は、秀、優、良、可及び不可とし、

秀、優、良及び可を合格とする。

ただし、この成績評価になじまない一部の科目は、

合、否とする。

(副専攻)

第15条 学則第18条の2の規定により副専攻を置き、学則別表に定める必修科目、選択科目の所定単位を修得した者については、教授会の議を経て当該副専攻の修了を認定する。

2 副専攻の履修方法及び修了認定要件等は、別に定める規程による。

(卒業・学位)

第16条 本学部に卒業し、学士（文学）の学位を得るためには、学則別表に定める授業科目中、必修科目・選択科目の所定単位を次の通り修得しなくてはならな

い。

(1) 日本文化学科の学生は、一般教育科目の基盤科目の言語の科目及び専門教育科目の英語科目の中から4単位以上、専門教育科目82単位以上（必修条件を含む）修得したうえで、一般教育科目、専門教育科目合計124単位以上修得

(2) 英米文化学科の学生は、専門教育科目82単位以上（必修条件を含む）修得したうえで、一般教育科目、専門教育科目合計124単位以上修得

（科目等履修生）

第17条 本学部の授業科目のうち、1科目又は数科目の履修を科目等履修生として願い出る者については、学則第40条の趣旨により、教授会の選考のうえ、これを許可することができる。

2 本学部の科目等履修生が、1年間に履修できる単位数は28単位以内とする。

（研究生）

第18条 本学部において特定事項につき研究しようとする者があるときは、支障のない限り教授会の選考のうえ、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生の取り扱いについては、別に定める規程による。

（他大学等の授業科目の履修）

第19条 学則第24条の規定により他の大学等で履修した単位、又は学則第15条の規定により外国の大学に留学して履修した単位の認定、及び在学期間の算入、若しくは本規則第15条に規定する卒業要件に算入する単位の認定等は別に定める基準に基づき、教授会の議を経てこれを認定する。

（大学以外の教育施設等における学修）

第20条 学則第25条の規定により学生が行う学修の単位の認定は別に定める基準に基づき、教授会の議を経てこれを認定する。

（他学部の授業科目の履修）

第21条 本学部の学生が、学則第19条の規定により他学部の授業科目を履修する場合、本学部及び履修を希望する当該学部の学部長の許可を受けなければならない。

ただし、単位の認定を受けることはできるが、卒業に必要な単位には算入されない。

2 他学部の学生が、学則第19条の規定により本学部の授業科目を履修する場合、本学部及び所属する学部の学部長の許可を受けなければならない。

（学籍異動）

第22条 学生の学籍異動に関する事項については、学則及びこの規則の定めるところによるほか、別に定めるところによる。

附 則

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成10年4月1日から施行する。
2 ただし、第5条（授業科目）及び第15条（卒業・学位）は、平成9年度以前の入学者については従前の規則による。

3 ただし、第3条（進級）、第5条の6（他学科履修）、第9条（外国人留学生）及び第10条（海外帰国生徒学生）は、平成9年度以前の入学者については適用しない。

4 ただし、平成9年度以前の入学者の学部3年次に移

行できるものは、従前の学則第2条第2項に基づく教養部規則第5条第3項各号の所定単位を修得した者でなければならない。

附 則

この規則は、平成10年12月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

ただし、第5条第7項は、平成10年度以降入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。

2 ただし、第15条（卒業・学位）は、平成14年度以前の入学者については従前の規則による。

附 則

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

2 ただし、第3条（進級）、第15条（卒業・学位）は、平成16年度以前の入学者については従前の規則による。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

2 ただし、平成22年度以前の入学者については従前の規則による。

附 則

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 ただし、平成23年度以前の入学者については従前の規則による。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

2 ただし、平成25年度以前の入学者については従前の規則による。

附 則

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

2 ただし、第15条第1項の各号は、平成25年度以前の入学者については従前の規則による。

附 則

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

2 ただし、本規則第5条第1項に規定する平成28年4月1日施行の学則別表7のロ 専門教育科目及び8のロ 専門教育科目については、平成26年度入学生から適用する。

附 則

1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

2 ただし、平成28年度以前の入学者については従前の規則による。

附 則

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

2 ただし、平成29年度以前の入学者については従前の規則による。

3 ただし、本規則第5条第1項に規定する平成30年4月1日施行の学則別表7のロ 専門教育科目及び8のロ 専門教育科目のうち、「地理情報システム論」、「英米文化特別演習Ⅰ」及び「伝統文化特別実習」並びに「Special SkillsⅠ」、「Special SkillsⅡ」及び「ボランティアシップ」の年次配当については平成26年度から平成

29年度入学生に適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 ただし、本規則第5条第1項に規定する平成31年4月1日施行の学則別表7のロ 専門教育科目及び8のロ 専門教育科目のうち、「英米文化特別演習Ⅲ」及び「文化遺産特別演習」については平成26年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 ただし、本規則第5条第1項に規定する令和3年4月1日施行の学則別表7及び8のイ一般教育科目のうち、「共同学位協定校修得科目（一般）」及びロ 専門教育科目のうち、「共同学位協定校修得科目（専門）」については、令和2年度入学生から適用する。

附 則

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 ただし、本規則第5条第1項に規定する令和5年4月1日施行の学則別表7のロ 専門教育科目及び8のロ 専門教育科目のうち、「応用地理情報システム論」については令和2年度入学生から適用する。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 ただし、令和6年度以前の入学者については本規則第13条・19条を除き、従前の規則による。
- 3 ただし、本規則第5条第1項に規定する令和7年4月1日施行の学則別表7のロ 専門教育科目及び8のロ 専門教育科目のうち、「日本古典文学講読Ⅲ」、「日本古典文学講読Ⅳ」、「国際文化特別演習Ⅰ」、「国際文化特別演習Ⅱ」、「マルチメディア表現特別演習」については令和2年度入学生から適用する。

北海学園大学人文学部転学部規程

(目的)

第1条 この規程は、北海学園大学学則第13条及び北海学園大学人文学部規則第4条の規定に基づき、転学部に関する事項を定める。

(年次及び条件)

第2条 他学部への転学部及び本学部への転学部は、2年次又は3年次への進級時とする。

2 本学部への転学部については、欠員がある場合に限りこれを認める。

(転出の出願)

第3条 他学部への転学部を志願する者は、所定の期日までに学長に願い出た後、本学部教授会において受験許可を得なければならない。

なお、社会人特別入試・推薦入試で入学した者は願い出ることが出来ない。

(転入の出願資格)

第4条 本学部への転学部を志願できる者は、既に本学部の当該学年に相当する単位をほぼ修得し、評価が特に優秀であり、転学部の志望動機が明確でなければならない。

2 前項に規定する単位修得及び評価の基準については、別に定める。

(転入の選考)

第5条 本学部への転学部を志願する者については、所属学部教授会において受験許可を得た後、所定の期日に書類審査、筆記試験及び面接により選考する。

(転入の許可)

第6条 本学部への転学部を志願する者については、選考の結果をもとに、本学部教授会の議を経て、これを許可することができる。

(転入許可後の手続)

第7条 本学部への転学部許可の通知を受けた者は、所定の期日までに必要な手続きを完了しなければならない。

(単位の認定)

第8条 本学部への転学部を許可された者が転学部以前に修得した単位については、別に定める審査の後、教授会の議を経て、これを認定する。

附 則

平成10年12月1日から施行する。

附 則

平成11年12月1日から施行する。

附 則

平成20年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

北海学園大学人文学部転部規程

(目的)

第1条 この規程は、北海学園大学学則第57条第2項第5号及び北海学園大学人文学部規則第4条の規定に基づき、1部から2部、2部から1部への転部に関する事項を定める。

(年次及び条件)

第2条 2部から1部への転部は、2年次又は3年次への進級時、1部から2部への転部は在籍年次に拘らず年度始めとし、定員に余裕のある場合に限りこれを認める。

(出願資格)

第3条 転部を志願できる者は、本学部の当該学年に相当する単位をほぼ修得し、評価が特に優秀であり、転部の志望動機が明確でなければならない。

2 前項に規定する単位修得及び評価の基準については、別に定める。

3 1部から2部への転部については、前項の規定に関わらず、志願することができる。

(出願手続)

第4条 転部を志願する者は、所定の転部願により、所定の期日までに学長に願出しなければならない。

(選考)

第5条 転部を志願する者については、所定の期日に書類審査及び面接により選考する。

(許可)

第6条 転部を志願する者については、選考の結果をもとに、本学部教授会の議を経て、これを許可することができる。

(許可後の手続)

第7条 転部許可の通知を受けた者は、所定の期日までに必要な手続を完了しなければならない。

(単位の認定)

第8条 転部を許可された者が転部以前に修得した単位については、別に定める審査の後、教授会の議を経て、これを認定する。

附 則

平成11年12月1日から施行する。

附 則

平成16年4月1日から施行する。

附 則

平成20年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

北海学園大学人文学部転学科規程

(目的)

第1条 この規程は、北海学園大学学則第57条第2項第5号及び北海学園大学人文学部規則第4条の規定に基づき、転学科に関する事項を定める。

(年次及び条件)

第2条 本学部の他の学科への転学科は、2年次又は3年次への進級時とし、定員に余裕のある場合に限りこれを認める。

(出願資格)

第3条 転学科を志願できる者は、本学部の当該学年に相当する単位をほぼ修得し、評価が特に優秀であり、転学科の志望動機が明確でなければならない。

なお、社会人特別入試・推薦入試で入学した者は願出することが出来ない。

2 前項に規定する単位修得及び評価の基準については、別に定める。

(出願手続)

第4条 転学科を志願する者は、所定の期日までに学長に願出しなければならない。

(選考)

第5条 転学科を志願する者については、所定の期日に書類審査、筆記試験及び面接により選考する。

(許可)

第6条 転学科を志願する者については、選考の結果をもとに、本学部教授会の議を経て、これを許可することができる。

(許可後の手続)

第7条 転学科許可の通知を受けた者は、所定の期日までに必要な手続を完了しなければならない。

(単位の認定)

第8条 転学科を許可された者が転学科以前に修得した単位については、別に定める審査の後、教授会の議を経て、これを認定する。

附 則

平成11年12月1日から施行する。

附 則

平成20年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

北海学園大学人文学部継続履修規程

(目的)

第1条 この規程は、学則第27条第3項に基づいて休学する本学部学生が、休学前に履修していた通年科目について、復学年度の第2学期に引き続き履修する場合（以下「継続履修」という）に関する事項を定める。

(継続履修願)

第2条 継続履修を希望する学生は、休学を願い出る際に、当該履修科目の継続履修願を授業科目担当者の承諾を得て学部長に提出しなければならない。

(前半期の評価)

第3条 継続履修の願い出のあった授業科目担当者は、その科目の前半期の評価をしなければならない。

(継続履修登録)

第4条 継続履修願を提出した学生は、復学年度の所定の期日までに願い出に基づいた継続履修登録を行うことにより、継続履修することができる。

ただし、復学年度において、次に掲げる場合に該当するときは、この限りでない。

- (1) 継続履修を願い出た授業科目が開講されていない場合
- (2) 継続履修を願い出た授業科目が時間割上重複した場合
- (3) 授業内容が著しく異なる場合

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2025年度以降入学生用

(学則別表 7・8)

対象学生番号(例)

2725101

2825101

2925101

3025101

学生番号の下線部が 25 の学生

別表7 人文学部1部

(1) 日本文化学科
イ 一般教育科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	〈基盤科目〉						(卒業要件)
	言語						一般教育科目の基盤科目の言語の科目及び専門教育科目の英語科目の中から4単位以上
	英語						専門教育科目82単位以上(必修条件含)を含み一般教育科目および専門教育科目合計124単位以上
	英語リーディングⅠ	1				1	
	英語リーディングⅡ	1				1	
	英語リーディングⅢ		1			1	
	英語リーディングⅣ		1			1	
	英語コミュニケーションⅠ	1				1	
	英語コミュニケーションⅡ	1				1	
	英語コミュニケーションⅢ		1			1	
	英語コミュニケーションⅣ		1			1	
	英語特講Ⅰ	1				1	
	英語特講Ⅱ	1				1	
	英語特講Ⅲ		1			1	
	英語特講Ⅳ		1			1	
	英語ライティングⅠ	1				1	
	英語ライティングⅡ	1				1	
	英語ライティングⅢ		1			1	
	英語ライティングⅣ		1			1	
	英語文化演習ⅠA		2			2	
	英語文化演習ⅠB		2			2	
	英語文化演習ⅠC		2			2	
	英語文化演習ⅡA		2			2	
	英語文化演習ⅡB		2			2	
	英語文化演習ⅡC		2			2	
	英語以外の外国語共通						
	世界の言語と文化	2				2	
	ドイツ語						
	ドイツ語基礎Ⅰ	1				1	
	ドイツ語基礎Ⅱ	1				1	
	ドイツ語基礎Ⅲ		1			1	
	ドイツ語基礎Ⅳ		1			1	
	ドイツ語会話Ⅰ	1				1	
	ドイツ語会話Ⅱ	1				1	
	ドイツ語会話Ⅲ		1			1	
	ドイツ語会話Ⅳ		1			1	
	ドイツ語文化Ⅰ	2				2	
	ドイツ語文化Ⅱ		2			2	
	ドイツ語文化Ⅲ		2			2	
	ドイツ語文化演習Ⅰ			2		2	
	ドイツ語文化演習Ⅱ			2		2	
	ドイツ語言語演習Ⅰ			2		2	
	ドイツ語言語演習Ⅱ			2		2	
	ドイツ語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	ドイツ語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	フランス語						
	フランス語基礎Ⅰ	1				1	
	フランス語基礎Ⅱ	1				1	
	フランス語基礎Ⅲ		1			1	
	フランス語基礎Ⅳ		1			1	
	フランス語会話Ⅰ	1				1	
	フランス語会話Ⅱ	1				1	
	フランス語会話Ⅲ		1			1	
	フランス語会話Ⅳ		1			1	
	フランス語文化Ⅰ	2				2	
	フランス語文化Ⅱ		2			2	
	フランス語文化Ⅲ		2			2	
	フランス語文化演習Ⅰ			2		2	
	フランス語文化演習Ⅱ			2		2	
	フランス語言語演習Ⅰ			2		2	
	フランス語言語演習Ⅱ			2		2	
	フランス語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	フランス語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	中国語						
	中国語基礎Ⅰ	1				1	
	中国語基礎Ⅱ	1				1	
	中国語基礎Ⅲ		1			1	
	中国語基礎Ⅳ		1			1	
	中国語会話Ⅰ	1				1	
	中国語会話Ⅱ	1				1	
	中国語会話Ⅲ		1			1	
	中国語会話Ⅳ		1			1	
	中国語文化Ⅰ	2				2	
	中国語文化Ⅱ		2			2	
	中国語文化Ⅲ		2			2	
	中国語文化演習Ⅰ			2		2	
	中国語文化演習Ⅱ			2		2	
	中国語言語演習Ⅰ			2		2	
	中国語言語演習Ⅱ			2		2	
	中国語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	中国語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	ロシア語						
	ロシア語基礎Ⅰ	1				1	
	ロシア語基礎Ⅱ	1				1	
	ロシア語基礎Ⅲ		1			1	
	ロシア語基礎Ⅳ		1			1	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数				備 考		
		1	2	3	4 計			
	ロシア語会話Ⅰ	1				1		
	ロシア語会話Ⅱ	1				1		
	ロシア語会話Ⅲ		1			1		
	ロシア語会話Ⅳ		1			1		
	ロシア語文化Ⅰ	2				2		
	ロシア語文化Ⅱ		2			2		
	ロシア語文化Ⅲ		2			2		
	ロシア語文化演習Ⅰ			2		2		
	ロシア語文化演習Ⅱ			2		2		
	ロシア語演習Ⅰ			2		2		
	ロシア語演習Ⅱ			2		2		
	ロシア語文化演習Ⅰ				2	2		
	ロシア語文化演習Ⅱ				2	2		
	韓国・朝鮮語							
	韓国・朝鮮語基礎Ⅰ	1					1	
	韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	1					1	
	韓国・朝鮮語基礎Ⅲ		1				1	
	韓国・朝鮮語基礎Ⅳ		1				1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅰ	1					1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅱ	1					1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅲ		1				1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅳ		1				1	
	韓国・朝鮮語文化Ⅰ	2					2	
	韓国・朝鮮語文化Ⅱ		2				2	
	韓国・朝鮮語文化Ⅲ		2				2	
	韓国・朝鮮語文化演習Ⅰ			2			2	
	韓国・朝鮮語文化演習Ⅱ			2			2	
	韓国・朝鮮語演習Ⅰ			2			2	
	韓国・朝鮮語演習Ⅱ			2			2	
	韓国・朝鮮語文化演習Ⅰ				2		2	
	韓国・朝鮮語文化演習Ⅱ				2		2	
	身体							
	健康とスポーツの科学Ⅰ	2					2	
	健康とスポーツの科学Ⅱ	2					2	
	体育実技Ⅰ A	1					1	
	体育実技Ⅰ B	1					1	
	体育実技Ⅱ A	1					1	
	体育実技Ⅱ B	1					1	
	体育実技Ⅲ A	1					1	
	体育実技Ⅲ B	1					1	
	体育実技Ⅳ A	1					1	
	体育実技Ⅳ B	1					1	
	情報							
	コンピュータ科学	2					2	
	情報技術論	2					2	
	情報と社会	2					2	
	(教養科目)							
	人文科学							
	自己							
	哲学	学	2				2	
	倫理	学Ⅰ	2				2	
	倫理	学Ⅱ	2				2	
	論理	学Ⅰ	2				2	
論理	学Ⅱ	2				2		
社会思想史	2					2		
行動科学	2					2		
基礎心理学	2					2		
人間関係論	2					2		
文化								
日本文学	2					2		
外国文学Ⅰ	2					2		
外国文学Ⅱ	2					2		
言語学Ⅰ	2					2		
言語学Ⅱ	2					2		
芸術論Ⅰ	2					2		
芸術論Ⅱ	2					2		
異文化コミュニケーション	2					2		
現代文化論	2					2		
歴史								
歴史学Ⅰ	2					2		
歴史学Ⅱ	2					2		
歴史学Ⅲ	2					2		
歴史学Ⅳ	2					2		
考古学	2					2		
人文科学特別講義	2					2		
社会科学								
社会構造								
法	2					2		
日本国憲法	2					2		
経済学	2					2		
政治学	2					2		
社会学	2					2		
マスコミ論	2					2		

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	生涯学習論	2				2	
	地域						
	地理学	2				2	
	人類学	2				2	
	地誌学	2				2	
	国際事情	2				2	
	カナダの自然と社会Ⅰ	2				2	
	カナダの自然と社会Ⅱ	2				2	
	社会科学特別講義	2				2	
	自然科学						
	環境						
	地球科学Ⅰ	2				2	
	地球科学Ⅱ	2				2	
	環境生物科学Ⅰ	2				2	
	環境生物科学Ⅱ	2				2	
	物質科学	2				2	
	物質環境科学	2				2	
	宇宙科学Ⅰ	2				2	
	宇宙科学Ⅱ	2				2	
	普遍性						
	数学概論Ⅰ	2				2	
	数学概論Ⅱ	2				2	
	統計学Ⅰ	2				2	
	統計学Ⅱ	2				2	
	物理学概論	2				2	
	自然科学特別講義	2				2	
	北海道学						
	北海道史	2				2	
	北方圏文化論	2				2	
	北海道文学	2				2	
	アイヌの言語と文化	2				2	
	大 学	2				2	
	北海道学特別講義	2				2	
	開発研究所特別講義	2				2	
	教養科目特別講義	2				2	
	〈共同学位プログラム科目〉 共同学位協定校修得科目（一般）			1～4		1～4	
	〈キャリア形成科目〉 キャリア・ガイダンス	1				1	自由科目により、卒業に必要な単位には算入されない
	〈体験型科目〉						
	海外文化Ⅰ	1				1	
	海外文化Ⅱ	1				1	
	海外文化Ⅲ	1				1	
	海外文化Ⅳ	1				1	
	（留学生科目（外国人留学生・海外帰国生徒科目）） 代替科目						4単位までを基礎科目の言語の科目に、16単位までを教養科目に代替できる
	日本語演習Ⅰ	2				2	
	日本語読解・構文Ⅰ	2				2	
	日本語文章表現Ⅰ	2				2	
	日本語演習Ⅱ	2				2	
	日本語読解・構文Ⅱ	2				2	
	日本語文章表現Ⅱ	2				2	
	日本語演習Ⅲ		2			2	すべての科目でⅡの履修はⅠの履修又は単位修得を前提とする
	日本事情Ⅰ		2			2	日本語演習Ⅳの履修はⅢの履修又は単位修得を前提とする
	日本語演習Ⅳ		2			2	
	日本事情Ⅱ		2			2	
	計	195	68	41 ～ 44	20	324 ～ 327	

ロ 専門教育科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	基幹科目						
○	人文学概論Ⅰ	2				2	
○	人文学概論Ⅱ	2				2	
○	人文学演習A		2			2	
○	人文学演習B		2			2	
○	日本文化専門演習Ⅰ			2		2	
○	日本文化専門演習Ⅱ			2		2	
○	卒業研究				4	4	
	導入科目						
○	人文学基礎演習	2				2	
○	日本語文章表現演習	2				2	
	英語科目						
	Communication SkillsⅠ	2				2	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	Communication SkillsⅡ	2				2	
	Communication SkillsⅢ		2			2	
	Communication SkillsⅣ		2			2	
	Workplace EnglishⅠ	1				1	
	Workplace EnglishⅡ	1				1	
	Workplace EnglishⅢ		1			1	
	Workplace EnglishⅣ		1			1	
	Reading in HumanitiesⅠ	2				2	
	Reading in HumanitiesⅡ	2				2	
	Reading in HumanitiesⅢ		2			2	
	Reading in HumanitiesⅣ		2			2	
	W r i t i n gⅠ	1				1	
	W r i t i n gⅡ	1				1	
	W r i t i n gⅢ		1			1	
	W r i t i n gⅣ		1			1	
	Cultural Perspectives in EnglishⅠ		2			2	
	Cultural Perspectives in EnglishⅡ		2			2	
	Cultural Perspectives in EnglishⅢ		2			2	
	Cultural Perspectives in EnglishⅣ		2			2	
	Translation and InterpretationⅠ		2			2	
	Translation and InterpretationⅡ		2			2	
	Intensive Communication SkillsⅠ			2		2	
	Intensive Communication SkillsⅡ			2		2	
	Academic EnglishⅠ		2			2	
	Academic EnglishⅡ		2			2	
	Lectures in HumanitiesⅠ			2		2	
	Lectures in HumanitiesⅡ			2		2	
	英語外部試験認定Ⅰ		1			1	
	英語外部試験認定Ⅱ		1			1	
	基礎・展開科目 〈言語文化〉 言語						
	日本語学概論Ⅰ	2				2	
	日本語学概論Ⅱ	2				2	
	日本語学特論Ⅰ			2		2	
	日本語学特論Ⅱ			2		2	
	日本語発声実習	2				2	
	日本語教授法Ⅰ		2			2	
	日本語教授法Ⅱ		2			2	
	日本語教授法Ⅲ			2		2	
	日本語教授法Ⅳ			2		2	
	日本語教育学特論			2		2	
	日本語教育演習			2		2	
	対照言語学		2			2	
	書道演習		2			2	
	書道演習Ⅱ		2			2	
	英語音声学	2				2	
	英語学概論Ⅰ		2			2	
	英語学概論Ⅱ		2			2	
	英文法		2			2	
	文学						
	日本文学史Ⅰ	2				2	
	日本文学史Ⅱ	2				2	
	日本古典文学講読Ⅰ		2			2	
	日本古典文学講読Ⅱ		2			2	
	日本古典文学講読Ⅲ			2		2	
	日本古典文学講読Ⅳ			2		2	
	日本近現代文学Ⅰ		2			2	
	日本近現代文学Ⅱ		2			2	
	文芸創作		2			2	
	日本文学特論Ⅰ			2		2	
	日本文学特論Ⅱ			2		2	
	日本文学特論Ⅲ			2		2	
	漢文学			2		2	
	中国文学Ⅰ			2		2	
	中国文学Ⅱ			2		2	
	英米文学史Ⅰ		2			2	
	英米文学史Ⅱ		2			2	
	〈思想文化〉						
	日本文化概論Ⅰ	2				2	
	日本文化概論Ⅱ	2				2	
	日本文化特論Ⅰ			2		2	
	日本文化特論Ⅱ			2		2	
	日本芸術史		2			2	
	映像論		2			2	
	日本映画論			2		2	
	ヨーロッパ文化概論		2			2	
	キリスト教文化論		2			2	
	〈歴史文化〉						
	日本史概論Ⅰ	2				2	
	日本史概論Ⅱ	2				2	
	日本史特論Ⅰ			2		2	
	日本史特論Ⅱ			2		2	
	古文書講読		2			2	
	ヨーロッパ史概論Ⅰ		2			2	
	ヨーロッパ史概論Ⅱ		2			2	
	アメリカ史概論		2			2	
	〈環境文化〉						
	人文地理学Ⅰ	2				2	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	人 文 地 理 学Ⅱ 地理情報システム論Ⅰ 地理情報システム論Ⅱ アイヌ文化論Ⅰ アイヌ文化論Ⅱ 文化人類学Ⅰ 文化人類学Ⅱ 文化人類学特論Ⅱ 北方文化資源論	2		2		2	8単位まで卒業に必要な単位に算入できる
	英米文化科目 〈言語文化〉 言語 英語文献講読Ⅰ 英語文献講読Ⅱ 英語学特論Ⅰ 英語学特論Ⅱ 文学 英米文学講読Ⅰ 英米文学講読Ⅱ 英米文学特論 ヨーロッパ文学特論					2	
	〈思想文化〉 ヨーロッパ文化特論Ⅰ ヨーロッパ文化特論Ⅱ アメリカ文化特論			2		2	
	〈歴史文化〉 ヨーロッパ史特論Ⅰ ヨーロッパ史特論Ⅱ アメリカ史特論			2		2	
	〈環境文化〉 文化人類学特論Ⅰ メディア文化特論			2		2	
	特別講義科目 人文学特別講義	2				2	
	特別演習・実習科目 〈特別演習〉 英米文化特別演習Ⅰ 英米文化特別演習Ⅱ 英米文化特別演習Ⅲ 文化遺産特別演習 国際文化特別演習Ⅰ 国際文化特別演習Ⅱ マルチメディア表現特別演習 日本語教育特別演習 〈特別実習〉 伝統文化特別実習	2 2 2 2 2 1~20 2				2 2 2 2 2 2 2 1	
	キャリア形成科目 インターンシップ ボランティアシップ		1 2			1 2	
	共同学位プログラム科目 共同学位協定校修得科目(専門)			1~4		1~4	
	検定外国語科目 検定外国語Ⅰ 検定外国語Ⅱ 検定外国語Ⅲ 検定外国語Ⅳ	1	1~2	1~3		1 1~2 1~3 1~4	
	教職関連科目 日 本 史 東 洋 史 西 洋 史		2 2 2			2 2 2	
	計	55	107 ~ 127	91 ~ 96	5 ~ 8	258 ~ 286	専門教育科目 82単位以上必修

ハ 副専攻
英語以外の外国語副専攻

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	〈ドイツ語〉						(修了要件)
○	ド イ ツ 語 基 礎 I	1				1	必修科目：8単位
○	ド イ ツ 語 基 礎 II	1				1	選択科目：12単位
○	ド イ ツ 語 基 礎 III		1			1	
○	ド イ ツ 語 基 礎 IV		1			1	
○	ド イ ツ 語 会 話 I	1				1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される
○	ド イ ツ 語 会 話 II	1		1		1	
○	ド イ ツ 語 会 話 III			1		1	
○	ド イ ツ 語 会 話 IV			1		1	
○	ド イ ツ 語 文 化 I	2				2	場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目
	ド イ ツ 語 文 化 II		2			2	
	ド イ ツ 語 文 化 III		2			2	
	ド イ ツ 語 文 化 演 習 I			2		2	
	ド イ ツ 語 文 化 演 習 II			2		2	

○印必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	ドイツ語言語演習Ⅰ			2		2	分の単位は選択科目で取得し、計20単位とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
	ドイツ語言語演習Ⅱ			2		2	
	ドイツ語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	ドイツ語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	世界の言語と文化	2				2	
	検定外国語(ドイツ語)Ⅰ	1				1	
	検定外国語(ドイツ語)Ⅱ		1～2			1～2	
	検定外国語(ドイツ語)Ⅲ			1～3		1～3	
	検定外国語(ドイツ語)Ⅳ				1～4	1～4	
	計	9	9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12	36 ～ 42	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	〈フランス語〉						(修了要件)
○	フ ラ ン ス 語 基 礎 I	1				1	必修科目：8単位
○	フ ラ ン ス 語 基 礎 II	1				1	選択科目：12単位
○	フ ラ ン ス 語 基 礎 III		1			1	
○	フ ラ ン ス 語 基 礎 IV		1			1	
○	フ ラ ン ス 語 会 話 I	1				1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される
○	フ ラ ン ス 語 会 話 II	1				1	場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないの
○	フ ラ ン ス 語 会 話 III		1			1	で、免除された科目分の単位は選択科目
○	フ ラ ン ス 語 会 話 IV		1			1	で取得し、計20単位
	フ ラ ン ス 語 文 化 I	2				2	とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年
	フ ラ ン ス 語 文 化 II		2			2	次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
	フ ラ ン ス 語 文 化 III		2			2	
	フ ラ ン ス 語 文 化 演 習 I			2		2	
	フ ラ ン ス 語 文 化 演 習 II			2		2	
	フ ラ ン ス 語 言 語 演 習 I			2		2	
	フ ラ ン ス 語 言 語 演 習 II			2		2	
	フ ラ ン ス 語 言 語 文 化 演 習 I				2	2	
	フ ラ ン ス 語 言 語 文 化 演 習 II				2	2	
	世 界 の 言 語 と 文 化	2				2	
	検定外国語（フランス語）I	1				1	
	検定外国語（フランス語）II		1～2			1～2	
	検定外国語（フランス語）III			1～3		1～3	
	検定外国語（フランス語）IV				1～4	1～4	
	計	9	9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12	36 ～ 42	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	(中国語)						(修了要件)
○	中 国 語 基 礎 I	1				1	必修科目：8 単位
○	中 国 語 基 礎 II	1				1	選択科目：12単位
○	中 国 語 基 礎 III		1			1	
○	中 国 語 基 礎 IV		1			1	
○	中 国 語 会 話 I	1				1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目分の単位は選択科目で取得し、計20単位とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
○	中 国 語 会 話 II	1				1	
○	中 国 語 会 話 III		1			1	
○	中 国 語 会 話 IV		1			1	
	中 国 語 文 化 I	2				2	
	中 国 語 文 化 II		2			2	
	中 国 語 文 化 III		2			2	
	中 国 語 文 化 演 習 I			2		2	
	中 国 語 文 化 演 習 II			2		2	
	中 国 語 言 語 演 習 I			2		2	
	中 国 語 言 語 演 習 II			2		2	
	中 国 語 言 語 文 化 演 習 I				2	2	
	中 国 語 言 語 文 化 演 習 II				2	2	
	世 界 の 言 語 と 文 化	2				2	
	検 定 外 国 語 (中国語) I	1				1	次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
	検 定 外 国 語 (中国語) II		1～2			1～2	
	検 定 外 国 語 (中国語) III			1～3		1～3	
	検 定 外 国 語 (中国語) IV				1～4	1～4	
	計	9	9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12	36 ～ 42	

○印必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	(ロシア語)						(修了要件)
○	ロシア語基礎Ⅰ	1				1	必修科目：8単位
○	ロシア語基礎Ⅱ	1				1	選択科目：12単位
○	ロシア語基礎Ⅲ		1			1	
○	ロシア語基礎Ⅳ		1			1	
○	ロシア語会話Ⅰ	1				1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される
○	ロシア語会話Ⅱ	1				1	
○	ロシア語会話Ⅲ		1			1	
○	ロシア語文化Ⅰ	2				2	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	ロシア語文化Ⅱ		2			2	場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目分の単位は選択科目で取得し、計20単位とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
	ロシア語文化Ⅲ		2			2	
	ロシア語文化演習Ⅰ			2		2	
	ロシア語文化演習Ⅱ			2		2	
	ロシア語言語演習Ⅰ			2		2	
	ロシア語言語演習Ⅱ			2		2	
	ロシア語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	ロシア語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	世界の言語と文化	2				2	
	検定外国語（ロシア語）Ⅰ	1				1	
	検定外国語（ロシア語）Ⅱ		1～2			1～2	検定外国語（ロシア語）Ⅲ 検定外国語（ロシア語）Ⅳ
	検定外国語（ロシア語）Ⅲ			1～3		1～3	
	検定外国語（ロシア語）Ⅳ				1～4	1～4	
計		9	9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12	36 ～ 42	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	〈韓国・朝鮮語〉						(修了要件) 必修科目：8単位 選択科目：12単位
	韓国・朝鮮語基礎Ⅰ	1				1	
	韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	1				1	
	韓国・朝鮮語基礎Ⅲ		1			1	
	韓国・朝鮮語基礎Ⅳ		1			1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅰ	1				1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅱ	1				1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅲ		1			1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅳ		1			1	
	韓国・朝鮮語文化Ⅰ		2			2	
	韓国・朝鮮語文化Ⅱ		2			2	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目分の単位は選択科目で取得し、計20単位とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
	韓国・朝鮮語文化Ⅲ		2			2	
	韓国・朝鮮語文化演習Ⅰ			2		2	
	韓国・朝鮮語文化演習Ⅱ			2		2	
	韓国・朝鮮語言語演習Ⅰ			2		2	
	韓国・朝鮮語言語演習Ⅱ			2		2	
	韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	世界の言語と文化	2				2	
	検定外国語（韓国・朝鮮語）Ⅰ	1				1	
	検定外国語（韓国・朝鮮語）Ⅱ		1～2			1～2	検定外国語（韓国・朝鮮語）Ⅲ 検定外国語（韓国・朝鮮語）Ⅳ
	検定外国語（韓国・朝鮮語）Ⅲ			1～3		1～3	
	検定外国語（韓国・朝鮮語）Ⅳ				1～4	1～4	
計		9	9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12	36 ～ 42	

英米文化副専攻

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
○ ○	英米文化専門演習Ⅰ			2		2	(修了要件) 必修科目：4単位 選択科目：16単位
	英米文化専門演習Ⅱ			2		2	
	英語文献講読Ⅰ			2		2	
	英語文献講読Ⅱ			2		2	
	英語学特論Ⅰ			2		2	
	英語学特論Ⅱ			2		2	
	英米文学講読Ⅰ			2		2	
	英米文学講読Ⅱ			2		2	
	英米文学特論			2		2	
	ヨーロッパ文学特論			2		2	
	ヨーロッパ文化特論Ⅰ			2		2	選択科目は、8単位まで卒業に必要な単位に算入できる。
	ヨーロッパ文化特論Ⅱ			2		2	
	アメリカ文化特論			2		2	
	ヨーロッパ史特論Ⅰ			2		2	
	ヨーロッパ史特論Ⅱ			2		2	
	アメリカ史特論			2		2	
	文化人類学特論Ⅰ			2		2	
	メディア文化特論			2		2	
計				36		36	

(2) 英米文化学科

Ⅰ 一般教育科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	〈基盤科目〉						(卒業要件) 専門教育科目82単位以上（必修条件含） を含み一般教育科目および専門教育科目合計124単位以上
	言語						
	英語						
	英語リーディングⅠ	1				1	
	英語リーディングⅡ	1				1	
	英語リーディングⅢ		1			1	
	英語リーディングⅣ		1			1	
	英語コミュニケーションⅠ	1				1	
計							

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	英語コミュニケーションⅡ	1				1	英語コミュニケーションⅢ 英語コミュニケーションⅣ
	英語コミュニケーションⅢ		1			1	
	英語コミュニケーションⅣ		1			1	
	英語特講Ⅰ	1				1	
	英語特講Ⅱ	1				1	
	英語特講Ⅲ		1			1	
	英語特講Ⅳ		1			1	
	英語ライティングⅠ	1				1	
	英語ライティングⅡ	1				1	
	英語ライティングⅢ		1			1	英語文化演習ⅠA 英語文化演習ⅠB 英語文化演習ⅠC 英語文化演習ⅡA 英語文化演習ⅡB 英語文化演習ⅡC
	英語ライティングⅣ		1			1	
	英語文化演習ⅠA		2			2	
	英語文化演習ⅠB		2			2	
	英語文化演習ⅠC		2			2	
	英語文化演習ⅡA		2			2	
	英語文化演習ⅡB		2			2	
	英語文化演習ⅡC		2			2	
	英語以外の外国語共通						
	世界の言語と文化	2				2	ドイツ語 ドイツ語基礎Ⅰ ドイツ語基礎Ⅱ ドイツ語基礎Ⅲ ドイツ語基礎Ⅳ ドイツ語会話Ⅰ ドイツ語会話Ⅱ ドイツ語会話Ⅲ ドイツ語会話Ⅳ ドイツ語文化Ⅰ ドイツ語文化Ⅱ ドイツ語文化Ⅲ ドイツ語文化演習Ⅰ ドイツ語文化演習Ⅱ ドイツ語言語演習Ⅰ ドイツ語言語演習Ⅱ ドイツ語言語文化演習Ⅰ ドイツ語言語文化演習Ⅱ
	ドイツ語						
	ドイツ語基礎Ⅰ	1				1	
	ドイツ語基礎Ⅱ	1				1	
	ドイツ語基礎Ⅲ		1			1	
	ドイツ語基礎Ⅳ		1			1	
	ドイツ語会話Ⅰ	1				1	
	ドイツ語会話Ⅱ	1				1	
	ドイツ語会話Ⅲ		1			1	
	ドイツ語会話Ⅳ		1			1	
	ドイツ語文化Ⅰ		2			2	ドイツ語文化Ⅱ ドイツ語文化Ⅲ ドイツ語文化演習Ⅰ ドイツ語文化演習Ⅱ ドイツ語言語演習Ⅰ ドイツ語言語演習Ⅱ ドイツ語言語文化演習Ⅰ ドイツ語言語文化演習Ⅱ
	ドイツ語文化Ⅱ		2			2	
	ドイツ語文化Ⅲ		2			2	
	ドイツ語文化演習Ⅰ			2		2	
	ドイツ語文化演習Ⅱ			2		2	
	ドイツ語言語演習Ⅰ			2		2	
	ドイツ語言語演習Ⅱ			2		2	
	ドイツ語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	ドイツ語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	フランス語						フランス語基礎Ⅰ フランス語基礎Ⅱ フランス語基礎Ⅲ フランス語基礎Ⅳ フランス語会話Ⅰ フランス語会話Ⅱ フランス語会話Ⅲ フランス語会話Ⅳ フランス語文化Ⅰ フランス語文化Ⅱ フランス語文化Ⅲ フランス語文化演習Ⅰ フランス語文化演習Ⅱ フランス語言語演習Ⅰ フランス語言語演習Ⅱ フランス語言語文化演習Ⅰ フランス語言語文化演習Ⅱ
	フランス語基礎Ⅰ	1				1	
	フランス語基礎Ⅱ	1				1	
	フランス語基礎Ⅲ		1			1	
	フランス語基礎Ⅳ		1			1	
	フランス語会話Ⅰ	1				1	
	フランス語会話Ⅱ	1				1	
	フランス語会話Ⅲ		1			1	
	フランス語会話Ⅳ		1			1	
	フランス語文化Ⅰ		2			2	
	フランス語文化Ⅱ		2			2	フランス語文化Ⅲ フランス語文化演習Ⅰ フランス語文化演習Ⅱ フランス語言語演習Ⅰ フランス語言語演習Ⅱ フランス語言語文化演習Ⅰ フランス語言語文化演習Ⅱ
	フランス語文化Ⅲ		2			2	
	フランス語文化演習Ⅰ			2		2	
	フランス語文化演習Ⅱ			2		2	
	フランス語言語演習Ⅰ			2		2	
	フランス語言語演習Ⅱ			2		2	
	フランス語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	フランス語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	中国語						
	中国語基礎Ⅰ	1				1	中国語基礎Ⅱ 中国語基礎Ⅲ 中国語基礎Ⅳ 中国語会話Ⅰ 中国語会話Ⅱ 中国語会話Ⅲ 中国語会話Ⅳ 中国語文化Ⅰ 中国語文化Ⅱ 中国語文化Ⅲ 中国語文化演習Ⅰ 中国語文化演習Ⅱ 中国語言語演習Ⅰ 中国語言語演習Ⅱ 中国語言語文化演習Ⅰ 中国語言語文化演習Ⅱ
	中国語基礎Ⅱ	1				1	
	中国語基礎Ⅲ		1			1	
	中国語基礎Ⅳ		1			1	
	中国語会話Ⅰ	1				1	
	中国語会話Ⅱ	1				1	
	中国語会話Ⅲ		1			1	
	中国語会話Ⅳ		1			1	
	中国語文化Ⅰ		2			2	
	中国語文化Ⅱ		2			2	
	中国語文化Ⅲ		2			2	中国語文化演習Ⅰ 中国語文化演習Ⅱ 中国語言語演習Ⅰ 中国語言語演習Ⅱ 中国語言語文化演習Ⅰ 中国語言語文化演習Ⅱ
	中国語文化演習Ⅰ			2		2	
	中国語文化演習Ⅱ			2		2	
	中国語言語演習Ⅰ			2		2	
	中国語言語演習Ⅱ			2		2	
	中国語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	中国語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	ロシア語						
	ロシア語基礎Ⅰ	1				1	ロシア語基礎Ⅱ ロシア語基礎Ⅲ ロシア語基礎Ⅳ ロシア語会話Ⅰ ロシア語会話Ⅱ ロシア語会話Ⅲ ロシア語会話Ⅳ ロシア語文化Ⅰ ロシア語文化Ⅱ ロシア語文化Ⅲ ロシア語文化演習Ⅰ
	ロシア語基礎Ⅱ	1				1	
	ロシア語基礎Ⅲ		1			1	
	ロシア語基礎Ⅳ		1			1	
	ロシア語会話Ⅰ	1				1	
	ロシア語会話Ⅱ	1				1	
	ロシア語会話Ⅲ		1			1	
	ロシア語会話Ⅳ		1			1	
	ロシア語文化Ⅰ		2			2	
	ロシア語文化Ⅱ		2			2	
	ロシア語文化Ⅲ		2			2	
	ロシア語文化演習Ⅰ			2		2	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	ロシア語文化演習Ⅱ			2		2	
	ロシア語言語演習Ⅰ			2		2	
	ロシア語言語演習Ⅱ			2		2	
	ロシア語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	ロシア語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	韓国・朝鮮語						
	韓国・朝鮮語基礎Ⅰ	1				1	
	韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	1				1	
	韓国・朝鮮語基礎Ⅲ		1			1	
	韓国・朝鮮語基礎Ⅳ		1			1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅰ	1				1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅱ	1				1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅲ		1			1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅳ		1			1	
	韓国・朝鮮語文化Ⅰ	2				2	
	韓国・朝鮮語文化Ⅱ		2			2	
	韓国・朝鮮語文化Ⅲ		2			2	
	韓国・朝鮮語文化演習Ⅰ			2		2	
	韓国・朝鮮語文化演習Ⅱ			2		2	
	韓国・朝鮮語言語演習Ⅰ			2		2	
	韓国・朝鮮語言語演習Ⅱ			2		2	
	韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	身体						
	健康とスポーツの科学Ⅰ	2				2	
	健康とスポーツの科学Ⅱ	2				2	
	体育実技ⅠA	1				1	
	体育実技ⅠB	1				1	
	体育実技ⅡA	1				1	
	体育実技ⅡB	1				1	
	体育実技ⅢA	1				1	
	体育実技ⅢB	1				1	
	体育実技ⅣA	1				1	
	体育実技ⅣB	1				1	
	情報						
	コンピュータ科学	2				2	
	情報技術論	2				2	
	情報と社会	2				2	
	〈教養科目〉						
	人文科学						
	自己						
	哲学Ⅰ	2				2	
	倫理Ⅰ	2				2	
	倫理Ⅱ	2				2	
	論理Ⅰ	2				2	
	論理Ⅱ	2				2	
	社会思想史	2				2	
	行動科学	2				2	
	基礎心理学	2				2	
	人間関係論	2				2	
	文化						
	日本文学	2				2	
	外国文学Ⅰ	2				2	
	外国文学Ⅱ	2				2	
	言語学Ⅰ	2				2	
	言語学Ⅱ	2				2	
	芸術論Ⅰ	2				2	
	芸術論Ⅱ	2				2	
	異文化コミュニケーション	2				2	
	現代文化論	2				2	
	歴史						
	歴史Ⅰ	2				2	
	歴史Ⅱ	2				2	
	歴史Ⅲ	2				2	
	歴史Ⅳ	2				2	
	考古学	2				2	
	人文科学特別講義	2				2	
	社会科学						
	社会構造						
	法学	2				2	
	日本国憲法	2				2	
	経済学	2				2	
	政治学	2				2	
	社会学	2				2	
	マスコミ論	2				2	
	生涯学習論	2				2	
	地域						
	地理学	2				2	
	人類学	2				2	
	地誌学	2				2	
	国際事情	2				2	
	カナダの自然と社会Ⅰ	2				2	
	カナダの自然と社会Ⅱ	2				2	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	社会科学特別講義	2				2	
	自然科学						
	環境						
	地球科学Ⅰ	2				2	
	地球科学Ⅱ	2				2	
	環境生物学Ⅰ	2				2	
	環境生物学Ⅱ	2				2	
	物質科学	2				2	
	物質環境科学Ⅰ	2				2	
	宇宙科学Ⅰ	2				2	
	宇宙科学Ⅱ	2				2	
	普遍性						
	数学概論Ⅰ	2				2	
	数学概論Ⅱ	2				2	
	統計学Ⅰ	2				2	
	統計学Ⅱ	2				2	
	物理学概論	2				2	
	自然科学特別講義	2				2	
	北海道学						
	北海道史	2				2	
	北方圏文化論	2				2	
	北海道文学	2				2	
	アイヌの言語と文化	2				2	
	大 学 史	2				2	
	北海道学特別講義	2				2	
	開発研究所特別講義	2				2	
	教養科目特別講義	2				2	
	〈共同学位プログラム科目〉						
	共同学位協定校修得科目（一般）			1～4		1～4	
	〈キャリア形成科目〉						
	キャリア・ガイダンス	1				1	自由科目により、卒業に必要な単位には算入されない
	〈体験型科目〉						
	海外文化Ⅰ	1				1	
	海外文化Ⅱ	1				1	
	海外文化Ⅲ	1				1	
	海外文化Ⅳ	1				1	
	〈留学生科目（外国人留学生・海外帰国生徒科目）〉						
	代替科目						4単位までを基礎科目の言語の科目に、16単位までを教養科目に代替できる
	日本語演習Ⅰ	2				2	
	日本語読解・構文Ⅰ	2				2	
	日本語文章表現Ⅰ	2				2	
	日本語演習Ⅱ	2				2	
	日本語読解・構文Ⅱ	2				2	
	日本語文章表現Ⅱ	2				2	すべての科目でⅡの履修はⅠの履修又は単位修得を前提とする
	日本語演習Ⅲ		2			2	
	日本事情Ⅰ		2			2	日本語演習Ⅳの履修はⅢの履修又は単位修得を前提とする
	日本語演習Ⅳ		2			2	
	日本事情Ⅱ		2			2	
	計	195	68	41 ～ 44	20	324 ～ 327	

ロ 専門教育科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
○	基幹科目						
○	人文学概論Ⅰ	2				2	
○	人文学概論Ⅱ	2				2	
○	人文学演習A					2	
○	人文学演習B		2			2	
○	英米文化専門演習Ⅰ			2		2	
○	英米文化専門演習Ⅱ			2		2	
○	卒業研究				4	4	
○	導入科目						
○	人文学基礎演習	2				2	
○	日本語文章表現演習	2				2	
○	英語科目						
○	Communication SkillsⅠ	2				2	
○	Communication SkillsⅡ	2				2	
○	Communication SkillsⅢ		2			2	
○	Communication SkillsⅣ		2			2	
○	Workplace EnglishⅠ	1				1	
○	Workplace EnglishⅡ	1				1	
○	Workplace EnglishⅢ		1			1	
○	Workplace EnglishⅣ		1			1	
○	Reading in HumanitiesⅠ	2				2	
○	Reading in HumanitiesⅡ	2				2	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
○ ○	Reading in Humanities III		2			2	※履修必修科目
	Reading in Humanities IV		2			2	※履修必修科目
○ ○	W r i t t i n g I	1				1	
	W r i t t i n g II	1				1	
○ ○	W r i t t i n g III		1			1	
	W r i t t i n g IV		1			1	
○ ○	Cultural Perspectives in English I		2			2	
	Cultural Perspectives in English II		2			2	
○ ○	Cultural Perspectives in English III		2			2	
	Cultural Perspectives in English IV		2			2	
○ ○	Translation and Interpretation I		2			2	
	Translation and Interpretation II		2			2	
○ ○	Intensive Communication Skills I			2		2	
	Intensive Communication Skills II			2		2	
○ ○	Academic English I		2			2	
	Academic English II		2			2	
○ ○	Lectures in Humanities I			2		2	
	Lectures in Humanities II			2		2	
○ ○	英語外部試験認定 I	1				1	
	英語外部試験認定 II	1				1	
○ ○	基礎・展開科目 〈言語文化〉 言語						
	英語学概論 I	2				2	
○ ○	英語学概論 II	2				2	
	英語音声学	2				2	
○ ○	英文文法		2			2	
	英語文献講読 I		2			2	
○ ○	英語文献講読 II		2			2	
	英語学特論 I			2		2	
○ ○	英語学特論 II			2		2	
	日本語学概論 I	2				2	
○ ○	日本語学概論 II	2				2	
	日本語発声実習	2				2	
○ ○	日本語教授法 I		2			2	
	日本語教授法 II		2			2	
○ ○	対照言語学		2			2	
	書道演習		2			2	
○ ○	文学 英米文学史 I	2				2	
	英米文学史 II	2				2	
○ ○	英米文学講読 I		2			2	
	英米文学講読 II		2			2	
○ ○	英米文学特論			2		2	
	ヨーロッパ文学特論			2		2	
○ ○	日本文学史 I		2			2	
	日本文学史 II		2			2	
○ ○	日本近現代文学 I		2			2	
	日本近現代文学 II		2			2	
○ ○	文芸創作		2			2	
○ ○	〈思想文化〉 ヨーロッパ文化概論	2				2	
	キリスト教文化論		2			2	
○ ○	ヨーロッパ文化特論 I			2		2	
	ヨーロッパ文化特論 II			2		2	
○ ○	アメリカ文化特論 I			2		2	
	日本文化概論 I		2			2	
○ ○	日本文化概論 II		2			2	
	日本芸術史		2			2	
○ ○	映像		2			2	
○ ○	〈歴史文化〉 ヨーロッパ史概論 I	2				2	
	ヨーロッパ史概論 II		2			2	
○ ○	ヨーロッパ史特論 I			2		2	
	ヨーロッパ史特論 II			2		2	
○ ○	アメリカ史概論	2				2	
	アメリカ史特論			2		2	
○ ○	日本史概論 I		2			2	
	日本史概論 II		2			2	
○ ○	〈環境文化〉 人文地理学 I	2				2	
	人文地理学 II	2				2	
○ ○	地理情報システム論 I		2			2	
	地理情報システム論 II		2			2	
○ ○	アイヌ文化論 I		2			2	
	アイヌ文化論 II		2			2	
○ ○	文化人類学 I		2			2	
	文化人類学 II		2			2	
○ ○	文化人類学特論 I			2		2	
	メディア文化特論			2		2	
○ ○	日本文化科目 〈言語文化〉 言語						8単位まで卒業に必要な単位に算入できる
	日本語学特論 I			2		2	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
○ ○	日本語学特論 II			2		2	
	日本語教授法 III			2		2	
○ ○	日本語教授法 IV			2		2	
	日本語教育学特論			2		2	
○ ○	日本語教育演習			2		2	
	文学 日本古典文学講読 I			2		2	
○ ○	日本古典文学講読 II			2		2	
	日本古典文学講読 III			2		2	
○ ○	日本古典文学講読 IV			2		2	
	日本文学特論 I			2		2	
○ ○	日本文学特論 II			2		2	
	日本文学特論 III			2		2	
○ ○	漢文学			2		2	
	中国文学 I			2		2	
○ ○	中国文学 II			2		2	
	〈思想文化〉 日本文化特論 I			2		2	
○ ○	日本文化特論 II			2		2	
	日本映画論			2		2	
○ ○	〈歴史文化〉 日本史特論 I			2		2	
	日本史特論 II			2		2	
○ ○	古文書講読			2		2	
	〈環境文化〉 文化人類学特論 II			2		2	
○ ○	北方文化資源論			2		2	
	特別講義科目 人文学特別講義	2				2	
○ ○	特別演習・実習科目 〈特別演習〉 英米文化特別演習 I	2				2	
	英米文化特別演習 II	2				2	
○ ○	英米文化特別演習 III	2				2	
	文化遺産特別演習	2				2	
○ ○	国際文化特別演習 I		2			2	
	国際文化特別演習 II		1~20			1~20	
○ ○	マルチメディア表現特別演習		2			2	
	日本語教育特別演習			2		2	
○ ○	〈特別実習〉 伝統文化特別実習			1		1	
	キャリア形成科目 インターンシップ		1			1	
○ ○	ボランティアシップ		2			2	
	共同学位プログラム科目 共同学位協定校修得科目（専門）			1~4		1~4	
○ ○	検定外国語科目 検定外国語 I	1				1	自由科目により、卒業に必要な単位には算入されない
	検定外国語 II		1~2			1~2	
○ ○	検定外国語 III			1~3		1~3	
	検定外国語 IV				1~4	1~4	
○ ○	教職関連科目 日本史		2			2	自由科目により、卒業に必要な単位には算入されない
	東洋史		2			2	
○ ○	西洋史		2			2	
	計	57	107 ~ 127	89 ~ 94	5 ~ 8	258 ~ 286	専門教育科目 82単位以上必修

ハ 副専攻

英語以外の外国語副専攻

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	〈ドイツ語〉 ドイツ語基礎 I	1				1	(修了要件) 必修科目：8単位 選択科目：12単位
	ドイツ語基礎 II	1				1	
	ドイツ語基礎 III		1			1	
	ドイツ語基礎 IV		1			1	
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	ドイツ語会話 I	1				1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目分の単位は選択科目で取得し、計20単位とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年次ないしそれより前
	ドイツ語会話 II	1				1	
	ドイツ語会話 III		1			1	
	ドイツ語会話 IV		1			1	
	ドイツ語文化 I	2				2	
	ドイツ語文化 II		2			2	
	ドイツ語文化 III		2			2	
	ドイツ語文化演習 I			2		2	
	ドイツ語文化演習 II			2		2	
	ドイツ語言語演習 I			2		2	
	ドイツ語言語演習 II			2		2	
	ドイツ語言語文化演習 I				2	2	
	ドイツ語言語文化演習 II				2	2	
	世界の言語と文化	2				2	
	検定外国語（ドイツ語） I	1				1	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	検定外国語（ドイツ語）Ⅱ	1～2	1～3	1～2	1～3	1～4	に開講される検定外国語は含まれない。
	検定外国語（ドイツ語）Ⅲ						
	検定外国語（ドイツ語）Ⅳ						
	計	9	9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12	36 ～ 42	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数				備 考
		1	2	3	4 計	
	(フランス語)					(修了要件)
○	フ ラ ン ス 語 基 礎 I	1			1	必修科目：8 単位
○	フ ラ ン ス 語 基 礎 II	1			1	選択科目：12 単位
○	フ ラ ン ス 語 基 礎 III		1		1	
○	フ ラ ン ス 語 基 礎 IV		1		1	
○	フ ラ ン ス 語 会 話 I	1			1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の 1 部について単位取得を免除される
○	フ ラ ン ス 語 会 話 II	1			1	
○	フ ラ ン ス 語 会 話 III		1		1	
○	フ ラ ン ス 語 会 話 IV		1		1	
	フ ラ ン ス 語 文 化 I	2			2	単位取得を免除される
	フ ラ ン ス 語 文 化 II		2		2	場 合 が あ る 。 た だ し 、 免 除 は 単 位 の 取 得 を 意 味 し な い の で 、 免 除 さ れ た 科 目 分 の 単 位 は 選 択 科 目 で 取 得 し 、 計 20 単 位 と す る こ と 。 そ の 場 合 の 選 択 科 目 に 、 免 除 さ れ た 科 目 と 同 年 次 な い し そ れ より 前 に 開 講 さ れ る 検 定 外 国 語 は 含 ま れ な い 。
	フ ラ ン ス 語 文 化 III		2		2	
	フ ラ ン ス 語 文 化 演 習 I			2	2	
	フ ラ ン ス 語 文 化 演 習 II			2	2	
	フ ラ ン ス 語 言 語 演 習 I			2	2	
	フ ラ ン ス 語 言 語 演 習 II			2	2	
	フ ラ ン ス 語 言 語 文 化 演 習 I				2	
	フ ラ ン ス 語 言 語 文 化 演 習 II				2	
	世 界 の 語 言 と 文 化	2			2	
	検定外国語 (フランス語) I	1			1	次 年 に し そ れ より 前 に 開 講 さ れ る 検 定 外 国 語 は 含 ま れ な い 。
	検定外国語 (フランス語) II		1~2		1~2	
	検定外国語 (フランス語) III			1~3	1~3	
	検定外国語 (フランス語) IV				1~4	
	計	9	9 ~ 10	9 ~ 11	9 ~ 12	36 ~ 42

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数				備 考
		1	2	3	4 計	
	〈中国語〉					(修了要件)
○	中国語基礎Ⅰ	1			1	必修科目：8単位
○	中国語基礎Ⅱ	1			1	選択科目：12単位
○	中国語基礎Ⅲ		1		1	
○	中国語基礎Ⅳ		1		1	
○	中国語会話Ⅰ	1			1	単位取得と同等の能力
○	中国語会話Ⅱ	1			1	を有すると認めら
○	中国語会話Ⅲ		1		1	れる場合は、必修科
○	中国語会話Ⅳ		1		1	目の1部について単
	中国語文化Ⅰ	2			2	位取得を免除される
	中国語文化Ⅱ		2		2	場 合 がある。ただ
	中国語文化Ⅲ		2		2	し、免除は単位の取
	中国語文化演習Ⅰ			2	2	得を意味しないの
	中国語文化演習Ⅱ			2	2	で、免除された科目
	中国語言語演習Ⅰ			2	2	分の単位は選択科目
	中国語言語演習Ⅱ			2	2	で取得し、計20単位
	中国語言語文化演習Ⅰ				2	とすること。その場
	中国語言語文化演習Ⅱ				2	合の選択科目に、免
	世界の言語と文化	2			2	除された科目と同年
	検定外国語(中国語)Ⅰ	1			1	次ないしそれより前
	検定外国語(中国語)Ⅱ		1～2		1～2	に開講される検定外
	検定外国語(中国語)Ⅲ			1～3	1～3	国語は含まれない。
	検定外国語(中国語)Ⅳ				1～4	
	計	9	9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12 42	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数				備 考
		1	2	3	4 計	
	〈ロシア語〉					(修了要件)
○	ロ シ ア 語 基 礎 I	1				1 必修科目：8単位
○	ロ シ ア 語 基 礎 II	1				1 選択科目：12単位
○	ロ シ ア 語 基 礎 III					1
○	ロ シ ア 語 基 礎 IV		1			1
○	ロ シ ア 語 会 話 I	1				1 単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される
○	ロ シ ア 語 会 話 II	1				1
○	ロ シ ア 語 会 話 III		1			1
○	ロ シ ア 語 会 話 IV		1			1
	ロ シ ア 語 文 化 I	2				2 単位取得を免除される
	ロ シ ア 語 文 化 II		2			2 場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目
	ロ シ ア 語 文 化 III		2			2
	ロ シ ア 語 文 化 演 習 I			2		2 分の単位は選択科目で取得し、計20単位
	ロ シ ア 語 文 化 演 習 II			2		2
	ロ シ ア 語 言 語 演 習 I			2		2
	ロ シ ア 語 言 語 演 習 II			2		2

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	ロシア言語文化演習Ⅰ				2	2	とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
	ロシア言語文化演習Ⅱ				2	2	
	世界の言語と文化	2				2	
	検定外国語（ロシア語）Ⅰ	1				1	
	検定外国語（ロシア語）Ⅱ		1～2			1～2	
	検定外国語（ロシア語）Ⅲ			1～3		1～3	
	検定外国語（ロシア語）Ⅳ				1～4	1～4	
	計	9	9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12	36 ～ 42	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	〈韓国・朝鮮語〉						(修了要件)
○	韓国・朝鮮語基礎Ⅰ	1				1	必修科目：8単位
○	韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	1				1	選択科目：12単位
○	韓国・朝鮮語基礎Ⅲ		1			1	
○	韓国・朝鮮語基礎Ⅳ		1			1	
○	韓国・朝鮮語会話Ⅰ	1				1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位の取得を免除される
○	韓国・朝鮮語会話Ⅱ	1				1	
○	韓国・朝鮮語会話Ⅲ		1			1	
○	韓国・朝鮮語会話Ⅳ		1			1	
	韓国・朝鮮語文化Ⅰ	2				2	場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないの
	韓国・朝鮮語文化Ⅱ		2			2	
	韓国・朝鮮語文化Ⅲ		2			2	
	韓国・朝鮮語文化演習Ⅰ			2		2	で、免除された科目
	韓国・朝鮮語文化演習Ⅱ			2		2	分の単位は選択科目
	韓国・朝鮮語言語演習Ⅰ			2		2	で取得し、計20単位
	韓国・朝鮮語言語演習Ⅱ			2		2	とすること。その場
	韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅰ				2	2	合の選択科目に、免
	韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅱ				2	2	除された科目と同年
	世界の言語と文化	2				2	次ないしそれより前
	検定外国語（韓国・朝鮮語）Ⅰ	1				1	に開講される検定外国語は含まれない。
	検定外国語（韓国・朝鮮語）Ⅱ		1～2			1～2	
	検定外国語（韓国・朝鮮語）Ⅲ			1～3		1～3	
	検定外国語（韓国・朝鮮語）Ⅳ				1～4	1～4	
	計		9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12	36 ～ 42	

日本文化副專攻

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
○ ○	日 本 文 化 専 門 演 習 I			2		2	(修了要件) 必修科目：4 単位 選択科目：16単位
	日 本 文 化 専 門 演 習 II			2		2	
	日 本 語 学 特 論 I			2		2	選択科目は、8単位 まで卒業に必要な単位 に算入できる。
	日 本 語 学 特 論 II			2		2	
	日 本 語 学 特 授 法 III			2		2	
	日 本 語 学 特 授 法 IV			2		2	
	日 本 語 学 特 論			2		2	
	日 本 語 学 特 論			2		2	
	日 本 古 典 文 学 講 読 I			2		2	
	日 本 古 典 文 学 講 読 II			2		2	
	日 本 古 典 文 学 講 読 III			2		2	
	日 本 古 典 文 学 講 読 IV			2		2	
	日 本 文 学 特 論 I			2		2	
	日 本 文 学 特 論 II			2		2	
	日 本 文 学 特 論 III			2		2	
	日 本 文 学 特 論			2		2	
	漢 文 文 学			2		2	
	中 国 文 学 I			2		2	
	中 国 文 学 II			2		2	
	日 本 文 化 特 論 I			2		2	
日 本 文 化 特 論 II			2		2		
日 本 映 画 論			2		2		
日 本 史 特 論 I			2		2		
日 本 史 特 論 II			2		2		
古 本 書 講 読			2		2		
文 化 人 類 学 特 論 II			2		2		
北 方 文 化 資 源 論			2		2		
計			52		52		

別表8 人文学部2部
(1) 日本文化学科
イ 一般教育科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	〈基盤科目〉						(卒業要件)
	言語						一般教育科目の基盤
	英語						科目の言語の科目及
	英語リーディングⅠ	1				1	び専門教育科目の英
	英語リーディングⅡ	1				1	語科目の中から4単
	英語コミュニケーションⅠ	1				1	位以上
	英語コミュニケーションⅡ	1				1	専門教育科目82単位
	英語特講Ⅰ	1				1	以上（必修条件含）
	英語特講Ⅱ	1				1	を含み一般教育科目
	英語特講Ⅲ		1			1	および専門教育科目
	英語特講Ⅳ		1			1	合計124単位以上
	英語文化演習ⅠA		2			2	
	英語文化演習ⅠB		2			2	
	英語文化演習ⅡA		2			2	
	英語文化演習ⅡB		2			2	
	英語以外の外国語共通						
	世界の言語と文化	2				2	
	ドイツ語						
	ドイツ語基礎Ⅰ	1				1	
	ドイツ語基礎Ⅱ	1				1	
	ドイツ語基礎Ⅲ		1			1	
	ドイツ語基礎Ⅳ		1			1	
	ドイツ語会話Ⅰ	1				1	
	ドイツ語会話Ⅱ	1				1	
	ドイツ語会話Ⅲ		1			1	
	ドイツ語会話Ⅳ		1			1	
	ドイツ語文化Ⅰ	2				2	
	ドイツ語文化Ⅱ		2			2	
	ドイツ語文化Ⅲ		2			2	
	ドイツ語文化演習Ⅰ			2		2	
	ドイツ語文化演習Ⅱ			2		2	
	ドイツ語言語演習Ⅰ			2		2	
	ドイツ語言語演習Ⅱ			2		2	
	ドイツ語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	ドイツ語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	フランス語						
	フランス語基礎Ⅰ	1				1	
	フランス語基礎Ⅱ	1				1	
	フランス語基礎Ⅲ		1			1	
	フランス語基礎Ⅳ		1			1	
	フランス語会話Ⅰ	1				1	
	フランス語会話Ⅱ	1				1	
	フランス語会話Ⅲ		1			1	
	フランス語会話Ⅳ		1			1	
	フランス語文化Ⅰ	2				2	
	フランス語文化Ⅱ		2			2	
	フランス語文化Ⅲ		2			2	
	フランス語文化演習Ⅰ			2		2	
	フランス語文化演習Ⅱ			2		2	
	フランス語言語演習Ⅰ			2		2	
	フランス語言語演習Ⅱ			2		2	
	フランス語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	フランス語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	中国語						
	中国語基礎Ⅰ	1				1	
	中国語基礎Ⅱ	1				1	
	中国語基礎Ⅲ		1			1	
	中国語基礎Ⅳ		1			1	
	中国語会話Ⅰ	1				1	
	中国語会話Ⅱ	1				1	
	中国語会話Ⅲ		1			1	
	中国語会話Ⅳ		1			1	
	中国語文化Ⅰ	2				2	
	中国語文化Ⅱ		2			2	
	中国語文化Ⅲ		2			2	
	中国語文化演習Ⅰ			2		2	
	中国語文化演習Ⅱ			2		2	
	中国語言語演習Ⅰ			2		2	
	中国語言語演習Ⅱ			2		2	
	中国語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	中国語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	ロシア語						
	ロシア語基礎Ⅰ	1				1	
	ロシア語基礎Ⅱ	1				1	
	ロシア語基礎Ⅲ		1			1	
	ロシア語基礎Ⅳ		1			1	
	ロシア語会話Ⅰ	1				1	
	ロシア語会話Ⅱ	1				1	
	ロシア語会話Ⅲ		1			1	
	ロシア語会話Ⅳ		1			1	
	ロシア語文化Ⅰ	2				2	
	ロシア語文化Ⅱ		2			2	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	ロシア語文化Ⅲ		2			2	
	ロシア語文化演習Ⅰ			2		2	
	ロシア語文化演習Ⅱ			2		2	
	ロシア語言語演習Ⅰ			2		2	
	ロシア語言語演習Ⅱ			2		2	
	ロシア語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	ロシア語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	韓国・朝鮮語						
	韓国・朝鮮語基礎Ⅰ	1				1	
	韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	1				1	
	韓国・朝鮮語基礎Ⅲ		1			1	
	韓国・朝鮮語基礎Ⅳ		1			1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅰ	1				1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅱ	1				1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅲ		1			1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅳ		1			1	
	韓国・朝鮮語文化Ⅰ	2				2	
	韓国・朝鮮語文化Ⅱ		2			2	
	韓国・朝鮮語文化Ⅲ		2			2	
	韓国・朝鮮語文化演習Ⅰ			2		2	
	韓国・朝鮮語文化演習Ⅱ			2		2	
	韓国・朝鮮語言語演習Ⅰ			2		2	
	韓国・朝鮮語言語演習Ⅱ			2		2	
	韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	身体						
	健康とスポーツの科学Ⅰ	2				2	
	健康とスポーツの科学Ⅱ	2				2	
	体育実技ⅠA	1				1	
	体育実技ⅠB	1				1	
	体育実技ⅡA	1				1	
	体育実技ⅡB	1				1	
	情報						
	コンピュータ科学	2				2	
	情報技術論	2				2	
	情報と社会	2				2	
	〈教養科目〉						
	人文科学						
	自己						
	哲学	2				2	
	倫理学Ⅰ	2				2	
	倫理学Ⅱ	2				2	
	論理学Ⅰ	2				2	
	論理学Ⅱ	2				2	
	社会思想史	2				2	
	行動科学	2				2	
	基礎心理学	2				2	
	人間関係論	2				2	
	文化						
	日本文学	2				2	
	外国文学Ⅰ	2				2	
	外国文学Ⅱ	2				2	
	言語学Ⅰ	2				2	
	言語学Ⅱ	2				2	
	芸術論Ⅰ	2				2	
	芸術論Ⅱ	2				2	
	異文化コミュニケーション	2				2	
	現代文化論	2				2	
	歴史						
	歴史学Ⅰ	2				2	
	歴史学Ⅱ	2				2	
	歴史学Ⅲ	2				2	
	歴史学Ⅳ	2				2	
	考古学	2				2	
	人文科学特別講義	2				2	
	社会科学						
	社会構造						
	法学	2				2	
	日本国憲法	2				2	
	経済学	2				2	
	政治学	2				2	
	社会学	2				2	
	社会学ミ	2				2	
	生涯学習論	2				2	
	地域						
	地理学	2				2	
	人類学	2				2	
	地誌学	2				2	
	国際事情	2				2	
	カナダの自然と社会Ⅰ	2				2	
	カナダの自然と社会Ⅱ	2				2	
	社会科学特別講義	2				2	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	自然科学						
	環境						
	地 球 科 学 I	2				2	
	地 球 科 学 II	2				2	
	環 境 生 物 科 学 I	2				2	
	環 境 生 物 科 学 II	2				2	
	物 質 環 境 科 学	2				2	
	宇 宙 科 学 I	2				2	
	宇 宙 科 学 II	2				2	
	普遍性						
	数 学 概 論 I	2				2	
	数 学 概 論 II	2				2	
	統 計 学 I	2				2	
	統 計 学 II	2				2	
	物 理 学 概 論	2				2	
	自 然 科 学 特 別 講 義	2				2	
	北海道学						
	北 海 道 史	2				2	
	北 方 圏 文 化 論	2				2	
	北 海 道 文 学	2				2	
	アイヌの言語と文化	2				2	
	大 学 史	2				2	
	北 海 道 学 特 別 講 義	2				2	
	開 発 研 究 所 特 別 講 義	2				2	
	教 養 科 目 特 別 講 義	2				2	
	〈共同学位プログラム科目〉						
	共同学位協定校修得科目（一般）			1～4		1～4	
	〈キャリア形成科目〉						
	キャリヤ・ガイダンス	1				1	自由科目により、卒業に必要な単位には算入されない
	〈体験型科目〉						
	海 外 文 化 I	1				1	
	海 外 文 化 II	1				1	
	海 外 文 化 III	1				1	
	海 外 文 化 IV	1				1	
	計	177	50	41 ～ 44	20	288 ～ 291	

ロ 専門教育科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	基幹科目						
○	人 文 学 概 論 I	2				2	
○	人 文 学 概 論 II	2				2	
○	人 文 学 演 習 A		2			2	
○	人 文 学 演 習 B		2			2	
○	日 本 文 化 専 門 演 習 I			2		2	
○	日 本 文 化 専 門 演 習 II			2		2	
○	卒 業 研 究				4	4	
	導入科目						
○	人 文 学 基 礎 演 習	2				2	
○	日 本 語 文 章 表 現 演 習	2				2	
	英語科目						
	Communication Skills I	2				2	
	Communication Skills II	2				2	
	Communication Skills III		2			2	
	Communication Skills IV		2			2	
	Workplace English I	1				1	
	Workplace English II	1				1	
	Workplace English III		1			1	
	Workplace English IV		1			1	
	Reading in Humanities I	2				2	
	Reading in Humanities II	2				2	
	Reading in Humanities III		2			2	
	Reading in Humanities IV		2			2	
	W r i t i n g I	1				1	
	W r i t i n g II	1				1	
	W r i t i n g III		1			1	
	W r i t i n g IV		1			1	
	Cultural Perspectives in English I	2				2	
	Cultural Perspectives in English II	2				2	
	Cultural Perspectives in English III	2				2	
	Cultural Perspectives in English IV	2				2	
	Translation and Interpretation I	2				2	
	Translation and Interpretation II	2				2	
	Intensive Communication Skills I			2		2	
	Intensive Communication Skills II			2		2	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	Academic English I		2			2	
	Academic English II		2			2	
	Lectures in Humanities I			2		2	
	Lectures in Humanities II			2		2	
	英語外部試験認定 I		1			1	
	英語外部試験認定 II		1			1	
	基礎・展開科目						
	〈言語文化〉						
	言語						
	日 本 語 学 概 論 I	2				2	
	日 本 語 学 概 論 II	2				2	
	日 本 語 学 特 論 I			2		2	
	日 本 語 学 特 論 II			2		2	
	日 本 語 学 発 声 実 習 I	2				2	
	日 本 語 学 教 授 法 I		2			2	
	日 本 語 学 教 授 法 II		2			2	
	日 本 語 学 教 授 法 III			2		2	
	日 本 語 学 教 授 法 IV			2		2	
	日 本 語 学 教 育 学 特 論			2		2	
	日 本 語 学 教 育 演 習			2		2	
	対 照 言 語 学		2			2	
	書 道 演 習		2			2	
	書 道 演 習		2			2	
	英 語 音 声 学	2				2	
	英 語 学 概 論 I		2			2	
	英 語 学 概 論 II		2			2	
	英 文 法		2			2	
	文学						
	日 本 文 学 史 I	2				2	
	日 本 文 学 史 II	2				2	
	日 本 古 典 文 学 講 読 I			2		2	
	日 本 古 典 文 学 講 読 II			2		2	
	日 本 古 典 文 学 講 読 III				2	2	
	日 本 古 典 文 学 講 読 IV				2	2	
	日 本 近 現 代 文 学 I			2		2	
	日 本 近 現 代 文 学 II			2		2	
	日 本 近 現 代 文 学 作 創			2		2	
	日 本 文 学 特 論 I				2	2	
	日 本 文 学 特 論 II				2	2	
	日 本 文 学 特 論 III				2	2	
	日 本 文 学 特 論				2	2	
	漢 文 学				2	2	
	中 国 文 学 I				2	2	
	中 国 文 学 II				2	2	
	英 米 文 学 史 I		2			2	
	英 米 文 学 史 II		2			2	
	〈思想文化〉						
	日 本 文 化 概 論 I	2				2	
	日 本 文 化 概 論 II	2				2	
	日 本 文 化 特 論 I			2		2	
	日 本 文 化 特 論 II			2		2	
	日 本 文 化 特 論 III		2			2	
	日 本 文 化 特 論		2			2	
	映 画 論		2			2	
	日 本 映 画 論			2		2	
	ヨ ー ロ ッ プ 文 化 概 論		2			2	
	キ リ ス ト 教 文 化 論		2			2	
	〈歴史文化〉						
	日 本 史 概 論 I	2				2	
	日 本 史 概 論 II	2				2	
	日 本 史 特 論 I			2		2	
	日 本 史 特 論 II			2		2	
	古 文 書 講 読		2			2	
	ヨ ー ロ ッ プ 史 概 論 I		2			2	
	ヨ ー ロ ッ プ 史 概 論 II		2			2	
	ア メ リ カ 史 概 論		2			2	
	〈環境文化〉						
	人 文 地 理 学 I	2				2	
	人 文 地 理 学 II	2				2	
	地 理 情 報 シ ス テ ム 論 I		2			2	
	地 理 情 報 シ ス テ ム 論 II		2			2	
	ア イ ス 文 化 論		2			2	
	ア イ ス 文 化 論		2			2	
	文 化 人 類 学 I		2			2	
	文 化 人 類 学 II		2			2	
	文 化 人 類 学 特 論			2		2	
	北 方 文 化 資 源 論			2		2	
	英米文化科目						
	〈言語文化〉						
	言語						
	英 語 文 献 講 読 I			2		2	
	英 語 文 献 講 読 II			2		2	
	英 語 学 特 論 I			2		2	
	英 語 学 特 論 II			2		2	
	文学						
	英 米 文 学 講 読 I			2		2	
							8単位まで卒業に必要な単位に算入できる

○印必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	英 米 文 学 講 読 Ⅱ			2		2	
	英 米 文 学 特 論			2		2	
	ヨ ー ロ ッ パ 文 学 特 論			2		2	
	〈思想文化〉						
	ヨ ー ロ ッ パ 文 化 特 論 Ⅰ			2		2	
	ヨ ー ロ ッ パ 文 化 特 論 Ⅱ			2		2	
	ア メ リ カ 文 化 特 論			2		2	
	〈歴史文化〉						
	ヨ ー ロ ッ パ 史 特 論 Ⅰ			2		2	
	ヨ ー ロ ッ パ 史 特 論 Ⅱ			2		2	
	ア メ リ カ 史 特 論			2		2	
	〈環境文化〉						
	文 化 人 類 学 特 論 Ⅰ			2		2	
	メ デ ィ ア 文 化 特 論			2		2	
	特別講義科目						
	人 文 学 特 別 講 義	2				2	
	特別演習・実習科目						
	〈特別演習〉						
	英 米 文 化 特 別 演 習 Ⅰ	2				2	
	英 米 文 化 特 別 演 習 Ⅱ	2				2	
	英 米 文 化 特 別 演 習 Ⅲ	2				2	
	文 化 遺 産 特 別 演 習	2				2	
	国 際 文 化 特 別 演 習 Ⅰ		2			2	
	国 際 文 化 特 別 演 習 Ⅱ		1～20			1～20	
	マルチメディア表現特別演習		2			2	
	日 本 語 教 育 特 別 演 習			2		2	
	〈特別実習〉						
	伝 統 文 化 特 別 実 習			1		1	
	キャリア形成科目						
	イ ン タ ー ン シ ッ プ		1			1	
	ボ ラ ン テ ィ ア シ ッ プ		2			2	
	共同学位プログラム科目						
	共同学位協定校修得科目（専門）			1～4		1～4	
	検定外国語科目						自由科目により、卒業に必要な単位には算入されない
	検 定 外 国 語 Ⅰ	1				1	
	検 定 外 国 語 Ⅱ		1～2			1～2	
	検 定 外 国 語 Ⅲ			1～3		1～3	
	検 定 外 国 語 Ⅳ				1～4	1～4	
	教職関連科目						自由科目により、卒業に必要な単位には算入されない
	日 本 史		2			2	
	東 洋 史		2			2	
	西 洋 史		2			2	
	計	55	107 ～ 127	91 ～ 96	5 ～ 8	258 ～ 286	専門教育科目 82単位以上必修

ハ 副専攻

英語以外の外国語副専攻

○印必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	〈ドイツ語〉						(修了要件)
○	ド イ ツ 語 基 礎 I	1				1	必修科目：8単位
○	ド イ ツ 語 基 礎 II	1				1	選択科目：12単位
○	ド イ ツ 語 基 礎 III		1			1	
○	ド イ ツ 語 基 礎 IV		1			1	
○	ド イ ツ 語 会 話 I	1				1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位の取得を免除される場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目で、免除された科目で分の単位は選択科目で取得し、計20単位とすること。その場合の選択科目に、同年次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
○	ド イ ツ 語 会 話 II	1				1	
○	ド イ ツ 語 会 話 III		1			1	
○	ド イ ツ 語 会 話 IV		1			1	
○	ド イ ツ 語 文 化 I	2				2	
	ド イ ツ 語 文 化 II		2			2	
	ド イ ツ 語 文 化 III		2			2	
	ド イ ツ 語 文 化 演 習 I			2		2	
	ド イ ツ 語 文 化 演 習 II			2		2	
	ド イ ツ 語 言 語 演 習 I			2		2	
	ド イ ツ 語 言 語 演 習 II			2		2	
	ド イ ツ 語 言 語 文 化 演 習 I				2	2	
	ド イ ツ 語 言 語 文 化 演 習 II				2	2	
	世 界 の 言 語 と 文 化	2				2	
	検定外国語（ドイツ語）I	1				1	
	検定外国語（ドイツ語）II		1～2			1～2	
	検定外国語（ドイツ語）III			1～3		1～3	
	検定外国語（ドイツ語）IV				1～4	1～4	
	計	9	9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12	36 ～ 42	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	〈フランス語〉						(修了要件)
○	フ ラ ン ス 語 基 礎 I	1				1	必修科目：8 単位
○	フ ラ ン ス 語 基 礎 II	1				1	選択科目：12 単位
○	フ ラ ン ス 語 基 礎 III		1			1	
○	フ ラ ン ス 語 基 礎 IV		1			1	
○	フ ラ ン ス 語 会 話 I	1				1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の 1 部について単位取得を免除される場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目分の単位は選択科目で取得し、計 20 単位とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
○	フ ラ ン ス 語 会 話 II	1				1	
○	フ ラ ン ス 語 会 話 III		1			1	
○	フ ラ ン ス 語 会 話 IV		1			1	
	フ ラ ン ス 語 文 化 I	2				2	
	フ ラ ン ス 語 文 化 II		2			2	
	フ ラ ン ス 語 文 化 III		2			2	
	フ ラ ン ス 語 文 化 演 習 I			2		2	
	フ ラ ン ス 語 文 化 演 習 II			2		2	
	フ ラ ン ス 語 言 語 演 習 I			2		2	
	フ ラ ン ス 語 言 語 演 習 II			2		2	
	フ ラ ン ス 語 言 語 文 化 演 習 I				2	2	
	フ ラ ン ス 語 言 語 文 化 演 習 II				2	2	
	世 界 の 言 語 と 文 化	2				2	
	検定外国語（フランス語）I	1				1	
	検定外国語（フランス語）II		1～2			1～2	
	検定外国語（フランス語）III			1～3		1～3	
	検定外国語（フランス語）IV				1～4	1～4	
	計	9	9 10	9 11	9 12	36 42	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数				備 考	
		1	2	3	4		計
	(中国語)						(修了要件)
○	中 国 語 基 礎 I	1				1	必修科目：8 単位
○	中 国 語 基 礎 II	1				1	選択科目：12単位
○	中 国 語 基 礎 III		1			1	
○	中 国 語 基 礎 IV		1			1	
○	中 国 語 会 話 I	1				1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目分の単位は選択科目で取得し、計20単位とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
○	中 国 語 会 話 II	1				1	
○	中 国 語 会 話 III		1			1	
○	中 国 語 会 話 IV		1			1	
	中 国 語 文 化 I	2				2	
	中 国 語 文 化 II		2			2	
	中 国 語 文 化 III		2			2	
	中 国 語 文 化 演 習 I			2		2	
	中 国 語 文 化 演 習 II			2		2	
	中 国 語 言 語 演 習 I			2		2	
	中 国 語 言 語 演 習 II			2		2	
	中 国 語 言 語 文 化 演 習 I				2	2	
	中 国 語 言 語 文 化 演 習 II				2	2	
	世 界 の 言 語 と 文 化	2				2	
	検 定 外 国 語 (中国語) I	1				1	
	検 定 外 国 語 (中国語) II		1～2			1～2	
	検 定 外 国 語 (中国語) III			1～3		1～3	
	検 定 外 国 語 (中国語) IV				1～4	1～4	
	計	9	9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12	36 ～ 42	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	＜ロシア語＞						(修了要件)
○	ロシア語基礎Ⅰ	1				1	必修科目：8単位
○	ロシア語基礎Ⅱ	1				1	選択科目：12単位
○	ロシア語基礎Ⅲ		1			1	
○	ロシア語基礎Ⅳ		1			1	
○	ロシア語会話Ⅰ	1				1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される。ただし、免除は単位の取得を意味しないの
○	ロシア語会話Ⅱ	1				1	
○	ロシア語会話Ⅲ		1			1	
○	ロシア語会話Ⅳ		1			1	
	ロシア語文化Ⅰ	2				2	場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないの
	ロシア語文化Ⅱ		2			2	
	ロシア語文化Ⅲ		2			2	
	ロシア語文化演習Ⅰ			2		2	
	ロシア語文化演習Ⅱ			2		2	
	ロシア言語演習Ⅰ			2		2	
	ロシア言語演習Ⅱ			2		2	
	ロシア言語文化演習Ⅰ				2	2	
	ロシア言語文化演習Ⅱ				2	2	
	世界の言語と文化	2				2	次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
	検定外国語（ロシア語）Ⅰ	1				1	
	検定外国語（ロシア語）Ⅱ		1～2			1～2	
	検定外国語（ロシア語）Ⅲ			1～3		1～3	
	検定外国語（ロシア語）Ⅳ				1～4	1～4	
	計	9	9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12	36 ～ 42	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	〈韓国・朝鮮語〉						(修了要件)
○	韓国・朝鮮語基礎Ⅰ	1				1	必修科目：8単位
○	韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	1				1	選択科目：12単位
○	韓国・朝鮮語基礎Ⅲ		1			1	
○	韓国・朝鮮語基礎Ⅳ		1			1	
○	韓国・朝鮮語会話Ⅰ	1				1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目分の単位は選択科目で取得し、計20単位とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
○	韓国・朝鮮語会話Ⅱ	1				1	
○	韓国・朝鮮語会話Ⅲ		1			1	
○	韓国・朝鮮語会話Ⅳ		1			1	
	韓国・朝鮮語文化Ⅰ	2				2	
	韓国・朝鮮語文化Ⅱ		2			2	
	韓国・朝鮮語文化Ⅲ		2			2	
	韓国・朝鮮語文化演習Ⅰ			2		2	
	韓国・朝鮮語文化演習Ⅱ			2		2	
	韓国・朝鮮語言語演習Ⅰ			2		2	
	韓国・朝鮮語言語演習Ⅱ			2		2	
	韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	世界の言語と文化	2				2	
	検定外国語（韓国・朝鮮語）Ⅰ	1				1	
	検定外国語（韓国・朝鮮語）Ⅱ		1～2			1～2	
	検定外国語（韓国・朝鮮語）Ⅲ			1～3		1～3	
	検定外国語（韓国・朝鮮語）Ⅳ				1～4	1～4	
	計	9	9	9	9	36	
			～	～	～	～	
		10	11	12	～	42	

英米文化副專攻

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
○ ○	英 米 文 化 専 門 演 習 I			2		2	(修了要件) 必修科目：4単位 選択科目：16単位
	英 米 文 化 専 門 演 習 II			2		2	
	英 語 文 献 講 読 I			2		2	
	英 語 文 献 講 読 II			2		2	
	英 語 学 特 論 I			2		2	選択科目は、8単位 まで卒業に必要な単位 に算入できる。
	英 語 学 特 論 II			2		2	
	英 米 文 学 講 読 I			2		2	
	英 米 文 学 講 読 II			2		2	
	英 米 文 学 特 論			2		2	
	ヨ ー ロ ッ パ 文 学 特 論			2		2	
	ヨ ー ロ ッ パ 文 化 特 論 I			2		2	
	ヨ ー ロ ッ パ 文 化 特 論 II			2		2	
	ア メ リ カ 文 化 特 論			2		2	
	ヨ ー ロ ッ パ 史 特 論 I			2		2	
ヨ ー ロ ッ パ 史 特 論 II			2		2		
ア メ リ カ 史 特 論			2		2		
文 化 人 類 学 特 論 I			2		2		
メ デ ィ ア 文 化 特 論			2		2		
	計			36		36	

(2) 英米文化学科

イ 一般教育科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	〈基盤科目〉						(卒業要件)
	言語						一般教育科目の基盤
	英語						科目の言語の科目及
	英語リーディングⅠ	1				1	び専門教育科目の英
	英語リーディングⅡ	1				1	語科目の中から4単
	英語コミュニケーションⅠ	1				1	位以上
	英語コミュニケーションⅡ	1				1	専門教育科目 82単
	英語特講Ⅰ	1				1	位以上(必修条件含)
	英語特講Ⅱ	1				1	を含み一般教育科目
	英語特講Ⅲ		1			1	および専門教育科目
	英語特講Ⅳ		1			1	合計124単位以上
	英語文化演習ⅠA		2			2	
	英語文化演習ⅠB		2			2	
	英語文化演習ⅡA		2			2	
	英語文化演習ⅡB		2			2	
	英語以外の外国語共通						
	世界の言語と文化	2				2	
	ドイツ語						
	ドイツ語基礎Ⅰ	1				1	
	ドイツ語基礎Ⅱ	1				1	
	ドイツ語基礎Ⅲ			1		1	
	ドイツ語基礎Ⅳ			1		1	
	ドイツ語会話Ⅰ	1				1	
	ドイツ語会話Ⅱ	1				1	
	ドイツ語会話Ⅲ		1			1	
	ドイツ語会話Ⅳ		1			1	
	ドイツ語文化Ⅰ	2				2	

○印必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	ドイツ語文化Ⅱ		2			2	
	ドイツ語文化Ⅲ		2			2	
	ドイツ語文化演習Ⅰ			2		2	
	ドイツ語文化演習Ⅱ			2		2	
	ドイツ語言語演習Ⅰ			2		2	
	ドイツ語言語演習Ⅱ			2		2	
	ドイツ語文化演習Ⅰ				2	2	
	ドイツ語文化演習Ⅱ				2	2	
	フランス語						
	フランス語基礎Ⅰ	1				1	
	フランス語基礎Ⅱ	1				1	
	フランス語基礎Ⅲ		1			1	
	フランス語基礎Ⅳ		1			1	
	フランス語会話Ⅰ	1				1	
	フランス語会話Ⅱ	1				1	
	フランス語会話Ⅲ		1			1	
	フランス語会話Ⅳ		1			1	
	フランス語文化Ⅰ	2				2	
	フランス語文化Ⅱ		2			2	
	フランス語文化Ⅲ		2			2	
	フランス語文化演習Ⅰ			2		2	
	フランス語文化演習Ⅱ			2		2	
	フランス語言語演習Ⅰ			2		2	
	フランス語言語演習Ⅱ			2		2	
	フランス語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	フランス語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	中国語						
	中国語基礎Ⅰ	1				1	
	中国語基礎Ⅱ	1				1	
	中国語基礎Ⅲ		1			1	
	中国語基礎Ⅳ		1			1	
	中国語会話Ⅰ	1				1	
	中国語会話Ⅱ	1				1	
	中国語会話Ⅲ		1			1	
	中国語会話Ⅳ		1			1	
	中国語文化Ⅰ	2				2	
	中国語文化Ⅱ		2			2	
	中国語文化Ⅲ		2			2	
	中国語文化演習Ⅰ			2		2	
	中国語文化演習Ⅱ			2		2	
	中国語言語演習Ⅰ			2		2	
	中国語言語演習Ⅱ			2		2	
	中国語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	中国語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	ロシア語						
	ロシア語基礎Ⅰ	1				1	
	ロシア語基礎Ⅱ	1				1	
	ロシア語基礎Ⅲ		1			1	
	ロシア語基礎Ⅳ		1			1	
	ロシア語会話Ⅰ	1				1	
	ロシア語会話Ⅱ	1				1	
	ロシア語会話Ⅲ		1			1	
	ロシア語会話Ⅳ		1			1	
	ロシア語文化Ⅰ	2				2	
	ロシア語文化Ⅱ		2			2	
	ロシア語文化Ⅲ		2			2	
	ロシア語文化演習Ⅰ			2		2	
	ロシア語文化演習Ⅱ			2		2	
	ロシア語言語演習Ⅰ			2		2	
	ロシア語言語演習Ⅱ			2		2	
	ロシア語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	ロシア語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	韓国・朝鮮語						
	韓国・朝鮮語基礎Ⅰ	1				1	
	韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	1				1	
	韓国・朝鮮語基礎Ⅲ		1			1	
	韓国・朝鮮語基礎Ⅳ		1			1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅰ	1				1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅱ	1				1	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	体 育 実 技 II A	1				1	
	体 育 実 技 II B	1				1	
	情 報 コ ン ピ ュ ー タ 科 学	2				2	
	情 報 技 術 論	2				2	
	情 報 と 社 会	2				2	
	〈教養科目〉						
	人文科学						
	自己						
	哲 学	2				2	
	倫 理 学 I	2				2	
	倫 理 学 II	2				2	
	論 理 学 I	2				2	
	論 理 学 II	2				2	
	社 会 思 想 史	2				2	
	社 会 思 想 史	2				2	
	基 礎 心 理 学	2				2	
	人 間 関 係 論	2				2	
	文化						
	日 本 文 学	2				2	
	外 国 文 学 I	2				2	
	外 国 文 学 II	2				2	
	言 語 学 I	2				2	
	言 語 学 II	2				2	
	芸 術 論 I	2				2	
	芸 術 論 II	2				2	
	異文化コミュニケーション	2				2	
	現 代 文 化 論	2				2	
	歴史						
	歴 史 学 I	2				2	
	歴 史 学 II	2				2	
	歴 史 学 III	2				2	
	歴 史 学 IV	2				2	
	考 古 学	2				2	
	人 文 科 学 特 別 講 義	2				2	
	社会科学						
	社会構造						
	法 学	2				2	
	日 本 国 憲 法	2				2	
	経 済 学	2				2	
	政 治 学	2				2	
	社 会 学	2				2	
	マ ス コ ミ 論	2				2	
	生 涯 学 習 論	2				2	
	地域						
	地 理 学	2				2	
	人 類 学	2				2	
	地 誌	2				2	
	国 際 事 情	2				2	
	カナダの自然と社会 I	2				2	
	カナダの自然と社会 II	2				2	
	社 会 科 学 特 別 講 義	2				2	
	自然科学						
	環境						
	地 球 科 学 I	2				2	
	地 球 科 学 II	2				2	
	環 境 生 物 科 学 I	2				2	
	環 境 生 物 科 学 II	2				2	
	物 質 環 境 科 学	2				2	
	物 質 環 境 科 学	2				2	
	宇 宙 科 学 I	2				2	
	宇 宙 科 学 II	2				2	
	普遍性						
	数 学 概 論 I	2				2	
	数 学 概 論 II	2				2	
	統 計 学 I	2				2	
	統 計 学 II	2				2	
	物 理 学 概 論	2				2	
	自 然 科 学 特 別 講 義	2				2	
	北海道学						
	北 海 道 史	2				2	
	北 方 圏 文 化 論	2				2	
	北 海 道 文 学	2				2	
	アイヌの言語と文化	2				2	
	大 道 学	2				2	
	北 海 道 学 特 別 講 義	2				2	
	開 発 研 究 所 特 別 講 義	2				2	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	教 養 科 目 特 別 講 義	2				2	
	〈共同学位プログラム科目〉 共同学位協定校修得科目（一般）			1～4		1～4	
	〈キャリア形成科目〉 キャリア・ガイダンス	1				1	自由科目により、卒業に必要な単位には算入されない
	〈体験型科目〉 海 外 文 化 I 海 外 文 化 II 海 外 文 化 III 海 外 文 化 IV	1 1 1 1				1 1 1 1	
	単位数計	177	50	41 ～ 44	20	288 ～ 291	

ロ 専門教育科目

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	基幹科目						
○	人 文 学 概 論 I	2				2	
○	人 文 学 概 論 II	2				2	
○	人 文 学 演 習 A		2			2	
○	人 文 学 演 習 B		2			2	
○	英 米 文 化 専 門 演 習 I			2		2	
○	英 米 文 化 専 門 演 習 II			2		2	
○	卒 業 研 究				4	4	
	導入科目						
○	人 文 学 基 礎 演 習	2				2	
○	日 本 語 文 章 表 現 演 習	2				2	
	英語科目						
○	Communication Skills I	2				2	
○	Communication Skills II	2				2	
○	Communication Skills III		2			2	
○	Communication Skills IV		2			2	
○	Workplace English I	1				1	
○	Workplace English II	1				1	
○	Workplace English III		1			1	
○	Workplace English IV		1			1	
○	Reading in Humanities I	2				2	
○	Reading in Humanities II	2				2	
○	Reading in Humanities III		2			2	※履修必修科目
○	Reading in Humanities IV		2			2	※履修必修科目
○	W r i t i n g I	1				1	
○	W r i t i n g II	1				1	
○	W r i t i n g III		1			1	
○	W r i t i n g IV		1			1	
○	Cultural Perspectives in English I		2			2	
○	Cultural Perspectives in English II		2			2	
○	Cultural Perspectives in English III		2			2	
○	Cultural Perspectives in English IV		2			2	
○	Translation and Interpretation I		2			2	
○	Translation and Interpretation II		2			2	
○	Intensive Communication Skills I			2		2	
○	Intensive Communication Skills II			2		2	
○	Academic English I		2			2	
○	Academic English II		2			2	
○	Lectures in Humanities I			2		2	
○	Lectures in Humanities II			2		2	
○	英語外部試験認定 I		1			1	
○	英語外部試験認定 II		1			1	
	基礎・展開科目						
	〈言語文化〉						
	言語						
	英 語 学 概 論 I	2				2	
	英 語 学 概 論 II	2				2	
	英 語 音 声 学	2				2	
	英 文 法		2			2	
	英 語 文 献 講 読 I		2			2	
	英 語 文 献 講 読 II		2			2	
	英 語 学 特 論 I			2		2	
	英 語 学 特 論 II			2		2	
	日 本 語 学 概 論 I	2				2	
	日 本 語 学 概 論 II	2				2	
	日 本 語 発 声 実 習	2				2	
	日 本 語 教 授 法 I		2			2	
	日 本 語 教 授 法 II		2			2	
	対 照 言 語 学		2			2	
	書 道 演 習		2			2	
	文学						
	英 米 文 学 史 I	2				2	
	英 米 文 学 史 II	2				2	
	英 米 文 学 講 読 I		2			2	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	英 米 文 学 講 読 II		2			2	
	英 米 文 学 特 論			2		2	
	ヨ ー ロ ッ パ 文 学 特 論			2		2	
	日 本 文 学 史 I		2			2	
	日 本 文 学 史 II		2			2	
	日 本 近 現 代 文 学 I		2			2	
	日 本 近 現 代 文 学 II		2			2	
	文 芸 創 作		2			2	
	〈思想文化〉						
	ヨ ー ロ ッ パ 文 化 概 論	2				2	
	キ リ ス ト 教 文 化 論		2			2	
	ヨ ー ロ ッ パ 文 化 特 論 I			2		2	
	ヨ ー ロ ッ パ 文 化 特 論 II			2		2	
	ア メ リ カ 文 化 特 論			2		2	
	日 本 文 化 概 論 I		2			2	
	日 本 文 化 概 論 II		2			2	
	日 本 文 芸 史		2			2	
	映 像 論		2			2	
	〈歴史文化〉						
	ヨ ー ロ ッ パ 史 概 論 I	2				2	
	ヨ ー ロ ッ パ 史 概 論 II		2			2	
	ヨ ー ロ ッ パ 史 特 論 I			2		2	
	ヨ ー ロ ッ パ 史 特 論 II			2		2	
	ア メ リ カ 史 概 論	2				2	
	ア メ リ カ 史 特 論			2		2	
	日 本 史 概 論 I		2			2	
	日 本 史 概 論 II		2			2	
	〈環境文化〉						
	人 文 地 理 学 I	2				2	
	人 文 地 理 学 II	2				2	
	地 理 情 報 シ ス テ ム 論 I		2			2	
	地 理 情 報 シ ス テ ム 論 II		2			2	
	ア イ ス 文 化 論 I		2			2	
	ア イ ス 文 化 論 II		2			2	
	文 化 人 類 学 I		2			2	
	文 化 人 類 学 II		2			2	
	文 化 人 類 学 特 論			2		2	
	メ デ イ ア 文 化 特 論			2		2	
	日本文化科目						8単位まで卒業に必要な単位に算入できる
	〈言語文化〉						
	言 語						
	日 本 語 学 特 論 I			2		2	
	日 本 語 学 特 論 II			2		2	
	日 本 語 教 授 法 III			2		2	
	日 本 語 教 授 法 IV			2		2	
	日 本 語 教 育 学 特 論			2		2	
	日 本 語 教 育 演 習			2		2	
	文 学						
	日 本 古 典 文 学 講 読 I			2		2	
	日 本 古 典 文 学 講 読 II			2		2	
	日 本 古 典 文 学 講 読 III			2		2	
	日 本 古 典 文 学 講 読 IV			2		2	
	日 本 文 学 特 論 I			2		2	
	日 本 文 学 特 論 II			2		2	
	日 本 文 学 特 論 III			2		2	
	漢 文 学			2		2	
	中 国 文 学 I			2		2	
	中 国 文 学 II			2		2	
	〈思想文化〉						
	日 本 文 化 特 論 I			2		2	
	日 本 文 化 特 論 II			2		2	
	日 本 映 画 論			2		2	
	〈歴史文化〉						
	日 本 史 特 論 I			2		2	
	日 本 史 特 論 II			2		2	
	古 文 書 講 読			2		2	
	〈環境文化〉						
	文 化 人 類 学 特 論 II			2		2	
	北 方 文 化 資 源 論			2		2	
	特別講義科目						
	人 文 学 特 別 講 義	2				2	
	特別演習・実習科目						
	〈特別演習〉						
	英 米 文 化 特 別 演 習 I	2				2	
	英 米 文 化 特 別 演 習 II	2				2	
	英 米 文 化 特 別 演 習 III	2				2	
	文 化 遺 産 特 別 演 習	2				2	
	国 際 文 化 特 別 演 習 I						
	国 際 文 化 特 別 演 習 II						
	マ ル チ メ デ イ ア 表 現 特 別 演 習						
	日 本 語 教 育 特 別 演 習						
	〈特別実習〉						
	伝 統 文 化 特 別 実 習			1		1	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	キャリア形成科目						
	イ ン タ ー ン シ ッ プ		1			1	
	ボ ラ ン テ ィ ア シ ッ プ		2			2	
	共同学位プログラム科目						
	共同学位協定校修得科目（専門）			1～4		1～4	
	検定外国語科目						
	検 定 外 国 語 I	1				1	自由科目により、卒業に必要な単位には算入されない
	検 定 外 国 語 II		1～2			1～2	
	検 定 外 国 語 III			1～3		1～3	
	検 定 外 国 語 IV				1～4	1～4	
	教職関連科目						
	日 本 史		2			2	自由科目により、卒業に必要な単位には算入されない
	東 洋 史		2			2	
	西 洋 史		2			2	
	計	57	107 ～ 127	89 ～ 94	5 ～ 8	258 ～ 286	専門教育科目 82単位以上必修

ハ 副専攻
英語以外の外国語副専攻

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	〈ドイツ語〉						(修了要件)
○	ド イ ツ 語 基 礎 I	1				1	必修科目：8単位 選択科目：12単位
○	ド イ ツ 語 基 礎 II	1				1	
○	ド イ ツ 語 基 礎 III		1			1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目分の単位は選択科目で取得し、計20単位とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
○	ド イ ツ 語 基 礎 IV		1			1	
○	ド イ ツ 語 会 話 I	1				1	
○	ド イ ツ 語 会 話 II	1				1	
○	ド イ ツ 語 会 話 III		1			1	
○	ド イ ツ 語 会 話 IV		1			1	
○	ド イ ツ 語 文 化 I	2				2	
○	ド イ ツ 語 文 化 II		2			2	
○	ド イ ツ 語 文 化 III		2			2	
○	ド イ ツ 語 文 化 演 習 I			2		2	
○	ド イ ツ 語 文 化 演 習 II			2		2	
○	ド イ ツ 語 言 語 演 習 I			2		2	
○	ド イ ツ 語 言 語 演 習 II			2		2	
○	ド イ ツ 語 言 語 文 化 演 習 I				2	2	
○	ド イ ツ 語 言 語 文 化 演 習 II				2	2	
	世 界 の 言 語 と 文 化	2				2	
	検定外国語（ドイツ語）I	1				1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目分の単位は選択科目で取得し、計20単位とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
	検定外国語（ドイツ語）II		1～2			1～2	
	検定外国語（ドイツ語）III			1～3		1～3	
	検定外国語（ドイツ語）IV				1～4	1～4	
	計	9	9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12	36 ～ 42	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
	〈フランス語〉						(修了要件)
○	フ ラ ン ス 語 基 礎 I	1				1	必修科目：8単位 選択科目：12単位
○	フ ラ ン ス 語 基 礎 II	1				1	
○	フ ラ ン ス 語 基 礎 III		1			1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目分の単位は選択科目で取得し、計20単位とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
○	フ ラ ン ス 語 基 礎 IV		1			1	
○	フ ラ ン ス 語 会 話 I	1				1	
○	フ ラ ン ス 語 会 話 II	1				1	
○	フ ラ ン ス 語 会 話 III		1			1	
○	フ ラ ン ス 語 会 話 IV		1			1	
○	フ ラ ン ス 語 文 化 I	2				2	
○	フ ラ ン ス 語 文 化 II		2			2	
○	フ ラ ン ス 語 文 化 III		2			2	
○	フ ラ ン ス 語 文 化 演 習 I			2		2	
○	フ ラ ン ス 語 文 化 演 習 II			2		2	
○	フ ラ ン ス 語 言 語 演 習 I			2		2	
○	フ ラ ン ス 語 言 語 演 習 II			2		2	
○	フ ラ ン ス 語 言 語 文 化 演 習 I				2	2	
○	フ ラ ン ス 語 言 語 文 化 演 習 II				2	2	
	世 界 の 言 語 と 文 化	2				2	
	検定外国語（フランス語）I	1				1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目分の単位は選択科目で取得し、計20単位とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
	検定外国語（フランス語）II		1～2			1～2	
	検定外国語（フランス語）III			1～3		1～3	
	検定外国語（フランス語）IV				1～4	1～4	
	計	9	9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12	36 ～ 42	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
○ ○	〈中国語〉						(修了要件)
	中国語基礎Ⅰ	1				1	必修科目：8単位
	中国語基礎Ⅱ	1				1	選択科目：12単位
	中国語基礎Ⅲ		1			1	
	中国語基礎Ⅳ		1			1	
	中国語会話Ⅰ	1				1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される
	中国語会話Ⅱ	1				1	場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目分の単位は選択科目で取得し、計20単位とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
	中国語会話Ⅲ		1			1	
	中国語会話Ⅳ		1			1	
	中国語文化Ⅰ	2				2	
	中国語文化Ⅱ		2			2	
	中国語文化Ⅲ		2			2	
	中国語文化演習Ⅰ			2		2	
	中国語文化演習Ⅱ			2		2	
	中国語言語演習Ⅰ			2		2	
	中国語言語演習Ⅱ			2		2	
	中国語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	中国語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	世界の言語と文化	2				2	
	検定外国語(中国語)Ⅰ	1				1	
	検定外国語(中国語)Ⅱ		1～2			1～2	
	検定外国語(中国語)Ⅲ			1～3		1～3	
	検定外国語(中国語)Ⅳ				1～4	1～4	
計		9	9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12	36 ～ 42	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
○ ○	〈ロシア語〉						(修了要件)
	ロシア語基礎Ⅰ	1				1	必修科目：8単位
	ロシア語基礎Ⅱ	1				1	選択科目：12単位
	ロシア語基礎Ⅲ		1			1	
	ロシア語基礎Ⅳ		1			1	
	ロシア語会話Ⅰ	1				1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される
	ロシア語会話Ⅱ	1				1	場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目分の単位は選択科目で取得し、計20単位とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
	ロシア語会話Ⅲ		1			1	
	ロシア語会話Ⅳ		1			1	
	ロシア語文化Ⅰ	2				2	
	ロシア語文化Ⅱ		2			2	
	ロシア語文化Ⅲ		2			2	
	ロシア語文化演習Ⅰ			2		2	
	ロシア語文化演習Ⅱ			2		2	
	ロシア語言語演習Ⅰ			2		2	
	ロシア語言語演習Ⅱ			2		2	
	ロシア語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	ロシア語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	世界の言語と文化	2				2	
	検定外国語(ロシア語)Ⅰ	1				1	
	検定外国語(ロシア語)Ⅱ		1～2			1～2	
	検定外国語(ロシア語)Ⅲ			1～3		1～3	
	検定外国語(ロシア語)Ⅳ				1～4	1～4	
計		9	9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12	36 ～ 42	

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
○ ○	〈韓国・朝鮮語〉						(修了要件)
	韓国・朝鮮語基礎Ⅰ	1				1	必修科目：8単位
	韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	1				1	選択科目：12単位
	韓国・朝鮮語基礎Ⅲ		1			1	
	韓国・朝鮮語基礎Ⅳ		1			1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅰ	1				1	単位取得と同等の能力を有すると認められる場合は、必修科目の1部について単位取得を免除される
	韓国・朝鮮語会話Ⅱ	1				1	場合がある。ただし、免除は単位の取得を意味しないので、免除された科目分の単位は選択科目で取得し、計20単位とすること。その場合の選択科目に、免除された科目と同年次ないしそれより前に開講される検定外国語は含まれない。
	韓国・朝鮮語会話Ⅲ		1			1	
	韓国・朝鮮語会話Ⅳ		1			1	
	韓国・朝鮮語文化Ⅰ	2				2	
	韓国・朝鮮語文化Ⅱ		2			2	
	韓国・朝鮮語文化Ⅲ		2			2	
	韓国・朝鮮語文化演習Ⅰ			2		2	
	韓国・朝鮮語文化演習Ⅱ			2		2	
	韓国・朝鮮語言語演習Ⅰ			2		2	
	韓国・朝鮮語言語演習Ⅱ			2		2	
	韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅰ				2	2	
	韓国・朝鮮語言語文化演習Ⅱ				2	2	
	世界の言語と文化	2				2	
	検定外国語(韓国・朝鮮語)Ⅰ	1				1	
	検定外国語(韓国・朝鮮語)Ⅱ		1～2			1～2	
	検定外国語(韓国・朝鮮語)Ⅲ			1～3		1～3	
	検定外国語(韓国・朝鮮語)Ⅳ				1～4	1～4	
計		9	9 ～ 10	9 ～ 11	9 ～ 12	36 ～ 42	

日本文化副専攻

○印 必修	授 業 科 目	年 次 及 び 単 位 数					備 考
		1	2	3	4	計	
○ ○	日本文化専門演習Ⅰ			2		2	(修了要件)
	日本文化専門演習Ⅱ			2		2	必修科目：4単位
	日本語学特論Ⅰ			2		2	選択科目：16単位
	日本語学特論Ⅱ			2		2	
	日本語教授法Ⅲ			2		2	
	日本語教授法Ⅳ			2		2	
	日本語教育学特論			2		2	選択科目は、8単位まで卒業に必要な単位に算入できる。
	日本語教育演習			2		2	
	日本古典文学講読Ⅰ			2		2	
	日本古典文学講読Ⅱ			2		2	
	日本古典文学講読Ⅲ			2		2	
	日本古典文学講読Ⅳ			2		2	
	日本文学特論Ⅰ			2		2	
	日本文学特論Ⅱ			2		2	
	日本文学特論Ⅲ			2		2	
	漢文学学			2		2	
	中国文学Ⅰ			2		2	
	中国文学Ⅱ			2		2	
	日本文化特論Ⅰ			2		2	
	日本文化特論Ⅱ			2		2	
	日本映画論			2		2	
	日本史特論Ⅰ			2		2	
	日本史特論Ⅱ			2		2	
	古文書講読			2		2	
	文化人類学特論Ⅱ			2		2	
	北方文化資源論			2		2	
計				52		52	

(5) 証明書・届出

1) 学生証

学生証について

学生証は、本学の学生としての身分を証明するものです。試験や学内各窓口での手続き等あらゆる場面で必要となりますので、提示できるように常に携帯するようにしてください。

なお、学生証の有効期限は、原則発行日から4年間で、破損や紛失には十分に気を付けてください。

(退学・除籍によって学籍を離れた時は、直ちに学生証を所属の学部事務室へ返却してください。)

学生証の提示について

以下の状況においては学生証を提示しなければなりません。

①定期試験の受験時、②各種証明書の発行時、③本学教職員(警備員を含む)からの請求時、④通学定期乗車券や学生割引乗車券を購入時(利用中に係員の請求があった場合)、⑤図書館の利用時

2) 証明書の発行

「学生証」を使用して自動証明書発行機で証明書を直接発行するか、自動証明書発行機で発行した申請書を各窓口へ提出して証明書発行を行ってください。

申請書提出による証明書の発行は、申し込みの翌日以降の発行となります。時間にゆとりをもって手続きしてください。

電話・FAX・メール等での申し込みは受け付けていませんので、ご注意ください。

・証明書の発行 

3) 各種届出・学籍に関する手続き

○届出

入学時に届け出た事項(住所、学費支給者、保証人など)の変更や授業・試験の欠席については届出をする必要があります。

各種届出についてはG-PLUS!>キャビネットよりダウンロードしてご使用ください。

届出の種類	届出の内容	届出先
住所変更届兼 学生証変更願 	本人または学費支給者、保証人の現住所が変更になった場合	所属学部窓口
学費支給者・ 保証人変更届 	学費支給者や保証人が変更になった場合	所属学部窓口
身分異動届 	本人の身分等に変更があった場合	所属学部窓口
授業欠席届 	授業を欠席する(した)場合	科目担当者
定期試験欠席届 	やむを得ない理由で試験を欠席する(した)場合	科目担当者

○学籍に関する手続き

(休学・退学・復学・転部・転学部)

在学中に様々な事情により就学に支障をきたす場合が発生し、休学や退学等を考えている場合は、手続き等について早めに所属学部の事務室までご相談ください。

○各種願出

下記の各種の願出については、事由が発生した時点で、必要な書類を添付して、速やかに所属の学部事務室へ向いて手続きを行うこと。

なお、休学・退学・復学・再入学・復籍など学籍異動に伴う手続き・方法等については、「学生異動関係」の欄を参照したうえで、早めに所属の学部事務室で相談すること。

届出の種類	内容および添付書類等	受付窓口
休学願	疾病の他、やむを得ない理由で3カ月以上就学できない場合。(疾病の場合は、医師の診断書が必要)	学部事務室
退学願	疾病やその他の理由で、本学の学籍を離れる場合。学生証を添付すること。	学部事務室
復学願	休学を許可された者が、休学理由の解消とともに、再び修学可能となった場合。(疾病等で休学した場合は、復学しても修学が可能である旨記載された医師の診断書が必要)	学部事務室
再入学願	退学を許可された者が、その後の状況等の変化により、再度本学への入学を希望する場合。(疾病等で退学した場合は、再入学しても修学が可能である旨記載された医師の診断書が必要)	学部事務室
復籍願	学則第31条第1項の第3号、第4号または第5号で除籍された者で、その後の状況等の変化により、本学における学籍の復活とともに、修学を希望する場合。	学部事務室
休学願 (延長)	休学を許可された者が、休学期間満了後も休学理由の解消が見込めないか、その他特別な理由で、更に休学期間の延長を希望する場合。(疾病の場合は、医師の診断書が必要)	学部事務室
転学部願	本学部の学生が、本学の他の学部への転学部を希望する場合。	所属学部 と他学部 事務室

届出の種類	内容および添付書類等	受付窓口
転 部 願	1 部（昼間部）から 2 部（夜間部）へ、または、2 部から 1 部への転部を希望する場合。	学部事務室
転学科願	2 学科以上を設置している学部で、所属の学科から、他の学科への転学科を希望する場合。	学部事務室
他大学受験許可願 並びに受験許可証 交付願	本学に在籍したまま、他大学の入学試験、編入学または転入学試験の受験を希望する場合。(注)受験許可を受けた学生は、その受験結果について可否の如何を問わず所属の学部事務室へ報告すること。また、これらの試験に合格して、他大学へ入学、編入学または転入学する場合には、速やかに、本学所定の「退学願」(3月31日付)用紙に必要事項を記入し、所属の学部事務室へ提出すること。	学部事務室
学生証更新願*	学生証の記載事項に変更があった場合。	学部事務室
学生証再発行願*	学生証を紛失または汚損した場合。自動証明書発行機より再発行手数料(1,000円)を支払い申請書を入手する必要がある。	学部事務室

※印の付いている願出用紙は、G-PLUS!のキャビネットからダウンロード可能

○学籍異動関係①—休学，退学，除籍—

種類	願出の内容・手続きなどに関する事項	関係学則等
休学	(1)内 容 疾病、その他のやむを得ない理由により、3カ月以上就学することが困難になったときや、その他の特別な理由があると認められたときなど、一時的に修学の状態から離れる場合。 (2)休学期間 ①当該年度限り（その年度の3月31日まで）とする。ただし、特別の理由があると認められるときは、願出により、更に1年間の休学を許可されることがある。 学則第27条2項により、第1学期を休学したものについては、特別の理由があると認められるときは、願出により、当該年度内において更に6カ月間の休学を、また更に次年度内において6カ月ないし1年間の休学を許可されることがある。また、当該年度の第2学期のみ休学した者（学期途中からの休学を含む）については、特別の理由があると認められるときは、願出により、次年度内において6カ月ないし1年間、更に次の年度内において6カ月の休学を許可されることがある。 ②休学できる期間は、連続しては2カ年を限度とし、通算としては4年以内とする。 ③休学期間は、修業年限および在学期間に加えない。 (3)手 続 き ①やむを得ない理由、その他特別な理由により休学しようとするときは、所定の「休学願」用紙に休学理由を具体的かつ明確に記入し、保証人連署のうえ、所属学部長を経て学長に願出すること。なお、疾病やけがの場合は、医師の診断書を、また2部の勤労学生で、勤務等の都合により休学する場合は、職場長の証明書または理由書を必ず添付すること。	学則第27条 学則第28条

種類	願出の内容・手続きなどに関する事項	関係学則等
休学	(休学期間の延長) ②以下の場合、休学期間満了前に、改めて所定の「休学願（延長）」用紙に必要事項を記入し、所属学部長を経て学長に願出すること。 ・休学期間満了後も休学理由の解消が見込めない場合 ・その他特別な理由で更に1カ年の休学期間の延長を希望する場合 ・学則第27条第2項により、第1学期を休学した者が、更に当該年度内における6カ月の、また更に次年度内における6カ月ないし1カ年の休学期間の延長を希望する場合 ・当該年度の第2学期のみ休学した者（学期途中からの休学を含む）が次年度内において6カ月ないし1カ年の、更に次年度内における6カ月の休学期間の延長を希望する場合 (4)授業料等 ①休学を願出するときは、その願出する期までの授業料、教育充実費、実験実習費および大学諸費を納入していなければならない。 ②休学を許可された期間中の授業料、教育充実費、実験実習費および大学諸費は徴収しない。 (5)そ の 他 休学期間満了前に復学、退学または休学の願出のないものは、休学期間満了と同時に除籍となる。	学則第27条 学則第28条
退学	(1)内 容 疾病、その他やむを得ない理由により、修学の継続が困難となったときや、修学の意志がなくなったとき、または他大学への編入学や転入学をするときなど本学の学籍を離れる場合。 (2)手 続 き 退学しようとする場合は、所定の「退学願」用紙にその理由を具体的かつ明確に記入し、保証人連署のうえ学生証を添えて所属学部長を経て学長に願出すること。 (3)授業料等 退学を願出するときは、その願出する期までの授業料、教育充実費、実験実習費および大学諸費を納入していなければならない。	学則第29条
除籍	(1)内 容 次の各号の一に該当する者を、学長が所属学部教授会の議を経て、本学の学籍から除くことをいう。 (2)対象事項 ①学則第7条に規定する在学期間（8年）を超えた者 ②死亡した者 ③行方不明になった者 ④授業料等の納付を怠り督促してもなお納入しない者 ⑤休学期間満了前に、復学、退学または休学の願出がない者 ⑥入学を辞退した者 (3)そ の 他 除籍になった場合は、速やかに学生証を所属していた学部事務室へ返還すること。	学則第31条

○学籍異動関係②—復学，再入学，復籍—

種類	願出の内容・手続きなどに関する事項	関係学則等
復学	(1)願出資格：内容 疾病,その他のやむを得ない理由により,3カ月以上就学することが困難となったときや,その他の特別な理由があると認められて休学を許可された者で,休学理由の解消に伴い,休学期間満了とともに,所属学部長を経て学長に願い出て許可を得た者が,再度,就学の状態に復することをいう。 (2)願出手続 ①上記の者が復学しようとする場合は,所定の「復学願」用紙に,その理由を具体的かつ明確に記入し,保証人連署のうえ,休学期間満了前までに,所属学部長を経て学長に願い出ること。 ②疾病・けが等の理由で休学していた場合は,復学しても差支えない旨の医師の診断書を添付すること。 (3)復学の時期 復学は,年度初めに許可するものとし,年度の途中では許可しない。ただし,学則第27条第2項および第3項によって休学した者については,第2学期の始めに許可する。 (4)許可後の手続 ①復学の許可通知を受けたときは,10日以内に所定の手続を完了しなければならない。 ②復学科は新入生検定料の2分の1の額とし,復学後の授業料,教育充実費,実験実習費および大学諸費は,入学時に示した各年次の額のものを適用する。 ③4月1日より復学するときは,復学科および第1期分の授業料,教育充実費,実験実習費および大学諸費を納入しなければならない。学則第27条第2項および第3項によって休学した者が10月1日より復学するときは,復学科および第2期分の授業料,教育充実費,実験実習費の2分の1の額,大学諸費の全額を納入しなければならない。	学則第27条
再入学	(1)願出資格内容 疾病,その他のやむを得ない理由等により,本学を退学した者で,その後の状況の変化にともない,退学後3年以内に願い出て,所属学部教授会の議を経て学長の許可を得た者が,再度修学の状態に復する事をいう。 (2)願出手続 ①上記の者が再入学しようとする場合は,所定の「再入学願」に,その理由を具体的かつ明確に記入し,保証人連署のうえ,所属学部長を経て学長に願い出ること。 ②疾病等の理由で退学した場合は,再入学しても差支えない旨の医師の診断書を添付すること。 (3)再入学の時期 再入学は,年度初めに許可するものとし,年度の途中では許可しない。	学則第30条

種類	願出の内容・手続きなどに関する事項	関係学則等
再入学	(4)許可後の手続 ①再入学の許可通知を受けたときは,10日以内に所定の手続を完了しなければならない。 ②再入学科は再入学する年度の新入生検定料と同額,入学金は再入学する年度の新入生の入学金と同額とし,再入学後の授業料,教育充実費,実験実習費および大学諸費は当該学部の再入学した年次のものを適用する。 ③再入学するときは,再入学科,入学金および第1期分の授業料,教育充実費,実験実習費および大学諸費を納入しなければならない。 ④再入学手続きの際には,所定の用紙に学生証用写真(3カ月以内撮影,単身,正面,上半身,無帽)を1枚貼付し,提出しなければならない。	学則第30条
復籍	(1)願出資格内容 学則第31条第1項の第3号,第4号または第5号により,本学を除籍された者で,その後の状況の変化にともない,除籍後3年以内に願い出て,所属学部教授会の議を経て学長の許可を得,学籍を復活された者が,再度修学の状態に復する事をいう。 (2)願出手続 上記の者が,復籍をしようとする場合は,所定の「復籍願」に,その理由を具体的かつ明確に記入し,保証人連署のうえ,所属学部長を経て学長に願い出ること。 (3)復籍の時期 復籍は,年度初めに許可するものとし,年度の途中では許可しない。 (4)許可後の手続 ①復籍の許可通知を受けたときは,10日以内に所定の手続を完了しなければならない。 ②復籍料は復籍する年度の新入生検定料と同額,入学金は復籍する年度の新入生の入学金と同額とし,復籍後の授業料,教育充実費,実験実習費および大学諸費は,当該学部の復籍した年次のものを適用する。 ③復籍するときは,復籍料,入学金および第1期分の授業料,教育充実費,実験実習費および大学諸費を納入しなければならない。 ④復籍手続きの際には,所定の用紙に学生証用写真(3カ月以内撮影,単身,正面,上半身,無帽)を1枚貼付し,提出しなければならない。	学則第31条

○その他の学籍異動関係—転学部、転部、転学科—

種類	願出の内容・手続きなどに関する事項	関係学則等
転学部	(1)内 容 一つの学部の学生が他の学部へ転ずることをいう。 (2)問合せ先 各学部によって取扱いが異なるので、転学部を希望する学生は、あらかじめ、転学部を希望する学部事務室、および、現在所属している学部事務室へ問い合わせること。	学則第13条
転部	(1)内 容 1部（昼間部）から2部（夜間部）へ、または、2部から1部へ転ずることをいう。 (2)問合せ先 各学部によって取扱いが異なるので、転部を希望する学生は、あらかじめ、それぞれが所属する学部事務室へ問い合わせること。	各学部規則
転学科	(1)内 容 2学科以上を設置している学部で、一の学科から、他の学科へ転ずることをいう。 (2)問合せ先 各学部によって取扱いが異なるので、転学科を希望する学生は、あらかじめ、それぞれが所属する学部事務室へ問い合わせること。	各学部規則

○懲戒による学籍異動—退学—

種類	内容などに関する事項	関係学則等
退学	(1)内 容 学則第49条（懲戒）により、次の各号の一に該当する者は退学とする。 ①性行不良で改善の見込みがないと認められる者 ②学力劣等で成業の見込みがないと認められる者 ③正当な理由がなく出席が常でない者 ④本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者	学則第49条

（６）研究不正防止に関する取り組み

本学では、研究活動上の不正行為を防止するため、本学において研究を実施する全ての者が遵守すべき基本精神及び行動規範を定めるとともに、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、不正行為が生じた場合の適正な対応について必要な事項を定めています。

・研究不正防止に関する取り組み 

（７）HGU数理・データサイエンス教育プログラム

本学では、学生のみなさんが大学4年間の間に、デジタル社会で自らの能力を十分発揮できる素養やスキルを身につけてもらうために、「HGU数理・データサイエンス教育プログラム」を設置しています。

・HGU数理・データサイエンス教育プログラム 

（８）北海学園大学の沿革

北海学園大学は、1885（明治18）年の北海英語学校の設立を起源に、1950（昭和25）年の北海短期大学を経て、1952（昭和27）年に経済学部1部経済学科を創設しました。北海道における最初の私立大学の誕生です。

1950（昭和25）年

北海短期大学を創設し、経済科1部、2部を開設

1952（昭和27）年

北海学園大学（4年制）を創設し、経済学部1部経済学科を開設

1953（昭和28）年

北海学園大学経済学部2部経済学科を開設

1957（昭和32）年

北海学園大学開発研究所を開設

1962（昭和37）年

北海短期大学土木科1部、2部（南26条西11丁目）を開設

1964（昭和39）年

北海学園大学法学部1部法律学科、2部法律学科を開設

1965（昭和40）年

北海短期大学を北海学園大学短期大学部と改称

1966（昭和41）年

北海学園大学経済学部1部経営学科、2部経営学科を開設

1968（昭和43）年

北海学園大学工学部土木工学科、建築学科を開設

1970（昭和45）年

北海学園大学大学院経済学研究科経済政策専攻修士課程を開設

1986（昭和61）年

北海学園大学大学院法学研究科法律学専攻修士課程を開設

1987（昭和62）年

北海学園大学工学部電子情報工学科を開設

1991（平成3）年

北海学園大学大学院工学研究科建設工学専攻・電子情報工学専攻修士課程を開設

1992（平成4）年

北海学園大学大学院法学研究科法律学専攻博士（後期）課程を開設

1993（平成5）年

北海学園大学人文学部1部日本文化学科、2部日本文化学科、1部英米文化学科、2部英米文化学科を開設

1995（平成7）年

北海学園大学大学院経済学研究科経済政策専攻博士（後期）課程、大学院工学研究科建設工学専攻・電子情報工学専攻博士（後期）課程を開設

1999（平成11）年

北海学園大学法学部1部政治学科、2部政治学科を開設

北海学園大学大学院文学研究科日本文化専攻修士課程を開設

2000（平成12）年

北海学園大学大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を開設

2001（平成13）年

北海学園大学大学院文学研究科日本文化専攻博士（後期）課程を開設

2002（平成14）年

北海学園大学大学院経営学研究科経営学専攻博士（後期）課程を開設

2003（平成15）年

北海学園大学経済学部1部地域経済学科、2部地域経済学科を開設

北海学園大学経営学部1部経営学科、1部経営情報学科を開設

北海学園大学経営学部2部経営学科を開設

北海学園大学大学院法学研究科政治学専攻修士課程を開設

北海学園大学大学院文学研究科英米文化専攻修士課程を開設

2005（平成17）年

北海学園大学大学院法学研究科政治学専攻博士（後期）課程を開設

北海学園大学大学院文学研究科英米文化専攻博士（後期）課程を開設

北海学園大学大学院法務研究科（法科大学院）法務専攻専門職学位課程を開設

北海学園大学工学部土木工学科を社会環境工学科と改称

2012（平成24）年

北海学園大学工学部生命工学科を開設

2016（平成28）年

北海学園大学大学院工学研究科電子情報生命工学専攻修士課程を開設

2018（平成30）年

北海学園大学大学院工学研究科電子情報生命工学専攻博士（後期）課程を開設

2019（平成31）年

北海学園大学出版会（英文名称Hokkai-Gakuen University Press）が発足。

2024（令和6）年

北海学園大学大学院法務研究科（法科大学院）法務専攻専門職学位課程を廃止

(9) サポート体制

○相談・支援依頼窓口

「学生相談・支援依頼窓口」は、皆さん一人ひとりが自分らしく充実した学生生活を送ることが出来るよう、さまざまな悩みの相談に応じています。学業・進路・就職・人間関係・こころの健康・修学上の障壁など、不安や戸惑いを感じる事があれば、どうぞお気軽にご相談ください。以下の利用案内をよくご覧になり、自分に合った相談方法を見つけてください。

・相談・支援依頼窓口 

・お問い合わせ一覧 

○学生部

学生部では、学生の皆さんに快適で健康な、充実した学生生活を送ってもらうために、福利厚生や健康管理、学生相談、課外活動に関する支援、整備拡充のための活動を行っています。

山鼻キャンパスでは、工学部事務室内学生担当で窓口業務を取扱っています。

・学生部 

○医務室

医務室では、学生の皆さんが心身ともに元気に安心して学生生活を過ごせるように健康面のサポートを行っています。年に一度の健康診断や健康に関する情報の配信、健康相談、けがや体調不良時の応急処置や病院への紹介をしています。身体的・精神的な悩みなどありましたらお気軽に医務室にご相談ください。

・医務室（応急措置・健康診断） 

○PC教室（ITサポート）

PC教室の主なITサポートは、「教育用コンピュータ実習室および計算機実習室が提供するサービスに関するご質問・ご相談」「PCやプリント機器管理、ネットワーク障害の対応、実習室内PC」「ソフトウェア等利用の初歩的なサポート（豊平キャンパスのみ）」です。

以下のような相談にはお答えできませんので、ご了承ください。

- ・教務事項に関わること（所属学部事務室・教務センターにお問い合わせください。）
- ・個人持込PCの故障等（購入した販売店かメーカーのサポートセンターにご相談ください。）

・PC教室（ITサポート） 

(10) 大学の施設、構内マップ

○附属図書館

1911（明治44）年、北海学園の創設者である浅羽靖が、自らの所蔵する図書や、全国各地から寄贈を受けた図書など1万余冊による「北駕文庫」を設け、広く利用に供したことがその始まりです。

その後、1950（昭和25）年に北海学園大学の前身となる北海短期大学が設立されると、北駕文庫は附属図書館となりました。

1953（昭和28）年には、北海学園大学発足後初となる本格的建築物として北海学園図書館が完成しました。

以来、1968（昭和43）年の新図書館への移転を経て、1987（昭和62）年4月に北海学園創基百周年記念事業の一環として、3館目となる現在の図書館が開館しました。

また、山鼻キャンパスにある工学部図書室は、1962（昭和37）年の北海短期大学土木科開設に伴って設置されました。

その後、3度の移転を行い、1987（昭和62）年5月に現在の図書室が開室しました。

道内大学図書館では2番目となる蔵書数を誇り、質の高い教育・学習・研究を支える総合図書館として機能しています。

その他にも、「上原文庫」や「高倉文庫」など、貴重な資料が多数所蔵されています。

・北海学園大学附属図書館 

○ラーニング・コモンズ

ラーニング・コモンズとは“能動的で多様な学びを支援する空間”のことをいいます。

北海学園大学ラーニング・コモンズは、「アクティブ・エリア」「サイレント・エリア」「ワーク・エリア」「ラウンジ」の4つで構成され、従来の図書館から機能別に分化した学修支援の場として生まれ変わりました。

“教室の延長線”にあるラーニング・コモンズではグループでの学修だけではなく、静かな環境で集中して読書をしたり、思考力を磨いたりする学修空間を備えるため、1階から4階まで各階がそれぞれの最適な学修支援スタイルの実現のため設計されました。

・ラーニング・コモンズ（図書館） 

○開発研究所

北海学園大学開発研究所は経済開発、社会開発の両面にわたって北海道の発展に寄与することを目的として、1957年に初代学長である上原轍三郎によって開設されました。

以後半世紀を経過し、当研究所には経済、経営、法学、人文、工学の各学部教員120名以上と学外の研究者が参加し、北海道における地域開発研究の中心として「地域に貢献するシンクタンクの機能」、「開発資料センターとしての機能」さらには「国際的共同研究機能」を充実させてつづいています。

・開発研究所について 

○判例演習室（5号館2階）

判例演習室は、わが国の法令集、判例集、判例および判例研究を収めた法律専門雑誌（大学紀要を除く）を整備し、わが国の判例を研究・教育するための施設として教員および学生の利用に供されている。また、求めに応じて一般の利用も認められる。収蔵されている判例集は18種、法律専門雑誌は60種以上にのぼり、それらの検索のために、「ロー・ライブラリー」「LLI判例秘書」「第一法規法情報総合データベース」「Westlaw」等のデータベースを導入し、検索サービスを行っている。なお、以上の基本的な判例集等の一層の充実のほか、文献情報を的確に入手できる最新諸機器の導入をはかり本学の特色の1つとなっている。

〔学生閲覧内規〕

1. 法学部学生および大学院法学研究科の学生は、備付けの図書を閲覧し、または検索用機器を利用することを目的とする場合に限り、本室を利用することができる。
2. 入室の際には、本室係員に学生証を提出しなければならない。
なお、本室に施錠してあって入室できないときは、法学部事務室で鍵を借りて本室を利用することができる。その場合、その者の学生証を法学部事務室で保管する（午後7時30分まで利用可）。
3. 第1項の学生を除く学部学生または大学院の学生で、とくに本室の利用を希望する学生は、本室係員にその旨を申し出るものとする。
利用の手続きについては、第1項の学生に準じて扱う。
4. 本室備付け図書は、室外に帯出することはできない。
5. 本室備付け図書を複写するために、設置のコピー機を利用することができる。複写できる範囲は著作権法の定めるところに従う。
6. 本室内での携帯電話の利用、飲食および喫煙を禁止する。
7. 開室時間
月～金曜日 10:00～20:00
土曜日 10:00～15:00

○学園オープンラウンジ（教育会館2階）

北海学園関係者（学生・教職員）が自学自習や飲食、休憩などに利用できるスペースです。

掲示の注意事項を確認のうえ、利用してください。

利用時間：月～土曜日 9:00～21:00

（日・祝日・学園休業日は閉鎖）

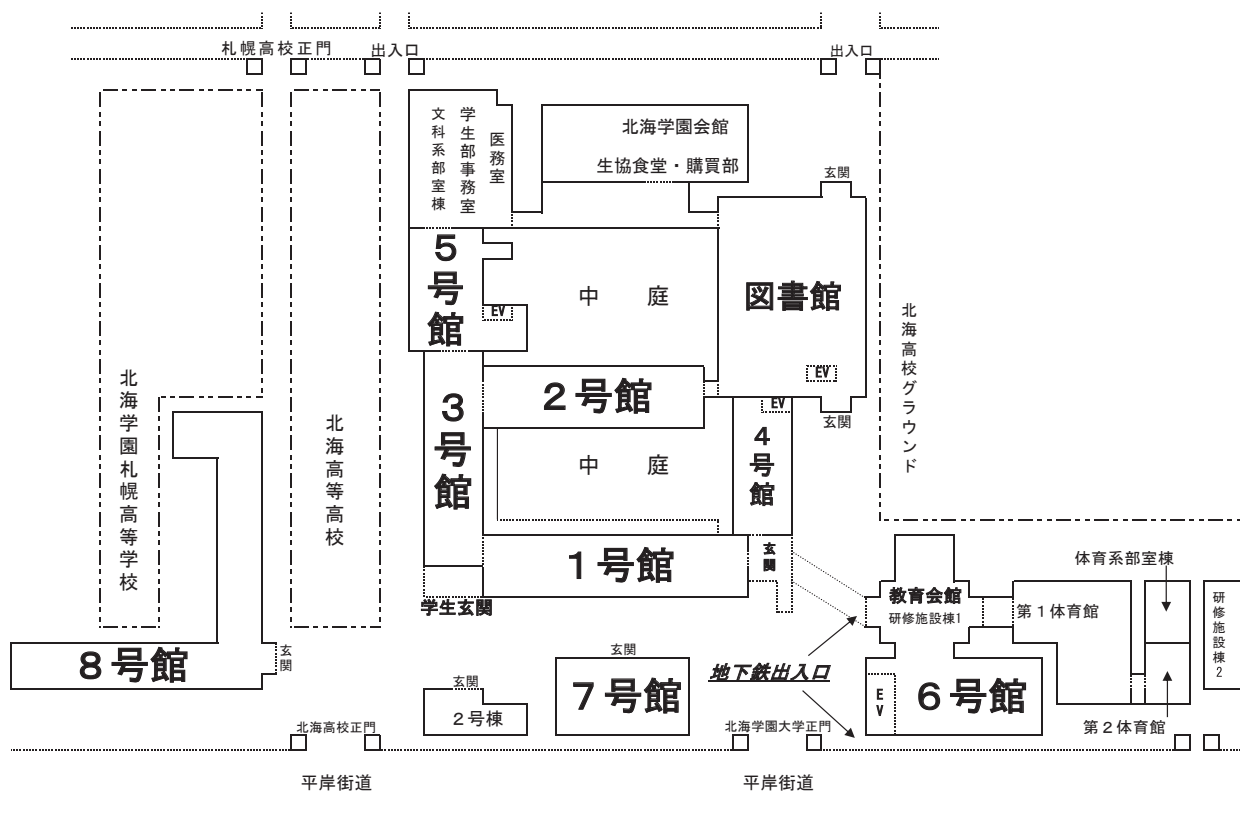
○国際交流サロン（教育会館2階）

本学園の学生・生徒、留学生の国際交流事業をサポートしています。留学に関する相談にも応じています。また、留学生とのイベントも開催しており、交流の場としても利用できます。

利用時間については、学園オープンラウンジ入口の掲示板にてご確認ください。

○構内マップ

北海学園大学 豊平校舎教室等配置図



1 号 館	
3 階	34番教室
	A301～A305
2 階	A201～A207
	面談室A～D
	グローバルラウンジ
	社会教育主事課程室
	教職指導室
1 階	キャリア支援センター事務室
	事務部事務室
2 号 館	
3 階	31番教室
	コンピュータ実習室B
2 階	21番教室
	22番教室
1 階	11番教室
	12番教室
	13番教室
	14番教室
	15番教室
	16番教室

3 号 館	
4 階	41番教室
	42番教室
3 階	32番教室
	33番教室
	コンピュータ実習室C
	コンピュータ実習室D
2 階	20番教室
	23番教室
	24番教室
	25番教室
	26番教室
	27番教室
1 階	28番教室
	29番教室
	E20番教室
	第4会議室
1 階	学部事務室
	非常勤講師室

5 号 館	
6 階	60番教室
5 階	50番教室
4 階	40番教室
3 階	コンピュータ実習室A
2 階	E21番教室
	E22番教室
	E23番教室

6 号 館	
3 階	C30番教室
	C31番教室
	C301～C303
	CALL教室

教育会館	
1 階	AV4番教室
2 階	国際交流課事務室

7 号 館	
6 階	D601
	コンピュータ実習室E
	マルチメディア実習室
	行動科学実験室1
5 階	行動科学実験室2
	D50番教室
	D501～D507
4 階	地域経済情報検索室
	D40番教室
	D41番教室
	D42番教室
3 階	D401～D405
	D30番教室
2 階	D31番教室
	D20番教室
1 階	D101～D103
教務センター事務室	

8 号 館	
4 階	B41番教室
	B42番教室
3 階	B31番教室
	B32番教室
	B301～B302
	一般教育演習室1～2
2 階	自然科学実験室
	B201～B215

図 書 館	
6 階	AV2番教室
	AV6番教室
4 階	AV1番教室
	AV5番教室
	AL1～AL6

北海学園大学 山鼻校舎教室等配置図

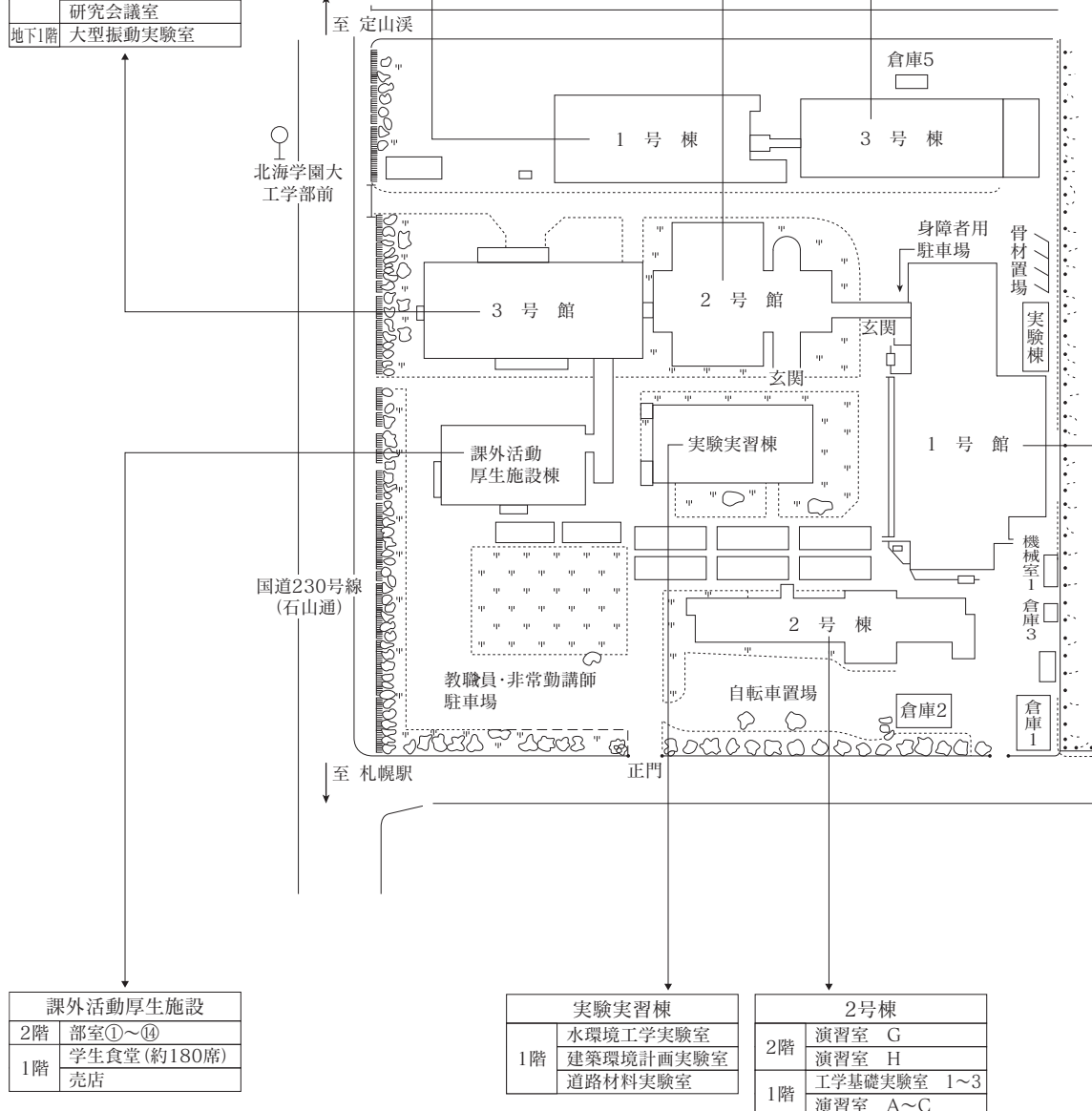
3号館	
5階	測定室
	セミナー室
	生命系実験室1～4
	生命系共同実験室
	動物実験室
4階	細胞培養室
	低温室
	数理情報処理実験室
	波動情報処理実験室
	学生自習室
3階	生命系学生実験室1
	生命系学生実験室2
	ロッカー室(男・女)
	3A番教室
	3B番教室
2階	計算機実習室4
	人間計測工学実験室
	生体計測実験室
	生体計測実験室(防音室)
	研究資料室・研究会議室
1階	視覚情報処理実験室
	言語情報処理実験室
	光学実験室・暗室
	画像情報処理実験室
	音響実験室
地下1階	計算機室
	材料・施工実験室
地下1階	計算機室
	研究会議室
地下1階	大型振動実験室

1号棟	
2階	オープンデザインスタジオ
	資料展示コーナー
1階	共同研究センター
	多目的研修室
1階	卒論室 M～W

2号館	
6階	電子工学実験室
	電子材料・デバイス実験室
5階	暗室(電子材料)
	光通信実験室
4階	情報工学実験室
	演習室 5～6
3階	計算機実習室1
	計算機実習室2
2階	計算機実習室3
	計算機実習室受付
1階	35番教室
	36番教室
1階	37番教室
	38番教室
1階	事務室
	非常勤講師室
1階	医務室
	会議室
1階	学生相談室
	キャリア支援資料室
1階	管理室(受付)
	図書室

3号棟	
1階	11番教室
	断熱・気密住宅試験室
1階	室内凍結路面走行試験室

1号館	
5階	観測室
	大学院実験実習室4
4階	環境工学実験室
	社環製図室
3階	建築製図室
	31番教室
2階	32番教室
	33番教室
1階	34番教室
	演習室 1～4
1階	21番教室
	22番教室
1階	材料実験室
	土質実験室
1階	低温実験室
	測量準備室
1階	卒論室 K
	卒論室 L
1階	自由学習コーナー



①スケジュール

◆履修登録期間

2025年4月11日(金)～4月16日(水)23:59まで

◆履修登録確認

2025年4月18日(金)10:00～

G-PLUS! 履修アイコンの「履修確認」で確認してください。

※履修登録期間終了後から履修登録確認開始前までは、「履修確認」メニューは利用できません。

※MY時間割・MYPAGEの履修情報も更新されます。

◆履修変更

2025年4月19日(土)～4月23日(水)23:59まで

※変更した内容は、4月25日(金)10:00以降に「履修確認」で確認してください。

◆履修登録確認書配付

配付方法は所属学部によって異なります。

◆第2学期履修変更

2025年9月30日(火)～10月1日(水)23:59まで

※第2学期履修変更の確認は、10月3日(金)10:00以降に「履修確認」で確認してください。

◆第2学期履修登録確認書配付

配付方法は所属学部によって異なります。

②学内ネットワーク利用のユーザIDとパスワードの取得

◆履修登録はG-PLUS! を利用します。G-PLUS! を利用するには**ユーザIDとパスワードが必要**です。新入生にはWEB出願サイト・マイページで通知します。

ユーザIDとパスワードを忘れた場合は、学生証を必ず持参の上、教育用コンピュータ実習室A受付(豊平キャンパス5号館3階)か計算機実習室(山鼻キャンパス2号館4階)で再発行の手続きをしてください。

通常、再発行パスワードの受渡しは当日となります。

③注意事項

- ◆学期開始時にLMSで自己登録をしても履修登録は完了しません。必ずG-PLUS!で履修登録をしてください。
- ◆4月の履修登録期間に**必ず第1学期, 第2学期両方の履修登録**を行ってください。
- ◆**履修登録期間終了間際**は多くのアクセスが予想され, G-PLUS!や履修登録メニューの接続に時間がかかるなど, **動作が不安定になることが懸念**されますので注意してください。
- ◆履修登録期間中, 履修登録に関する情報をG-PLUS!の**お知らせ**で配信することがありますので, 必ず確認してください。配信されたお知らせを見逃さないように, G-PLUS! お知らせ設定のメッセージ転送設定でよく使う**メールアドレスに転送**することをお奨めします。
- ◆4月17日(木)以前, また履修変更期間に変更登録を行った時など, 履修が確定していない場合は, 休講情報や教室変更情報をお知らせとして受信することはできません。G-PLUS! 教務お知らせ一覧の「休講情報一覧」等から確認してください。
- ◆履修登録する前に事前申込・許可が必要な科目があります。配信等で許可発表を確認した上で, 許可された科目の履修登録をしてください。

④G-PLUS! 利用環境

- ◆G-PLUS! の利用可能時間は午前6:00から翌午前3:00までとなります。
上記時間以外は, システムデータ連携のため利用できません。
- ◆G-PLUS! 利用推奨環境は, 以下のOS・ブラウザです。
OS: Windows OS, Mac OS, iOS, Android
ブラウザ: Chrome, Firefox, Safari, Edge
- ◆G-PLUS! は3時間操作せずに放置すると, タイムアウトとなりセッションが断たれます。履修登録も初めからやり直しになるので注意してください。

⑤問い合わせ

- ◆履修登録におけるG-PLUS! 操作に関する質問は, メールで受け付けます。
学生番号・氏名を明記のうえ, **info-help@hgu.jp**宛に送信してください。
- ◆開講科目・時間割等のカリキュラムに関する質問は, 所属学部事務室へ問い合わせてください。

履修登録操作方法

1) 履修登録画面をひらく

G-PLUS ! (<https://gplus.hgu.jp/>)を開き,
「ユーザID」と「パスワード」を入力し, ログインしてください。

ログイン後, アイコンバーの【履修】をクリックし,
【履修登録】を選択してください。



2) 履修登録画面について

履修登録は下の時間割表の画面で行います。

画面上部の履修単位数を確認しながら、第1学期、第2学期の登録をしてください。



動作不良の原因となるため、ブラウザの⏮(戻る)ボタンは使用しないでください。
時間割表の画面はパソコン・スマートフォンで異なります。
スマートフォンの画面は⑨ページを参照してください。

①履修単位情報

現在画面上で登録している科目の単位数が表示されます。
(次ページ参照)

②学期、集中講義の切替え

第1 学期、第2 学期、集中講義の切替えができます。

③各ボタン

講義検索

開講曜日・時限や担当教員名などの条件から講義を検索できる画面に移動します。(⑨ページ参照)

課程申請

今年度から新規に課程を申請する場合に、課程申請の画面に移動します。(⑪ページ参照)

④時間割画面

開講曜日・時限で履修登録する科目の検索や、登録した科目名・担当教員名が表示されます。

空白のマスはその曜日・時限が未登録である状態です。

網掛けのマスは選択できる科目がない状態です。

変更不可

事前に履修登録が決められていて、変更することができないことを表します。

特試

(工学部生のみ)特試科目を表します。

前半

後半

開講期が各学期の前半または後半の科目を表します。

エラー

エラーが発生している曜日・時限を表します。

履修単位数集計欄の見方

			第1学期		第2学期		通年	合計					1部		2部		
①	履修単位		24		28		0	52		①	履修単位		52		0		
②	下限	上限	0	—	0	—	—	0	52	②	下限	上限	0	52	0	—	
③	履修上限外		2		0		0	2		履修内訳（科目種別）							
④	総合計		26		28		0	54		⑤	一般	専門	履修上限外		総合計		
										28		24		2		54	

- ①履修単位 履修単位の合計が、各学期・通年・1部・2部ごとに表示されます。ただし、課程科目・自由科目・特試科目など、下限・上限の制限外の科目は含みません。
- ②下限・上限 当該学期・合計・1部・2部によって設定されています。上記の例だと、1部で合計52単位まで履修登録することが可能で、学期や通年の下限部分のように「—」または「0」が入っている欄は制限がないことを意味します。
- ③履修上限外 課程科目・自由科目・特試科目など、下限・上限の制限に含まれない科目の履修単位数が表示されます。
- ④総合計 履修上限外の科目も含んだ合計履修単位数が表示されます。上記の例だと、左表の第1学期履修単位数が24単位、第1学期履修上限外単位数が2単位となっているため、総合計の単位数は26単位となります。
- ⑤履修内訳（科目種別） 履修科目の一般教育科目・専門科目・履修上限外科目ごとの履修単位数が表示されます。ただし、遠隔授業の単位数はG-PLUS！の画面上では表示されませんので、ご注意ください。

スマートフォン版 履修登録画面

スマートフォン版の履修登録画面では時間割表の上部ボタンで[全曜日]と[各曜日]の表示切替ができます。

各マスを選択すると講義選択画面に移動します。

ただし、履修変更不可の曜日・時限や、選択できる講義がないマスは移動しません。

[全曜日]表示

講義検索 課程確認 表示切替ボタン 申請						
全曜日	月	火	水	木	金	土
時限	月	火	水	木	金	土
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						

全曜日表示では、各マスの色で以下の状態を表しています。

- 色なし 科目が未選択の曜日・時限です。
- 科目が選択されている曜日・時限です。
- エラーが発生している曜日・時限です。
- 事前に履修登録が決められていて、変更することができない曜日・時限です。

[各曜日]表示

講義検索 課程確認 申請						
全曜日	月	火	水	木	金	土
1	エラー	01092 体育実技ⅣB 複数の教員				
2	エラー	01093 体育実技ⅣB 複数の教員				
3						
4						
5						
6						
7						

各曜日表示では、履修コード・科目名・教員名が表示されます。

マークによって以下の状態を表しています。

- エラー エラーが発生している曜日・時限です。
- 変更不可 事前に履修登録が決められていて、変更することができない曜日・時限です。
- 特試 (工学部生のみ) 特試科目を表します。

3) 履修科目を選択する(履修登録[講義選択]画面)

履修登録画面で各曜日・時限の空白枠内をクリックすると、その曜日・時限に開講されていて履修登録することができる科目の一覧が表示されます。

例えば、履修登録[時間割更新]画面で火曜日2時限目の枠をクリックすると下図のような[講義選択]画面になります。

① ② ③ ④

選択	特試	履修コード	講義名	分野系列	シラバス	単位	担当教員	備考
☐	☐	01013	体育実技Ⅰ A	身体	参照	1	複数の教員	
☐	☐	01037	体育実技Ⅱ A	身体	参照	1	複数の教員	
☐	☐	03515	中国語文化演習Ⅰ	言語	参照	2	複数の教員	
☐	☐	21178	技術英語	技術英語	参照	2	複数の教員	
☐	☐	21230	流れ学 A・演習	流れ学選必	参照	1.5	複数の教員	特試

選択したい科目の☐ (チェックボックス) をクリックし、チェックを入れてください。

戻る [講義選択](#)

選択科目に間違いがなければ **講義選択** ボタンをクリックしてください。

①選択

登録したい科目のチェックボックスをクリックし、チェックを入れます。

※申請をしていない課程科目のチェックボックスはクリックできません。

※一度申請した科目を取り消したい場合は、チェックを外した上で登録する必要があります。

②特試(工学部2021年度以前入学者が対象)

工学部専門科目のみ関係します。

前回「特試」か「特欠」の評価が付いた科目はチェックボックスをクリックし、チェックすることができます。

同一時間に他の科目と重複しても特試科目の場合は、両方履修することができるようになります。

※「①選択」をチェックすると、特試の登録はされません。

③講義名

課程科目の講義名の前には[課程(未)]または[課程]の表示がされます。

[課程(未)] その科目の課程を申請していないことを表します。

[課程] その科目の課程が申請済みであることを表します。

※課程を受講する場合は、事前に課程申請画面で申請する必要があります(⑪ページ参照)。

④シラバス

参照ボタンをクリックすると、その科目のシラバスページが開きます。シラバスは授業の目的、到達目標、授業計画などが記載されています。履修登録はシラバスをよく読んで行いましょう。



講義選択画面に表示される科目の中には、履修登録する前に事前申込・許可が必要な科目があります。

掲示板等で許可発表を確認した上で、許可された科目を履修登録してください。画面に表示される科目に時間割(冊子)やカリキュラムと不整合がある場合は、所属学部事務室までお知らせください。



履修科目が遠隔授業かどうかは、G-PLUS! 画面上では表示されませんので、時間割(冊子)及びシラバスで確認してください。

申請のエラー表示(例)

履修登録 講義選択

注意

【履修エラー】
01025：同じ曜日・時限に2科目以上重複して履修登録されています。
09027：同じ曜日・時限に2科目以上重複して履修登録されています。

同一の曜日・時限で1科目しか履修できないのに、2科目以上選択するとエラーが表示されます。

第2学期 火曜日 2時限

選択	履修コード	講義名	分野系列	シラバス	単位	担当教員	備考
☒	01025	体育実技ⅠB	一般教育	参照	1	複数の教員	
☐	01048	体育実技ⅡB	一般教育	参照	1	複数の教員	
☐	01071	体育実技ⅢB	一般教育	参照	1	複数の教員	
☐	01096	体育実技ⅣB	一般教育	参照	1	複数の教員	
☐	03232	ドイツ語会話Ⅱ	一般教育	参照	1	複数の教員	
☐	03296	フランス語基礎Ⅱ	一般教育	参照	1	複数の教員	
☐	03576	韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	一般教育	参照	1	複数の教員	
		実践英語		参照	4	複数の教員	変更不可

①エラーが表示された場合は、選択をしない科目のチェックボックスをクリックしてチェックを外してください。

②チェックを外したら、講義選択ボタンをクリックしてください。



【注意】表示について

履修登録時に注意事項がある場合、履修登録画面の上部に注意ウインドウが表示されます。

表示される内容は以下の2種類に分類されます。

履修エラー

履修の上限・下限単位数の条件を満たさない場合や、上記の例のように選択している科目の組み合わせに問題がある場合などに表示されます。
内容を修正しなければ履修申請することができません。

卒業／進級確認

卒業または進級の要件が設定されている学年で、要件を満たしていない場合に不足単位数が表示されます。

4) 履修科目を選択する(履修登録[講義検索]画面)

開講曜日・時限や担当教員名などの条件から講義を検索することもできます。

① 講義検索 ボタンをクリックして下さい。

講義検索 課程申請 申請

選択コース: 経済財政政策コース 期間中は何度でも申請可能です。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1						

履修登録[講義検索]画面に移動します。

履修登録 講義検索

戻る

検索条件

学期

曜日

時限

履修コード (前方一致)

講義名 (部分一致、全角入力)

担当教員 (部分一致、全角入力)

② 検索する条件を1つ以上入力してください。

③ 検索条件を入力したら 検索 ボタンをクリックしてください。

検索



検索時の注意

講義名もしくは担当教員を入力する際は、全角文字を使用してください。

講義検索結果が表示されます。

検索結果一覧										
選択	学期	曜日時限	履修コード	講義名	分野系列	シラバス	単位	担当教員	備考	
☐	第1学期	月 6 時限	28820	[課程](未)博物館情報・メディア論	学芸員	参照	2	複数の教員		
☐	第1学期	水 5 時限	28009	[課程](未)情報資源組織論	司書	参照	2	複数の教員		
☐	第1学期	木 5 時限	28008	[課程](未)図書館情報資源概論	司書	参照	2	複数の教員		
☐	第1学期	木 6 時限	28309	[課程](未)情報資源組織論	司書	参照	2	複数の教員		
☐	第1学期	木 7 時限	28308	[課程](未)図書館情報資源概論	司書	参照	2	複数の教員		
☐	第1学期	金 5 時限	01285	特) 電子・情報の世界	B 群 一般教養					
☐	第2学期	水 6 時限	28341	[課程](未)情報メディアの活用	司書教諭					
☐	第2学期	木 5 時限	28004	[課程](未)情報サービス論	司書					
☐	第2学期	木 7 時限	28304	[課程](未)情報サービス論	司書	参照	2	複数の教員		

仮に講義名に“情報”と入力して、検索した結果の画面です。

戻る

講義選択

科目の並び順は, 学期, 曜日時限, 履修コード順です。

検索結果の中に履修したい科目があれば, 該当する科目の選択チェックボックスをクリックし, チェックを入れてください。

チェックを入れたら, **講義選択** ボタンをクリックしてください。

5) 新規に課程の受講を申請する

今年度から新規で課程の受講を希望する際に必要です。

第1学期 第2学期 集中講義

講義検索 課程申請

① 課程申請 ボタンをクリックしてください。

申請

選択コース: 経済財政政策コース

期間中は何度でも申請可能です。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1						
2						
3						

課程申請画面に移動します。

履修登録 課程申請

② 申請を希望する課程(免許・資格)のチェックボックスをクリックし、チェックを入れてください。

③ チェックを入れたら、課程申請 ボタンをクリックしてください。

選択

配当学年

状態

未申請

戻る 課程申請

確認メッセージが表示されます。

履修登録 課程申請

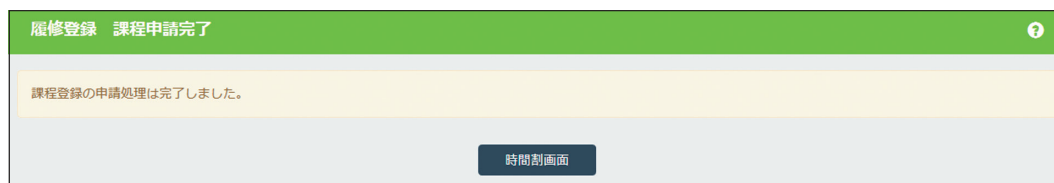
④ 確認

申請して宜しいですか?

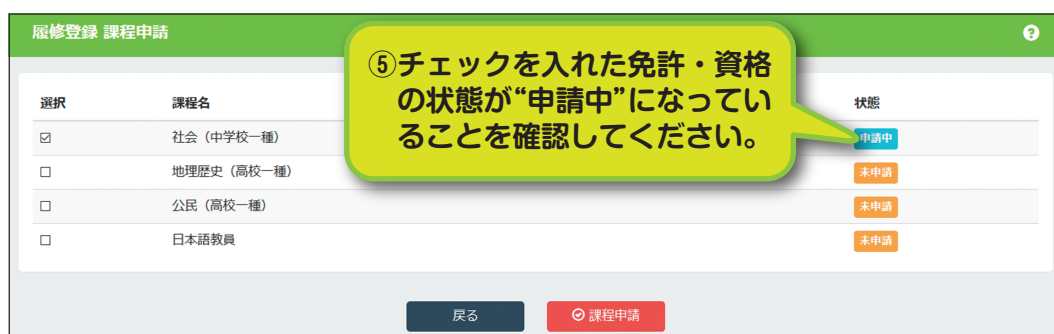
OK キャンセル

④ 申請する場合はOK ボタンをクリックしてください。

課程の申請が完了しました。



時間割画面に戻ったあと、課程申請画面を開き、状態が「申請中」になっていることを確認してください。



時間割画面に戻ると、申請した課程の科目のチェックボックスにチェックできるようになります。



課程の申請に関する注意

認定心理士を除く各課程の受講には、受講料が発生します(日本語教員養成課程については人文学部学生は免除)。

新規に課程の申請をする場合は、事前に申請する課程のガイダンスに必ず出席してください。



課程の申請を取り下げる場合(履修登録期間)

課程申請画面で取り下げたい課程申請のチェックを外してください。

課程申請を取り下げたことにより、履修対象外になる科目は、履修申請が自動的に取り下げられます。



課程の申請を取り下げる場合(第1学期履修登録変更期間)

取り下げたい課程科目の履修申請を取り下げた後、所属学部の窓口へ申し出てください。

また、新たに課程の申請をする場合は、⑪ページ「5) 新規に課程の受講を申請する」の手順に従って申請してください。



過年度の課程の申請を取り下げることはできません。

6) 履修登録作業の完了(履修登録[時間割更新]画面)

履修する科目の選択(⑦～⑫ページ)が終わったら、

申請 ボタンをクリックします。

履修単位情報

		第1学期		第2学期		通年		合計	
履修単位		6		14		4		24	
下限	上限	0	-	0	-	-	0	48	
履修上限外		0		0		0		0	
総合計		6		14		4		24	

		1部		2部	
履修単位		24		0	
下限	上限	0	48	0	-

各学期の登録作業が終わったら、**申請** ボタンをクリックしてください。

第1学期 第2学期 集中講義

講義検索 課程申請

申請

期間中は何度でも申請可能です。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1		変更不可 09022 ※CS-A 複数の教員	01097 体育実技IVB 複数の教員	03579 韓国・朝鮮語基礎Ⅱ 複数の教員		



この画面で **申請** を押さずに画面を閉じたり、別の画面に移動すると内容が反映されなくなります。



一時的に中断する場合でも同様に **申請** → **OK** ボタンを押して申請完了画面まで進んでください。

確認メッセージが表示されます。

4 確認

履修登録を完了させる場合は、**OK** ボタンをクリックしてください。

申請して宜しいですか？

OK キャンセル

履修登録作業が完了しました。

履修登録 時間割更新 申請完了

履修登録が完了しました。履修登録内容は、「履修確認」で必ず確認してください。
また、「履修確認」画面は最終申請日時を含めて印刷または画像保存することをお奨めします。

履修確認画面



履修登録期間内であれば申請をした後でも科目の変更は可能です。

7～**14**ページの作業を再度行ってください。



体育実技を履修登録する場合

体育実技の教務お知らせ(休講や講義連絡など)は体育種目(硬式テニスなど)ごとに発信します。

履修登録作業の完了と同時にお知らせを受け取る種目を登録してください。

※お知らせの受信に関わる設定です。**種目の申込登録ではありません**。必ず許可を受けた種目を登録してください。

この設定は履修登録期間後も**お知らせアイコンのお知らせ設定**から修正することができます。

履修登録 時間割更新 申請完了

履修登録が完了しました。休講情報を受け取る体育種目を選択し登録ボタンを押してください。
また、履修登録内容は、「履修確認」で必ず確認してください。登録ボタンを押すと「履修確認」に移動します。
なお、「履修確認」画面は最終申請日時を含めて印刷または画像保存することをお奨めします。

休講情報を受け取る体育種目

1学期

▼

2学期

▼

登録

7) 履修登録の確認(履修確認画面)

※履修登録作業終了時

履修登録後,必ず以下の操作で履修登録内容の確認をしてください。

控えとして,ブラウザの印刷機能でプリントアウトすることをお奨めいたします。

履修確認[時間割形式]画面になります。

一覧形式 をクリックすると履修確認[一覧形式]画面になります。

第 1 学期
第 2 学期
集中講義

時間割形式

最終申請日時：20××年○月○日(△) 15時24分

期間	履修コード	講義名	分野系列	単位	担当教員	備考
火1時限	09022	※ C S – A	総合実践英語	4	複数の教員	変更不可
火3時限	03026	英語リーディングⅡ	一般教育	1	複数の教員	
水1時限	01097	体育実技ⅣB	一般教育	1	複数の教員	
水3時限	09088	心理学概論Ⅱ	導入	2	複数の教員	
水5時限	09181	※アカデミック・リテⅡ	キャリア	2	複数の教員	変更不可
木1時限	03579	韓国・朝鮮語基礎Ⅱ	一般教育	1	複数の教員	
木3時限	03475	中国語基礎Ⅱ	一般教育	1	複数の教員	
金3時限	09082	情報リテラシー	導入	4	複数の教員	変更不可, 通年
金5時限	01180	法学	一般教育	2	複数の教員	

時間割形式 をクリックすると履修確認[時間割形式]画面になります。

(12) 学則及び規程関係

(1) 北海学園大学学則

昭和43年4月1日	制定
昭和45年4月1日	変更
昭和51年4月1日	〃
昭和54年4月1日	〃
昭和56年4月1日	〃
昭和57年4月1日	〃
昭和58年4月1日	〃
昭和59年4月1日	〃
昭和60年4月1日	〃
昭和61年4月1日	〃
昭和62年4月1日	〃
昭和63年4月1日	〃
平成元年4月1日	〃
平成2年4月1日	〃
平成3年4月1日	〃
平成3年12月1日	〃
平成4年4月1日	〃
平成5年4月1日	〃
平成6年4月1日	〃
平成7年4月1日	〃
平成8年4月1日	〃
平成9年4月1日	〃
平成10年4月1日	〃
平成11年4月1日	〃
平成12年4月1日	〃
平成13年4月1日	〃
平成14年4月1日	〃
平成15年4月1日	〃
平成16年4月1日	〃
平成17年4月1日	〃
平成18年4月1日	〃
平成19年4月1日	〃
平成20年4月1日	〃
平成21年4月1日	〃
平成22年4月1日	〃
平成23年4月1日	〃
平成24年4月1日	〃
平成25年4月1日	〃
平成26年4月1日	〃
平成27年4月1日	〃
平成28年4月1日	〃
平成29年4月1日	〃
平成30年4月1日	〃
平成31年4月1日	〃
令和2年4月1日	〃
令和3年4月1日	〃
令和4年4月1日	〃
令和5年4月1日	〃
令和7年4月1日	〃

第3節	休学，退学及び除籍（第27条－第31条）
第4節	卒業及び学士の学位（第32条・第33条）
第5節	授業料等，授業料等の免除，受講停止（第34条－第37条）
第6節	研究生，委託生，科目等履修生及び特別聴講学生（第38条－第46条）
第7節	賞罰（第47条－第49条）
第3章	教育職員免許状等（第50条－第51条の2）
第4章	公開講座（第52条）
第5章	組織
第1節	職員の組織（第53条－第56条）
第2節	教授会，協議会，全学教授会及び委員会等（第57条－第62条）
第6章	附属施設（第63条－第66条）
第7章	雑則（第67条）
附則	

第1章	総則
(目 的)	
第1条	北海学園大学は，法令の定めるところに従い，最高の学術とその応用とを研究教授し，さらに人格の陶冶と身体の錬成とに努め，国家社会のために有為の人材を養成することを目的とする。
(自己評価等)	
第2条	北海学園大学（以下「本大学」という。）は，その目的を達成するため，本大学における教育研究活動等の状況について，自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。
2	前項の点検及び評価に関する事項については，別に定める。
(認証評価)	
第2条の2	本大学は，前条の措置に加え，教育研究等の総合的な状況について，政令で定める期間ごとに，文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。
(FD (Faculty Development) 及びSD (Staff Development))	
第2条の3	本大学は，教育内容及び方法を改善し向上させるため，研修及び研究をはじめとする必要な組織的取り組み（FD）を行う。
2	本大学は，教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため，その教育職員及び事務職員に必要な知識及び技能を習得させ，並びにその能力及び資質を向上させるための研修（前項に規定する研修に該当するものを除く。）をはじめとする必要な組織的取組（SD）を行う。
(情報公開)	
第2条の4	本大学は，教育研究活動等の状況について，刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって積極的に情報を提供するものとする。
(学部，学科，入学定員，編入学定員及び収容定員)	
第3条	本大学に，次の学部及び学科を置き，入学定員，編入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

学 部	(学 科)	(入学定員)(編入学定員)(収容定員)
		(3年次)
		人 人 人
経済学部1部	経 済 学 科	160 640
同 上	地 域 経 済 学 科	140 560
経済学部2部	経 済 学 科	75 300
同 上	地 域 経 済 学 科	45 180

目次	
第1章	総則（第1条－第7条）
第2章	学生
第1節	入学，編入学，転学部，転学及び留学（第8条－第16条）
第2節	授業科目，履修方法，単位認定基準及び試験（第17条－第26条）

経営学部1部	経営学科	160	640
同上	経営情報学科	140	560
経営学部2部	経営学科	100	400
法学部1部	法律学科	155	20 660
同上	政治学科	100	10 420
法学部2部	法律学科	120	480
同上	政治学科	60	240
人文学部1部	日本文化学科	100	400
同上	英米文化学科	95	380
人文学部2部	日本文化学科	40	160
同上	英米文化学科	30	120
工学部	社会環境工学科	60	240
同上	建築学科	70	280
同上	電子情報工学科	70	280
同上	生命工学科	60	240

- 2 各学部に関する規則は、別に定める。
- 3 前項の規則には、各学部・学科ごとに教育研究上の目的を定めるものとする。
- 4 本大学に、大学院を置く。大学院の学則は、別に定める。

(学年及び授業期間)

第4条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第5条 学年を次の2学期に分ける。

第1学期 4月1日から9月30日まで

第2学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第6条 授業を行わない日(以下「休業日」という。)は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する日
- (3) 創立記念日 5月16日
- (4) 春季休業
- (5) 夏季休業
- (6) 冬季休業

- 2 前項第4号から第6号までに掲げる休業日は、別に定める。

- 3 学長は、協議会の議を経て休業日を変更し、臨時休業日を設け、又は休業日に授業を行うことができる。(修業年限及び在学期間)

第7条 本大学の修業年限は、4年とし、在学期間は、修業年限の2倍を超えることができない。

第2章 学生

第1節 入学、編入学、転入学、転学部及び留学

(入学)

第8条 入学期は、毎学年の始めとする。

第9条 本大学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 12年の学校教育の課程を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- (6) 文部科学大臣の指定した者

- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

- (8) その他、相当の年令に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本大学で認めた者

第10条 本大学に入学を志願する者は、所定の書類に別表13に定める入学検定料を添えて、学長に願い出なければならない。

第11条 入学志願者については、別に定める入学者選抜規程により、所定の入学者選抜を行い合格者を決定する。

- 2 前項による合格の通知を受けた志願者のうち、所定の期日までに所定の手続きを完了した者に、学長は、入学を許可する。

(編入学、転入学、転学部)

第12条 次の各号の一に該当する者について、教授会で選考のうえ、学長が編入学又は転入学を許可することができる。

- (1) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者(中途退学者を含む。)で、入学を志願する者
- (2) 大学を卒業した者で、入学を志願する者
- (3) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、入学を志願する者

- (4) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

(ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る)

- (5) 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の専攻科(以下「高等学校等の専攻科」という。)のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

(ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る)

- (6) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)

- 2 前項の規定にかかわらず、大学に1年以上在学し、所定の単位を修得した者で、法学部第2年次に入学を志願する者については、法学部教授会で選考のうえ、学長が入学を許可することができる。

- 3 前二項の規定により入学を許可された者の入学前に履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)の一部又は全部の認定は、教授会の議を経て行うものとする。

- 4 前項に規定する者の入学前の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程又は高等学校等の専攻科における在学年数については、その一部又は全部を当該学部の教授会の議を経て、本大学における在学期間に算入することができる。

第13条 一つの学部 of 学生であって、他の学部 to 転学部 to 志願する者又は他の大学から本大学 to 転入学 to 志願する者については、欠員のある場合に限り、教授会 to 選考のうえ、学長が許可することができる。

2 前項の規定により転学部 to 志願する者にあつては、在学する学部 of、転入学 to 志願する者にあつては、在学する大学 of 許可証 to 所定の書類 to 添えなければならない。

3 前項の規定により転学部 又は 転入学 to 許可された者の転学部 又は 転入学前 to 履修した授業科目について修得した単位の一部 又は 全部 of 認定は、教授会 of 議を経て行うものとする。

第14条 他の大学 to 転入学 to 志願する者は、書面をもってその旨学部長を経由して学長に願ひ出て、その許可を受けなければならない。

(留 学)

第15条 学生が海外 of 大学その他の相当と認められる教育・研究機関等に留学する場合は、第24条の規定を準用するほか、別に定める規定による。

2 休学期間中に、学生が前項 of 機関等に留学する場合も、前項と同様とする。ただし、第24条第3項は準用しない。

(二重学籍の禁止)

第16条 本大学 of 学生は、他の大学 to 在籍することを認めない。ただし、本大学 と 海外 of 大学 と of 共同学位にかかる協定による場合は、この限りではない。

第2節 授業科目、履修方法、単位認定基準及び試験

(授業科目)

第17条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目とする。

(授業科目 of 区別)

第18条 各学部 of 授業科目、授業科目 of 単位数及び年次配当並びに必修科目、選択科目及び自由科目 of 区別は、別表1 から 別表9 のとおりとする。

(副専攻)

第18条 of 2 学位を取得する専攻以外 of 特定の分野又は課題に関する授業科目 to 体系的に修得させる教育課程として、副専攻を置くことができる。

2 副専攻に関する単位及び修了 of 認定等、必要な事項は別に定める。

(他学部 of 授業科目 of 履修)

第19条 学生は、他の学部 of 授業科目 to 履修することができる。この場合、所属する学部 of 学部長及び当該他学部 of 学部長 of 許可を得なければならない。

(単位数 of 計算方法)

第20条 各授業科目 of 単位数 of 計算は、1 単位 of 授業科目 to 45時間 of 学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じて、次の各号に掲げる基準による。

(1) 講義については、15時間 of 授業をもって1 単位とする。

(2) 外国語については、30時間 of 授業をもって1 単位とする。ただし、教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、15時間 of 授業をもって1 単位とすることができる。

(3) 演習については、30時間 of 授業をもって1 単位とする。ただし、教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、15時間 of 授業をもって1 単位と

ることができる。

(4) 実験及び実習については、45時間 of 授業をもって1 単位とする。ただし、教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、30時間 of 授業をもって1 単位とすることができる。

(5) 体育実技については、30時間 of 授業をもって1 単位とする。

2 本大学は、前項 to 規定する授業科目について、教育上有益と認めるときは、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディア to 高度に利用して、当該授業を行う教室等以外 of 場所で履修させることができる。

(卒業論文等)

第21条 卒業論文、卒業研究及び卒業制作 of 履修方法並びに単位認定については、学部規則 to 定める。

(単位修得 of 認定)

第22条 履修した授業科目 of 単位修得 of 認定は、試験成績と平素 of 成績と to 総合し、教授会 of 議を経て行うものとする。ただし、授業料等未納 of 者及び出席時数3分 of 2 以下 of 者については、単位 of 認定をしない。

2 前項の規定にかかわらず、別表10 to 掲げる「教職課程授業科目」 of 単位修得 of 認定は、教職課程委員会に、別表11 of (1) to 掲げる「司書に関する科目」及び別表11 of (2) to 掲げる「司書教諭に関する科目」 of 単位認定は、図書館学課程委員会に、別表11 of (3) to 掲げる「社会教育主事に関する科目」 of 単位修得 of 認定は、社会教育主事課程委員会に、別表11 of (4) to 掲げる「学芸員に関する科目」 of 単位修得 of 認定は、学芸員課程委員会にそれぞれ委任するものとする。

ただし、社会教育主事に関する科目、学芸員に関する科目 of うち、学部及び他 of 課程委員会に関わる授業科目 of 単位修得 of 認定は、社会教育主事課程委員会及び学芸員課程委員会にそれぞれ委任するものとする。

3 別表12(1)及び(2) to 掲げる「日本語教員養成課程授業科目」 of 単位認定は、人文学部教授会が行う。ただし、他学部開講 of 授業科目 of 単位認定は、当該学部が行う。

4 第20条第2項 to 定める授業科目 of 履修により修得できる単位数は、第32条第1項各号 to 定める所定 of 単位 of うち、60単位 to 超えないものとする。

(成績 of 評価)

第23条 授業科目 of 成績 of 評価は、秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)及び不可(D)とし、秀、優、良及び可 to 合格とする。ただし、この成績 of 評価になじまない一部の科目は合及び否とし、合 to 合格とする。

2 前項 to 規定する成績評価と評点 to の対応は次の各号 to 掲げる基準による。

(1) 秀 100～90点

(2) 優 89～80点

(3) 良 79～70点

(4) 可 69～60点

(5) 不可 59～0点

(他大学等 of 授業科目 of 履修)

第24条 学部において、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学 of 授業科目 to 履修することを認めることができる。

2 前項により学生が履修した授業科目について修得した単位は、60単位 to 超えない範囲で本大学において修得した単位とみなすことができる。

3 第1項及び前項により学生が授業科目 to 履修するために本大学 to 離れて他 of 地に滞在する期間は、本大学

の在学期間に含めることができる。

- 4 学部は、第1項の実施にあたって、履修できる授業科目の範囲等必要な事項について、教授会の議に基づき学長の許可を得て、当該他大学又は短期大学と協議しなければならない。

(大学以外の教育施設等における学修)

第25条 学部において、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、別に定める認定の基準により教授会の議を経て単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第2項により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第26条 学部において、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程又は高等学校等の専攻科において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、別に定める認定の基準により教授会の議を経て認定することができる。

- 2 学部において、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に行った前条に規定する学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、別に定める認定の基準により教授会の議を経て単位を与えることができる。
- 3 前二項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、第24条第2項及び第25条第2項において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 4 前項の単位は、第7条に定める修業年限の短縮を伴わない。

第3節 休学、退学及び除籍

(休学)

- 第27条 学生は、疾病その他の事情で引続き3ヵ月以上就学できないとき、その他特別の理由があると認められるときは、教授会の議を経た後、学長の許可を得て、その学年の終わりまで休学することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、学年の始めにおいて既に4年の修業年限を満たしている者は、疾病その他の事情で引続き3ヵ月以上就学できないとき、その他特別の理由があると認められるときは、教授会の議を経た後、学長の許可を得て、第1学期の終わりまで休学することができる。
 - 3 第1項の規定にかかわらず、学年の始めにおいて前年度の第2学期のみ休学した者(学期途中からの休学を含む)は、疾病その他の事情で引続き3ヵ月以上就学できないとき、その他特別の理由があると認められるときは、教授会の議を経た後、学長の許可を得て、第1学期の終わりまで休学することができる。
 - 4 疾病のため就学することが適当でない学生については、教授会の議を経て、学長は、当該学生に休学を命じることができる。
 - 5 休学理由が消滅し、休学期間が満了した学生につい

ては、教授会の議を経て、学長は復学させることができる。

(休学期間)

第28条 休学期間は当該年度限りとする。ただし、特別の理由があるときは、教授会の議を経た後、学長の許可を得て、さらに1ヵ年について休学することができる。

- 2 第27条第2項及び第3項による休学の場合、前項の「1ヵ年」は「次の学期とその翌年度の第1学期」と読み替える。
- 3 前二項の規定により休学延長をするときは、当初の休学期間を含めて連続して2ヵ年を限度とする。
- 4 通算して休学できる期間は、4年以内とする。
- 5 休学期間は、第7条の修業年限及び在学期間に加えない。

(退学)

第29条 学生が退学しようとするときは、所定の書類をもって学部長を経由して学長に願い出、教授会の議を経て、学長の許可を受けなければならない。

(再入学)

第30条 前条による退学者が3年以内に再入学を願い出た場合は、学長は、教授会の議を経て、これを許可することができる。

(除籍)

第31条 学生が次の各号の一に該当する場合は、学長は、教授会の議を経て、これを除籍することができる。

- (1) 第7条に規定する在学期間を超えるとき
 - (2) 死亡したとき
 - (3) 行方不明になったとき
 - (4) 授業料等の納付を怠り督促してもなお納入しないとき
 - (5) 休学期間満了前に、復学、退学又は休学の願い出がないとき
 - (6) 入学を辞退したとき
- 2 前項第3号、第4号又は第5号により除籍された者が復籍を願い出たときは、第30条の規定を準用する。

第4節 卒業及び学士の学位

(卒業)

第32条 学長は、本大学に4年以上在学し、学部長が教授会の議を経て次の各号に定める単位の修得を認定した者に卒業を許可することができる。

- (1) 経済学部1部経済学科にあっては、別表1(1)に掲げる授業科目のうち、132単位以上
- (2) 経済学部1部地域経済学科にあっては、別表1(2)に掲げる授業科目のうち、132単位以上
- (3) 経済学部2部経済学科にあっては、別表2(1)に掲げる授業科目のうち、128単位以上
- (4) 経済学部2部地域経済学科にあっては、別表2(2)に掲げる授業科目のうち、128単位以上
- (5) 経営学部1部経営学科にあっては別表3(1)に掲げる授業科目のうち、128単位以上
- (6) 経営学部1部経営情報学科にあっては別表3(2)に掲げる授業科目のうち、128単位以上
- (7) 経営学部2部経営学科にあっては別表4(1)に掲げる授業科目のうち、128単位以上
- (8) 法学部1部法律学科にあっては、別表5(1)に掲げる授業科目のうち、128単位以上
- (9) 法学部1部政治学科にあっては、別表5(2)に掲げる授業科目のうち、128単位以上

- (10) 法学部2部法律学科にあつては、別表6(1)に掲げる授業科目のうち、128単位以上
- (11) 法学部2部政治学科にあつては、別表6(2)に掲げる授業科目のうち、128単位以上
- (12) 人文学部1部日本文化学科にあつては、別表7(1)に掲げる授業科目のうち、124単位以上
- (13) 人文学部1部英米文化学科にあつては、別表7(2)に掲げる授業科目のうち、124単位以上
- (14) 人文学部2部日本文化学科にあつては、別表8(1)に掲げる授業科目のうち、124単位以上
- (15) 人文学部2部英米文化学科にあつては、別表8(2)に掲げる授業科目のうち、124単位以上
- (16) 工学部社会環境工学科にあつては、社会環境コース別表9(1)及び環境情報コース別表9(2)に掲げる授業科目のうち、124単位以上
- (17) 工学部建築学科にあつては、別表9(3)に掲げる授業科目のうち、124単位以上
- (18) 工学部電子情報工学科にあつては、別表9(4)に掲げる授業科目のうち、128単位以上
- (19) 工学部生命工学科にあつては、別表9(5)に掲げる授業科目のうち、124単位以上
- 2 卒業要件の細目については、学部規則で定める。
- 3 卒業の時期は学年末とする。
- 4 前項の規定にかかわらず、学年の始めにおいてすでに4年の修業年限を満たしている者で、第1学期の履修により第1項各号に定める単位を修得した者から申し出のあるときは、第1項の定めるところにより、学年途中において卒業を許可する。この場合、卒業の時期は第1学期末とする。
- 5 第1項の規定にかかわらず、学長は本大学に3年以上在学し、学部長が教授会の議を経て、学部の定める卒業に必要な基準を満たしたと認定した者に卒業を許可することができる。

(学位の授与)

- 第33条 学長は、本大学を卒業した者に、卒業証書を授与するとともに、北海学園大学学位規則に定めるところにより学士の学位を授与する。
- 2 北海学園大学学位規則は、別に定める。

第5節 授業料等、授業料等の免除、受講停止 (授業料等)

- 第34条 学生は、別表13に定める入学金、授業料、教育充実費、実験実習費及び大学諸費を、別に定めるところにより納入しなければならない。
- 2 特別の事情により、授業料、教育充実費、実験実習費及び大学諸費の納入が困難な場合は、学生は、別に定めるところにより当該納入金を延納することができる。

(授業料等の免除)

- 第35条 休学者は、その期間中の授業料、教育充実費、実験実習費及び大学諸費の納入を免除する。
- ただし、別表13による各分納期の中途で休学、退学又は転学する場合は、その期の授業料、教育充実費、実験実習費及び大学諸費の納入を免除しない。
- 2 第32条第4項に基づき第1学期末の卒業を認められた者については、第2期分の授業料等の納入を免除する。
 - 3 第16条に基づき本大学と海外の大学との共同学位にかかる協定により海外の大学に在籍している者については、その期間中の授業料、教育充実費、実験実習費

及び大学諸費の納入を免除することができる。

(受講停止)

- 第36条 正当な理由なく授業料等を納入しない者は、受講を停止する。

(入学検定料等の不返還)

- 第37条 既に納入した入学検定料、入学金、授業料、教育充実費、実験実習費及び大学諸費は、返還しない。

第6節 研究生、委託生、科目等履修生及び特別聴講学生

(研究生)

- 第38条 本大学において、特定事項について研究しようとする者があるときは、学長は、学生の教育に支障のない限り、教授会の選考を経て、研究生として、これを許可することができる。

- 2 研究生の取扱いは、別に定める規程による。

(委託生)

- 第39条 公共団体又はその他の機関より、本大学の特定の授業科目について修学を委託される者があるときは、学長は、学生の教育に支障のない限り、教授会の選考を経て、委託生とし、これを許可することができる。

(科目等履修生)

- 第40条 本大学の特定の授業科目について、履修を希望する者があるときは、学長は、学生の教育に支障のない限り、教授会の選考を経て、科目等履修生として、これを許可することができる。

- 2 科目等履修生の取扱いは、別に定める規程による。

- 3 第1項の規定にかかわらず、司書となる資格又は司書教諭の所要資格、社会教育主事となる資格及び学芸員となる資格を取得するための科目等履修生の選考については、それぞれの課程委員会に委任するものとする。

- 4 科目等履修生の履修することのできる授業科目数は、これを制限することができる。

(委託生、科目等履修生の資格)

- 第41条 委託生又は科目等履修生を志願する者は、第9条の入学資格と同等以上の資格を有する者でなければならない。

- 2 教育職員の免許状授与の所要資格の取得、司書となる資格又は司書教諭の所要資格、社会教育主事となる資格及び学芸員となる資格を取得するための科目等履修生を志願する者の資格は、別に定める。

(手続)

- 第42条 委託生又は科目等履修生を志願する者は、所定の入学願書に履修しようとする授業科目等を記載し、別表14に定める入学検定料を添えて、願い出なければならない。

(試験及び証明書)

- 第43条 委託生又は科目等履修生は、その履修した授業科目の試験を受けることができる。

- 2 試験に合格した授業科目について、学長は、願い出により、証明書を交付することができ、科目等履修生については、単位を認定することができる。

(特別聴講学生)

- 第44条 本大学において、特定の授業科目を履修し、単位を修得しようとする他の大学又は短期大学若しくは外国の大学又は短期大学の学生があるときは、学長は、学生の教育に支障のない限り、教授会の議を経て、当該他大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学

生として、これを許可することができる。

(入学金及び受講料等)

第45条 研究生、委託生、科目等履修生及び特別聴講学生は、別表14に定める入学金、研究料又は受講料及び実験実習費を納入しなければならない。

2 既に納入した入学金、研究料又は受講料、実験実習費及び入学検定料又は審査料は、返還しない。

3 単位互換協定校又は海外との学生交流協定に基づく特別聴講学生の入学金、受講料、実験実習費及び入学検定料は所定の手続きを経て不徴収とすることができる。

(準 用)

第46条 研究生、委託生、科目等履修生及び特別聴講学生については、本節で定めるもののほかは、本学則及び本大学の学生に関する規定を準用する。ただし、研究生、委託生、科目等履修生及び特別聴講学生については、第32条及び第33条の規定を準用しない。

第7節 賞罰

(表 彰)

第47条 将来有為の社会人としての素質を有し、本大学の伝統を形成し得ると認められる学生は、別に定める表彰規程により表彰する。

(奨学制度)

第48条 本大学学生育英のため、奨学制度を設ける。

2 奨学規程は、別に定める。

(懲 戒)

第49条 学生が、その本分にもとる行為又は本大学の諸規程に違反する行為を行ったときは、教授会又は必要により協議会の議を経て、学長が懲戒を行う。

2 懲戒は、譴責、停学又は退学とし、退学は、次の各号の一に該当するものに対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなく出席が常でない者
- (4) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第3章 教育職員免許状等

(教育職員の免許状授与の所要資格の取得)

第50条 本大学の学部の各学科に、教育職員の免許状授与の所要資格を取得する課程（以下「教職課程」という。）を置く。

2 教育職員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

3 教職課程授業科目は、別表10のとおりとする。

4 教科に関する専門的事項の一部については、同一学部の他の学科又は他の学部の授業科目を履修することができる。

5 本大学の教職課程において、当該所要資格を取得できる教育職員の免許状の種類は、次に掲げるとおりとする。

学 部	学 科	免許状の種類	(免許教科)
経済学部	1 部 経 済 学 科	中学校教諭一種免許状 (社 会)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (公 民)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (商 業)	
経済学部	1 部 地域経済学科	中学校教諭一種免許状 (社 会)	

同	上	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (公 民)	
経済学部	2 部 経 済 学 科	中学校教諭一種免許状 (社 会)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (公 民)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (商 業)	
経済学部	2 部 地域経済学科	中学校教諭一種免許状 (社 会)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (公 民)	
経営学部	1 部 経 営 学 科	中学校教諭一種免許状 (社 会)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (公 民)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (商 業)	
経営学部	1 部 経営情報学科	高等学校教諭一種免許状 (商 業)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (情 報)	
経営学部	2 部 経 営 学 科	中学校教諭一種免許状 (社 会)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (商 業)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (情 報)	
法 学 部	1 部 法 律 学 科	中学校教諭一種免許状 (社 会)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (公 民)	
法 学 部	1 部 政 治 学 科	中学校教諭一種免許状 (社 会)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (公 民)	
法 学 部	2 部 法 律 学 科	中学校教諭一種免許状 (社 会)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (公 民)	
法 学 部	2 部 政 治 学 科	中学校教諭一種免許状 (社 会)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (公 民)	
人文学部	1 部 日本文化学科	中学校教諭一種免許状 (国 語)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (国 語)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	
人文学部	1 部 英米文化学科	中学校教諭一種免許状 (英 語)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (英 語)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	
人文学部	2 部 日本文化学科	中学校教諭一種免許状 (国 語)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (国 語)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	
人文学部	2 部 英米文化学科	中学校教諭一種免許状 (英 語)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (英 語)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	
工 学 部	社会環境工学科	中学校教諭一種免許状 (数 学)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (数 学)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (工 業)	
工 学 部	建 築 学 科	中学校教諭一種免許状 (数 学)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (数 学)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (工 業)	
工 学 部	電子情報工学科	中学校教諭一種免許状 (数 学)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (数 学)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (情 報)	
工 学 部	生 命 工 学 科	中学校教諭一種免許状 (理 科)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (理 科)	
同	上	高等学校教諭一種免許状 (情 報)	

6 教職課程を履修するために必要な事項は、別に定める。

7 教職課程授業科目を履修する者は、別表14に定める受講料を納入しなければならない。

(司書となる資格、司書教諭の所要資格、社会教育主事となる資格及び学芸員となる資格の取得)

第51条 本大学に、司書となる資格又は司書教諭の所要

資格を取得する課程（以下「図書館学課程」という。）、社会教育主事となる資格を取得する課程（以下「社会教育主事課程」という。）及び学芸員となる資格を取得する課程（以下「学芸員課程」という。）を置く。

- 2 本大学の図書館学課程で取得できる資格の種類は、司書となる資格又は司書教諭の所要資格とする。
- 3 本大学の社会教育主事課程で取得できる資格は、社会教育主事となる資格とする。また、この資格を取得した者は、社会教育士（養成課程）と称することができる。
- 4 本大学の学芸員課程で取得できる資格は、学芸員となる資格とする。
- 5 第2項、第3項及び第4項の資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位を修得するほか、別表11の(1)、(2)、(3)及び(4)に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 6 図書館学課程、社会教育主事課程及び学芸員課程を履修するために必要な事項は、別に定める。
- 7 図書館学課程、社会教育主事課程及び学芸員課程の授業科目を履修する者は、別表14に定める受講料を納入しなければならない。
(日本語教員養成課程)

第51条の2 本大学に日本語教員養成課程を置く。

- 2 日本語教員養成課程を履修するために必要な事項は、別に定める。
- 3 日本語教員養成課程の授業科目を履修する者は、学則別表14(9)に定める受講料を納入しなければならない。

第4章 公開講座

(公開講座)

第52条 本大学は、公開講座を設けることができる。

第5章 組織

第1節 職員の組織

(職員)

第53条 本大学に、次の職員を置く。

- (1) 教育職員（学長、教授、准教授、講師及び助教）
- (2) 事務職員
- 2 学長は、前項のほか、必要な職員を置くことができる。
- 3 教授、准教授、講師及び助教の選考基準に関する規程は、別に定める。
(学長)

第54条 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

- 2 学長候補の選出については別に定める。
- 3 学長の任期は4年とし、これに満たない在任期間も1期とみなす。
- 4 再任の場合の任期は2年とし、学長在任が連続3期となる選出は認めない。
(副学長)

第54条の2 本大学に内部質保証担当と総務担当の副学長を置き、本大学の教授をもって充てる。

- 2 副学長は学長を補佐し、学長の命を受け、内部質保証または総務に関する校務をつかさどる。
- 3 学長に事故あるときは、予め学長の指名した副学長がその職務を代行する。
- 4 副学長の任期は2年とし、これに満たない在任期間も1期とみなす。

- 5 再任の場合の任期は2年とし、副学長在任が連続4期となる選出は認めない。
- 6 副学長候補の選出方法については、別に定めるところによる。

(学部長)

第54条の3 学部に学部長を置き、本大学の教授をもって充てる。

- 2 学部長は学長を補佐し、当該学部を統轄する。
- 3 学部長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 再任の場合の任期は1年とし、学部長在任が連続3期となる選出は認めない。
- 5 学部長候補の選出方法については、別に定めるところによる。
(学生部、キャリア支援センター、入試部及び教務センター)

第55条 本大学に学生部、キャリア支援センター、入試部及び教務センターを置き、部長及びセンター長は、第59条第1項に定める全学教授会の構成員である教授をもって充てる。

- 2 学生部、キャリア支援センター、入試部及び教務センターに関する規程は、別に定める。
(事務組織)

第56条 本大学は、その事務を遂行するため、事務組織を設ける。

- 2 事務組織及び事務分掌については、別に定める。

第2節 教授会、協議会、全学教授会及び委員会等

(教授会)

第57条 学部に、教授会を置き、所属の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

- 2 教授会は、次の事項を審議する。
 - (1) 教育研究上の目的に関する事項
 - (2) 学部の規則及び内規に関する事項
 - (3) 学部長及び協議員の選出に関する事項
 - (4) 教育課程の編成に関する事項
 - (5) 学生の入学、退学、休学、卒業その他の学籍に関する事項
 - (6) 学位授与に関する事項
 - (7) 賞罰に関する事項
 - (8) 研究に関する事項
 - (9) 教員の選考に関する事項
 - (10) 予算概算の要求及び配布予算の執行に関する事項
 - (11) 学長より諮問された事項
 - (12) その他教育研究に必要な事項
- 3 教授会は、前項に掲げる事項のうち第1号から第11号までの事項及びその他学長が定める事項について、学長に意見を述べるものとする。
- 4 教授会は、学部長が招集し、その議長となる。ただし、構成員の3分の1以上の請求があるときは、これを招集しなければならない。
- 5 教授会は、構成員の半数以上が出席しなければ議事を開き議決することができない。教授会の議事は、出席者の過半数をもって決する。
- 6 教員選考に関する事項は、別に定めるところによる。
- 7 学部長は、教授会が必要と認めるときは、他の職員の出席を求め、意見を聴くことができる。ただし、この職員は、議決に加わることはできない。
(協議会)

第58条 本大学に、重要事項を調整又は協議するため協議会を置き、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 研究科長
- (5) 各学部の教授会から選出された教員各2人。このうち少なくとも1人は教授をもって充てる。
- (6) 学生部長、キャリア支援センター長、入試部長、教務センター長、図書館長及び開発研究所長。

なお、本号に定める構成員を総称して、機関長という。

2 協議会は、次の各号に掲げる事項の調整又は協議を行う。

- (1) 予算概算の方針に関する事項
- (2) 人事基準の運用に関する事項
- (3) 学科課程の調整に関する事項
- (4) 全学的機関、学部間の調整事項
- (5) 学生の厚生補導又はその賞罰に関する重要事項
- (6) 学則その他の重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (7) 学部、学科及び重要な施設の設置又は変更並びに廃止に関する事項
- (8) 事務機構及び事務職員の配置に関する事項
- (9) 大学の重要行事に関する事項

3 第1項第5号により選出された協議員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 前項の協議員の欠員により選出された協議員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 協議会は、学長が必要であると認めるとき、教授会の議により開催の要求があったとき、又は第1項に掲げる構成員の3分の1以上から開催の要求があるとき学長が、これを招集する。

6 学長は、協議会の議長となる。

7 協議会は、学部を代表する協議員1人以上が出席し、かつ、第1項に掲げる構成員の3分の2以上の出席がなければ、開催することができない。

8 協議会は、第2項第8号の事項に関して、学長の諮問に応じるため、人事委員会を設けることができ、副学長、学部長、機関長及び事務部長をもって構成する。

9 協議会には、学長の指定する所要の職員を列席させるほか、協議員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(全学教授会)

第59条 本大学に重要事項を審議するため、全学教授会を置き、学長並びに各学部の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

2 全学教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 機関長の選出
- (2) 協議会において、協議不調となった事項中、次に掲げる事項
 - イ 学部、学科又は重要な施設の設置、変更又は廃止に関する事項
 - ロ 学則その他の重要な規則の制定又は改廃に関する事項
 - ハ 大学の重要行事に関する事項
 - ニ 学長又は協議会が必要と認める事項

3 学長は、全学教授会を招集する。ただし、構成員の3分の1以上から前条の事項につき開催の要求があるとき、又は協議会が必要と認めるときは、これを招集

しなければならない。

4 全学教授会は、構成員の過半数が出席しなければ、開催することができない。

5 学長は、全学教授会の議長となる。

6 全学教授会の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

7 全学教授会には、学長の指定する所要の職員を列席させるほか、構成員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(学長室)

第60条 本大学に、重要事項に関する学長提案を調整し、あわせてその運営に資するため、学長室を置き、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 事務部長
- (5) 大学院事務部長（兼）学長秘書業務総括担当
- (6) 事務部課長
- (7) 学長が必要と認め、協議会が承認した者

2 学長室は、次の各号に掲げる事項について学長提案の調整を行う。

- (1) 協議会の協議事項
- (2) 将来構想委員会の審議事項
- (3) その他学長が必要と認めた事項

3 学長室は、次の各号に掲げる事項について、事前協議又は調整を行うことができる。

- (1) 協議会の議題
- (2) 将来構想委員会の議題
- (3) その他学長が必要と認めた事項

4 学長は、年度毎に、第1項に規定する構成員の分掌及び第2項に基づく検討事項を協議会の議を経て定める。

5 第1項第7号構成員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

6 学長室は、必要に応じ構成員以外の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(委員会)

第61条 本大学に学生委員会、キャリア支援委員会、入試委員会、図書委員会及び教務委員会を設ける。

2 委員会に関する規程は、別に定める。

第62条 前条第1項のほか、必要に応じて委員会を設けることができる。

第6章 附属施設

(図書館)

第63条 本大学に、図書館を置き、館長は、第59条第1項に定める全学教授会の構成員である教授をもって充てる。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

(開発研究所)

第64条 本大学に、開発研究所を置き、所長は、第59条第1項に定める全学教授会の構成員である教授をもって充てる。

2 開発研究所に関する規程は、別に定める。

(厚生施設)

第65条 本大学の職員及び学生は、学園経営の厚生施設を利用することができる。

(診療所)

第66条 本大学の職員及び学生は、診療所において施療

及び保健衛生に関する指導を受けることができる。

第7章 雑則

(学則の改廃)

第67条 本学則の改廃は、協議会の議を経て学長が行い、理事会の承認を得るものとする。

附 則

この学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第28条第1項の規定は昭和53年度以降の入学から適用し、昭和52年度以前の入学については従前の規定による。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和57年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第28条第1項の規定は昭和57年度以降の入学から適用し、昭和56年度以前の入学については従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和58年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第28条第1項の規定は昭和58年度以降の入学から適用し、昭和57年度以前の入学については従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和59年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第28条第1項の規定は昭和59年度以降の入学から適用し、昭和58年度以前の入学については従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和60年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第28条第1項の規定は昭和60年度以降の入学から適用し、昭和59年度以前の入学については従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第2条第1項の規定にかかわらず、昭和61年度から昭和74年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等				入学定員
				人
経済学部	1 部	経 済 学 科		295
		経 営 学 科		295
経済学部	2 部	経 済 学 科		120
		経 営 学 科		120
法 学 部	1 部	法 律 学 科		295
	2 部	法 律 学 科		120
工 学 部		土 木 工 学 科		100
		建 築 学 科		100
計				1,445

附 則

- 1 この学則は、昭和62年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第2条第1項の規定にかかわらず、昭和62年度から昭和74年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等				入学定員
				人
経済学部	1 部	経 済 学 科		295
		経 営 学 科		295
経済学部	2 部	経 済 学 科		120
		経 営 学 科		120
法 学 部	1 部	法 律 学 科		295
	2 部	法 律 学 科		120
工 学 部		土 木 工 学 科		90
		建 築 学 科		90
		電子情報工学科		100
計				1,525

附 則

- 1 この学則は、昭和63年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第2条第1項の規定にかかわらず、昭和63年度から昭和74年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等				入学定員
				人
経済学部	1 部	経 済 学 科		295
		経 営 学 科		295
経済学部	2 部	経 済 学 科		120
		経 営 学 科		120
法 学 部	1 部	法 律 学 科		295
	2 部	法 律 学 科		120
工 学 部		土 木 工 学 科		90
		建 築 学 科		90
		電子情報工学科		100
計				1,525

- 3 第22条の別表1、別表3及び別表5のイの一般教育科目、別表1、別表2、別表3及び別表4のニの専門教育科目並びに第25条第5号の法学部1部、2部の単位数は、昭和63年度第1年次入学から適用し、昭和62年度以前の入学については、従前の規定による。

附 則

- 1 この学則は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第2条第1項の規定にかかわらず、平成元年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等				入学定員
				人
経済学部	1 部	経 済 学 科		295
		経 営 学 科		295
経済学部	2 部	経 済 学 科		120
		経 営 学 科		120
法 学 部	1 部	法 律 学 科		295
	2 部	法 律 学 科		120
工 学 部		土 木 工 学 科		90
		建 築 学 科		90
		電子情報工学科		100
計				1,525

附 則

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第2条第1項の規定にかかわらず、平成2年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等				入学定員
				人
経済学部	1 部	経 済 学 科		295
		経 営 学 科		295

経済学部	2部	経済学科	120
		経営学科	120
法学部	1部	法律学科	295
	2部	法律学科	120
工学部		土木工学科	90
		建築学科	90
		電子情報工学科	100
計			1,525

附 則

- この学則は、平成3年4月1日から施行する。
- ただし、第2条第1項の規定にかかわらず、平成3年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			入学定員
			人
経済学部	1部	経済学科	295
		経営学科	295
経済学部	2部	経済学科	120
		経営学科	120
法学部	1部	法律学科	295
	2部	法律学科	120
工学部		土木工学科	90
		建築学科	90
		電子情報工学科	100
計			1,525

- 第27条第2項の規定は、平成2年度の入学生から適用する。

附 則

- この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- ただし、第28条第1項の規定は平成4年度以降の入学者から適用し、平成3年度以前の入学者については従前の規定による。

附 則

- この学則は、平成5年4月1日から施行する。
- ただし、第2条第1項の規定にかかわらず平成5年度から平成11年度までの間の収容定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			入学定員
			人
経済学部	1部	経済学科	1,080
		経営学科	1,080
経済学部	2部	経済学科	480
		経営学科	480
法学部	1部	法律学科	1,080
	2部	法律学科	480
人文学部	1部	日本文化学科	240
		英米文化学科	240
人文学部	2部	日本文化学科	160
		英米文化学科	120
工学部		土木工学科	320
		建築学科	320
		電子情報工学科	400
計			6,480

- ただし、第28条第1項の規定は平成5年度以降の入学者から適用し、平成4年度以前の入学者については従来の規定による。

附 則

- この学則は、平成6年4月1日から施行する。
- ただし、第2条第1項の規定にかかわらず平成6年度から平成11年度までの間の収容定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			入学定員
			人
経済学部	1部	経済学科	1,080
		経営学科	1,080
経済学部	2部	経済学科	480
		経営学科	480
法学部	1部	法律学科	1,080
	2部	法律学科	480
人文学部	1部	日本文化学科	240
		英米文化学科	240
人文学部	2部	日本文化学科	160
		英米文化学科	120
工学部		土木工学科	320
		建築学科	320
		電子情報工学科	400
計			6,480

- ただし、第28条第1項の規定は平成6年度以降の入学者から適用し、平成5年度以前の入学者については従来の規定による。

附 則

- この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- ただし、第2条第1項の規定にかかわらず平成7年度から平成11年度までの間の収容定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			入学定員
			人
経済学部	1部	経済学科	1,080
		経営学科	1,080
経済学部	2部	経済学科	480
		経営学科	480
法学部	1部	法律学科	1,080
	2部	法律学科	480
人文学部	1部	日本文化学科	240
		英米文化学科	240
人文学部	2部	日本文化学科	160
		英米文化学科	120
工学部		土木工学科	320
		建築学科	320
		電子情報工学科	400
計			6,480

- ただし、第28条第1項の規定は平成7年度以降の入学者から適用し、平成6年度以前の入学者については従来の規定による。

- ただし、第25条の第5号の専門教育科目工学部土木工学科の卒業単位数は、平成7年度第1年次入学者から適用し、平成7年度第2年次以降の学生については、従来の規定による。

- ただし、別表7のへの専門教育科目は、平成7年度第3年次学生から適用し、平成7年度第4年次学生については、従来の規定によることを追加する。

附 則

- この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- ただし、第2条第1項の規定にかかわらず平成8年度から平成11年度までの間の収容定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			入学定員
			人
経済学部	1部	経済学科	1,080
		経営学科	1,080
経済学部	2部	経済学科	480
		経営学科	480
法学部	1部	法律学科	1,080

人文学部	2 部	法 律 学 科	480
	1 部	日 本 文 化 学 科	240
		英 米 文 化 学 科	240
人文学部	2 部	日 本 文 化 学 科	160
		英 米 文 化 学 科	120
工 学 部		土 木 工 学 科	320
		建 築 学 科	320
		電 子 情 報 工 学 科	400
計			6,480

3 ただし、第28条第1項の規定は平成8年度以降の入学者から適用し、平成7年度以前の入学者については従来の規定による。

附 則

- この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- ただし、第2条第1項の規定にかかわらず平成9年度から平成11年度までの間の収容定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			入学定員
			人
経済学部	1 部	経 済 学 科	1,080
		経 営 学 科	1,080
経済学部	2 部	経 済 学 科	480
		経 営 学 科	480
法 学 部	1 部	法 律 学 科	1,080
	2 部	法 律 学 科	480
人文学部	1 部	日 本 文 化 学 科	240
		英 米 文 化 学 科	240
人文学部	2 部	日 本 文 化 学 科	160
		英 米 文 化 学 科	120
工 学 部		土 木 工 学 科	320
		建 築 学 科	320
		電 子 情 報 工 学 科	400
計			6,480

3 ただし、第28条第1項の規定は平成8年度以降の入学者から適用し、平成7年度以前の入学者については従来の規定による。

附 則

- この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 次の各号に該当する者については、変更後の北海学園大学学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
 - 平成10年3月31日に本大学に在籍する者
 - 平成10年3月31日以前に本大学に入学した者で、再入学（復籍）する者
 - 平成10年4月1日以降平成12年3月31日以前に編入学する者
- 前項の取り扱いにおいて、教養部、教養部長又は教養部教授会の審議又は決定若しくは認定すべき事項については、それぞれ学部、学部長又は学部教授会が行うものとする。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、平成10年度から平成11年度までの間の収容定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	収容定員
			人	人
経済学部	1部	経 済 学 科	270	1,080
	同 上	経 営 学 科	270	1,080
経済学部	2部	経 済 学 科	120	480
	同 上	経 営 学 科	120	480
法 学 部	1部	法 律 学 科	270	1,080
	2部	法 律 学 科	120	480
人文学部	1部	日 本 文 化 学 科	60	240
	同 上	英 米 文 化 学 科	60	240

人文学部	2部	日本文化学科	40	160
同	上	英米文化学科	30	120
工学部		土木工学科	80	320
同	上	建築学科	80	320
同	上	電子情報工学科	100	400
計			1,620	6,480

附 則

- この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 第3条に定める編入学定員により法学部1部法律学科に編入学する者については、平成10年4月1日施行学則附則第2項第3号の規定にかかわらず、本学則を適用する。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、平成11年度の入学生定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1 部	経 済 学 科	270		1,080
	同 上	経 営 学 科	270		1,080
経済学部	2 部	経 済 学 科	120		480
	同 上	経 営 学 科	120		480
法 学 部	1 部	法 律 学 科	190	20	800
	同 上	政 治 学 科	100	10	420
法 学 部	2 部	法 律 学 科	120		480
	同 上	政 治 学 科	60		240
人文学部	1 部	日 本 文 化 学 科	60		240
	同 上	英 米 文 化 学 科	60		240
人文学部	2 部	日 本 文 化 学 科	40		160
	同 上	英 米 文 化 学 科	30		120
工 学 部	同 上	土 木 工 学 科	80		320
		建 築 学 科	80		320
		電 子 情 報 工 学 科	100		400
			1,700	30	6,860

附 則

- この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成12年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経 済 学 科	263		1,073
	同 上	経 営 学 科	263		1,073
経済学部	2部	経 済 学 科	120		480
	同 上	経 営 学 科	120		480
法 学 部	1部	法 律 学 科	183	20	953
	同 上	政 治 学 科	100	10	200
法 学 部	2部	法 律 学 科	120		480
	同 上	政 治 学 科	60		120
人文学部	1部	日 本 文 化 学 科	100		280
	同 上	英 米 文 化 学 科	95		275
人文学部	2部	日 本 文 化 学 科	40		160
	同 上	英 米 文 化 学 科	30		120
工 学 部	同 上	土 木 工 学 科	80		320
		建 築 学 科	80		320
		電 子 情 報 工 学 科	100		400

	1,754	30	6,734
--	-------	----	-------

平成13年度

学 部 ・ 学 科 等	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
経済学部 1 部 経 済 学 科	人	人	人
同 上 経 営 学 科	256		1,059
経済学部 2 部 経 済 学 科	256		1,059
同 上 経 営 学 科	120		480
法 学 部 1 部 法 律 学 科	120		480
同 上 政 治 学 科	176	20	859
法 学 部 2 部 法 律 学 科	100	10	310
同 上 政 治 学 科	120		480
人文学部 1 部 日 本 文 化 学 科	60		180
同 上 英 米 文 化 学 科	100		320
人文学部 2 部 日 本 文 化 学 科	95		310
同 上 英 米 文 化 学 科	40		160
工 学 部 土 木 工 学 科	30		120
同 上 建 築 学 科	80		320
同 上 電 子 情 報 工 学 科	80		320
	100		400
	1,733	30	6,857

平成14年度

学 部 ・ 学 科 等	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
経済学部 1 部 経 済 学 科	人	人	人
同 上 経 営 学 科	249		1,038
経済学部 2 部 経 済 学 科	249		1,038
同 上 経 営 学 科	120		480
法 学 部 1 部 法 律 学 科	120		480
同 上 政 治 学 科	169	20	758
法 学 部 2 部 法 律 学 科	100	10	420
同 上 政 治 学 科	120		480
人文学部 1 部 日 本 文 化 学 科	60		240
同 上 英 米 文 化 学 科	100		360
人文学部 2 部 日 本 文 化 学 科	95		345
同 上 英 米 文 化 学 科	40		160
工 学 部 土 木 工 学 科	30		120
同 上 建 築 学 科	80		320
同 上 電 子 情 報 工 学 科	80		320
	100		400
	1,712	30	6,959

平成15年度

学 部 ・ 学 科 等	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
経済学部 1 部 経 済 学 科	人	人	人
同 上 経 営 学 科	242		1,010
経済学部 2 部 経 済 学 科	242		1,010
同 上 経 営 学 科	120		480
法 学 部 1 部 法 律 学 科	120		480
同 上 政 治 学 科	162	20	730
法 学 部 2 部 法 律 学 科	100	10	420
同 上 政 治 学 科	120		480
人文学部 1 部 日 本 文 化 学 科	60		240
同 上 英 米 文 化 学 科	100		400
人文学部 2 部 日 本 文 化 学 科	95		380
同 上 英 米 文 化 学 科	40		160
工 学 部 土 木 工 学 科	30		120
同 上 建 築 学 科	80		320
同 上 電 子 情 報 工 学 科	80		320
	100		400
	1,712	30	6,959

同 上 建 築 学 科	80		320
同 上 電 子 情 報 工 学 科	100		400
	1,691	30	6,950

平成16年度

学 部 ・ 学 科 等	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
経済学部 1 部 経 済 学 科	人	人	人
同 上 経 営 学 科	235		982
経済学部 2 部 経 済 学 科	235		982
同 上 経 営 学 科	120		480
法 学 部 1 部 法 律 学 科	120		480
同 上 政 治 学 科	155	20	702
法 学 部 2 部 法 律 学 科	100	10	420
同 上 政 治 学 科	120		480
人文学部 1 部 日 本 文 化 学 科	60		240
同 上 英 米 文 化 学 科	100		400
人文学部 2 部 日 本 文 化 学 科	95		380
同 上 英 米 文 化 学 科	40		160
工 学 部 土 木 工 学 科	30		120
同 上 建 築 学 科	80		320
同 上 電 子 情 報 工 学 科	80		320
	100		400
	1,670	30	6,866

3 ただし、第22条第3項、第51条の2は、平成10年度以降入学者から適用する。

附 則

- この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、平成13年度から平成16年度までの入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成13年度

学 部 ・ 学 科 等	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
経済学部 1 部 経 済 学 科	人	人	人
同 上 経 営 学 科	256		1,059
経済学部 2 部 経 済 学 科	256		1,059
同 上 経 営 学 科	120		480
法 学 部 1 部 法 律 学 科	120		480
同 上 政 治 学 科	176	20	859
法 学 部 2 部 法 律 学 科	100	10	310
同 上 政 治 学 科	120		480
人文学部 1 部 日 本 文 化 学 科	60		180
同 上 英 米 文 化 学 科	100		320
人文学部 2 部 日 本 文 化 学 科	95		310
同 上 英 米 文 化 学 科	40		160
工 学 部 土 木 工 学 科	30		120
同 上 建 築 学 科	80		320
同 上 電 子 情 報 工 学 科	80		320
	100		400
	1,733	30	6,857

平成14年度

学 部 ・ 学 科 等	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
経済学部 1 部 経 済 学 科	人	人	人
同 上 経 営 学 科	249		1,038
経済学部 2 部 経 済 学 科	249		1,038
同 上 経 営 学 科	120		480

同	上	経営学科	120		480
法学部	1部	法律学科	169	20	758
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480
同	上	政治学科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		360
同	上	英米文化学科	95		345
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		土木工学科	80		320
同	上	建築学科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1,712	30	6,959

平成15年度

学部・学科等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
経済学部	1部	経済学科	人	人	人
同	上	経営学科	242		1,010
経済学部	2部	経済学科	242		1,010
同	上	経営学科	120		480
同	上	経営学科	120		480
法学部	1部	法律学科	162	20	730
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480
同	上	政治学科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		400
同	上	英米文化学科	95		380
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		土木工学科	80		320
同	上	建築学科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1,691	30	6,950

平成16年度

学部・学科等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
経済学部	1部	経済学科	人	人	人
同	上	経営学科	235		982
経済学部	2部	経済学科	235		982
同	上	経営学科	120		480
同	上	経営学科	120		480
法学部	1部	法律学科	155	20	702
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480
同	上	政治学科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		400
同	上	英米文化学科	95		380
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		土木工学科	80		320
同	上	建築学科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1,670	30	6,866

附 則

- この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、平成14年度から平成16年度までの入学定員、編入学定員及び収容定員

は、次のとおりとする。

平成14年度

学部・学科等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
経済学部	1部	経済学科	人	人	人
同	上	経営学科	249		1,038
経済学部	2部	経済学科	249		1,038
同	上	経営学科	120		480
同	上	経営学科	120		480
法学部	1部	法律学科	169	20	758
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480
同	上	政治学科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		360
同	上	英米文化学科	95		345
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		土木工学科	80		320
同	上	建築学科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1,712	30	6,959

平成15年度

学部・学科等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
経済学部	1部	経済学科	人	人	人
同	上	経営学科	242		1,010
経済学部	2部	経済学科	242		1,010
同	上	経営学科	120		480
同	上	経営学科	120		480
法学部	1部	法律学科	162	20	730
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480
同	上	政治学科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		400
同	上	英米文化学科	95		380
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		土木工学科	80		320
同	上	建築学科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1,691	30	6,950

平成16年度

学部・学科等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
経済学部	1部	経済学科	人	人	人
同	上	経営学科	235		982
経済学部	2部	経済学科	235		982
同	上	経営学科	120		480
同	上	経営学科	120		480
法学部	1部	法律学科	155	20	702
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480
同	上	政治学科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		400
同	上	英米文化学科	95		380
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		土木工学科	80		320

同	上	建 築 学 科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1,670	30	6,866

3 ただし、第50条第3項及び第5項並びに第6項の規定は、平成13年度の入学生から適用する。

附 則

- この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、平成15年度から平成16年度までの入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成15年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経 済 学 科	167		935
同	上	地域経済学科	140		140
同	上	経 営 学 科	—		768
経済学部	2部	経 済 学 科	75		435
同	上	地域経済学科	45		45
同	上	経 営 学 科	—		360
経営学部	1部	経 営 学 科	167		167
同	上	経営情報学科	140		140
経営学部	2部	経 営 学 科	100		100
法学部	1部	法 律 学 科	162	20	730
同	上	政 治 学 科	100	10	420
法学部	2部	法 律 学 科	120		480
同	上	政 治 学 科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		400
同	上	英米文化学科	95		380
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		土 木 工 学 科	80		320
同	上	建 築 学 科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1,801	30	7,060

備考 経済学部1・2部は、平成15年4月1日改組転換を実施したため経済学部1部経営学科・2部経営学科は、募集停止となるため収容定員のみの表示とする。

平成16年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経 済 学 科	160		832
同	上	地域経済学科	140		280
同	上	経 営 学 科	—		505
経済学部	2部	経 済 学 科	75		390
同	上	地域経済学科	45		90
同	上	経 営 学 科	—		240
経営学部	1部	経 営 学 科	160		327
同	上	経営情報学科	140		280
経営学部	2部	経 営 学 科	100		200
法学部	1部	法 律 学 科	155	20	702
同	上	政 治 学 科	100	10	420
法学部	2部	法 律 学 科	120		480
同	上	政 治 学 科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		400
同	上	英米文化学科	95		380

人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		土 木 工 学 科	80		320
同	上	建 築 学 科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1,780	30	7,086

附 則

- この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、平成16年度の入
学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成16年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経 済 学 科	160		832
同	上	地域経済学科	140		280
同	上	経 営 学 科	—		505
経済学部	2部	経 済 学 科	75		390
同	上	地域経済学科	45		90
同	上	経 営 学 科	—		240
経営学部	1部	経 営 学 科	160		327
同	上	経営情報学科	140		280
経営学部	2部	経 営 学 科	100		200
法学部	1部	法 律 学 科	155	20	702
同	上	政 治 学 科	100	10	420
法学部	2部	法 律 学 科	120		480
同	上	政 治 学 科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		400
同	上	英米文化学科	95		380
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		土 木 工 学 科	80		320
同	上	建 築 学 科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1,780	30	7,086

備考 経済学部1・2部は、平成15年4月1日改組転換を実施したため経済学部1部経営学科・2部経営学科は、募集停止となるため収容定員のみの表示とする。

附 則

- この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、平成17年度の入
学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。
- ただし、土木工学科から社会環境工学科に名称変更することについては、平成17年4月1日に在籍している者から適用する。

平成17年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経 済 学 科	160		736
同	上	地域経済学科	140		420
同	上	経 営 学 科	—		249
経済学部	2部	経 済 学 科	75		345
同	上	地域経済学科	45		135
同	上	経 営 学 科	—		120

経営学部	1部	経営学科	160		487
同	上	経営情報学科	140		420
経営学部	2部	経営学科	100		300
法学部	1部	法律学科	155	20	681
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480
同	上	政治学科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		400
同	上	英米文化学科	95		380
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		社会環境工学科	80		320
同	上	建築学科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		400
			1,780	30	7,133

備考 経済学部1・2部は、平成15年4月1日改組転換を実施したため経済学部1部経営学科・2部経営学科は、募集停止となるため収容定員のみの表示とする。

附 則

- この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、平成18年度の入学生定員、編入学生定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成18年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学生定員 (3年次)	収容定員
経済学部	1部	経済学科	160	人	人
同	上	地域経済学科	140		647
同	上	経営学科	—		560
経済学部	2部	経済学科	75		—
同	上	地域経済学科	45		300
同	上	経営学科	—		180
経営学部	1部	経営学科	160		—
同	上	経営情報学科	140		647
経営学部	2部	経営学科	100		560
法学部	1部	法律学科	155	20	400
同	上	政治学科	100	10	667
法学部	2部	法律学科	120		420
同	上	政治学科	60		480
人文学部	1部	日本文化学科	100		240
同	上	英米文化学科	95		400
人文学部	2部	日本文化学科	40		380
同	上	英米文化学科	30		160
工学部		社会環境工学科	80		120
同	上	建築学科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		320
			1,780	30	400
			1,780	30	7,201

附 則

- この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、平成19年度の入学生定員、編入学生定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成19年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学生定員 (3年次)	収容定員
経済学部	1部	経済学科	160	人	人
同	上	地域経済学科	140		640
同	上	経営学科	—		560
経済学部	2部	経済学科	75		—
同	上	地域経済学科	45		300
同	上	経営学科	—		180
経営学部	1部	経営学科	160		—
同	上	経営情報学科	140		640
経営学部	2部	経営学科	100		560
法学部	1部	法律学科	155	20	400
同	上	政治学科	100	10	660
法学部	2部	法律学科	120		420
同	上	政治学科	60		480
人文学部	1部	日本文化学科	100		240
同	上	英米文化学科	95		400
人文学部	2部	日本文化学科	40		380
同	上	英米文化学科	30		160
工学部		社会環境工学科	80		120
同	上	建築学科	80		320
同	上	電子情報工学科	100		320
			1,780	30	400
			1,780	30	7,180

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、平成24年度の入学生定員、編入学生定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成24年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学生定員 (3年次)	収容定員
経済学部	1部	経済学科	160	人	人
同	上	地域経済学科	140		640
経済学部	2部	経済学科	75		560
同	上	地域経済学科	45		300
経営学部	1部	経営学科	160		180
同	上	経営情報学科	140		640
経営学部	2部	経営学科	100		560
法学部	1部	法律学科	155	20	400
同	上	政治学科	100	10	660
法学部	2部	法律学科	120		420
同	上	政治学科	60		480
			1,780	30	240

人文学部	1部	日本文化学科	100		400
同	上	英米文化学科	95		380
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		社会環境工学科	60		300
同	上	建築学科	70		310
同	上	電子情報工学科	70		370
同	上	生命工学科	60		60
			1,780	30	7,180

附 則

- この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、平成25年度の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成25年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経済学科	160		640
同	上	地域経済学科	140		560
経済学部	2部	経済学科	75		300
同	上	地域経済学科	45		180
経営学部	1部	経営学科	160		640
同	上	経営情報学科	140		560
経営学部	2部	経営学科	100		400
法学部	1部	法律学科	155	20	660
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480
同	上	政治学科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		400
同	上	英米文化学科	95		380
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		社会環境工学科	60		280
同	上	建築学科	70		300
同	上	電子情報工学科	70		340
同	上	生命工学科	60		120
			1,780	30	7,180

附 則

- この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 第3条第1項の規定にかかわらず、平成26年度の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

平成26年度

学 部 ・ 学 科 等			入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
			人	人	人
経済学部	1部	経済学科	160		640
同	上	地域経済学科	140		560
経済学部	2部	経済学科	75		300
同	上	地域経済学科	45		180
経営学部	1部	経営学科	160		640
同	上	経営情報学科	140		560
経営学部	2部	経営学科	100		400
法学部	1部	法律学科	155	20	660
同	上	政治学科	100	10	420
法学部	2部	法律学科	120		480

同	上	政治学科	60		240
人文学部	1部	日本文化学科	100		400
同	上	英米文化学科	95		380
人文学部	2部	日本文化学科	40		160
同	上	英米文化学科	30		120
工学部		社会環境工学科	60		260
同	上	建築学科	70		290
同	上	電子情報工学科	70		310
同	上	生命工学科	60		180
			1,780	30	7,180

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- ただし、第32条第5項の規定は平成31年度以降の入学者から適用し、平成30年度以前の入学者については従前の規定による。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- ただし、第35条第3項の規定は令和2年度以降の入学者から適用し、平成31年度以前の入学者については従前の規定による。
- 学部長職務規程は廃止する。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和7年4月1日から施行する。

(2) 北海学園大学奨学規程

第1条 この制度は学則第48条に基づき本大学の優秀な学生で、経済的理由により修学困難なものに奨学金を与えることにより、教育の成果をあげることを目的とする。

第2条 奨学生を希望する学生は、所定の奨学生採用願を学長に提出するものとする。

第3条 奨学生の決定は、年度毎に協議会の議を経て学長が行う。

第4条 奨学生にふさわしくない行為があった場合には、協議会の議を経て奨学生たることを取消すものとする。

附 則

この規程は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

(3) 北海学園大学表彰規程

第1条 この制度は、学則第47条に基づき、将来有為の社会人たる資質を有し、体育、文化活動において特に顕著な成績をおさめ、本大学の伝統を形成し得ると認められる学生を表彰することを目的とする。

第2条 表彰学生、表彰団体は、体育、文化活動において特に顕著な成績をおさめた学生の生活態度、学業成績、将来の見込等を精査の上、卒業審査教授会に付し全員の同意を得て学長が決する。

第3条 表彰は、卒業証書・学位記授与式において賞状及び副賞をもってする。

第4条 表彰にあたっては、別に表彰学生、表彰団体表彰要領を定める。

附 則

この規程は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

(4) 北海学園大学学生の懲戒及び教育的措置に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、北海学園大学学則（以下「学則」という。）第49条に基づき、学生の懲戒及び教育的措置に関する必要な事項を定める。

(基本方針)

第2条 学生に対する懲戒は、対象行為の内容及びその影響等を総合的に判断して、教育的配慮を加えて行うものとする。

(懲戒の対象となる行為)

第3条 学則第49条で定める学生の本分にもとるものとして懲戒の対象となる行為（以下「懲戒対象行為」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) 犯罪行為
- (2) 非違行為
- (3) 交通事故又は交通法規違反
- (4) 試験等における不正行為
- (5) 本学の秩序を乱し、教育・研究・社会貢献活動を妨げる行為
- (6) その他本学の名誉と信用を失墜させる行為

(懲戒の種類及び内容)

第4条 学則第49条で定める懲戒の種類及び内容は次のとおりとする。

- (1) 退学 本学における修学の権利を剥奪し、学籍関係を一方的に終了させることをいう。
- (2) 停学 無期又は6か月以下の期間において、教育課程の履修、大学施設の利用及び課外活動を禁止することをいう。
- (3) 譴責 学生の行った行為について反省を求め、今後同様の行為が行われないよう口頭又は書面により学長が注意することをいう。

(懲戒処分の基準)

第5条 学長は、学生の懲戒対象行為が次の各号に該当する場合には、当該各号に掲げる懲戒処分のいずれかを行うものとする。

- (1) 行為の悪質性が認められ、かつ、その結果に重大性が認められる場合 退学又は停学
- (2) 行為の悪質性が認められるが、その結果に重大性が認められない場合 退学、停学又は譴責
- (3) 行為の悪質性は認められないが、その結果に重大性が認められる場合 停学又は譴責

2 前項各号の行為の悪質性については、当該学生の態度、故意の有無及び過失の程度、当該行為の内容及び性質、当該行為に至る経緯及び動機並びに反省の程度等を勘案して、学長が判断する。

3 学長は、前項の行為の悪質性について判断するにあたり、当該学生が過去に懲戒処分又は教育的措置を受けたことがある場合には当該事情を斟酌する。

4 第1項各号の結果の重大性については、当該行為によって被害を受けた者の精神的・肉体的・経済的被害の程度、当該行為が本学又は社会に及ぼした被害及び影響等を勘案して、学長が判断する。

5 懲戒処分の内容は、別表に定める懲戒処分の標準例に準拠するものとする。ただし、情状等によりその処分の程度を減じ、又は重くすることができる。

(懲戒の手続)

第6条 学生部長は、学生による懲戒対象行為があったと認めるときには、学長及び当該学生の所属学部の長

に対して速やかに報告する。

2 学長は、学部長及び学生部長と協議したうえで、学生の行為が懲戒対象行為に該当することが明白であり、かつ、懲戒処分が確実であると判断した場合には、懲戒処分の決定前に当該学生に対して謹慎を命じることができる。この場合において、謹慎期間は、停学期間に算入することができる。

3 学生部長は、第1項の懲戒対象行為について、速やかに当該学生の所属学部の学生委員に対して調査を命じる。

4 学生部長は、学則に基づき他の委員会から学生の処分案の提示を受けた場合には、速やかに当該学生の所属学部の学生委員に対して調査を命じることができる。

5 前2項の学生委員は、調査を行うにあたり、当該学生からの事情聴取を通じて事実関係の把握に努め、その内容を正確に記録しなければならない。

6 前項の学生委員は、事情聴取を行うにあたり、当該学生に対してその旨を告知し、弁明の機会を与えなければならない。その際、当該学生から申し出があれば、原則1名の付添人を同席させることができる。ただし、付添人は、事情聴取を妨げてはならない。

7 学生委員会は、第3項の調査結果に基づき、懲戒の要否及び懲戒処分案について審議する。

8 学生委員会は、学則に基づき他の委員会から学生の処分案の提示を受けた場合には、それを考慮しつつ、第4項の調査が行われた際にはその結果に基づき、懲戒の要否及び懲戒処分案について審議する。

9 学生部長は、前2項の学生委員会の審議に基づき懲戒処分案を作成し、学部長に対して書面により報告する。

10 学生部長は、懲戒対象行為が第3条第4号の試験等における不正行為である場合には、本条で定める手続に従い懲戒処分案を作成する前に、第5条における行為の悪質性の有無及び結果の重大性の有無について、学部長及び教務センター長と協議する。

11 前項における行為の悪質性及び結果の重大性が認められない場合には、学部長は、第12条第2項で定める教育的措置をとる。

12 学部長は、教授会において第9項の懲戒処分案を審議する。学生部長は、審議結果に基づく懲戒処分案を学長に対して書面により報告する。

(懲戒処分の決定及び通知)

第7条 懲戒処分の決定は、前条第12項の報告に基づき、学長が行う。

2 学長は、前項の懲戒処分を決定した場合には、当該学生に対して通知しなければならない。

3 学長は、前項の通知については、処分理由を記載した懲戒処分書を当該学生に対して交付することにより行う。

(懲戒処分の公示)

第8条 学長は、懲戒処分を決定した場合には、処分内容及び期間を学長が指定する学内の掲示板において公示しなければならない。

2 公示の期間は、次条で定める懲戒の発効の日から起算して7日とする。

(懲戒の発効及び効果)

第9条 懲戒の発効は、懲戒処分書の交付日とする。

2 懲戒処分を受けた学生は、本学の学生表彰、授業料の減免及び各種奨学金の推薦等の対象とならないもの

とする。

- 3 停学又は謹慎期間中の学生には、原則として一切の大学施設の利用を禁止する。ただし、学部長又は学生部長が教育指導上必要と認めた場合には、この限りではない。
- 4 停学又は謹慎期間が当該学生の履修手続期間と重複する場合には、当該学生の履修手続については、これを認めるものとする。
- 5 停学期間中の学生からの休学の申し出は認めないが、退学の申し出は認める。ただし、停学期間中に退学した者の再入学は認めない。

(不服申立て)

第10条 懲戒処分を受けた学生は、学長に対して、不服を申し立てることができる。

- 2 前項の不服申立てを行う場合には、不服理由を記載した不服申立書を学長に対して提出しなければならない。
- 3 第1項の不服申立ての期日は、第7条第3項で定める処分の通知を受けた日から起算して30日を経過した日とする。ただし、正当な理由がある場合には、その理由が消滅した日から起算して10日以内に不服申立てを行うことができる。
- 4 学長は、第1項の不服申立てがあった場合には、不服申立審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
- 5 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。
 - (1) 副学長（総務担当）
 - (2) 副学長（内部質保証担当）
 - (3) 不服申立てを行った学生（以下「不服申立学生」という。）が所属する学部以外のすべての学部長
 - (4) 学長が指名する者（学生部長、不服申立学生が所属する学部の学部長及び学生委員を除く。）
- 6 委員会の長は、前項第1号の副学長とする。
- 7 委員会は、不服申立書に基づき審査を行い、必要と認める場合には、学外有識者（弁護士その他の外部専門家）の出席を求めることができる。
- 8 不服申立学生は、書面で意見を述べ、資料を提出することができる。
- 9 委員会は、懲戒の内容が相当であると判断した場合には、学長に対して、不服申立ての却下を求める勧告を書面により通知する。
- 10 委員会は、懲戒の内容が相当でないと判断した場合には、学長に対して、懲戒の取消し又は変更を求める勧告を書面により通知する。
- 11 第7項により学外有識者が委員会に出席する場合には、当該学外有識者が前2項の勧告に係る文書の起案を行う。
- 12 学長は第9項の勧告を受け、懲戒の内容が相当であると判断した場合には、不服申立学生に対して、不服申立てを却下する旨を書面により通知する。
- 13 学長は、第10項の勧告を受け、懲戒を取り消すのが相当であると判断した場合には、不服申立学生に対して、懲戒を取り消す旨を書面により通知する。
- 14 学長は、第10項の勧告を受け、懲戒の内容の変更が相当であると判断した場合には、学生部長に対して、学生委員会の議を経て新たな懲戒処分案を作成するよう指示する。ただし、学生部長は、より重い懲戒処分案を作成することはできない。
- 15 学長は、前項の懲戒処分案を不服申立学生が所属する学部の教授会に諮り、新たな懲戒処分を決定して、

不服申立学生に対して、書面により通知する。

- 16 不服申立てにより懲戒処分が取消し又は変更された場合には、学部長は、当該不服申立学生が被った修学上の不利益を回復するよう努めなければならない。
- 17 不服申立てにより懲戒処分が取消し又は変更された場合には、学長は、当該不服申立学生の名誉を回復するのに相当な措置を講じなければならない。

(起訴・逮捕・勾留時の取扱い)

第11条 学生が懲戒対象行為に起因して起訴された場合には、懲戒処分の決定は当該裁判所の判断が確定した後にを行い、当該判断を参考にして処分内容を決定するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、大学の社会的責任及び他の学生への影響等に鑑み、当該学生に対して直ちに懲戒処分を決定すべき特段の事情がある場合には、本学が独自に行う事実認定に基づき、裁判所の判断が確定するのを待つことなく懲戒処分を行うことができる。この場合には、当該学生の修学の権利を損なうことがないよう、十分な配慮をしなければならない。
- 3 懲戒対象行為を行った学生が勾留されている場合には、学生部長は、当該学生の所属学部の学生委員による接見を通じて、事実関係の把握に努めなければならない。
- 4 前項の学生と接見できない場合には、学生部長は、学長及び学部長と協議したうえで、第6条第6項で定める弁明の機会を当該学生に対して与えることなく懲戒処分手続を行うことができる。ただし、当該学生に対して弁明の機会を与えることなく懲戒処分を行う場合には、当該学生の修学の権利を損なうことがないよう、十分な配慮をしなければならない。

(教育的措置)

第12条 学生部長は、停学又は謹慎期間中の学生に対して、当該学生の所属学部の学生委員を通じて、定期的に面談及び指導を行い、その更生に努めるものとする。

- 2 学部長又は学生部長は、学生による行為が懲戒処分に相当しない場合であっても、必要があると認めるときは、教育的措置として当該学生に対して厳重注意を行うことができる。

(停学の解除)

第13条 学生部長は、停学の処分を受けた学生について、その反省の程度、生活態度及び学習意欲等を総合的に判断して、当該処分の解除が適当であると認めるときは、学生委員会の議を経て当該処分の解除案を作成し、学部長に対して書面により報告する。

- 2 学部長は教授会において前項の停学処分の解除案を審議する。学生部長は、その審議結果に基づく停学処分の解除案を学長に対して書面により報告する。
- 3 停学処分の解除の決定は、前項の報告に基づき、学長が行う。
- 4 学長は、前項の停学処分の解除を決定した場合には、当該学生に対して通知しなければならない。
- 5 学長は、前項の通知については、停学処分を解除する旨の書面を当該学生に対して交付することにより行う。

(懲戒に関する記録)

第14条 学長は、懲戒処分を行ったときは、懲戒原因たる事実並びに懲戒処分内容及び理由を記載した書面を、第9条第1項の懲戒の発効日、又は第10条の不服申立手続の終了後に不服申立学生に対して通知した日から起算して5年間保存しなければならない。ただ

し、当該日から5年が経過しても、懲戒処分を受けた学生の在籍中は当該書面を保存しなければならない。

2 学長は、懲戒処分を受けた学生から請求があったときは、開示の範囲について学部長及び学生部長と協議したうえで、前項の書面の全部又は一部を開示しなければならない。

3 懲戒処分に関する記録は、学籍簿の賞罰欄に記載するものとする。ただし、本学が発行する証明書及び推薦書等には、その記録を記載しないものとする。
(再審査請求)

第15条 懲戒処分を受けた学生は、処分の根拠となった事実が存在しないことが明らかになった場合には、学長に対して、再審査を請求することができる。

2 前項の請求は、再審査理由を記載した再審査請求書を学長に対して提出することにより行う。

3 第1項の請求の権利は、処分の根拠となった事実が存在しないことが明らかになった日から起算して30日を経過した日に消滅する。ただし、正当な理由があるときは、この限りではない。

4 再審査の請求がなされた場合には、学長は、再審査の要否の審査を第10条第4項の不服申立審査委員会に付議する。

5 再審査請求により懲戒処分が取り消された場合には、学部長は、当該学生が被った修学上の不利益を回復するよう努めなければならない。

6 再審査請求により懲戒処分が取り消された場合には、学長は、当該学生の名誉を回復するのに相当な措置を講じなければならない。

(大学院生への準用)

第16条 大学院生の懲戒及び教育的措置に関して必要な手続等については、この規程を準用する。

(雑則)

第17条 この規程に定めるもののほか、学生の懲戒及び教育的措置に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

【別表】懲戒処分の標準例

【犯罪行為】 (殺人、強盗、強制性交等の凶悪な犯罪行為又はその未遂行為) 退学 (傷害行為) 退学又は停学 (窃盗、万引き、詐欺、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為) 退学、停学又は譴責 (薬物犯罪行為) 退学又は停学 (売買春、痴漢、のぞき、強制わいせつ、盗撮等のわいせつ行為) 退学、停学又は譴責 (侮辱、名誉毀損) 退学、停学又は譴責 (リベンジボルノ、児童ボルノ法違反行為) 退学又は停学 (ストーカー行為) 退学、停学又は譴責 (コンピュータ又はネットワークの不正使用) 退学、停学又は譴責
【非違行為】 (公序良俗に反するソーシャルネットワークの利用、公共交通機関における不快行為など、学内・学外における社会的迷惑行為) 停学又は譴責 (セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、その他の人権侵害等に当たる行為) 退学、停学又は譴責

(飲酒を強要し、重大な事態を生じさせた場合) 退学、停学又は譴責

(20歳未満の者に対してそれを知りながら飲酒・喫煙を強要した場合) 退学、停学又は譴責

(20歳未満の者自ら飲酒・喫煙した場合) 停学又は譴責

【交通事故又は交通法規違反】

(自動車、原動機付き自転車、軽車両等の悪質・危険な運転による交通事故) 退学又は停学

(悪質な交通法規違反) 停学又は譴責

【試験等における不正行為】

(本学が実施する試験等における悪質な不正行為) 退学、停学又は譴責

【本学の秩序を乱し、教育・研究・社会貢献活動を妨げる行為】

(本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束、迷惑行為等) 退学、停学又は譴責

(本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる行為)

退学、停学又は譴責

(本学が管理する施設又は部品の破壊、汚損、不法改築等) 停学又は譴責

(本学が管理する建造物への不法侵入又はその不正使用若しくは占拠) 退学、停学又は譴責

(本学の教育・研究・社会貢献活動に関する評判を不当に貶める投稿、本学の構成員を誹謗中傷する投稿)

退学、停学又は譴責

【その他本学の名誉と信用を失墜させる行為】

退学、停学又は譴責

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

(5) 北海学園大学海外留学規程

(趣旨)

第1条 この規程は、北海学園大学学則第15条に規定する留学について、これを実施するために必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において留学とは、学生が海外に滞在し、大学その他の相当と認められる教育・研究機関等（以下「留学先」という。）における授業科目の履修又は学修を行うことをいう。

(適用範囲)

第3条 この規程は、留学先と本大学との協定に基づく留学（以下「協定留学」という。）及び協定によらない留学に適用する。

(資格)

第4条 留学をする者は、本大学に1年以上在学していなければならない。ただし、1年未満在学の者であっても夏季・冬季休業期間の場合、及び国際交流委員会が認めた場合には留学をすることができる。

2 協定留学については、その定めるところによる。

(留学期間)

第5条 学生が留学のため海外に滞在する期間は、原則として1年以内とする。

(許可)

第6条 留学は、留学許可願書の提出により、教授会の議に基づき学長が許可をする。

2 留学許可願書の提出は、原則として留学をする3月前までに行わなければならない。

3 留学許可願書には、次の書類を添付しなければならない。

- (1) 留学計画書
- (2) 留学先において履修する授業科目又は学修の内容を示す書類
- (3) 留学先の受入証明書
- (4) 成績証明書
- (5) その他本大学が必要と認める書類

4 第2項及び前項の規定にかかわらず、協定留学については別に取扱うことができる。

(計画の変更)

第7条 留学の計画を変更するときは、速やかに留学計画変更願書を提出し、教授会の議に基づき学長の許可を得なければならない。

(費用の負担)

第8条 留学のために要する授業料その他の費用は、奨学制度を利用する場合を除き、原則として全額を自己負担とする。ただし、協定留学については、その定めるところによる。

(留学報告)

第9条 留学をした者は、帰国後速やかに次の書類をその所属する学部提出しなければならない。その後、当該学部は学長へ報告するものとする。

- (1) 留学報告書
- (2) 留学先において履修した授業科目又は学修の内容を示す書類
- (3) 前号の科目についての成績又は学修成果を証明する書類
- (4) その他本大学が必要と認める書類

(単位認定)

第10条 留学先において授業科目の履修により修得した

単位は、教授会の議を経て本大学において修得した単位とみなすことができる。

2 留学先における学修はこれを本大学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て単位を与えることができる。

3 第1項及び前項により修得したとみなし、又は与えることのできる単位数は、学則第24条第2項、第25条第1項並びに第26条第1項及び第2項による単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 第1項又は第2項の措置を希望する者は、前条に定める書類とともに単位認定願を提出しなければならない。

(許可の取消等)

第11条 留学を不適当と認める事情があるときは、教授会の議に基づき、学長は留学の許可を取消し又は留学計画の変更を命ずることができる。

(所管)

第12条 協定留学に関する学生の相談並びに留学許可に係る手続きの受付及び教授会の審議に必要な資料の調整等に係る業務は、これを本大学国際交流委員会規程第4条第2項に定める各専門委員会において行う。

2 協定によらない留学に関する学生の相談並びに留学許可に係る手続きの受付及び教授会の審議に必要な資料の調整等に係る業務は、これを国際交流委員会において行なう。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年10月1日から施行する。

(6) 北海学園大学研究生規程

第1条 北海学園大学学則第38条にもとづき、研究生の取扱いをつぎのように定める。

第2条 研究生を志願することができる者は、つぎの各1号に該当する者でなければならない。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 志願する学部において、前号に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者

第3条 研究生の入学時期は、原則として学年、学期の始めとする。ただし、特別の事由があるときは、この限りでない。

第4条 研究生を志願する者は、所定の願書に、学則別表14(1)に定める審査料を添えて、志願する学部に出ししなければならない。

第5条 研究生の選考は、各学部で行い、教授会の議を経て、合格者を決定する。

第6条 研究生の選考に合格した者のうち、指定期日までに、学則別表14(1)に定める研究料等を納入し、所定の手続きを完了した者に、学長は、入学の許可を与える。

2 前項の研究料等のほか、必要に応じ研究実費を納入させることができる。

第7条 研究生の在学期間は、入学日からその年度末までとする。ただし、引き続き在学の願い出があったときは、教授会の議を経て、在学期間の延長を許可することがある。

第8条 研究生は、指導教員の指導をうけて研究に従事するものとする。

第9条 研究生は、指導教員が必要と認めたときは、学部の講義、演習若しくは実習に担当教員の許可を得て出席することができる。

第10条 学部が必要と認めたときは、研究生のため特別の講座を設けることがある。

第11条 学部長は、研究生の願い出により、研究証明書を交付することができる。

第12条 研究生が退学しようとするときは、退学願を学部長に提出し、教授会の議を経て、学長の許可を受けなければならない。

第13条 研究生について、本規程に規定のない事項については、本大学の学則（ただし第2章第1節ないし第4節を除く）その他学生に関する規程等を準用する。

附 則

この規程は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

了解事項

1 第7条に定める在学期間は、3年を超えることができない。

2 第10条に定める講座については、学部学生等の聴講を認めることがある。聴講料については別に定める。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年8月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

(7) 北海学園大学科目等履修生規程

第1条 北海学園大学（以下「本大学」という。）学則第40条に基づき、科目等履修生に関する事項を定める。

第1条の2 科目等履修生の履修区分は次によるものとする。

- (1) 特定の授業科目の単位取得を目的とする履修（科目履修制・教職課程含む）
- (2) 特定の課程（図書館学課程・社会教育主事課程・学芸員課程・日本語教員養成課程）の所要資格を得るための単位取得を目的とする履修（課程履修制）
- (3) 履修証明取得を目的とする履修（履修証明プログラム制）

第2条 科目等履修生を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 12年の学校教育の課程を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）
- (8) その他、相当の年令に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本大学で認めた者

2 教育職員免許状授与の所要資格を得るに必要な授業科目を履修する科目等履修生を志願することのできる者は、学校教育法第83条の大学を卒業した者とする。

3 司書となる資格を得るに必要な授業科目を履修する科目等履修生を志願することのできる者は、学校教育法第83条の大学を卒業した者、同法第108条の短期大学を卒業した者、又は同法115条の高等専門学校を卒業した者とする。

4 司書教諭の所要資格を得るに必要な授業科目を履修する科目等履修生を志願することのできる者は、教育職員免許法に定める小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭の普通免許状を有する者又はそれ取得する見込みの者とする。

5 社会教育主事となる資格を得るに必要な授業科目を履修する科目等履修生を志願することのできる者は、学校教育法第83条の大学を卒業した者とする。

6 学芸員となる資格を得るに必要な授業科目を履修する科目等履修生を志願することのできる者は、学校教育法第83条の大学を卒業した者とする。

7 日本語教員養成課程修了に必要な授業科目を履修する科目等履修生を志願することのできる者は、学校教育法第83条の大学を卒業した者とする。

第3条 科目等履修生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

第4条 科目等履修生を志願する者は、次の各号に定め

る書類に、学則別表14(4)に定める入学検定料を添えて、学長に願出しなければならない。

- (1) 科目等履修生入学願書
- (2) 科目等履修生入学出願理由書
- (3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書
ただし、前年度に引きつづいて入学を志願する者（同一学部に限る）は、免除する。
- (4) 科目等履修生カード

2 前項の規定にかかわらず、履修証明プログラムの履修を志願する者は、入学検定料を免除する。

第5条 科目等履修生の選考は、志願をした学部で行い、教授会の議を経て合格者を決定する。

第6条 科目等履修生の選考に合格した者のうち、指定期日までに、学則別表14(4)に定める入学金及び受講料等の納入金を納入し、所定の入学手続を完了した者に、学長は、入学を許可する。

2 前項の規定にかかわらず、履修証明プログラムの選考に合格した者は、入学金を免除する。

第7条 科目等履修生が履修できる期間は、許可をした年度に限るものとする。

第8条 科目等履修生が履修することのできる授業科目については、当該学部又は当該委員会が許可する。

第9条 科目等履修生が1年間に履修できる単位数は、28単位以内とし、当該学部において定める。

2 前項の規定にかかわらず、教育職員免許状授与の所要資格を得るに必要な授業科目を履修する場合は、30単位以内とし、司書となる資格を得るに必要な授業科目のみを履修する場合は、28単位以内、司書となる資格並びに司書教諭の所要資格を得るに必要な授業科目のみを履修する場合は、38単位以内とする。

3 前項の規定にかかわらず、履修証明プログラムを履修する者は、履修するコースで定められた科目のみ履修することができる。

第10条 科目等履修生は、その履修した授業科目につき、試験を受けることができる。

第11条 科目等履修生が単位を修得するためには、履修した授業科目の試験に合格しなければならない。

2 単位修得の認定は、科目等履修生の合格を決定した学部教授会の議を経て決定する。

3 前項の規定にかかわらず、本大学学則別表10に掲げる「教職課程授業科目」の単位修得の認定は、教職課程委員会の議を経て、同学則別表11に掲げる「司書又は司書教諭に関する科目」の単位修得の認定は、図書館学課程委員会の議を経て、「社会教育主事に関する科目」の単位修得の認定は、社会教育主事課程委員会の議を経て、「学芸員に関する科目」の単位修得の認定は、学芸員課程委員会の議を経て、それぞれ決定する。

4 合格した授業科目については、本人の願出により、単位修得証明書又は科目等履修証明書を交付することができる。

第12条 第1条の2第2号に規定する科目等履修生の修了要件は、履修規程に基づく。

2 第1条の2第3号に規定する科目等履修生の修了要件は別に定める。修了の認定は教務委員会規程第5条第1号に定める小委員会の議を経て決定する。

第13条 第1条の2第2号に規定する科目等履修生が、第12条の規定により修了した場合、学長は修了証書又は修了証明書を交付する。

2 第1条の2第3号に規定する科目等履修生が、第12条第2項の規定により修了した場合、学長は履修証明

書を交付する。

第14条 科目等履修生が退学しようとするときは、退学願を当該学部長又は当該委員会の委員長に提出し、当該学部の教授会又は当該委員会の議を経て、学長の許可を受けなければならない。

第15条 科目等履修生が、その本分に反する行為を行ったときは、当該学部の教授会又は当該委員会の議を経て、学長は、科目等履修生の許可を取り消す。

第16条 科目等履修生について、本規程に規定のない事項については、本大学の学則（ただし、第32条及び第33条の規定を除く。）その他学生に関する規定を準用する。

附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

(8) 北海学園大学授業料等に関する規程

第1条 この規程は、北海学園大学学則（以下「学則」という。）第34条、第35条、第36条及び第37条に基づき授業料等納入金に関する事項を定める。

第2条 北海学園大学の入学金、授業料、教育充実費、実験実習費、大学諸費（以下「授業料等」という。）及び入学検定料は、学則別表13に掲げる額とする。

第3条 授業料等の納入期限は、学則別表13に掲げる期日とする。

2 学則第32条第4項に基づき第1学期末の卒業を認められた者は、第2期分の授業料、教育充実費、実験実習費の納入を免除する。

3 学則第16条に基づき本大学と海外の大学との共同学位にかかる協定により海外の大学に在籍している者は、その期間中の授業料等の納入を免除することができる。

第4条 退学、転入学、休学を許可、又は、命じられたものの授業料等は、その期分までを納入し、また、復学を許可された者は、その期分から納入しなければならない。

第5条 納入期日を経過してもなお納入しない学生は、学則第31条及び第36条により処分する。

第6条 経済等の事情により授業料等を定められた期日までに納入が困難な場合は、納入期限の10日前までに所定の学費延納願を学費支給者連署の上提出し許可を得なければならない。

第7条 学則第42条及び第45条に基づく研究生、委託生、科目等履修生、特別聴講学生に係る入学金、受講料、実験実習費及び入学検定料又は審査料は、学則別表14に掲げる額とする。

2 前項の入学金、受講料、実験実習費は、所定の期日までに納入しなければならない。所定の期日までに納入しない場合は、入学を許可しない。

3 単位互換協定又は海外との学生交流協定に基づく特別聴講学生の入学金、受講料、実験実習費及び入学検定料は所定の手続きを経て不徴収とすることができる。

4 研究生講座を学部学生等が聴講する場合の受講料は、学則別表14に掲げる額とする。

第8条 学則第50条第7項、第51条第7項及び第51条の2第3項に基づく教職課程、図書館学課程、社会教育主事課程、学芸員課程及び日本語教員養成課程を受講する場合の受講料は、学則別表14に掲げる額を、所定の期日までに納入しなければならない。

第9条 学則第12条、第13条及び第30条、第31条に基づく編入学、転入学、学士入学、転学部、復学、再入学、復籍の授業料等及び入学検定料等は、次のとおりとする。ただし、北海学園大学・北海商科大学からの編入学・転入学・学士入学については入学金の納入を免除する（納入済入学金と差額があれば差額を徴収）。また、学部規則に基づく転部、同一学部転学科の授業料等及び入学検定料等は、次のとおりとする。

	編入学 転入学 学士入学	転部 1部→2部	転部 2部→1部	転学部	復学	同一学部 転学科	再入学・ 復籍
入学金	入学する 年度の額	—	入学した 年度の1 部入学金 と納入済 入学金と の差額徴 収	—	—	—	再入学又 は復籍す る年度の 額
授業料 教育充実費 実験実習費 大学諸費	当該年次 に適用さ れる年度 の額	入学時に 示した各 年次の額	入学時に 示した各 年次の額	入学時に 示した各 年次の額	入学時に 示した各 年次の額	入学時に 示した各 年次の額	当該年次 に適用さ れる年度 の額
入学検 定料	入学する 年度の額	—	—	—	—	—	—
転部料	—	転部する 年度の入 学検定料 と同額	転部する 年度の入 学検定料 と同額	—	—	—	—
転学部 料	—	—	—	転学部す る年度の 入学検定 料と同額	—	—	—
復学科	—	—	—	—	復学する 年度の入 学検定料 の1/2の 額	—	—
同一学部 転学科 料	—	—	—	—	—	同一学部 転学科す る年度の 入学検定 料と同額	—
再入学 及び復 籍料	—	—	—	—	—	—	再入学又 は復籍す る年度の 入学検定 料と同額

2 前項の入学金、入学検定料、転部料、転学部料、復学科、同一学部転学科料並びに再入学及び復籍料は、所定の期日までに納入しなければならない。

3 学則第27条第2項に基づき休学した者が第2学期より復学するときは、復学科、第2期分の授業料、教育充実費、実験実習費（40,000円・工学部のみ）及び大学諸費（1部10,000円、2部4,000円）を納入しなければならない。

第10条 既納の授業料等納入金は、これを返還しない。

第11条 本規程に定めるもののほか、授業料等及びその他納付金の徴収について必要な事項は、学長がこれを定める。

附 則

この規程は、平成元年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成2年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成9年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成11年4月1日より施行する。

ただし、この規程は、平成11年度入学者から適用し、平成10年度以前の入学者については従前の規程による。

附 則

この規程は、平成12年4月1日より施行する。

ただし、この規程は、平成12年度入学者から適用し、平成11年度以前の入学者については従前の規程による。

附 則

この規程は、平成13年4月1日より施行する。

ただし、この規程は、平成13年度入学者から適用し、平成12年度以前の入学者については従前の規程による。

附 則

この規程は、平成14年 4 月 1 日より施行する。

ただし、この規程は、平成14年度入学者から適用し、平成12年度以前の入学者については従前の規程による。

附 則

この規程は、平成15年 4 月 1 日より施行する。

ただし、この規程は、平成15年度入学者から適用し、平成12年度以前の入学者については従前の規程による。

附 則

この規程は、平成17年 4 月 1 日より施行する。

ただし、この規程は、平成17年度入学者から適用し、平成13年度以前の入学者については従前の規程による。

附 則

この規程は、平成19年 4 月 1 日より施行する。

ただし、この規程は、平成19年度入学者から適用し、平成18年度以前の入学者については従前の規程による。

附 則

この規程は、平成20年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この規程は、平成20年 8 月 1 日より施行する。

附 則

この規程は、平成22年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この規程は、平成23年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この規程は、平成24年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この規程は、平成26年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この規程は、平成27年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

ただし、第 3 条第 3 項の規定は令和 2 年度以降の入学者から適用し、平成31年度以前の入学者については従前の規定による。

附 則

- この規程は、令和 7 年 4 月 1 日より施行する。
- ただし、この規程は、令和 7 年度入学者から適用し、令和 6 年度以前の入学者については従前の規程による。
- 前項の規定にかかわらず、第 9 条第 1 項は令和 6 年度以前の入学者にも適用する。

別表13 授業料等

(1) 1 部

区 分		金 額
入 学 検 定 料	経 済 学 部	30,000円
	経 営 学 部	30,000
	法 学 部	30,000
	人 文 学 部	30,000
	工 学 部	30,000

入 学 金	経 済 学 部	220,000
	経 営 学 部	220,000
	法 学 部	220,000
	人 文 学 部	220,000
	工 学 部	220,000
授 業 料	経 済 学 部	1年次年額 872,000 2年次以降年額 920,000
	経 営 学 部	1年次年額 872,000 2年次以降年額 920,000
	法 学 部	1年次年額 872,000 2年次以降年額 920,000
	人 文 学 部	1年次年額 872,000 2年次以降年額 920,000
	工 学 部	年 額 1,140,000
教 育 充 実 費	経 済 学 部	1年次年額 140,000 2年次以降年額 160,000
	経 営 学 部	1年次年額 140,000 2年次以降年額 160,000
	法 学 部	1年次年額 140,000 2年次以降年額 160,000
	人 文 学 部	1年次年額 140,000 2年次以降年額 160,000
	工 学 部	1年次年額 140,000 2年次以降年額 160,000
実 験 実 習 費	工 学 部	年 額 80,000
大 学 諸 費	経 済 学 部	年 額 10,000
	経 営 学 部	年 額 10,000
	法 学 部	年 額 10,000
	人 文 学 部	年 額 10,000
	工 学 部	年 額 10,000

(2) 2 部

区 分		金 額
入 学 検 定 料	経 済 学 部	30,000円
	経 営 学 部	30,000
	法 学 部	30,000
	人 文 学 部	30,000
入 学 金	経 済 学 部	110,000
	経 営 学 部	110,000
	法 学 部	110,000
	人 文 学 部	110,000
授 業 料	経 済 学 部	1年次年額 436,000 2年次以降年額 460,000
	経 営 学 部	1年次年額 436,000 2年次以降年額 460,000
	法 学 部	1年次年額 436,000 2年次以降年額 460,000
	人 文 学 部	1年次年額 436,000 2年次以降年額 460,000
教 育 充 実 費	経 済 学 部	1年次年額 70,000 2年次以降年額 80,000
	経 営 学 部	1年次年額 70,000 2年次以降年額 80,000
	法 学 部	1年次年額 70,000 2年次以降年額 80,000
	人 文 学 部	1年次年額 70,000 2年次以降年額 80,000
大 学 諸 費	経 済 学 部	年 額 4,000
	経 営 学 部	年 額 4,000
	法 学 部	年 額 4,000
	人 文 学 部	年 額 4,000

授業料、教育充実費、実験実習費、大学諸費の納入期限は、次のとおりとする。

第 1 期 4 月20日

第 2 期 9 月30日

ただし、新入学生及び再入学、復籍を許可された者に限り第 1 期分の授業料等は、所定の期日までに納入しなければならない。

別表14 受講料等

(1) 研究生

区 分		金 額
審 査 料		15,000円
入 学 金	(本学卒業者免除)	55,000
受 講 料 (ただし、第2学期以降の入学者の場合は、受入学部 の年額受講料の半額とする。)	経 済 学 部	年額 227,000
	経 営 学 部	年額 227,000
	法 学 部	年額 227,000
	人 文 学 部	年額 227,000
	工 学 部	年額 285,000
実 験 実 習 費 (ただし、第2学期以降の入学者の場合は、半額とする。)	工 学 部	年額 80,000

(2) 学部学生等が聴講する研究生講座

区 分		金 額
受 講 料	経 済 学 部	1 単位 9,000円
	経 営 学 部	1 単位 9,000
	法 学 部	1 単位 9,000
	人 文 学 部	1 単位 9,000
	工 学 部	1 単位 10,000

(3) 委託生

区 分		金 額
入 学 検 定 料		30,000円
入 学 金		55,000
受 講 料	経 済 学 部	1 単位 9,000
	経 営 学 部	1 単位 9,000
	法 学 部	1 単位 9,000
	人 文 学 部	1 単位 9,000
	工 学 部	1 単位 10,000
実 験 実 習 費	工 学 部	実験を履修する者 80,000

(4) 科目等履修生

区 分		金 額
入 学 検 定 料	(本学卒業者免除) (履修証明プログラム受講生免除)	30,000円
入 学 金	(本学卒業者免除) (履修証明プログラム受講生免除)	55,000
受 講 料	経 済 学 部	1 単位 9,000
	経 営 学 部	1 単位 9,000
	法 学 部	1 単位 9,000
	人 文 学 部	1 単位 9,000
	工 学 部	1 単位 10,000
	履修証明プログラム受講生	54,000
実 験 実 習 費	工 学 部	実験を履修する者 80,000

(5) 教職課程 (在学生)

区 分		金 額
受 講 料	教 育 学 部	56,000円
	経 済 学 部	1 単位 9,000
	経 営 学 部	1 単位 9,000
	法 学 部	1 単位 9,000
	人 文 学 部	1 単位 9,000
	工 学 部	1 単位 10,000

(6) 図書館学課程

区 分		金 額
入 学 検 定 料	(本学卒業者免除)	30,000円
受 講 料	司書 在 学 生	66,000
	本 学 卒 業 生	194,000
	他 大 学 卒 業 生	250,000
	司書教諭 在 学 生	33,000
	本 学 卒 業 生	80,000
	他 大 学 卒 業 生	124,000
	同時受講 在 学 生	69,000
	本 学 卒 業 生	223,000
	他 大 学 卒 業 生	277,000
	科目受講者	1 単位 9,000

(7) 社会教育主事課程

区 分		金 額
入 学 検 定 料	(本学卒業者免除)	30,000円
入 学 金	(本学卒業者免除)	55,000
受 講 料	在 学 生	24,000
	本 学 卒 業 生	71,000
	他 大 学 卒 業 生	91,000
	科 目 受 講 者 (実習費は、実費徴収)	1 単位 9,000

(8) 学芸員課程

区 分		金 額
入 学 検 定 料	(本学卒業者免除)	30,000円
入 学 金	(本学卒業者免除)	55,000
受 講 料	在 学 生	41,000
	本 学 卒 業 生	121,000
	他 大 学 卒 業 生	154,000
	科 目 受 講 者 (実習費は、実費徴収)	1 単位 9,000

(9) 日本語教員養成課程

区 分		金 額
入 学 検 定 料	(本学卒業者免除)	30,000円
入 学 金	(本学卒業者免除)	55,000
受 講 料	在学生 人 文 学 部 (免 除)	
	他 の 学 部 卒業生	30,000
	本 大 学 卒 業 生	1 単位 9,000
	他 大 学 卒 業 生	1 単位 9,000
	科 目 受 講 者	1 単位 9,000
修了証書手数料		5,000

(10) 特別聴講学生

区 分		金 額
入 学 検 定 料		30,000円
入 学 金		55,000
受 講 料	経 済 学 部	1 単位 9,000
	経 営 学 部	1 単位 9,000
	法 学 部	1 単位 9,000
	人 文 学 部	1 単位 9,000
	工 学 部	1 単位 10,000
実 験 実 習 費	工 学 部	実験を履修する者 80,000

平成28年度より、入学検定料及び入学金の取扱いについては、次のとおりとする。

(1) 研究生、(4) 科目等履修生、(6) 図書館学課程、(7) 社会教育主事課程、(8) 学芸員課程、(9) 日本語教員養成課程に記載のある本学卒業者免除には北海道大学卒業者を含む。

(9) 北海学園大学学位規則

昭和45年3月26日 制定

(授与する学位)

第1条 北海学園大学（以下「本大学」という。）が授与する学位は、次のとおりとする。

経済学部	1部	経済学科	学士（経済学）
		地域経済学科	学士（経済学）
経済学部	2部	経済学科	学士（経済学）
		地域経済学科	学士（経済学）
経営学部	1部	経営学科	学士（経営学）
		経営情報学科	学士（経営学）
経営学部	2部	経営学科	学士（経営学）
法学部	1部	法律学科	学士（法学）
		政治学科	学士（法学）
法学部	2部	法律学科	学士（法学）
		政治学科	学士（法学）
人文学部	1部	日本文化学科	学士（文学）
		英米文化学科	学士（文学）
人文学部	2部	日本文化学科	学士（文学）
		英米文化学科	学士（文学）
工学部		社会環境工学科	学士（工学）
		建築学科	学士（工学）
		電子情報工学科	学士（工学）
		生命工学科	学士（工学）
経済学研究科	経済政策専攻	修士（経済学）	博士（経済学）
経営学研究科	経営学専攻	修士（経営学）	博士（経営学）
法学研究科	法律学専攻	修士（法学）	博士（法学）
	政治学専攻	修士（政治学）	博士（政治学）
文学研究科	日本文化専攻	修士（文学）	博士（文学）
	英米文化専攻	修士（文学）	博士（文学）
工学研究科	建設工学専攻	修士（工学）	博士（工学）
	電子情報生命工学専攻	修士（工学）	博士（工学）

(学位の授与の要件)

第2条 学士の学位は、本大学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、本大学の大学院（以下「本大学院」という。）の修士課程を修了した者に授与する。

3 博士の学位は、本大学院の博士（後期）課程を修了した者に授与する。

4 前項の規定にかかわらず、博士の学位は、本大学院博士（後期）課程を修了しない者であっても、博士論文を提出して、その審査に合格し、かつ、その関係専攻分野に関し本大学院博士（後期）課程修了者と同等以上の学力を有することを試験により確認された場合には、授与することができる。

5 本大学院の博士（後期）課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した者が、再入学せずに論文を提出するときは、前項の規定によるものとする。ただし、退学したときから3年以内に提出する場合に限り、審査手数料の納入を免除する。

6 削除

(論文の提出)

第3条 修士論文は、在学第2年次以降において、各研究科において指定する期間内に、研究科長に提出しなければならない。

2 博士論文は、在学第3年次以降において、各研究科において指定する期間内に、研究科長に提出しなければならない。

3 前条第4項の規定により博士の学位の授与を申請す

る者は、所定の博士学位申請書、研究業績一覧表、博士論文の要旨、履歴書及び別に定める審査手数料を添えて、博士論文を研究科長に提出しなければならない。

4 提出する論文は1編とし、3通を提出するものとする。

5 提出した論文及び納入した審査手数料は、返還しない。

(論文の審査及び試験)

第4条 修士論文の審査及び試験は、「学位規則」（昭和28年文部省令第9号）第3条に定めるところを基準として行うものとする。

2 博士論文の審査及び試験は、「学位規則」（昭和28年文部省令第9号）第4条に定めるところを基準として行うものとする。

3 論文の審査及び試験に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て、研究科長が定める。

(論文の審査)

第5条 修士論文及び博士論文の審査は、研究科の審査委員会が行う。

2 前項の審査委員会は、原則として、当該研究科委員会に所属する3人の委員をもって構成する。第2条第2項、第3項に定める学位論文の審査のための審査委員会には、学位申請者の指導教授を加えるものとする。

3 第2条第2項、第3項に定める学位論文の審査は、原則として在学期間内に終了するものとし、第2条第4項及び第5項に定める博士論文の審査は、その提出日から1年以内に終了するものとする。

(試験)

第6条 試験は、審査委員が筆記又は口頭で行う。

2 試験は、修士論文又は博士論文の内容を中心として行う。

3 第2条第4項に定める学力を確認するための試験は、博士論文の内容、関連する専攻分野の科目及び外国語について行う。ただし、学位申請者の経歴、研究上の業績から優れた学力が認められる場合は、関連する専攻分野の科目及び外国語についての試験を免除することができる。

(審査等の報告)

第7条 修士論文又は博士論文の審査及び試験が終了したときは、審査委員会は、その結果を、修士論文又は博士論文及び試験の要旨を記載した書面により研究科委員会に報告しなければならない。

2 審査を終了した修士論文又は博士論文は、おおむね1週間、研究科委員会の委員に対して公開するものとする。

3 研究科長は、研究科委員会の委員に対し、修士論文又は博士論文の提出者の氏名、修士論文又は博士論文の題目、公開の期間及び期日と場所その他必要な事項を、公開期間前7日までに書面をもって通知しなければならない。

(合格又は不合格の決定)

第8条 修士論文及び博士論文並びに試験の合格又は不合格は、研究科委員会において決定する。

2 前項の研究科委員会は、委員総数の3分の2以上の者が出席しなければ、開催することができない。

3 第1項の合格の決定は、研究科委員会の委員の無記名投票により出席者の3分の2以上の者が賛成することを必要とする。

(合格者の報告)

第9条 修士論文及び博士論文並びに試験の合格者が決

定したときは、研究科長は、遅滞なく、その旨を学長に報告しなければならない。

- 2 前項の報告には、修士論文又は博士論文の審査及び試験の結果の要旨並びに履歴書2通を添付しなければならない。

(学位の授与及び学位記)

第10条 学長は、教授会の議を経て、本大学学則第32条の定める単位を修得した者に、第1条に該当する学士の学位を授与する。

- 2 学長は、大学院委員会の議を経て、修士論文又は博士論文の審査及び試験の合格者に対し、第1条に該当する学位を授与する。

3 削除

4 学位記は、別記様式のとおりとする。

(論文要旨等の公表)

第11条 本大学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に、その学位論文の内容の要旨及び審査結果の概要をインターネットの利用により公表するものとする。

- 2 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前にすでに公表している場合は、この限りではない。

3 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむをえない理由がある場合には、本大学の承認を得て、当該博士の学位授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

4 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本大学の機関リポジトリHOKUGA（以下「HOKUGA」という。）を活用して、インターネットによるものとする。

5 前項の規定にもかかわらず、博士の学位を授与された者がHOKUGA以外の形態によって公表する場合には、本大学が授与した学位に係る論文またはその要旨である旨を明記しなければならない。

(学位の取消)

第12条 学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、学長は、教授会又は大学院委員会の議を経て、授与した学位を取り消すものとする。

- (1) 不正な方法により学位を受けた事実が判明したとき
(2) 学位を授与された者にその名誉を汚辱する行為があったとき

2 前項の規定により学位を取り消された者は、その学位記を本大学に返さなければならない。

(規則の改正)

第13条 この規則の改正は、本大学協議会又は本大学大学院委員会の議を行なう。

附 則

この規則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成3年12月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別記様式

1 (本学を卒業した場合の卒業証書・学位記)

卒業証書・学位記	
印 氏名 年 月 日生	本学○○学部○○学科所定の 課程を修めたことを認める 年 月 日 北海学園大学○○学部長 ○○○○ 本学○○学部長の認定により 卒業証書を授与し学士(○○)の 学位を授ける 北海学園大学長 ○○○○ 学(済・営・法・文・工)第 号
印	印

3 (博士(後期)課程を修了した場合の学位記)

学位記	
氏名 年 月 日生	本学大学院○○研究科 ○○専攻の博士課程を 修了したので博士(○○)の 学位を授ける 年 月 日 北海学園大学 博(経済・経営・法・政治・文・工) 甲第 号
印	

2 (修士課程を修了した場合の学位記)

学位記	
氏名 年 月 日生	本学大学院○○研究科 ○○専攻の修士課程を 修了したので修士(○○)の 学位を授ける 年 月 日 北海学園大学 修(経済・経営・法・政治・文・工) 第 号
印	

4 (論文提出による場合の学位記)

学位記	
氏名 年 月 日生	本学に学位論文を提出し 所定の審査及び試験に合格 したので博士(○○)の 学位を授ける 年 月 日 北海学園大学 博(経済・経営・法・政治・文・工) 乙第 号
印	

5 削除